

2007年度～2009年度科学研究費補助金（挑戦的萌芽研究）
研究成果報告書 課題番号19653045 2010年3月

少子高齢・人口減少社会への対応策としての
大学就学年数短縮の効果測定に関する研究

研究代表者

小田 利勝

神戸大学大学院人間発達環境学研究科

神戸大学

は し が き

少子高齢・人口減少社会という言葉は、高齢（化）社会と少子（化）社会、人口減少（化）社会という三つの言葉を単純に結合させただけであって、必ずしも据わりがよい日本語とは言えないが、今日^{こんにち}およびこれからの日本社会を的確に言い表していると私は思っている。

周知のように、日本人口は、1970年代以降急速に高齢化してきた。高齢化社会という言葉が生まれ、高齢化がさらに進むと超高齢化社会という言葉が使われるようになり、今日では、もはや高齢化している社会＝高齢化社会（aging society）ではなく十分に高齢化された社会というほどの意味で高齢社会（aged society）とか超高齢社会（highly aged society）と呼ばれることも多い。もっとも、依然として高齢化は続いているので高齢化社会であることに変わりはないのであるが、高齢化の程度を際立たせて印象的に表現することを好む人は、そうした使い分けに拘るようである。それはともかく、高齢化の過程で高齢化問題に関心が集まったが、多くの場合、その関心は、高齢者／高齢期の問題に向けられてきた。

人口の高齢化は、本来、高齢者の増加とは別の人口現象なのだが、高齢化と言えば、多くの場合、高齢者の増加と理解されてきた。もっとも、これまでは、そして、これからもしばらくの間は、人口の急速な高齢化と高齢者の急速な増加が平行して進行してきた／進行するから、現実認識としては高齢化と高齢者の増加を同義語として用いたとしても誤りとは言えないが、高齢化問題と高齢者／高齢期の問題とは、関連はするが、別個の問題として区別することが重要である。

高齢者／高齢期の問題それ自体は、人口の高齢化とは無関係に遙か昔からあった問題なのだが、長生きできた人間が少なかった時代には、そうした問題は多くの人にとっては他人事^{ひとごと}でしかなかった。しかし、大衆長命時代になると、多くの人にとって高齢者／高齢期の問題は自分の親や自分自身に直接関わる自

分事になった。人は他人事には関心を寄せないが、自分事になると関心を寄せるものである。大勢の人にとっての自分事は社会（的関心）事でもある。こうして高齢者／高齢期の問題は個人の問題としてではなく社会の問題として注目を集めるようになった。しかし、関心の中心は個人の老後／高齢期における問題であり、高齢化問題の研究といえば、その多くは高齢者／高齢期に関わる研究であった。様々な研究が試みられ、高齢者／高齢期の生活に関する新たな知見やこれまでの定説に疑問を投げかけるような結果が得られてきたが、そうした研究では、当然の成り行きとも言えるが、高齢化が人口現象であり、高齢化問題が人口問題であるということは一忘れられたり見逃されているというわけではないが一関心の外に置かれることになる。

日本の急速な人口高齢化は中高年層の死亡率の低下と晩婚化や未婚率の上昇による合計特殊出生率（total fertility rate: TFR）の低下に伴う年少人口の減少によるものであるが、年少人口の減少は、少子化という日本独自の用語で呼ばれるようになり、高齢化と合わせて、少子・高齢化という表現も使われるようになった。そして、このままの状態です少子・高齢化が続けば、それほど遠くない将来に日本人口は現在よりも大幅に減少することが危機感を持って語られるようになった。少子高齢・人口減少社会の到来が告げられた、ということである。

ところで、エイジング（aging：老化／加齢）に関する学際的研究領域として 1940 年代にアメリカで成立したジェロントロジー（Gerontology：老年学）は、その後、欧米を中心に発展し、エイジングに関わる多様な研究が数多く行われてきている。日本においては、今日なおジェロントロジーという言葉は広く浸透しているとは言えないが、すでに 1959 年に老年医学会と老年社会科学会による合同学会として日本老年学会が設立されており、上でも述べたように、今日では様々な学問領域で老年学的研究が数多く試みられている。

しかし、ここで触れておきたいことは、ジェロントロジーの発展に関してではなくて、ジェロントロジーが成立・発展してきた時代は、高齢者が増加していても、人口も経済も増加・上昇傾向にあった時代であり、少子化や人口減少という問題とは無縁の時代であった、ということである。そうした時代背景の下で、高齢者／高齢期に関する研究の関心は、増加する高齢者が安寧

(well-being) な生活を送ることができる要因や条件に向けられてきた。サクセスフル・エイジング (successful aging) がジェロントロジーの主要な研究テーマになったのはそのためであり、数多くの研究が蓄積されてきた。かくいう私も及ばずながらサクセスフル・エイジングに関する研究を手がけてきたが、少子高齢・人口減少社会という新たな時代局面を迎えて、「個人のサクセスフル・エイジング (successful aging of individual)」の問題も「社会のサクセスフル・エイジング／サクセスフルな人口の高齢化 (successful aging of society / successful aging of population)」を離れては議論できないという念をますます強く抱くようになった。

人口の高齢化が先進産業国に共通の人口現象であることは、高齢化が何よりも高度産業化に起因していることを物語っている。その社会が高度に産業化されて人々の生活が豊かになると必然的に人口は高齢化していくということである。言い換えると、人口の高齢化は豊かさを享受することと引き替えに受け入れざるを得ない不可避的な現象であるということである。そして、少子化の直接的原因とされる合計特殊出生率の低下をもたらす晩婚化や未婚率の上昇も、結婚した夫婦が子どもを多く産まないことも、高度産業社会への個人や家族の適応行動の結果である。要するに、少子・高齢化と人口減少は、豊かさをもたらしてきた高度産業化の必然的帰結であるということである。外国からの移民が他の先進産業国に比べて極端に少ない日本では、少子・高齢化と人口減少という現象が典型的に現れ、国内における急速な少子・高齢化が総人口を急速に減少させることになる。

もっとも、世界には人口が日本よりも遙かに少ない先進産業国も少なくないから、日本の人口が現在よりも半減したからといって発展途上国に逆戻りするわけでも国が減じるわけでもないだろうが、現在の豊かさは大量の人口によって支えられてきたことも事実である。しかし、日本が高度産業社会であり続けようとする限り少子・高齢化と人口減少が避けられないとすれば、例えば将来的に人口が半減したとしても豊かな先進産業国であり続けるための準備をいまから講じておかなければならないであろう。そうでなければ、高齢者も青壮年者も若年者も共倒れになってしまうであろう。そのためには何ができるだろうか。

国連が試算した補充移民に関する報告と 1,500 年後には日本人口は 1 人になるという旧人口問題研究所の参考推計は私には衝撃的であった。いずれも遠い将来の話で実際にそうなるかは不確定要素が大きいといえればそれまでであるが、サクセスフル・エイジングの研究を試みている私には、高齢期の安寧な生活に関する研究も従来のような問題関心では、かつて C.W.Mills が言った社会的想像力 (sociological imagination) になぞらえて言えば、老年学的想像力 (gerontological imagination) に欠けると思うようになった。そのようなことを考えているときに、ふと思いついたのが、大学の学部教育の修業年限が短縮できたらどうであろうか、ということであった。大学で長く学生の教育に当たってきた経験と子育ての経験も、その思いつきに影響していたとは思いますが、考えていくうちに、修業年限の短縮は様々な領域への波及効果が期待できるのではないかと考えるに至った。

個人が思いつくことは一般に高が知れているもので、たいていは既に誰かが思いついていることが多い。おそらく類似のアイデアに基づいた研究があるだろうと思い、種々のジェロントロジー研究や大学の修業年限に関する議論等について調べたり関係者に尋ねてみたが、そのような発想からの研究を見つけることができなかった。そこで、科学研究費の「萌芽研究」(現在は「挑戦的萌芽研究」と名称が変わっている) に申請したところ、幸いなことに採用され、ここに報告書をまとめることができたが、構想のほんの一部しか反映されておらず、忸怩たるものがある。しかし、この研究は、私にとっては、まさに「挑戦的」研究であり、今日およびこれからの日本社会にとっても「挑戦的」課題の一つではないかと考えるので、引き続き挑戦し続けたいと考えている。ご批判、ご教示いただければ幸いである。

なお、研究課題である「少子高齢・人口減少社会への対応策としての大学就学年数短縮の効果測定に関する研究」で言う就学年数は学校教育法上は修業年限であるが、この報告書の題名は申請時の研究課題をそのまま用いている。

2010 年 3 月 25 日

研究代表者 小田 利勝

少子高齢・人口減少社会への対応策としての
大学就学年数短縮の効果測定に関する研究

目次

はしがき

1. 問題の所在と研究の目的	1
(1) 少子・高齢化と高齢者に対する役割期待の変化	1
(2) 労働力人口としての高齢者	4
(3) 補充移民による労働力の確保	6
(4) 高齢就業者	8
(5) 新たな挑戦としての大学の修業年限短縮	11
2. 研究の枠組と方法	13
(1) 研究の枠組	13
(2) 研究の方法	17
3. 結果	22
I. 各事項を個別に推計した結果	22
(1) 18歳人口の推計	22
(2) 進学率の推計	25
(3) 学部卒業者数と就職率	28
(4) 大学進学者数の推計	29
(5) 新規労働力人口の推計	31
(6) 所得税の増収見込み額	32

(7) 奨学金貸与者数 36

II. システムダイナミクスによる推計 43

(1) システムダイナミクス (SD) モデル 43

(2) SD モデルによる卒業者数の推計 45

(3) SD モデルによる所得税と年金保険料の増収分の推計 46

(4) SD モデルによる奨学金貸与者数と貸与総額の推計 48

III. 修業年限の短縮に関わる事項に関する大学長の意見 50

(1) 学部を3年で卒業できる特例制度の学生への案内 50

(2) 学部を3年で卒業できる特例制度の活用 51

(3) 学部教育の目的 60

(4) 4年という修業年限について 76

(5) 3年制の可能性について 78

(6) 3年制を可能にする工夫 79

(7) 3年制では4年制の学部教育の量と質を維持することが不可能な理由 84

(8) 修業年限を短縮した場合の影響について 96

(9) 影響についての探索的因子分析 103

(10) 影響についての確証的因子分析 105

(11) 修業年限と学部教育の質 115

(12) 修業年限短縮について検討する余地はあるか 122

(13) 自由記述 124

4. 要約と考察 ----- 135

参考文献 148

謝辞

付録 調査票

1. 問題の所在と研究の目的

この研究の目的は、少子高齢・人口減少社会が抱える問題の解決へ向けた方策の一つとして、仮に大学における現行の学部教育の修業年限を1年短縮した場合に期待される社会経済的効果の測定を試みることである。こうした課題を設定することは、これまでジェロントロジー（老年学）においてはもとより他の研究領域においても一切みられなかったことである。では、なぜ、少子高齢・人口減少社会の課題と関連させて学部教育の修業年限を短縮するという課題を設定することになったかといえ、以下のような理由からである。

(1) 少子・高齢化と高齢者に対する役割期待の変化

周知のように、日本人口は、1970年代以降、高齢化が急速に進み、出生率／出生数も低下して高齢化と少子化が進んだ（図1：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」より作成）。

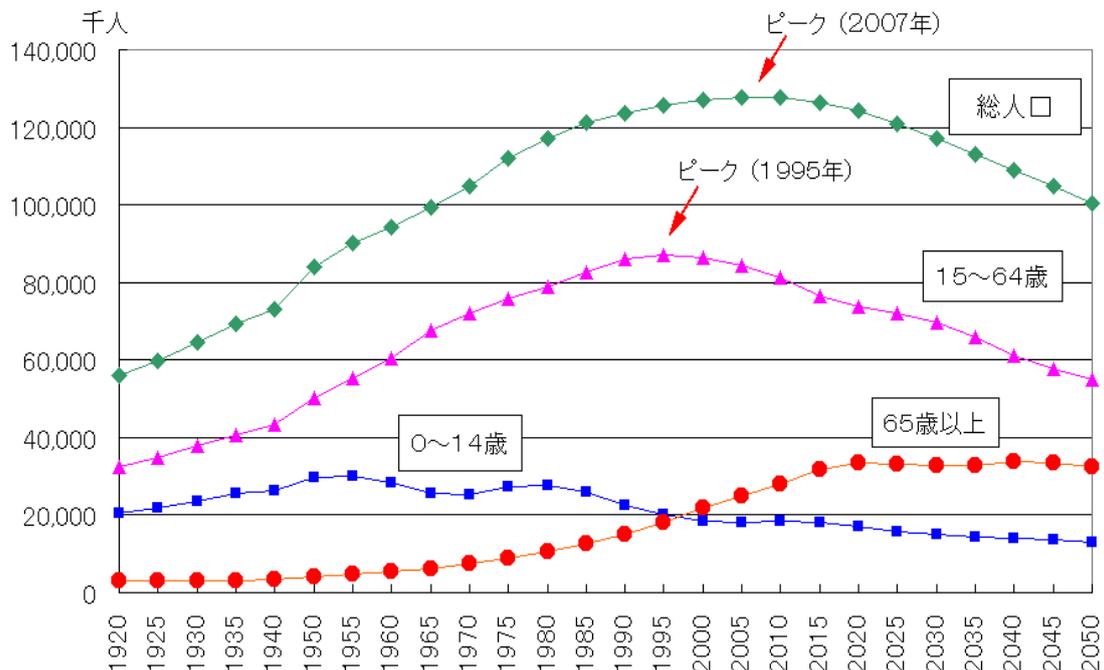


図1. 人口の推移

65歳以上の老年人口は増加を続ける一方で、14歳以下の年少人口は既に1955年をピークにして減少してきており、1995年以降は老年人口が年少人口

を凌駕することになった。そして、15～64歳の生産年齢人口は1995年をピークに減少に転じ、総人口も2007年をピークに減少傾向に入った。その結果、日本は、もはや超高齢社会や少子・高齢化社会という言葉で表現される段階から、少子高齢・人口減少社会と表現される段階に至った。

この間、高齢者／高齢期や高齢化をめぐる問題や少子化問題に対して種々の施策が試みられてきたが、この15年ほどの施策の中で注目したいことは、高齢労働力の活用を図ることがますます重要視されるようになってきたことである。その一連の流れを簡単に記せば次の通りである。

高齢者や高齢期の生活を肯定的なイメージで描こうとする傾向が高齢化の進展とともに強くなってきている。たとえば、総務庁は、高齢社会における新しい生き方を「エイジレス・ライフ」（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送ること）と呼び、そうした生活事例の実践者に「エイジレス章」を授与するなど国民の意識啓発事業を行っている。エイジレス・ライフの具体的類型として例示されているのは、「過去に培った知識や経験を生かして、それを高齢期の生活に還元して活躍している」、「中高年から一念発起して、物事を成しとげた」、「壮年期において達成した地位や対面などにとらわれることなく、高齢期を新しい価値観でいきいきと生活している」、「自らの努力、修練等により、優れた体力・気力等を維持して活躍している」などである。

平成9年3月に公表された厚生省の「心豊かで活力ある長寿社会づくりに関する懇談会」の報告書『21世紀、高齢者が社会を変える』は、その副題を「新しい高齢者像の確立をめざして」としている。そこでは、1980年代半ば以降から高齢化施策に関する政府関係の各種文書に頻繁に登場するようになった「期待される高齢者像」に関する論議をさらに補強するかのようになり、「画一的な高齢者観や固定的なイメージを改め」、「高齢者のパワーを活かして」、「様々な形で社会的に活躍していくこと」が「特別なことではなく、高齢者のごく普通の姿であることが求められるようになる」と述べられている。こうした「新しい高齢者像」は、今日では高齢化問題に関する各種の官庁報告や都道府県、市町村の高齢化施策文書で繰り返し提唱されている。

「新しい高齢者像」の論議は、高齢者への役割期待が大きく変化してきてい

ることを物語っている。かつての高齢者は、“役割なき役割(roleless-role)の中
に閉じこめられて果たすべき重要な機能を持たない。役割なき役割は退職とど
もに高齢者に押しつけられ、多かれ少なかれ、彼らはそれを受け入れ、あるい
はあきらめてそれに服従してきた” (Burgess, 1960)とみなされていた。しかし、
「新しい高齢者像」に関する近年の論議から明らかなように、今日およびこれ
からの高齢者は「役割なき役割」に閉じこめられてもいないし、そのことを甘
受しなければならない立場にも置かれていない。「役割なき役割」論に対応さ
せれば、今日では、「人々は退職あるいは高齢期を迎えても果たすべき数々の
重要な役割を与えられており、それを積極的に受け入れて、それを自らの努力
と責任において遂行することが求められているのである”。もはや、「役割な
き役割」に甘んずることは許されず、かつてないほどに多大な役割が高齢者に
期待される（負わされる）ようになったということである。

「新しい高齢者像」に合致する高齢者は、経済的にも身体的にも精神的にも
自立していて国家財政に負担をかけることなく、活動的で社会的な貢献を果た
すことができる高齢者である。高齢者に期待されるそうした役割は、成人一般
に期待される役割とほとんど変わりが無い。「心豊かで活力ある長寿社会」に
おける「期待される高齢者」は、高齢になっても成人一般に期待される役割を
遂行できる人々である。その意味では、「活力ある長寿社会」は、高齢者に対
して特定の役割を期待する社会ではなく、むしろ、高齢者の役割を希薄化ある
いは曖昧にする社会であるともいえる。

これまでは、寿命の延長は高齢期の延長としてとらえられ、成人一般に期待
される役割を果たし終えた後の高齢期の生活をいかに過ごすかが課題とされて
きた。高齢期の社会的適応に関する代表的な理論(学説)とされる離脱理論や活
動理論もそのことが前提になっており、高齢期の生きがいをめぐる論議もそう
である。しかし、いまや、高齢期の始期を、あるいは成人期の終期を先延ばし
して、高齢者の役割としてではなく、成人としての役割をいかに長期にわたっ
て遂行するかが課題とされるようになったということである。俗な表現を使え
ば、老いることが許されなくなったということであり、老いが役割免除の理由
にならなくなってきたともいえる。そのことを典型的に示しているのが、高齢
者の職業役割への期待である。

(2) 労働力人口としての高齢者

人口高齢化が進む先進産業諸国は、共通して、高齢者の労働能力活用施策を高齢化政策の重要な柱としている。たとえば、アメリカでは、1995年の「高齢化に関するホワイト・ハウス会議」で採択された21世紀へ向けた高齢化政策の実行戦略の一つに、高齢者の労働能力の活用をあげている(White House, 1996)。

日本においても、平成10年4月からの60歳定年制の義務化に対応して、労働省は「アクティブ・エイジングの観点に立った高齢者雇用対策の総合的な推進」施策をすすめてきた。そこでは、「65歳現役社会」をスローガンに65歳までの継続雇用と65歳定年制の実現を唱っていた。

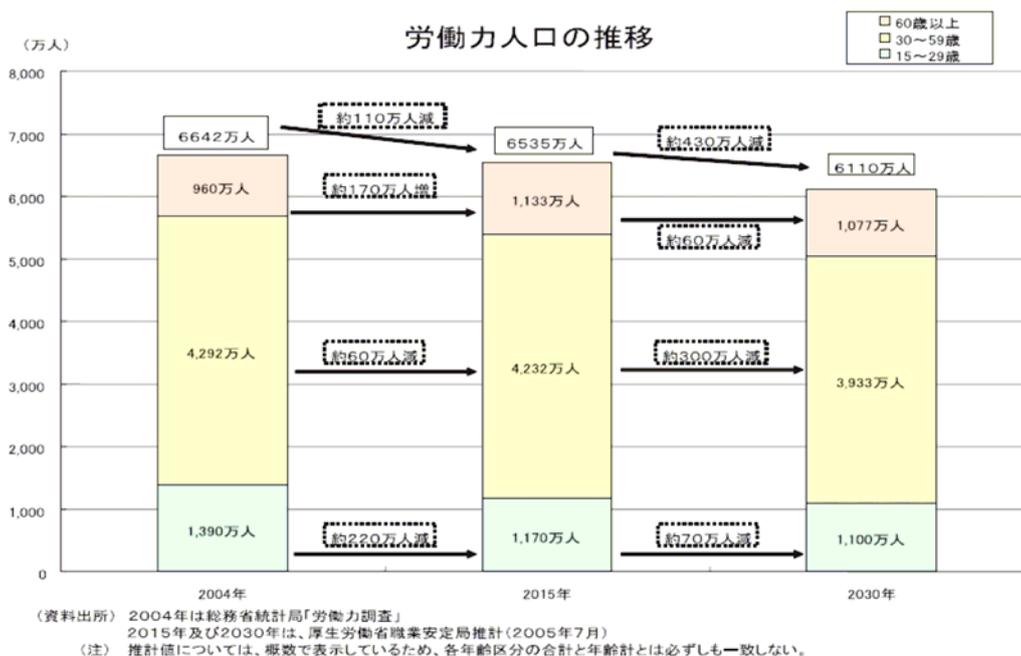
日本において高齢者に対する職業役割への期待が増大しているのは、膨大な赤字を抱える国家財政と低成長経済の下で年金をはじめ高齢者福祉に関わる社会保障関係費を十分に確保できないという政策的な判断に加えて、高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少に伴う労働力人口の不足そのものが、高齢者に職業役割の遂行を期待せざるをえない状況を生みだしているからでもある。そして、最近の高年齢者雇用安定法（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律）の改正（最終改正平成19年6月8日）に見られるように、その傾向は一層強くなってきている。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構・都道府県高年齢者雇用開発協会の連名で発行されているリーフレットの表紙には、「事業主・労働者のみなさまへ 65歳までの定年の引き上げ等の速やかな実施を！！」という一文と、高年齢者雇用安定法改正の趣旨が次のように記されている。

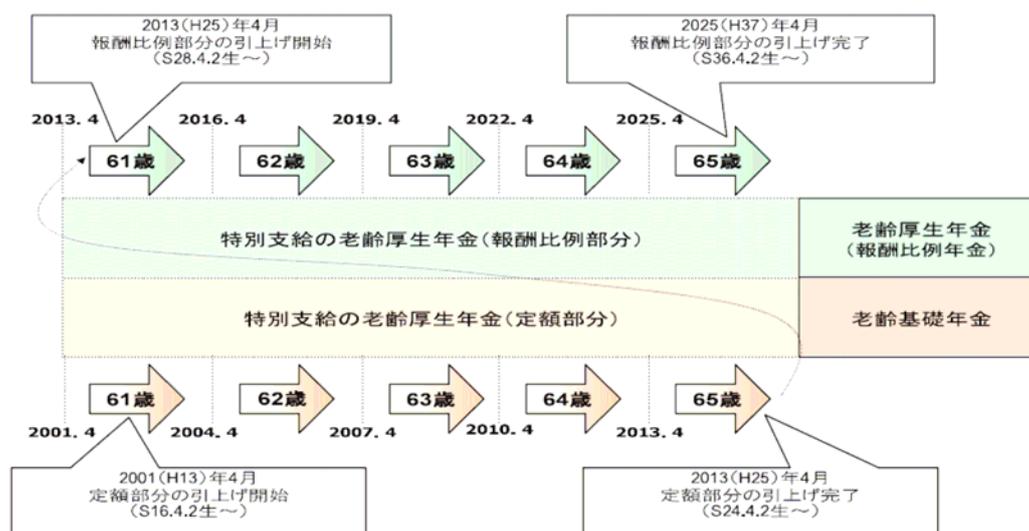
- ・ 少子高齢化の急速な進行により、今後、労働力人口の減少が見込まれる中で、我が国経済の活力を維持していくためには、高年齢者の能力の有効な活用を図ることが重要です。
- ・ 高年齢者雇用安定法が改正され、事業主は、「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」又は「定年の定め廃止」により、年金支給年齢開始年齢（男性の年金支給開始年齢に合わせ男女同一の年齢）まで安定した雇用の確保が義務づけられています（平成18年4月1日から）。

前者に関しては、「2004(平成16)年と比較して、2015(平成27)年までに、労

働人口は全体としては約 110 万人の減少が見込まれています。その中で、15-29 歳は約 220 万人減少する一方、60 歳以上は約 170 万人の増加が見込まれており、「高い就労意欲を有する高年齢者が社会の支え手として活躍し続ける社会が求められています」と記されていて、以下のような図が添えられている。



後者に関しては、「年金支給開始年齢の 65 歳への段階的引き上げが始まっており、男性については、定額部分は 2001(平成 13)年から 2013(平成 25)年にかけて、報酬比例部分は 2013(平成 25)年から 2025(平成 37)年にかけて段階的に引き上げられます(女性については 5 年遅れのスケジュールになっています)」と記されていて、次頁のような図が添えられている。



高齢労働力を活用することは、労働力人口の減少を補い、年金支給年齢を遅らせることができる、いわば一石二鳥の施策であり、行政白書風に言えば、経済社会の活力の維持と社会保障制度の担い手を確保するための施策である。

(3) 補充移民による労働力の確保

国内の労働力減少を補うことを目的とするならば、外国からの移民を積極的に受け入れるという方法もある。よく知られているように、国連人口部は、世界の先進産業国が人口の高齢化と人口減少の問題を補充移民(replacement migration)で解決できるかを 2050 年までの約 50 年間にわたって試算した結果を報告している。(UN, 2001)。

日本に関しては、1995 年時点での労働力人口を維持するには毎年約 61 万人(2050 年までには合計で 3,350 万人)が、2005 年時点での総人口を維持するには毎年約 38 万人(2050 年までには合計 1,700 万人)が、1995 年時点での潜在扶養指数(potential support ratio : 生産年齢人口 / 老年人口)を維持するには毎年約 1,000 万人(2050 年までには合計で 5 億 5,300 万人)が補充移民として必要になるという結果が報告されている(以下の表を参照)。

TABLE 1. NET NUMBER OF MIGRANTS BY COUNTRY OR REGION AND SCENARIO, 2000-2050
(Thousands)

Scenario	I	II	III	IV	V	VI
Country or region	Medium variant	Medium variant with zero migration	Constant total population	Constant age group 15-64	Ratio 15-64/65+ not less than 3.0	Constant ratio 15-64/65 years or older
<i>A. Total number</i>						
France	325	0	1 473	5 459	16 037	89 584
Germany	10 200	0	17 187	24 330	40 481	181 508
Italy	310	0	12 569	18 596	35 088	113 381
Japan	0	0	17 141	32 332	94 837	523 543
Republic of Korea	-350	0	1 509	6 426	11 595	5 128 147
Russian Federation	5 448	0	24 896	35 756	26 604	253 379
United Kingdom	1 000	0	2 634	6 247	13 674	59 722
United States	38 000	0	6 384	17 967	44 892	592 572
Europe	18 779	0	95 869	161 346	235 044	1 356 932
European Union	13 489	0	47 456	79 375	153 646	673 999
<i>B. Average annual number</i>						
France	7	0	29	109	321	1 792
Germany	204	0	344	487	810	3 630
Italy	6	0	251	372	702	2 268
Japan	0	0	343	647	1 897	10 471
Republic of Korea	-7	0	30	129	232	102 563
Russian Federation	109	0	498	715	532	5 068
United Kingdom	20	0	53	125	273	1 194
United States	760	0	128	359	898	11 851
Europe	376	0	1 917	3 227	4 701	27 139
European Union	270	0	949	1 588	3 073	13 480

日本が、補充移民で労働力人口や総人口をピーク時の状態に維持しようとするれば大規模な補充移民が必要になる。そして、潜在扶養指数を維持しようとするならば想像を絶する規模(報告書でも、この試算結果は非現実的と断っている)の補充移民が必要になるということである。

TABLE 21. POPULATION INDICATORS FOR JAPAN BY PERIOD FOR EACH SCENARIO

Scenario	I	II	III	IV	V	VI*
Period	Medium variant	Medium variant with zero migration	Constant total population	Constant age group 15-64	Ratio 15-64/65+ not less than 3.0	Constant ratio 15-64/65 years or older
<i>A. Average annual number of migrants (thousands)</i>						
1995-2000	0	0	0	231	0	5 990
2000-2025	0	0	221	615	1 502	5 183
2025-2050	0	0	464	679	2 292	15 758
2000-2050	0	0	343	647	1 897	10 471
1995-2050	0	0	312	609	1 724	10 064
<i>B. Total number of migrants (thousands)</i>						
1995-2000	0	0	0	1 155	0	29 950
2000-2025	0	0	5 535	15 366	37 548	129 587
2025-2050	0	0	11 606	16 965	57 288	393 957
2000-2050	0	0	17 141	32 332	94 837	523 543
1995-2050	0	0	17 141	33 487	94 837	553 495
<i>C. Total population (thousands)</i>						
1950	83 625	-	-	-	-	-
1975	111 524	-	-	-	-	-
1995	125 472	-	-	-	-	-
2000	126 714	126 714	126 714	127 923	126 714	158 061
2025	121 150	121 150	127 457	141 877	166 849	323 376
2050	104 921	104 921	127 457	150 697	229 021	817 965
<i>D. Age group 0-14 (thousands)</i>						
1950	29 643	-	-	-	-	-
1975	27 109	-	-	-	-	-
1995	20 019	-	-	-	-	-
2000	18 765	18 765	18 765	19 078	18 765	26 888
2025	16 349	16 349	17 994	21 065	27 897	60 256
2050	14 511	14 511	19 297	23 619	41 266	170 785
<i>E. Age group 15-64 (thousands)</i>						
1950	49 847	-	-	-	-	-
1975	75 625	-	-	-	-	-
1995	87 188	-	-	-	-	-
2000	86 335	86 335	86 335	87 188	86 335	108 454
2025	72 418	72 418	76 803	87 188	104 213	217 547
2050	57 087	57 087	72 908	87 188	140 816	535 088
<i>F. Age group 65+ (thousands)</i>						
1950	4 135	-	-	-	-	-
1975	8 790	-	-	-	-	-
1995	18 264	-	-	-	-	-
2000	21 614	21 614	21 614	21 657	21 614	22 719
2025	32 383	32 383	32 660	33 624	34 738	45 572
2050	33 323	33 323	35 253	39 890	46 939	112 092
<i>G. Potential support ratio 15-4/65+</i>						
1950	12.05	-	-	-	-	-
1975	8.60	-	-	-	-	-
1995	4.77	-	-	-	-	-
2000	3.99	3.99	3.99	4.03	3.99	4.77
2025	2.24	2.24	2.35	2.59	3.00	4.77
2050	1.71	1.71	2.07	2.19	3.00	4.77

* Scenario VI is considered to be demographically unrealistic.

報告書では、補充移民なしに潜在扶養指数を維持するには、生産年齢人口の

上限を約 75 歳まで引き上げる必要があるとも述べているが、その年齢は高年齢者雇用安定法の改正で引き上げられた定年年齢である 65 歳よりも 10 歳ほど上回ることになる。少子・高齢化と人口減少が続く中で高齢人口を扶養するための労働力人口を確保するには、いわゆる後期高齢者になるまで働き続けなければならない、高齢者は高齢者によって扶養される社会になる、ということである。

(4) 高齢就業者

改正された高年齢者雇用安定法では、前に見たように、「定年の定め廃止」も事業者の選択肢の一つに挙げられている。定年制を廃止して、心身ともに健康で就労意欲があれば何歳になっても働くことができるようにすれば、増加する高齢人口を生産年齢人口に組み入れていくことは不可能ではないかもしれない。実際、若年就業者数は 1990 年代半ばから急激に減少してきたが、高年齢就業者数は過去 30 年間増加を続けている (図 2)。

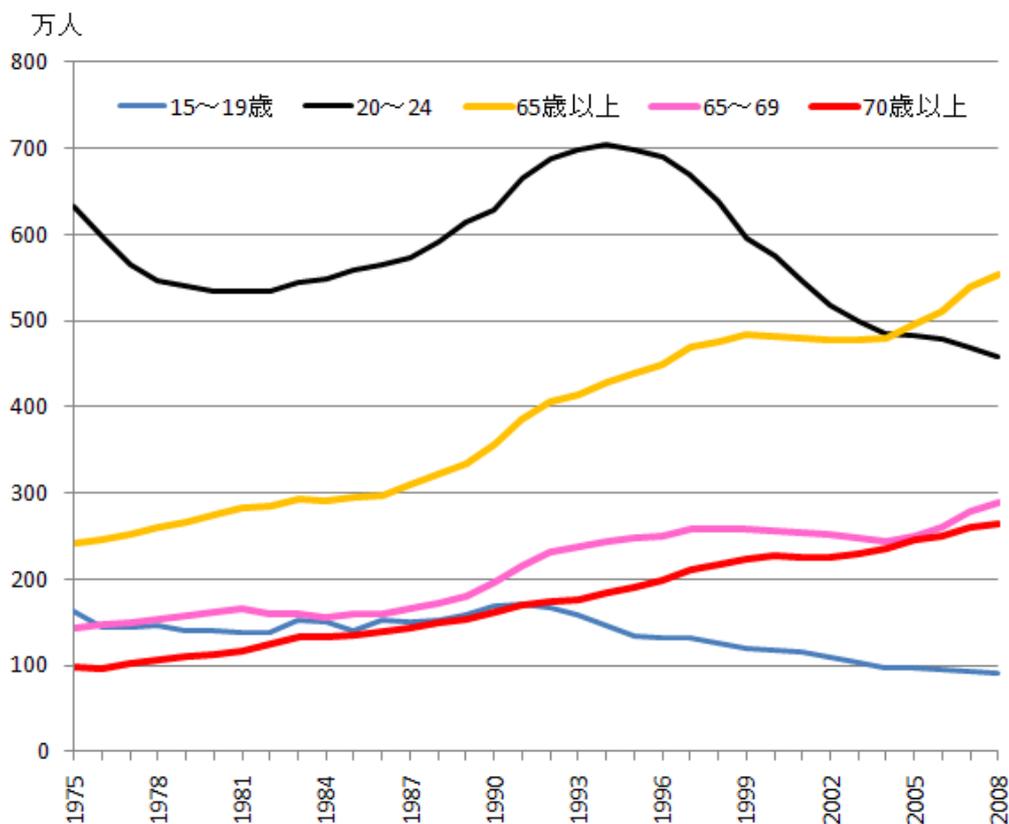


図 2. 高齢就業者数の推移(「労働力調査」より作成)

2005年には65歳以上の就業者数(495万人)が20～24歳の就業者数(482万人)を上回るようになった。2008年現在、65歳以上の就業者は553万人に達している。全就業者6,385万人に占める割合は8.7%である。そのうち、65～69歳は288万人(同4.5%)で、70歳以上は265万人(同4.2%)である。60代後半と70歳以上の差は大きくないが、「労働力調査」の結果には70歳以上が一括されているので75歳以上の就業者の詳細は不明である。そこで、就業状態を15歳から85歳以上まで5歳階級ごとに公表している「国勢調査」報告を参照することにする。

2005年の国勢調査の結果によれば、15歳以上で「主に仕事」をしている人口は50,955,294人で、そのうち70歳以上の就業者は1,924,527人(3.8%)である。そのうちの57%は70～74歳である。75歳以上の就業者は822,744人で、全就業者の1.6%である。産業大分類別就業者数を見ると、65歳以上の就業者の24.6%は「農業」であり、16.3%が「卸売・小売業」、15.4%が「サービス業」、11.9%が「建設業」である。これらの4産業が高齢者が働いている産業であることは70歳以上でも変わらないが、年齢が上がるにつれて「農業」と「卸売・小売業」の割合が大きくなっている。

70～74歳ではそれぞれ29%、16.1%、75～80歳ではそれぞれ40.5%、15.8%、80～85歳ではそれぞれ40%、18.7%、85歳以上ではそれぞれ33.1%、23.0%である。「農業」や「卸売・小売業」に従事している割合が大きいということは、自営業に従事している割合が大きいと想像できるが、従業上の地位を見てみると、果たして70～74歳では60.4%が、75～80歳では71.1%が、80～85歳では73.9%が、85歳以上では71.2%が自営業(ここでは「雇い人のある業主」、「雇い人のない業主」、「家族従業者」、「家庭内職者」の合計)に従事している。

15歳以上の全就業者のうち、自営業に従事しているのは14%であり、65歳以上でも、その割合は55.3%であるから、75歳以上で就業している人が自営業に従事している割合—70%以上—は、別格と言ってよいほどに大きいことがわかる。70歳以上の5歳階級ごとの常勤雇用者(常雇)はそれぞれ15.5%、10.0%、8.5%、10.3%であり、「役員」はそれぞれ12.1%、13.0%、14.7%、16.8%であることを考え合わせると、75歳以上になっても働き続けることができる

のは、自営業か「役員」でなければ難しいということである。

しかし、以下の図 3、図 4 に示すように、「労働力調査」の結果からは、自営業層は、実数においても割合においても一貫して減少している。

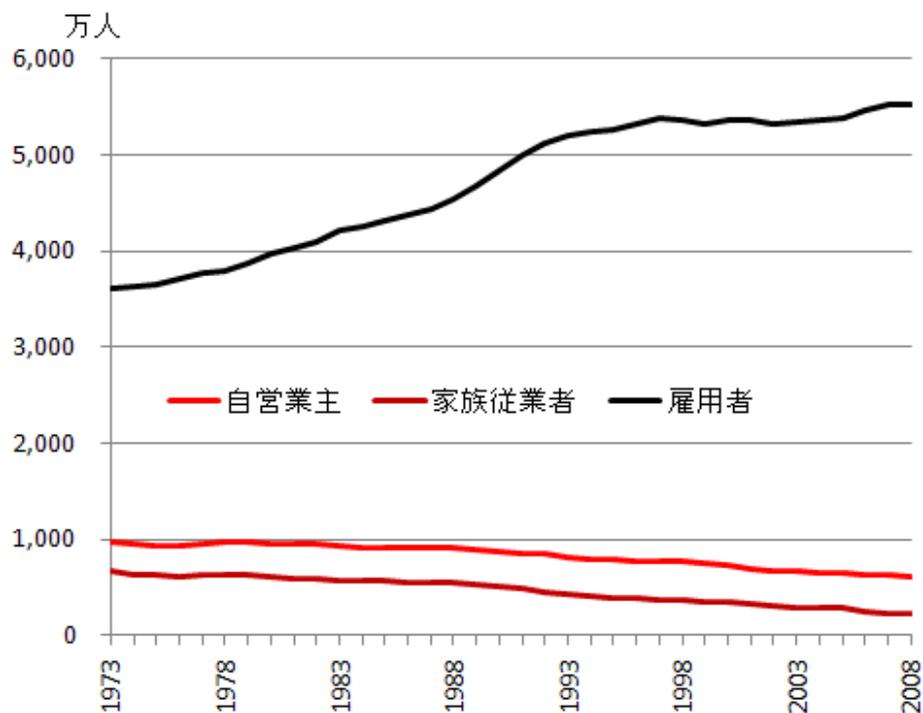


図 3. 従業状の地位別労働力人口

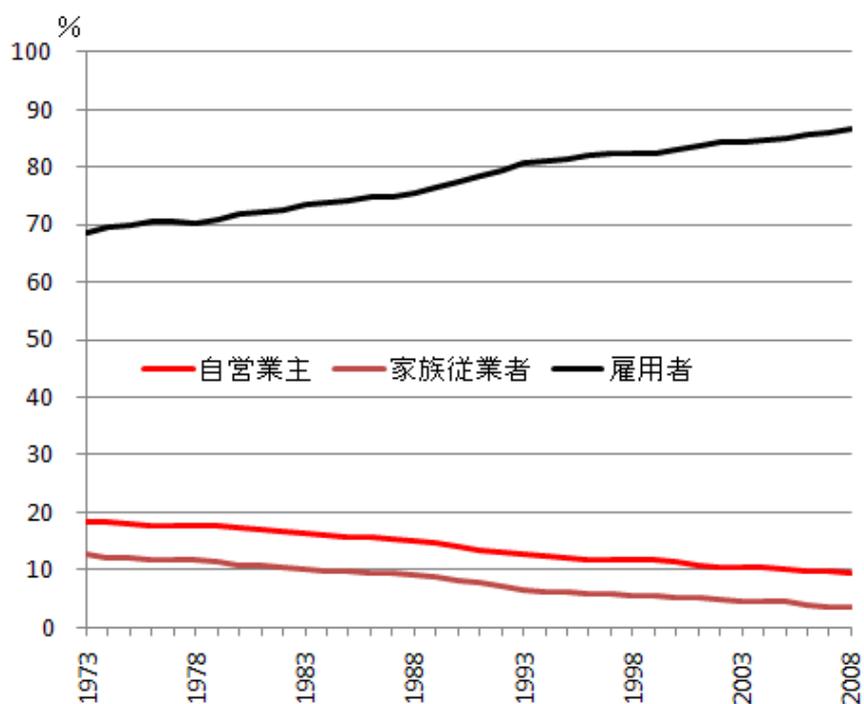


図 4. 従業状の地位別労働力人口割合

高度産業社会であり続ける限り、今後、自営業層が増加することは考えにくい／ありえないし、「役員」として雇用されるのは一握りの高齢者にすぎない。したがって、高齢労働力を活用するといっても、65歳を超えても生産年齢人口の不足を補うだけの人口がフルタイムで働くことができ、それに見合った所得が保障される雇用の場を用意できなければ、国連人口部が言うように生産年齢人口の上限を引き上げても実質的には労働力人口を増加させることにはならないし、改正された高年齢者雇用安定法の目的も達成されないであろう。

高齢の就業者が増加しているといっても、下の図に見るように、高齢者の就業率は、近年では若干の上昇が見られるものの、過去30年間低下傾向にあり、70歳以上では低下し続けている。高齢労働力に頼らざるを得ないとはいえ、これまで見てきたように、65歳以上人口の就業率がこれから大きく上昇するとは考えにくいだらう。

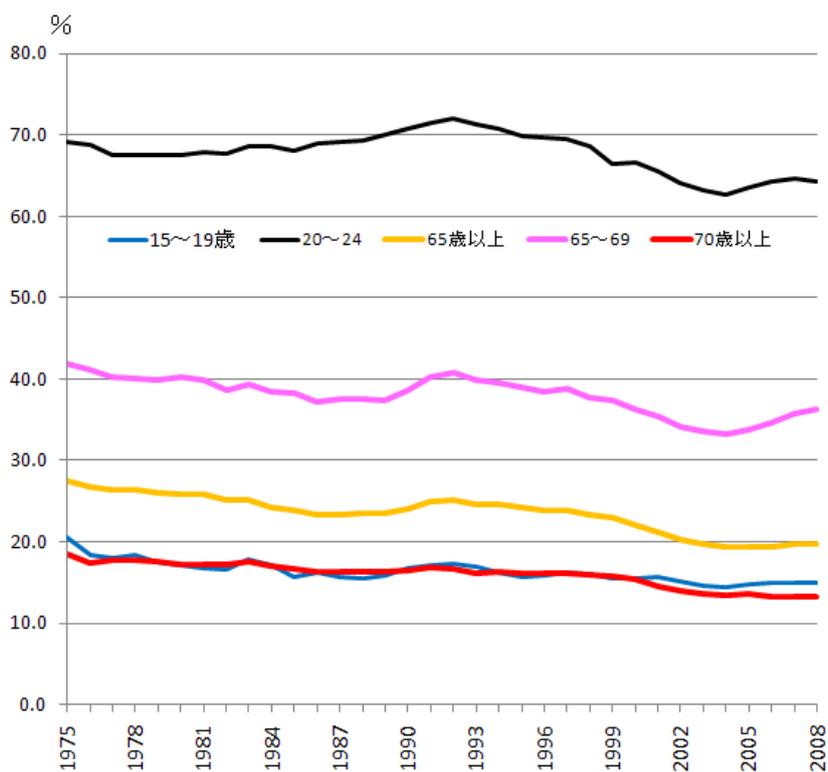


図5. 高齢者の就業率の推移（「労働力調査」より作成）

(5) 新たな挑戦としての大学の修業年限短縮

少子・高齢化と人口減少を食い止めることがきわめて難しいのは、その現象

が、人類積年の願望であった長命と豊かな生活を実現させた産業化の必然的帰結だからであるが（小田，2003b, 2004, 2005, 2008）、国連人口部も、上述の試算結果を踏まえて、「人口の減少と高齢化に対処するためには、長期的観点から、既存の経済的、社会的、政治的な諸政策や実施計画を総合的に再考し、新たな挑戦が求められる」と結んでいる。では、少子・高齢化と人口減少が続く日本にとって、新たな挑戦となるような対応策としてどのようなことが考えられるだろうか。

高齢者雇用安定法の改正は、定年年齢の引き上げによる就労期間の延長によって減少を続ける労働力人口を確保しようとする対策であるが、就労期間の延長ということでは、就労開始時期を早めることも、選択肢の一つになるであろう。しかし、高等教育の大衆化が進んでいる今日において、定年年齢の引き上げと同程度の年数を就労開始時期を早めることによって生み出すことは難しく、現実的ではない。しかし、また、現在、日本国内の大学卒業者数が毎年約 50 万人いること（平成21年度学校基本調査）を考えると、その全部が卒業後すぐに就職するわけではないことを考慮しても、大学の修業年限を 1 年短縮するだけで、前述の国連人口部による必要補充移民数にそれほど遠くはない労働力人口を増加させることが期待できよう。

少子高齢・人口減少社会への対応策として大学の学部教育の修業年限を 1 年短縮して 3 年にするという着想は、一見すると荒唐無稽に映るかもしれない。大学の修学年限について調べている過程で、教育政策の専門家からは“修業年限の短縮化などということ発想する教育関係の研究者はまずいない”ということを聞いた。一般的にも、短大や医歯薬系を除けば、大学といえば 4 年制と理解されている。

しかし、学部教育の修業年限を 3 年にするとしたら、という仮定をおくことに何の根拠もないわけではない。学校教育法の第 89 条は次のように述べている。

「大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生（第 87 条第 2 項に規定する課程に在学するものを除く。）で当該大学に 3 年（同条第 1 項ただし書の規定により修業年限を 4 年を超えるものとする学部の学生にあつては、3 年以上で文部科学大臣の定める期間）以上在学したもの（これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。）が、卒業の要件として当該大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、

同項の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる」。

要するに、特例ではあるが、現在でも3年で卒業できる制度があるということである。そして、学校制度に違いはあるが、戦前の日本では現在の学部教育に相当する課程は3年であったことや、世界にはイギリスやフランスなど学部相当の修業年限が3年の国も少なからずあること、ボローニャ・プロセスとして知られているEUの教育改革では、加盟諸国の多様な高等教育制度を学士、修士、博士の3段階に統一し、学士（Bachelor）取得の修業年限を最低3年としていることなどを考え合わせると、修業年限を1年短縮するという仮定をおくことは可能であると考えられる。また、現在の日本では学部卒業に必要な最低単位数は124単位であるが（大学設置基準第32条）、3年間で取得できない単位数ではない。実際、3年次までにほとんどを取得する学生も少なくないことは多くの大学で聞く話である。

2. 研究の枠組と方法

（1）研究の枠組

修業年限が短縮されることによって期待される効果は労働力人口の増加だけではない（図6）。労働力人口が増加すれば、所得税や年金保険料の増加が期待できる。

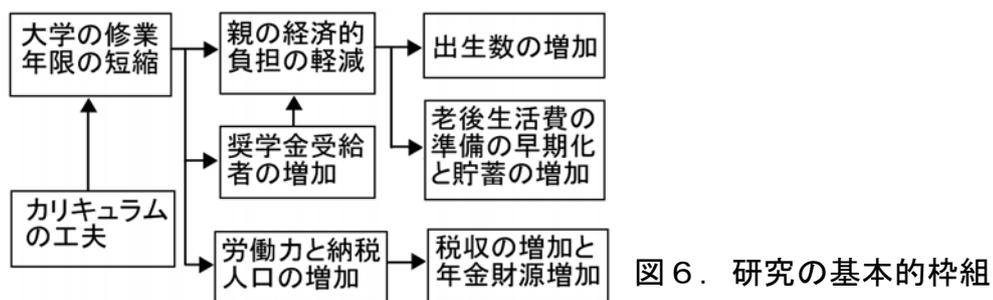
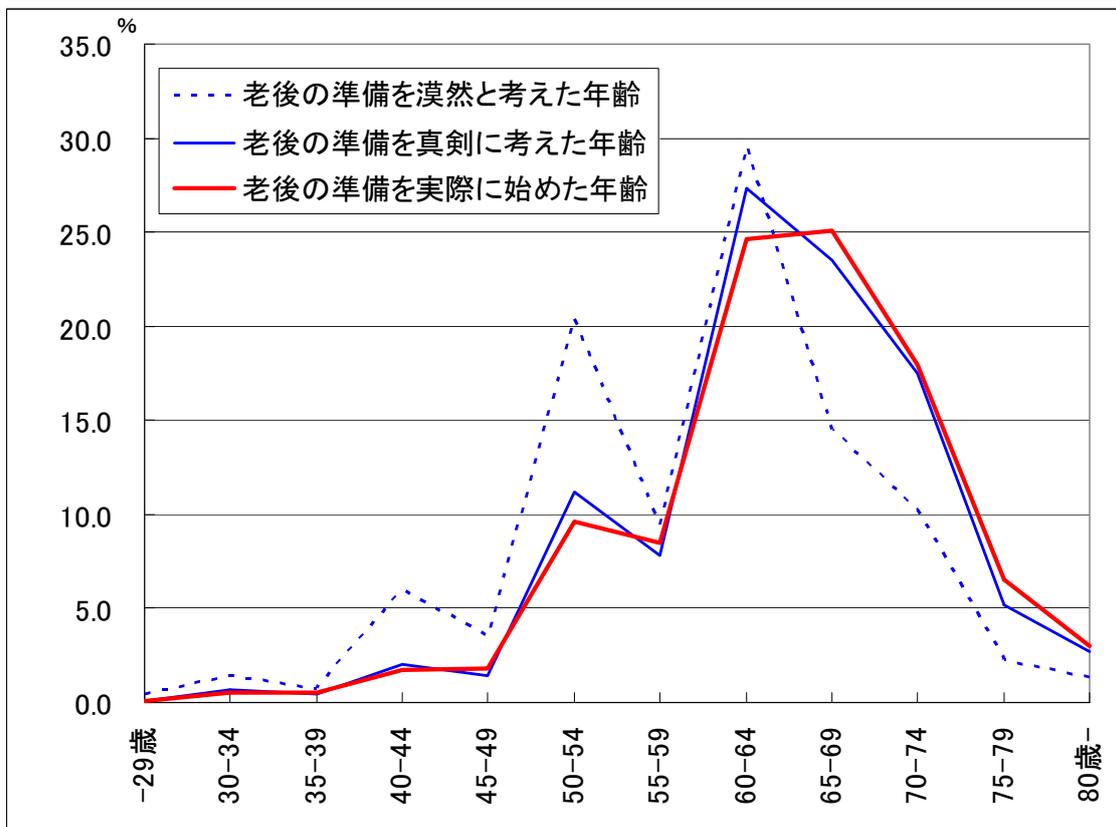


図6. 研究の基本的枠組

また、多くの人は老後の準備を高齢にならないと始められないでいる。次の図表は多少古いものであるが、筆者が調査した結果では（小田利勝「いまの高齢者は老後の準備を何歳頃に始めたか」『神戸大学発達科学部研究紀要』11-1、161-172、2003）、実際に老後の準備を始めた年齢は平均では62.8歳、中央値で

は65歳、最頻値では60歳である。大雑把に言えば退職後ということになるが、修業年限が短縮されれば、親の経済的負担が軽減され、老後生活費の準備にいまよりも早くに着手することを可能にするであろう。



	漠然と 考えた 年齢	真剣 に考 えた 年齢	実際 に始 めた 年齢
回答数	2,327	2,281	2,149
平均値 (歳)	57.6	62.1	62.8
標準偏差 (歳)	9.9	8.9	8.9
中央値 (歳)	60	63	65
最頻値 (歳)	60	60	60
最小値 (歳)	21	25	25
最大値 (歳)	90	90	90

図7. 老後の準備を始めた時期

修業年限の短縮は奨学金を貸与されている学生一人当たりの貸与年数の短縮

にもなるから、より多くの学生に奨学金を貸与することができるようになり、経済的負担が軽減される親の増加につながるだろう。

修業年限が短縮されれば、長期的には出生数の増加も期待できよう。国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」によれば、結婚した夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る理由で最も多いのは一貫して「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」である（下表参照）。

付表4 妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由
—予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦について—

妻の年齢	標本数	(複数回答)													
		子育てや教育にお金がかかりすぎるから	高齢で生むのはいやだから	体的負担に耐えられないから	これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	自分の仕事へ動めや家業に差し支えるから	健康上の理由から	欲しいけれどもできないから	家が狭いから	夫の家事・育児への協力が得られないから	境子どもがのびのび育つ社会環境ではないから	で一番末の子が夫の定年退職まで成人してほしいから	夫が望まないから	た自分や夫婦の生活を大切にしたいから	その他
第13回調査	25歳未満	(20)	80.0%	—	20.0	20.0	—	—	15.0	25.0	5.0	5.0	10.0	10.0	10.0
	25～29歳	(115)	83.5	6.1	20.0	27.8	4.3	7.8	20.0	20.0	16.5	5.2	13.0	13.0	13.0
	30～34歳	(329)	78.7	18.2	24.6	21.9	12.5	10.6	19.8	19.1	18.2	7.0	12.5	11.9	11.2
	35～39歳	(464)	75.0	40.1	26.5	17.9	16.4	16.8	17.9	17.0	16.2	8.0	9.7	8.6	8.2
	40～44歳	(485)	56.3	52.8	20.8	14.6	21.9	20.4	12.6	10.5	9.7	12.0	7.2	7.2	5.2
	45～49歳	(412)	51.2	44.9	15.0	13.8	19.7	18.4	9.5	7.5	11.4	7.5	3.4	3.9	9.2
総数	(1,825)	65.9	38.0	21.6	17.5	16.9	16.3	15.0	13.8	13.6	8.5	8.3	8.1	8.5	
第12回調査	25歳未満	(21)	81.0%	4.8	14.3	33.3	23.8	—	14.3	19.0	19.0	4.8	14.3	14.3	—
	25～29歳	(186)	81.7	7.5	16.7	15.1	11.8	5.4	20.4	13.4	28.0	6.5	8.6	18.3	7.0
	30～34歳	(417)	75.5	16.5	25.7	21.8	15.1	12.9	18.0	9.4	27.1	6.2	8.2	17.3	6.5
	35～39歳	(525)	59.2	42.1	25.5	18.1	19.0	16.2	16.2	13.5	20.2	12.4	7.0	13.0	6.7
	40～44歳	(516)	57.8	40.7	20.3	15.1	23.6	20.5	13.0	12.2	17.1	11.6	6.2	8.9	4.7
	45～49歳	(469)	53.1	41.4	18.3	14.1	23.0	17.3	9.2	11.9	15.6	8.7	6.8	4.9	4.5
総数	(2,134)	62.9%	33.2	21.8	17.1	19.7	15.7	14.6	12.1	20.4	9.6	7.2	11.5	5.6	

注：予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦について。複数回答のため合計は100%を超える。

平成9年9月に行われた総理府広報室による「男女共同参画社会に関する世論調査」でも、「最近、出生数が少なくなっていますが、あなたはその理由は何だと思えますか。この中からいくつかでもあげてください」という質問への成人男女 3,574 人の回答で最も多くあげられたのは「子どもの教育にお金がかかるから」であった（次頁の図）。

平成14年6月に内閣府大臣官房政府広報室が行った「国民生活に関する世論調査」では、子育てがづらいと感じる理由の中で最も多かったのは「子どもの将来の教育にお金がかかること」であった(成人男女 3,265 人の回答：次頁)。

大学の大量化が進む中、教育費の中でも大学教育のための費用の負担が大きいは論を俟たないが、大学の修業年限が1年短縮されることは、出生数を抑制している教育関係費の負担を軽減させることになるだろう。

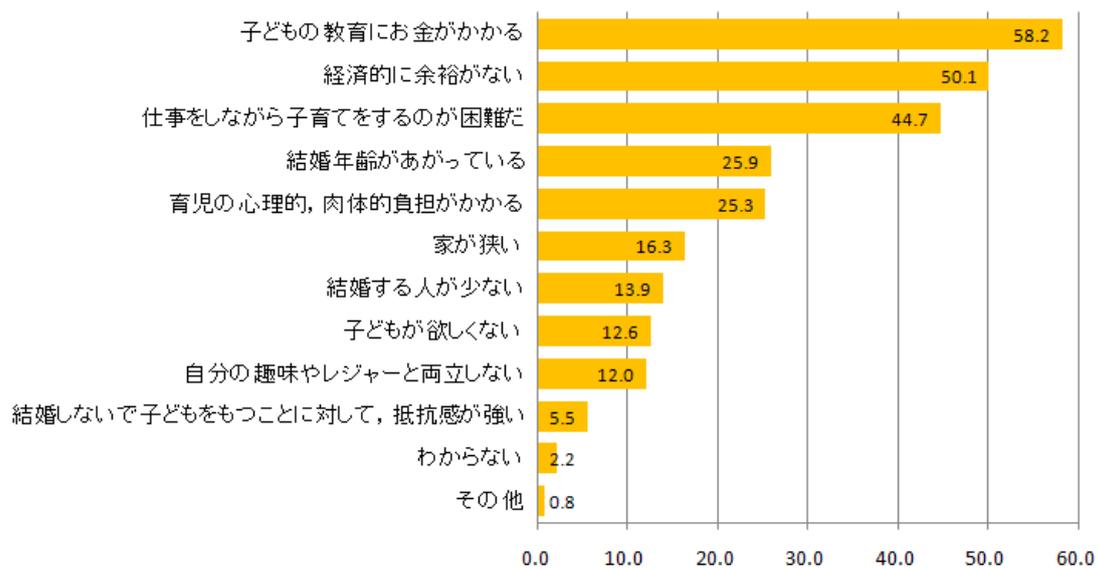


図. 出生数減少の理由
 (総理府広報室「男女共同参画社会に関する世論調査」平成9年9月より作成)

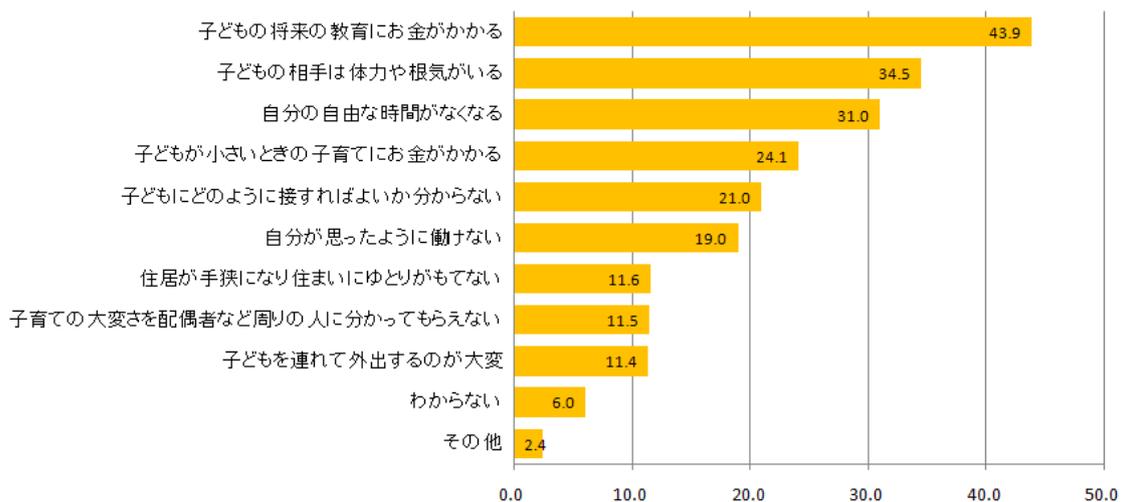


図. 子育てがづらいと感じる理由
 (内閣府大臣官房政府広報室「国民生活に関する世論調査」平成14年6月より作成)

ところで、修業年限を短縮するという仮定は現行の大学制度の根幹に関わることなので検討すべき課題が幾つかある。まず第一には修業年限を1年短縮することが学部教育の質や量の低下を招くようなことがあってはならないということである。そのためには、現在の教育水準を落とさずに修業年限を短縮するにはカリキュラムや学年歴を工夫することになるが、そうしたことが可能であるのか、そして、その場合の課題は何かを検討する必要がある。第二には、修業年限の短縮に関しては、飛び級や前に述べた特例に関するものを除くとこれ

まで議論されることがなかったので、その是非について各界各層や学生等の意見を求めることも必要である。

(2) 研究の方法

修業年数を 1 年短縮した場合の効果を中長期的に予測するための資料として、以下のものを収集した。学部の卒業生数と就職率、進学率に関しては「学校基本調査」のデータを、人口データに関しては国立社会保障・人口問題研究所の人口統計データを収集した。

修学年数を 3 年にしたときの各年の労働人口増加分の推計に際しての仮定は次の通りである。

労働人口増加分は以下のように卒業生数から就職者以外を除外して算出する。

$$\begin{aligned} & \text{卒業生数} - (\text{大学院進学者数} + \text{臨床研修医} + \text{その他の者} + \text{死亡} \cdot \text{不詳}) \\ & = \text{就職者} + \text{一時的就労者} \end{aligned}$$

卒業生数は、「学校基本調査」によれば過去一貫して入学者の 95 % が卒業しているもので、将来的にもその水準が維持されるものとして次式で算出する。

$$\text{卒業生数} = \text{3年前の18歳人口} \times \text{進学率} \times 0.95$$

大学入学者の年齢は 18 歳に限らないが、本稿では 18 歳人口に限定して考える。18 歳人口の進学率を規定する要因は種々考えられるが、本稿では過去の趨勢に基づいて予測モデルを作成する。将来の 18 歳人口は国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口」(平成 18 年 12 月推計)を用いる。

学生生活費に関しては、独立行政法人日本学生支援機構の「学生生活調査」を参考にする。奨学金が貸与されている学生数に関しては日本学生支援機構の JASSO 年報を参考にする。

修業年限を短縮することに関しての意見調査は、今回は全国の国公立大学の学長／総長を対象として郵送で実施した。学長／総長を対象にしたのは、大

学運営の最高責任者であり、修業年限の短縮という大学制度に直接関わる事項に関して意見を求める対象として最もふさわしいと判断したからである。

平成 21 年度の学校基本調査によれば、現在、日本には国立 86(11.1%)、公立 92(11.9%)、私立 595(77.0%)の合計 773(100.0%)の 4 年制大学がある (表 1)。

表 1. 大学の設置者別学校数 (平成21年度「学校基本調査」)

区 分	計	国立	公立	私立	私立の割合
	校	校	校	校	%
平成11	622	99	66	457	73.5
16	709	87	80	542	76.4
17	726	87	86	553	76.2
18	744	87	89	568	76.3
19	756	87	89	580	76.7
20	765	86	90	589	77.0
21	773	86	92	595	77.0

そのうち医歯薬獣医系の単科大学、2 年以内の新設大学、廃止予定の大学等を除く国立 79、公立 70、私立 533 の計 682 大学を母集団とし、各大学の学長／総長宛に 2009 年 9 月 1 日に調査票を郵送した。途中 1 回返送依頼状を出した。10 月末までに国立 50 (回収率 63 %)、公立 37 (同 53 %)、私立 199 (同 37 %) の計 286 大学 (同 42 %) から回答があり、2010 年 1 月 12 日に私立大学 1 校から回答が寄せられた。したがって、最終的な回答票は 287 大学になった。

表 2. 配布数と回答数

	国立	公立	私立	計
配布数	79	70	533	682
	11.6	10.3	78.2	100.0
回答数	50	37	200	287
	17.4	12.9	69.7	100.0

配布数の分布は国立、公立、私立それぞれ 11.6 %、10.3 %、78.2 %であり、回答数のそれは 17.4 %、12.9 %、69.7 %である。回答数では国公立の割合が

若干高いが、全体的には配布数と回答数の分布に大きな違いはないと言ってよいであろう。なお、回答は大学名、学長名ともに匿名で実施し、調査票にも回答大学や回答者を特定できるような識別等を一切記さずに、国公立の別は質問文の中で尋ねた。

学部（学部相当の教育組織）数の分布は次表の通りである。回答校のうちの3割が1学部の大学で、3学部以内の大学が全体の7割を占めている。

表3. 設置主体別の学部数

学部数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	20	不明	計
国立	12	5	6	8	7	1	2	2	1	0	4	1	0	0	1	50
公立	13	7	4	6	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	37
私立	67	52	38	13	11	4	1	6	2	1	3	0	1	1	0	200
計	92	64	48	27	20	8	4	9	3	1	7	1	1	1	1	287
%	32.1	22.3	16.7	9.4	7.0	2.8	1.4	3.1	1.0	0.3	2.4	0.3	0.3	0.3	0.3	100.0

全学部の入学定員の分布は以下の表4の通りである。

表4. 学部の入学定員

	100人未満	100-499	500-999	1000-1999	2000-2999	3000-4999	5000-9999	10000人以上	不明	合計
大学数	10	122	74	52	14	7	4	3	1	287
%	3.5	42.5	25.8	18.1	4.9	2.4	1.4	1.0	0.3	100.0
累積%	3.5	46.0	71.8	89.9	94.8	97.2	98.6	99.7	100.0	

入学定員500人未満の大学が半数を占める。3,000人以上の大規模校は15校で3%である。

大学院設置の有無は次頁の表5の通りである。

表 5. 大学院設置の有無

	修士課程		計		博士課程		計
	あり	なし			あり	なし	
国立	49 98.0	1 2.0	50 100.0	国立	43 86.0	7 14.0	50 100.0
公立	31 83.8	6 16.2	37 100.0	公立	25 67.6	12 32.4	37 100.0
私立	146 73.0	54 27.0	200 100.0	私立	90 45.0	110 55.0	200 100.0
計	226 78.7	61 21.3	287 100.0	計	158 55.1	129 44.9	287 100.0

修士課程の入学定員は、最小値 5、最大値 1,773、平均 176.8、標準偏差 303.7、博士課程のそれは、それぞれ 2、939、75.3、148.2 である。

回答者の性別は、男 255 人 (88.9%)、女 25 人 (8.7%)、不明 7 (2.4%) である。年齢は、不明 3 ケースを除くと、平均 66.8 歳 ± 6.3 歳、最大値 81 歳、最小値 42 歳である (図 8)。

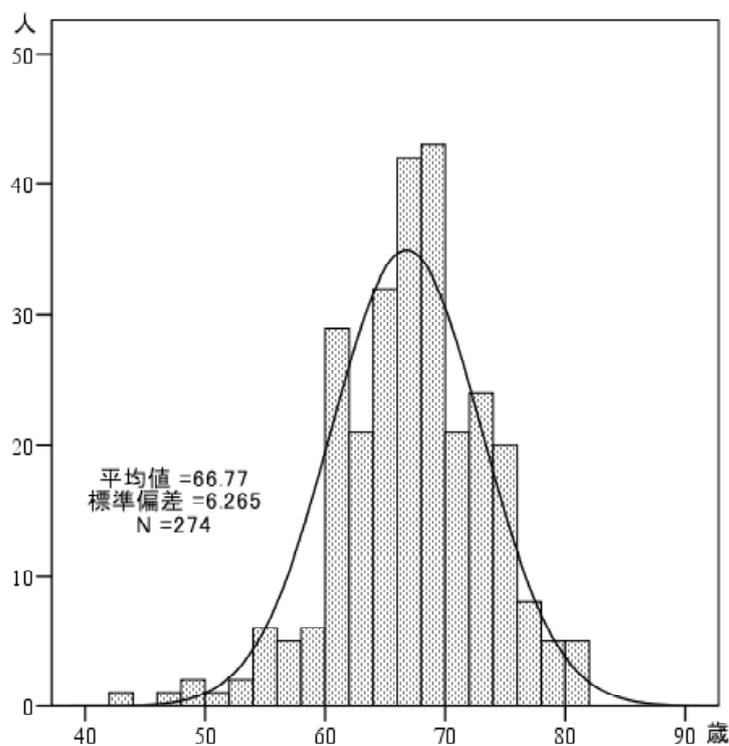


図 8. 回答者の年齢分布

回答者の専門分野は表6に示す通りである。この分類は大学設置基準における学部の種類に基づいている。

表6. 回答者の専門分野

	A	B	C	D	E
1. 文学関係	42	13.0	14.6	34	11.8
2. 教育学・保育学関係	26	8.0	9.1	13	4.5
3. 法学関係	17	5.2	5.9	13	4.5
4. 経済学関係	35	10.8	12.2	32	11.1
5. 社会学・社会福祉学関係	9	2.8	3.1	5	1.7
6. 理学関係	24	7.4	8.4	21	7.3
7. 工学関係	45	13.9	15.7	40	13.9
8. 農学関係	17	5.2	5.9	13	4.5
9. 医学関係	42	13.0	14.6	38	13.2
10. 歯学関係	1	0.3	0.3	1	0.3
11. 獣医学関係	3	0.9	1.0	3	1.0
12. 薬学関係	7	2.2	2.4	7	2.4
13. 家政関係	5	1.5	1.7	2	0.7
14. 美術関係	3	0.9	1.0	1	0.3
15. 音楽関係	5	1.5	1.7	5	1.7
16. 体育関係	6	1.9	2.1	4	1.4
17. 看護学関係	9	2.8	3.1	6	2.1
18. 保健衛生学関係	3	0.9	1.0	2	0.7
19. その他	21	6.5	7.3	43	15.0
不明	4	1.2	1.4	4	1.4
計(複数回答を含む)	324	100.0	112.9	287	100.0
回答者数	287			287	100.0

注: Aは複数回答の件数。BはA/324人の%表示。CはA/287人の%表示。Dは専門を複数回答したケースを「その他」に含めて1人1専門領域に再編したものの。EはD/287人の%表示。

文学関係、経済学関係、工学関係、医学関係がそれぞれ1割ほどで相対的に多く、他の専門領域は散在している。専門を複数回答したケースが26ある。その中には専門を3領域や4領域あげたケースもある。表中のD欄は、専門を複数回答したケースは専門領域を「その他」に含めて再集計したものである。その結果、「その他」が43ケースと倍増した。

3. 結果

I. 各事項を個別に推計した結果

(1) 18歳人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によれば、大学入学年齢に当たる18歳の人口は今後とも減少し続けると見られている(図9)。その傾向は、図中に示した線形回帰式で説明できるように直線的な減少であり、2050年には男女合計で80万人程度になると予測されている。

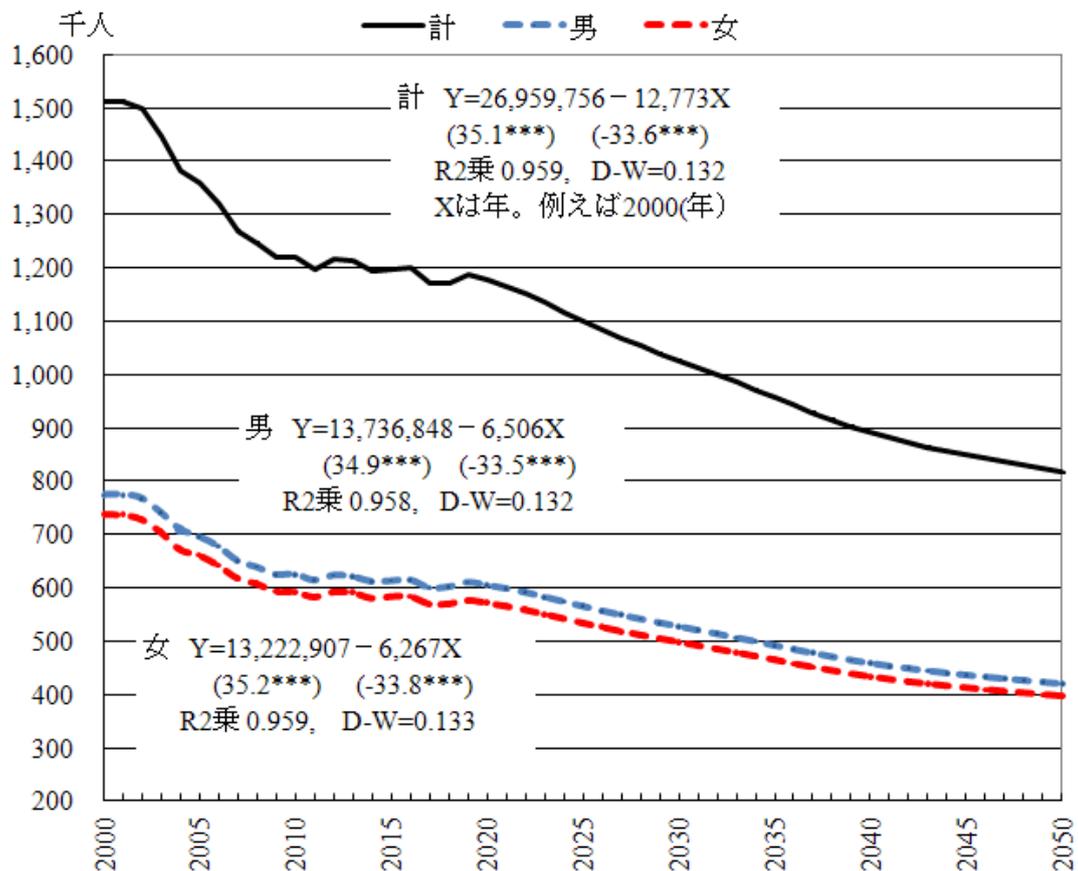


図9. 18歳人口の推計

(国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づいて作成)

しかし、この線形回帰式では2110年には18歳人口が消滅することになる。そこで、2000年から2050年までの18歳人口の推計値を用いてあらためて次

式の漸近回帰モデルで超長期の推計を試みた。ここで、 t は西暦ではなく、2000年を1、2001年を2、…、2050年を51、…、 n とする年次（時点）である。このモデルに従って2100年までの18歳人口を推計したのが図10と次頁の表7である。

$$E(Y_t) = a_1 + a_2 e^{a_3 t}$$

$a_1 = 332513.20571108407$
 $a_2 = 1148309.3928256016$
 $a_3 = -0.0169543687487904$

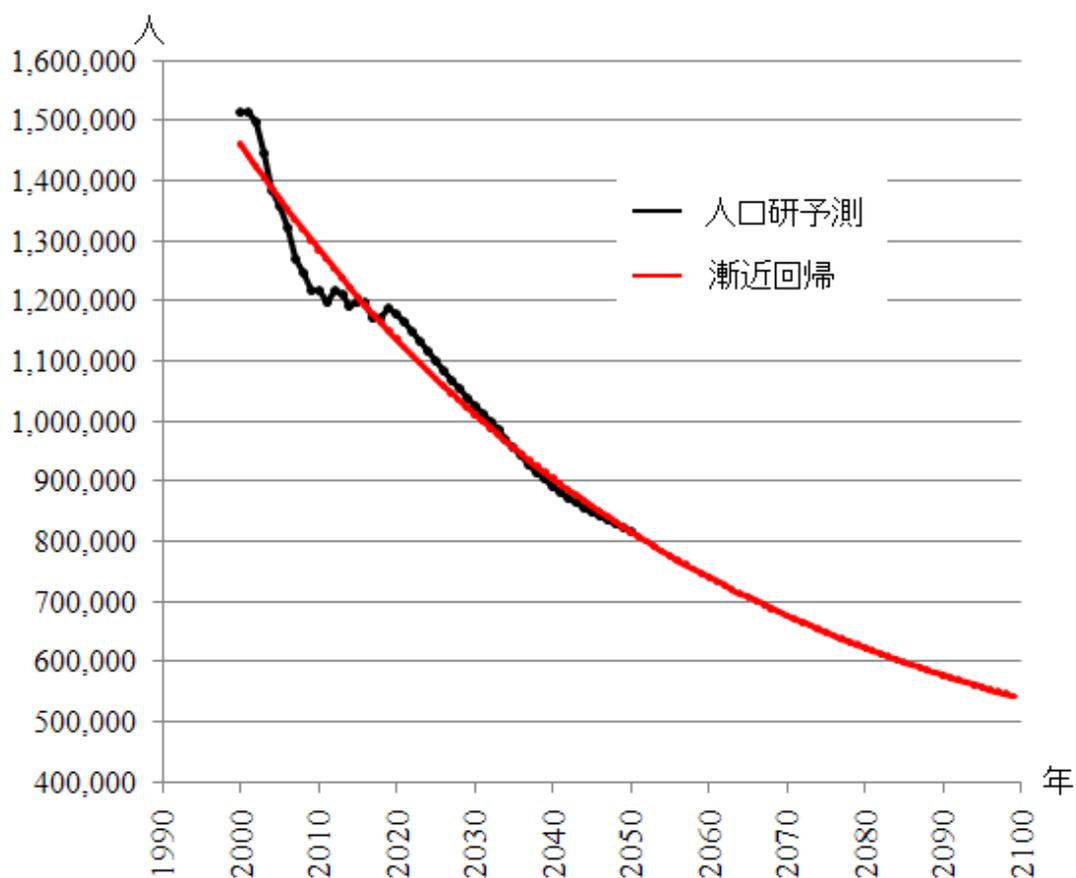


図10. 18歳人口の漸近回帰モデルによる超長期予測

年次	西暦	18歳人口	年次	西暦	18歳人口
1	2000	1,513,229	52	2051	808,038
2	2001	1,512,918	53	2052	800,044
3	2002	1,497,615	54	2053	792,184
4	2003	1,447,108	55	2054	784,456
5	2004	1,382,725	56	2055	776,858
6	2005	1,358,128	57	2056	769,388
7	2006	1,320,825	58	2057	762,044
8	2007	1,269,384	59	2058	754,823
9	2008	1,247,036	60	2059	747,723
10	2009	1,218,618	61	2060	740,743
11	2010	1,218,645	62	2061	733,880
12	2011	1,197,565	63	2062	727,132
13	2012	1,216,435	64	2063	720,498
14	2013	1,212,640	65	2064	713,976
15	2014	1,193,179	66	2065	707,563
16	2015	1,197,316	67	2066	701,257
17	2016	1,199,089	68	2067	695,058
18	2017	1,170,863	69	2068	688,963
19	2018	1,172,100	70	2069	682,971
20	2019	1,187,456	71	2070	677,079
21	2020	1,177,136	72	2071	671,287
22	2021	1,164,787	73	2072	665,591
23	2022	1,150,600	74	2073	659,992
24	2023	1,134,174	75	2074	654,486
25	2024	1,116,795	76	2075	649,074
26	2025	1,099,781	77	2076	643,752
27	2026	1,083,584	78	2077	638,519
28	2027	1,067,946	79	2078	633,375
29	2028	1,053,597	80	2079	628,317
30	2029	1,039,769	81	2080	623,344
31	2030	1,026,264	82	2081	618,455
32	2031	1,012,562	83	2082	613,648
33	2032	999,080	84	2083	608,921
34	2033	985,334	85	2084	604,275
35	2034	971,559	86	2085	599,706
36	2035	957,221	87	2086	595,214
37	2036	942,665	88	2087	590,798
38	2037	929,192	89	2088	586,456
39	2038	915,920	90	2089	582,186
40	2039	903,275	91	2090	577,989
41	2040	892,279	92	2091	573,862
42	2041	882,059	93	2092	569,805
43	2042	872,768	94	2093	565,816
44	2043	864,435	95	2094	561,893
45	2044	856,461	96	2095	558,037
46	2045	849,065	97	2096	554,246
47	2046	842,234	98	2097	550,518
48	2047	835,794	99	2098	546,853
49	2048	829,561	100	2099	543,250
50	2049	823,387	101	2100	539,707
51	2050	817,132			

表7. 18歳人口の漸近回帰モデルによる超長期予測の各年データ

黄色の網掛けは国立社会保障・人口問題研究所の推計値で橙色は本稿のモデルによる推計値

(2) 進学率の推計

大学全入時代の到来や大学経営の危機が議論されているが、入学者数は進学率によって左右されるから、進学率が上昇すれば入学者数は18歳人口の減少に比例して減少していくわけではない。これまでの4年制大学(学部)への進学率を「学校基本調査」に基づいてプロットしたのが下の図11である。

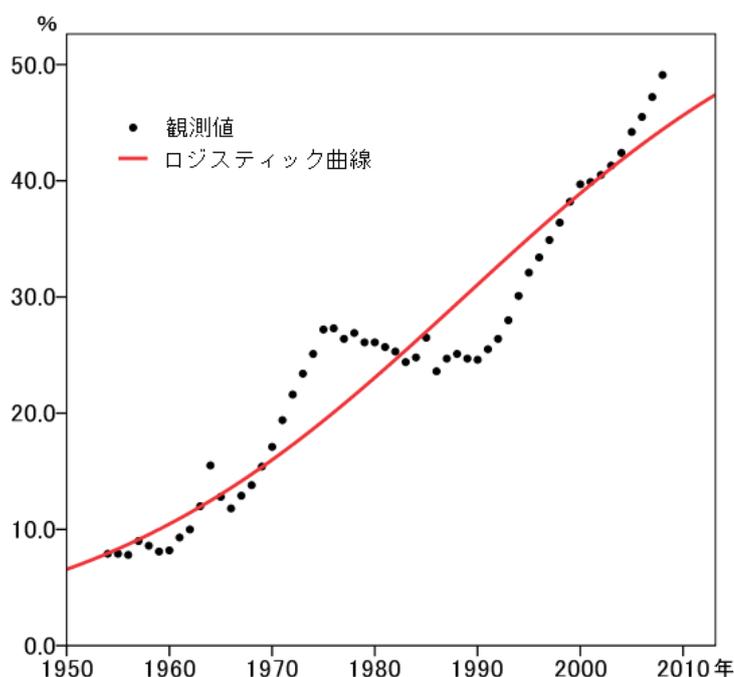


図11. 進学率の推移

進学率を規定している要因には様々なものが考えられるが、4年制大学(学部)への進学率(男女計)は、1960年代以降上昇を続け、1980年代に若干低下を見たものの、その後は再び急激に上昇してきた。とくに90年代以降は直線的な伸びを見せている。今後も進学率は上昇することはあっても低下傾向に反転するとは考えにくい。しかし、また、今後もこれまでのような勢いで長期にわたって上昇し続け、いずれ100%に達すると想定するのは現実的ではない。そこで、ある時期までは右肩上がりに上昇を続けるが、次第にその勢いが衰えて最終的にはそれ以上上昇することなく一定に値に落ち着くと想定することが現実的であろう。そうした趨勢は次式で示すロジスティック曲線でモデル化することができる。

$$\text{年次 } t \text{ の予測値} = \left(\frac{1}{\text{進学率の上限}(\%)} + \text{定数} \times \text{回帰係数}^{\text{年次}} \right)^{-1}$$

データにロジスティック回帰曲線を当てはめる際に、上限をどの程度にするかが課題になるが、幾つかの数値を当てはめて計算したところ、1954年から2008年までの55時点のデータを用いた場合には、次式のように進学率の上限を60%にした場合に最も大きな説明力が得られた(図中の赤の曲線)。ここで、年次は西暦そのものではなく、1954年を1、1955年を2、1956年を3、・・・、2008年を55とする連続数値である。

$$E(Y_t) = \left(\frac{1}{60} + 0.115 \times 0.947^t \right)^{-1} \quad R^2 = 0.920$$

定数の t 値 = 14.2***
 係数の t 値 = 455.7***
 *** $p < 0.001$

しかし、先に見た進学率の推移では(図11)、1990年代とそれ以前とは明らかに異なった動向を示しているので、1990年から2008年までの19時点に関してあらためてロジスティック回帰曲線の当てはめを試みたところ、次式のように上限を65%にしたときに最も大きな説明力が得られた(図12)。

$$E(Y_t) = \left(\frac{1}{65} + 0.027 \times 0.917^t \right)^{-1} \quad R^2 = 0.989$$

定数の t 値 = 40.1***
 係数の t 値 = 455.6***
 *** $p < 0.001$

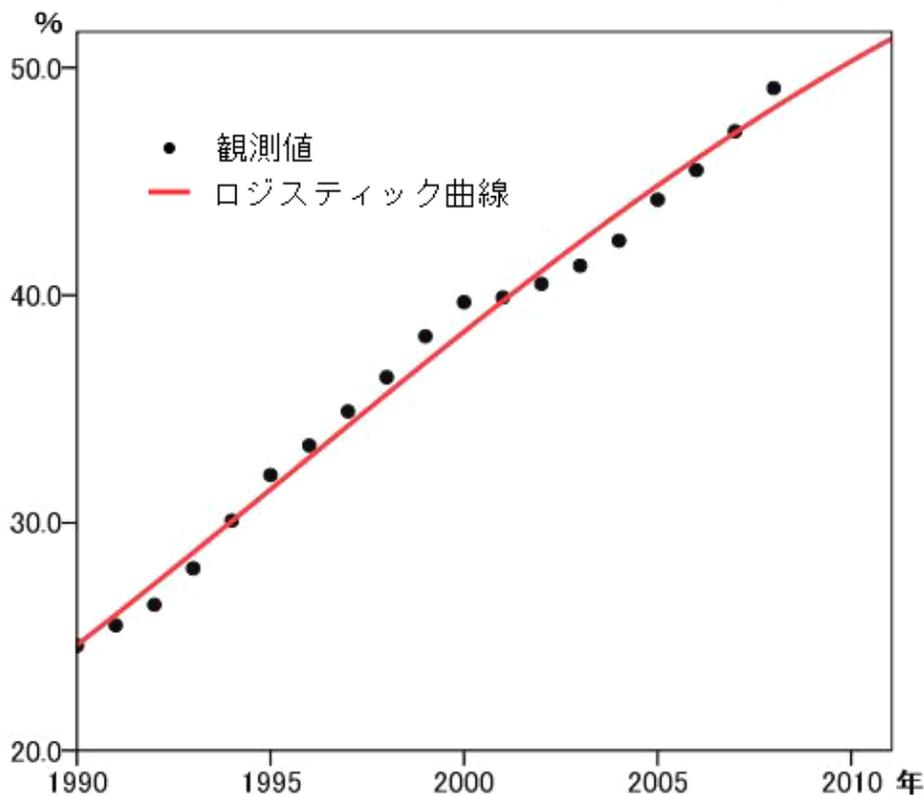


図 12. 進学率の予測曲線

そこで、この上限を65%とするロジスティック回帰モデルによって将来の進学率を推計することにした。右の表8は、その結果である。

黄色の網掛け部分は「学校基本調査」による実績値であり、橙色で網掛けした部分が上限を65%にしたときのロジスティック回帰モデルによる予測値である。

進学率は2010年に

西暦	年次	大学進学率 実測値 男女計 学校基本 調査	西暦	年次	大学進学率 予測値 男女計	西暦	年次	大学進学率 予測値 男女計
1954	1	7.9	2009	56	49.6	2064	111	64.8
1955	2	7.9	2010	57	50.6	2065	112	64.8
1956	3	7.8	2011	58	51.6	2066	113	64.9
1957	4	9.0	2012	59	52.5	2067	114	64.9
1958	5	8.6	2013	60	53.3	2068	115	64.9
1959	6	8.1	2014	61	54.1	2069	116	64.9
1960	7	8.2	2015	62	54.9	2070	117	64.9
1961	8	9.3	2016	63	55.6	2071	118	64.9
1962	9	10.0	2017	64	56.3	2072	119	64.9
1963	10	12.0	2018	65	56.9	2073	120	64.9
1964	11	15.5	2019	66	57.5	2074	121	64.9
1965	12	12.8	2020	67	58.1	2075	122	64.9
1966	13	11.8	2021	68	58.6	2076	123	64.9
1967	14	12.9	2022	69	59.1	2077	124	64.9
1968	15	13.8	2023	70	59.5	2078	125	64.9
1969	16	15.4	2024	71	59.9	2079	126	65.0
1970	17	17.1	2025	72	60.3	2080	127	65.0
1971	18	19.4	2026	73	60.7	2081	128	65.0
1972	19	21.6	2027	74	61.0	2082	129	65.0
1973	20	23.4	2028	75	61.3	2083	130	65.0
1974	21	25.1	2029	76	61.6	2084	131	65.0
1975	22	27.2	2030	77	61.9	2085	132	65.0
1976	23	27.3	2031	78	62.1	2086	133	65.0
1977	24	26.4	2032	79	62.4	2087	134	65.0
1978	25	26.9	2033	80	62.6	2088	135	65.0
1979	26	26.1	2034	81	62.8	2089	136	65.0
1980	27	26.1	2035	82	62.9	2090	137	65.0
1981	28	25.7	2036	83	63.1	2091	138	65.0
1982	29	25.3	2037	84	63.3	2092	139	65.0
1983	30	24.4	2038	85	63.4	2093	140	65.0
1984	31	24.8	2039	86	63.5	2094	141	65.0
1985	32	26.5	2040	87	63.7	2095	142	65.0
1986	33	23.6	2041	88	63.8	2096	143	65.0
1987	34	24.7	2042	89	63.9	2097	144	65.0
1988	35	25.1	2043	90	64.0	2098	145	65.0
1989	36	24.7	2044	91	64.0	2099	146	65.0
1990	37	24.6	2045	92	64.1	2100	147	65.0
1991	38	25.5	2046	93	64.2			
1992	39	26.4	2047	94	64.3			
1993	40	28.0	2048	95	64.3			
1994	41	30.1	2049	96	64.4			
1995	42	32.1	2050	97	64.4			
1996	43	33.4	2051	98	64.5			
1997	44	34.9	2052	99	64.5			
1998	45	36.4	2053	100	64.6			
1999	46	38.2	2054	101	64.6			
2000	47	39.7	2055	102	64.6			
2001	48	39.9	2056	103	64.7			
2002	49	40.5	2057	104	64.7			
2003	50	41.3	2058	105	64.7			
2004	51	42.4	2059	106	64.7			
2005	52	44.2	2060	107	64.8			
2006	53	45.5	2061	108	64.8			
2007	54	47.2	2062	109	64.8			
2008	55	49.1	2063	110	64.8			

表8. 進学率の推計

50%を超え、2025年には60%に達するという結果になった。15年で10ポイントの増加である。その後は緩やかに上昇し、2080年頃に上限の65%になる。55年かかって5ポイントの上昇である。

進学率がどこまで伸びるかを的確に予測することは難しいが、大学進学率が大きく低下することは考えにくく、逆に70%とか80%という高い進学率を想定することも現実的ではないであろう。したがって、これまでの趨勢を考慮すれば、上で述べたような65%を上限とするロジスティック回帰曲線で将来の進学率の動向を推計することは、それほど無謀なことではないと考える。

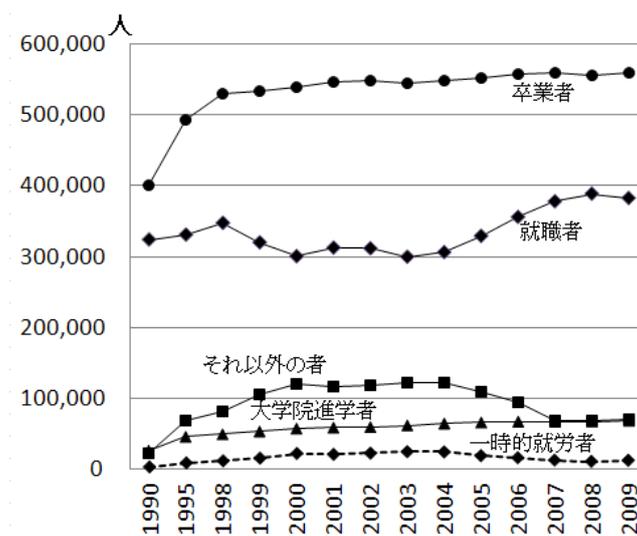
(3) 学部卒業者数と就職率

過去の大学学部卒業者数と就職率は表9と図13、図14に示す通りである。

表9. 学部卒業者数と就職者数の推移（「学校基本調査」による）

年次	卒業者	大学院 進学者	就職者	臨 床 研修医	一時的 就労者	それ以外 の者	死亡 不詳	就職者と 一時的 就労者	就職率1 (就職者)	就職率2 (就職者+ 一時的就 労者)	大学院 進学率
1990	400,103	27,207	324,083	7,202	3,601	22,406	15,604	327,684	81.0	81.9	6.8
1995	493,277	46,368	330,989	6,906	9,372	68,072	32,063	340,361	67.1	69.0	9.4
1998	529,606	49,783	347,422	6,885	12,181	81,559	32,306	359,603	65.6	67.9	9.4
1999	532,436	53,776	319,994	6,389	15,973	105,955	29,816	335,967	60.1	63.1	10.1
2000	538,683	57,639	300,585	5,926	22,625	121,204	30,705	323,210	55.8	60.0	10.7
2001	545,512	58,915	312,578	6,546	21,275	116,194	30,003	333,853	57.3	61.2	10.8
2002	547,711	59,700	311,648	7,120	23,004	118,853	27,386	334,652	56.9	61.1	10.9
2003	544,894	62,118	299,692	8,173	25,065	122,601	26,700	324,757	55.0	59.6	11.4
2004	548,897	64,610	306,338	8,049	24,754	122,447	22,699	331,092	55.8	60.3	11.8
2005	551,016	66,108	329,045	7,903	19,507	110,055	18,398	348,552	59.7	63.3	12.0
2006	558,184	67,298	355,778	9,293	16,659	94,048	15,108	372,437	63.7	66.7	12.1
2007	559,090	67,175	377,734	9,105	13,287	69,182	12,503	391,021	67.6	69.9	12.0
2008	555,690	67,372	388,417	8,851	11,485	69,380	10,803	399,902	69.9	72.0	12.1
2009	559,465	68,420	382,370	9,051	12,990	70,429	8,904	395,360	68.3	70.7	12.2

図13.
学部卒業者
数と就職者
数の推移
(「学校基本調
査」による)



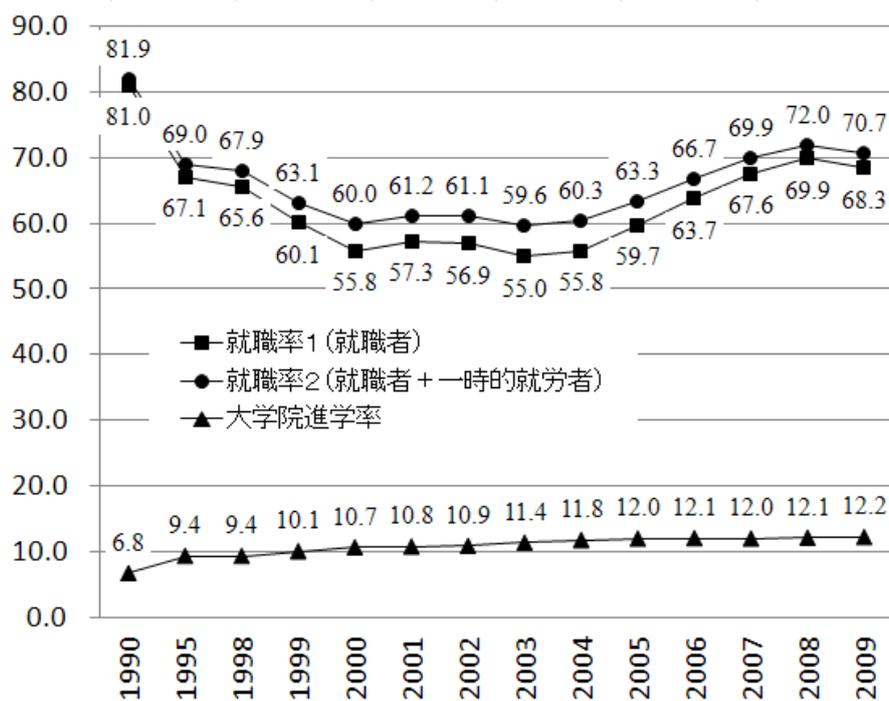


図14. 学部卒業者の就職率

卒業生数は、1990年代半ば以降 50万人を超えており、就職者数は2000年代半ば以降 35万人を超えて推移している。就職率は1990年代に入ると急激に低下し、2000年代半ばまで低下し続けたがその後上昇に転じている。大学院進学率と一時的就労者は、ほぼ横ばい傾向にある。かつては学部卒業生の8割が就職していたが、近年では60～70%で推移している。そこで、本稿では、60%、65%、70%、75%の4つのケースを設定する。

(4) 大学進学者数の推計

上で述べた大学進学率の推計値と18歳人口の推計値を用いて、4年制大学の学部への進学者（入学者）数を推計した結果が次頁の図15と表10である。図中の2008年までは実測値である。

「学校基本調査」によれば、平成21年度の4年制大学への入学者数は、国立101,847人、公立28,414人、私立478,470人の計608,731人で、平成20年度の国立102,345人、公立27,461人、私立477,353人の計607,159人よりも15,000人ほど多くなっている。平成19年度の入学者数613,613人の方が平成20年度

よりも合計で 6,454 人多かったが、ここでの推計によれば、2035 年頃までは現在と同等か、それ以上の入学者数が見込まれ、ピーク時の 2020 年には 68 万人を超える。今後 10 ～ 15 年間は、18 歳人口が減少を続けても進学率の上昇によって入学者数は増加し続けると見られる。

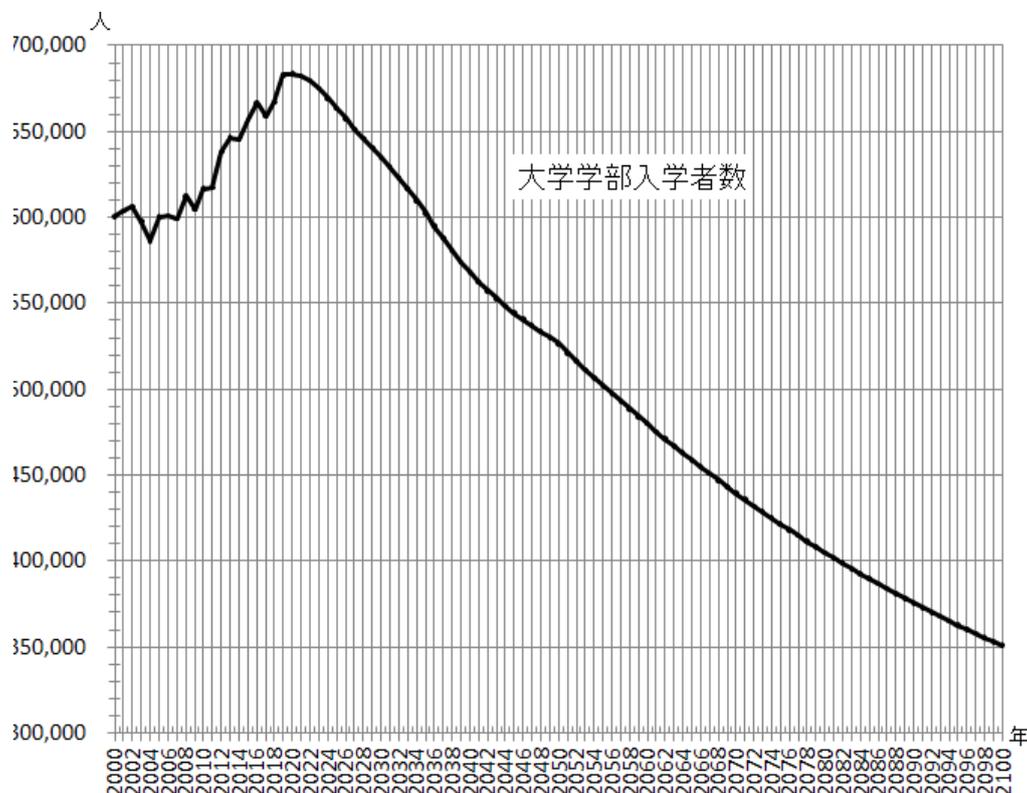


図15. 大学学部入学者数の推計

表10. 大学（学部）進学者数の推計

西暦	進学者数								
2010	616,691	2029	640,717	2048	533,575	2067	450,869	2086	386,737
2011	617,372	2030	635,135	2049	530,064	2068	446,991	2087	383,880
2012	638,056	2031	629,155	2050	526,457	2069	443,172	2088	381,070
2013	646,422	2032	623,058	2051	520,978	2070	439,411	2089	378,307
2014	645,689	2033	616,561	2052	516,171	2071	435,709	2090	375,589
2015	657,060	2034	609,831	2053	511,414	2072	432,064	2091	372,915
2016	666,650	2035	602,548	2054	506,712	2073	428,476	2092	370,287
2017	658,869	2036	594,945	2055	502,064	2074	424,944	2093	367,701
2018	666,999	2037	587,858	2056	497,473	2075	421,468	2094	365,159
2019	682,794	2038	580,748	2057	492,940	2076	418,048	2095	362,659
2020	683,404	2039	573,898	2058	488,464	2077	414,682	2096	360,200
2021	682,284	2040	567,974	2059	484,047	2078	411,371	2097	357,783
2022	679,548	2041	562,435	2060	479,690	2079	408,112	2098	355,405
2023	674,966	2042	557,391	2061	475,393	2080	404,906	2099	353,067
2024	669,314	2043	552,870	2062	471,155	2081	401,752	2100	350,769
2025	663,411	2044	548,501	2063	466,978	2082	398,650		
2026	657,569	2045	544,429	2064	462,861	2083	395,597		
2027	651,670	2046	540,656	2065	458,804	2084	392,595		
2028	646,197	2047	537,075	2066	454,807	2085	389,642		

(5) 新規労働力人口の推計

以上に述べた 18 歳人口、進学率と進学者数（学部入学者数）の推計に基づいて 2011 年までの卒業生数と就職者数を推計した結果が次頁の図 16 と表 11 である。

ここでは単純に、3 年前の入学者の 95 %が留年することなく卒業すると仮定し、その 60%、65%、70%、75%が就職した場合の 4 つのシナリオで就職者数を推計した。現在の就職者数は、前に見たように毎年 35 万～40 万人弱である。就職率が 60%の場合には 2035 年頃までは現在と同規模の就職者数が見込まれる。就職率が 65%であれば、2045 年頃まで毎年 35 万人を確保できる。就職率が 70%であれば、2040 年頃まで 40 万人台で推移する。75%と最も高い就職率を仮定すると、2045 年頃まで 40 万人台で推移し、2060 年頃まで 35 万人以上の就職者が補充されることになる。しかし、それ以降は進学率が上昇しても、18 歳人口の減少によって進学者数と就職者数は減少し、75%の就職率でも現在の就職者数の 35 万人を割り込むことになる。

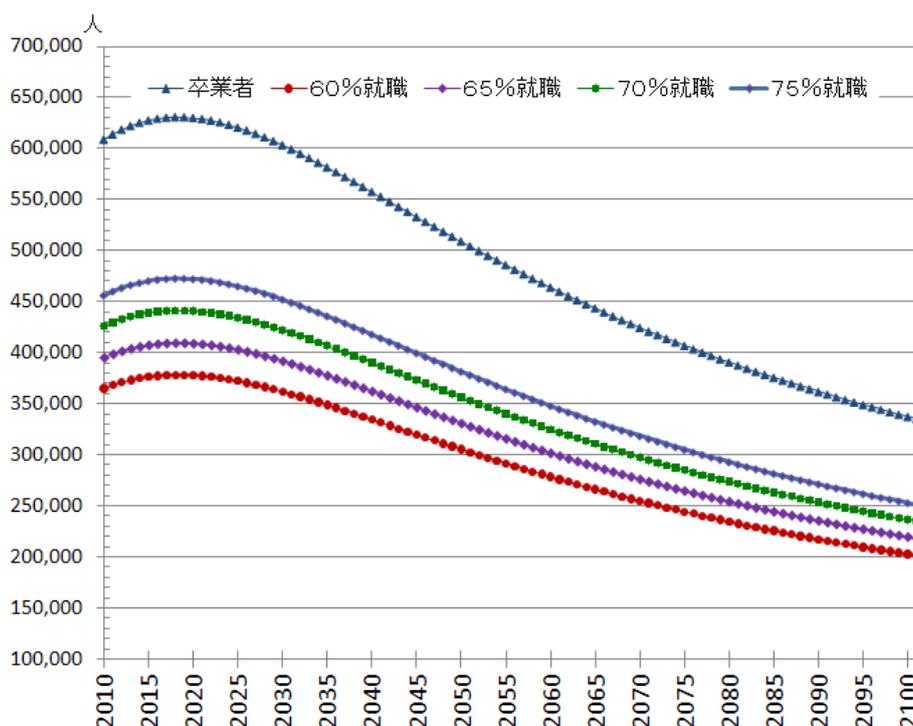


図16. 卒業生数と就職者数の推計

表11. 卒業者数と就職者数の推計

西 暦	卒業生数 推計値	就職者数				西 暦	卒業生数 推計値	就職者数			
		60%が 就 職	65%が 就 職	70%が 就 職	75%が 就 職			60%が 就 職	65%が 就 職	70%が 就 職	75%が 就 職
2010	608,282	364,969	395,383	425,797	456,212	2056	481,376	288,826	312,895	336,963	361,032
2011	613,507	368,104	398,780	429,455	460,130	2057	476,961	286,177	310,025	333,873	357,721
2012	617,972	370,783	401,682	432,580	463,479	2058	472,600	283,560	307,190	330,820	354,450
2013	621,698	373,019	404,104	435,189	466,274	2059	468,293	280,976	304,390	327,805	351,219
2014	624,712	374,827	406,063	437,298	468,534	2060	464,041	278,425	301,627	324,829	348,031
2015	627,041	376,225	407,577	438,929	470,281	2061	459,845	275,907	298,899	321,892	344,884
2016	628,718	377,231	408,667	440,103	471,538	2062	455,706	273,423	296,209	318,994	341,779
2017	629,775	377,865	409,354	440,843	472,332	2063	451,623	270,974	293,555	316,136	338,717
2018	630,248	378,149	409,662	441,174	472,686	2064	447,598	268,559	290,939	313,318	335,698
2019	630,172	378,103	409,612	441,121	472,629	2065	443,629	266,178	288,359	310,541	332,722
2020	629,583	377,750	409,229	440,708	472,188	2066	439,718	263,831	285,817	307,803	329,789
2021	628,517	377,110	408,536	439,962	471,388	2067	435,864	261,518	283,311	305,105	326,898
2022	627,009	376,205	407,556	438,906	470,256	2068	432,066	259,240	280,843	302,447	324,050
2023	625,093	375,056	406,310	437,565	468,820	2069	428,326	256,996	278,412	299,828	321,244
2024	622,804	373,682	404,823	435,963	467,103	2070	424,642	254,785	276,017	297,249	318,481
2025	620,174	372,104	403,113	434,122	465,130	2071	421,013	252,608	273,659	294,709	315,760
2026	617,234	370,340	401,202	432,064	462,925	2072	417,441	250,464	271,336	292,208	313,080
2027	614,014	368,408	399,109	429,810	460,510	2073	413,923	248,354	269,050	289,746	310,442
2028	610,542	366,325	396,852	427,379	457,906	2074	410,460	246,276	266,799	287,322	307,845
2029	606,844	364,107	394,449	424,791	455,133	2075	407,052	244,231	264,584	284,936	305,289
2030	602,946	361,768	391,915	422,062	452,210	2076	403,697	242,218	262,403	282,588	302,773
2031	598,872	359,323	389,267	419,210	449,154	2077	400,395	240,237	260,257	280,277	300,296
2032	594,642	356,785	386,517	416,249	445,981	2078	397,146	238,287	258,145	278,002	297,859
2033	590,277	354,166	383,680	413,194	442,708	2079	393,948	236,369	256,066	275,764	295,461
2034	585,797	351,478	380,768	410,058	439,347	2080	390,802	234,481	254,021	273,561	293,102
2035	581,217	348,730	377,791	406,852	435,913	2081	387,707	232,624	252,009	271,395	290,780
2036	576,555	345,933	374,761	403,589	432,416	2082	384,661	230,797	250,030	269,263	288,496
2037	571,825	343,095	371,687	400,278	428,869	2083	381,665	228,999	248,082	267,165	286,249
2038	567,041	340,225	368,577	396,929	425,281	2084	378,717	227,230	246,166	265,102	284,038
2039	562,215	337,329	365,440	393,550	421,661	2085	375,818	225,491	244,281	263,072	281,863
2040	557,357	334,414	362,282	390,150	418,018	2086	372,965	223,779	242,428	261,076	279,724
2041	552,479	331,487	359,111	386,735	414,359	2087	370,160	222,096	240,604	259,112	277,620
2042	547,589	328,554	355,933	383,312	410,692	2088	367,400	220,440	238,810	257,180	275,550
2043	542,696	325,618	352,753	379,887	407,022	2089	364,686	218,812	237,046	255,280	273,515
2044	537,808	322,685	349,575	376,466	403,356	2090	362,017	217,210	235,311	253,412	271,513
2045	532,931	319,758	346,405	373,052	399,698	2091	359,391	215,635	233,604	251,574	269,543
2046	528,071	316,843	343,246	369,650	396,053	2092	356,809	214,085	231,926	249,766	267,607
2047	523,234	313,940	340,102	366,264	392,425	2093	354,270	212,562	230,275	247,989	265,702
2048	518,425	311,055	336,976	362,897	388,818	2094	351,772	211,063	228,652	246,241	263,829
2049	513,647	308,188	333,871	359,553	385,235	2095	349,316	209,590	227,056	244,521	261,987
2050	508,906	305,344	330,789	356,234	381,679	2096	346,901	208,141	225,486	242,831	260,176
2051	504,204	302,522	327,733	352,943	378,153	2097	344,526	206,716	223,942	241,168	258,394
2052	499,544	299,727	324,704	349,681	374,658	2098	342,190	205,314	222,424	239,533	256,643
2053	494,930	296,958	321,704	346,451	371,197	2099	339,894	203,936	220,931	237,925	254,920
2054	490,362	294,217	318,735	343,253	367,772	2100	337,635	202,581	219,463	236,344	253,226
2055	485,844	291,506	315,798	340,091	364,383	2101	335,414	201,248	218,019	234,790	251,561

(6) 所得税の増収見込み額

厚生労働省の「賃金構造基本調査」によれば、大卒の初任給は 2000 年以降大きな変化なく推移している (図 17、表 12)。

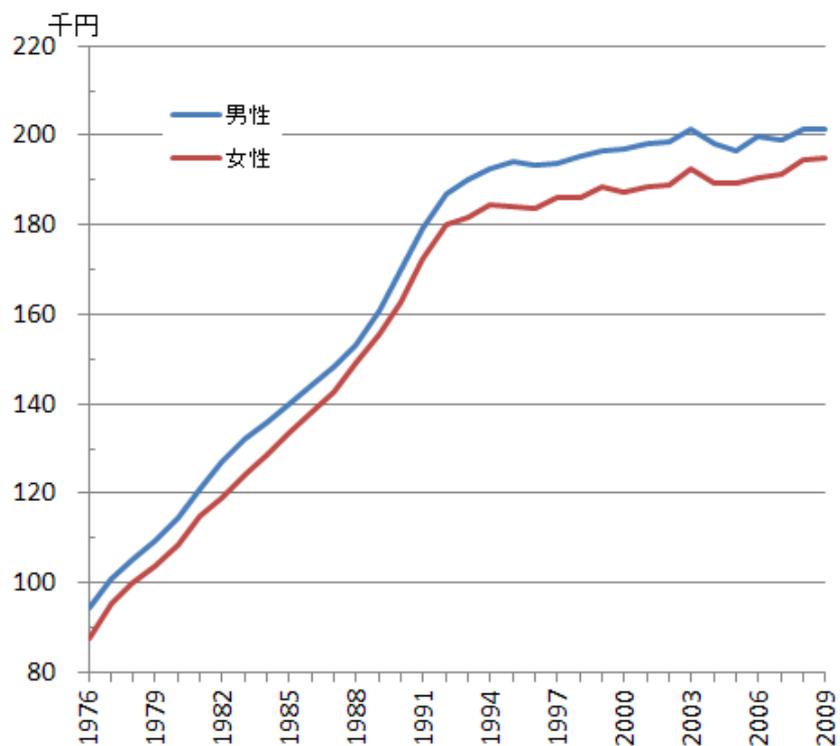


図17. 大卒初任給の推移

表12. 大卒初任給の増減率

年	男性		女性		年	男性		女性	
	千円	(%)	千円	(%)		千円	(%)	千円	(%)
1976	94.3		87.6		1993	190.3	1.8	181.9	1.0
1977	101.0	7.1	95.3	8.8	1994	192.4	1.1	184.5	1.4
1978	105.5	4.5	99.9	4.8	1995	194.2	0.9	184.0	-0.3
1979	109.5	3.8	103.7	3.8	1996	193.2	-0.5	183.6	-0.2
1980	114.5	4.6	108.7	4.8	1997	193.9	0.4	186.2	1.4
1981	120.8	5.5	115.0	5.8	1998	195.5	0.8	186.3	0.1
1982	127.2	5.3	119.1	3.6	1999	196.6	0.6	188.7	1.3
1983	132.2	3.9	124.1	4.2	2000	196.9	0.2	187.4	-0.7
1984	135.8	2.7	128.7	3.7	2001	198.3	0.7	188.6	0.6
1985	140.0	3.1	133.5	3.7	2002	198.5	0.1	188.8	0.1
1986	144.5	3.2	138.4	3.7	2003	201.3	1.4	192.5	2.0
1987	148.2	2.6	142.7	3.1	2004	198.3	-1.5	189.5	-1.6
1988	153.1	3.3	149.0	4.4	2005	196.7	-0.8	189.3	-0.1
1989	160.9	5.1	155.6	4.4	2006	199.8	1.6	190.6	0.7
1990	169.9	5.6	162.9	4.7	2007	198.8	-0.5	191.4	0.3
1991	179.4	5.6	172.3	5.8	2008	201.3	1.3	194.6	1.7
1992	186.9	4.2	180.1	4.5	2009	201.4	0	194.9	0.2

注：%欄の数値は対前年増減率。

給料は景気の動向に左右されるから今後どのように変化するかを的確に予測することは難しい。そこで、ここでは、最近の初任給を参考に平均初任給を男女ともに2000年代後半の価格水準で20万円としておく。

賞与を2.5か月分として、年収330万円未満の場合の税率である10%を適用して、基礎控除がない場合の所得税の増収額を上で見た就職率を用いて推計した(図18、表13)。

その結果、2036年までは就職率が60%であっても初任給だけから得られる税収は毎年1,000億円を下回らない。就職率が75%の場合には、2031年までは1,300億円台が維持される。しかし、就職率の如何に関わらず税収の伸びは2020年頃をピークにして、その後は反転して急速に減収過程に入る。しかし、また、就職率が75%に維持されれば、2060年ころまでは1,000億円の税収が期待できる。この結果は、3年制にするには早くに着手し、就職率を高めることが労働力と税収を維持する上で重要であることを示唆している。

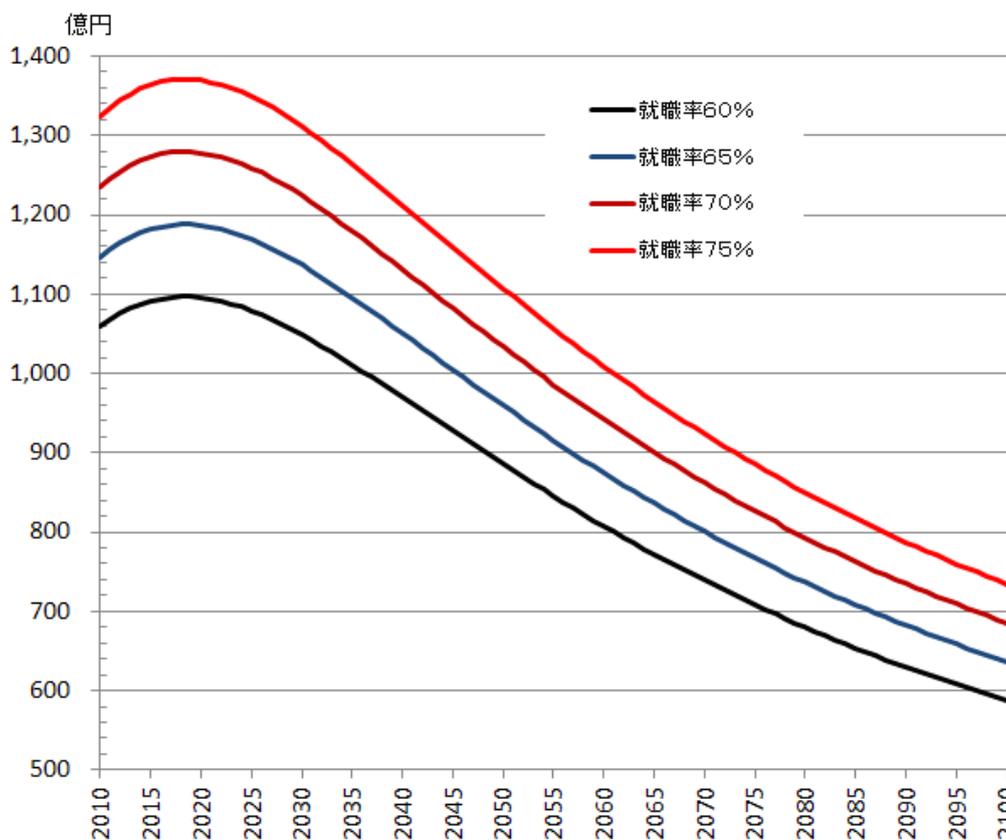


図18. 就職率ごとの税収額の超長期推計

表 13. 就職率ごとの税収額の推計値 (単位：億円)

	就職率 60%	就職率 65%	就職率 70%	就職率 75%		就職率 60%	就職率 65%	就職率 70%	就職率 75%
2010	1,058	1,147	1,235	1,323	2056	838	907	977	1,047
2011	1,068	1,156	1,245	1,334	2057	830	899	968	1,037
2012	1,075	1,165	1,254	1,344	2058	822	891	959	1,028
2013	1,082	1,172	1,262	1,352	2059	815	883	951	1,019
2014	1,087	1,178	1,268	1,359	2060	807	875	942	1,009
2015	1,091	1,182	1,273	1,364	2061	800	867	933	1,000
2016	1,094	1,185	1,276	1,367	2062	793	859	925	991
2017	1,096	1,187	1,278	1,370	2063	786	851	917	982
2018	1,097	1,188	1,279	1,371	2064	779	844	909	974
2019	1,097	1,188	1,279	1,371	2065	772	836	901	965
2020	1,095	1,187	1,278	1,369	2066	765	829	893	956
2021	1,094	1,185	1,276	1,367	2067	758	822	885	948
2022	1,091	1,182	1,273	1,364	2068	752	814	877	940
2023	1,088	1,178	1,269	1,360	2069	745	807	870	932
2024	1,084	1,174	1,264	1,355	2070	739	800	862	924
2025	1,079	1,169	1,259	1,349	2071	733	794	855	916
2026	1,074	1,163	1,253	1,342	2072	726	787	847	908
2027	1,068	1,157	1,246	1,335	2073	720	780	840	900
2028	1,062	1,151	1,239	1,328	2074	714	774	833	893
2029	1,056	1,144	1,232	1,320	2075	708	767	826	885
2030	1,049	1,137	1,224	1,311	2076	702	761	820	878
2031	1,042	1,129	1,216	1,303	2077	697	755	813	871
2032	1,035	1,121	1,207	1,293	2078	691	749	806	864
2033	1,027	1,113	1,198	1,284	2079	685	743	800	857
2034	1,019	1,104	1,189	1,274	2080	680	737	793	850
2035	1,011	1,096	1,180	1,264	2081	675	731	787	843
2036	1,003	1,087	1,170	1,254	2082	669	725	781	837
2037	995	1,078	1,161	1,244	2083	664	719	775	830
2038	987	1,069	1,151	1,233	2084	659	714	769	824
2039	978	1,060	1,141	1,223	2085	654	708	763	817
2040	970	1,051	1,131	1,212	2086	649	703	757	811
2041	961	1,041	1,122	1,202	2087	644	698	751	805
2042	953	1,032	1,112	1,191	2088	639	693	746	799
2043	944	1,023	1,102	1,180	2089	635	687	740	793
2044	936	1,014	1,092	1,170	2090	630	682	735	787
2045	927	1,005	1,082	1,159	2091	625	677	730	782
2046	919	995	1,072	1,149	2092	621	673	724	776
2047	910	986	1,062	1,138	2093	616	668	719	771
2048	902	977	1,052	1,128	2094	612	663	714	765
2049	894	968	1,043	1,117	2095	608	658	709	760
2050	885	959	1,033	1,107	2096	604	654	704	755
2051	877	950	1,024	1,097	2097	599	649	699	749
2052	869	942	1,014	1,087	2098	595	645	695	744
2053	861	933	1,005	1,076	2099	591	641	690	739
2054	853	924	995	1,067	2100	587	636	685	734
2055	845	916	986	1,057	2101	584	632	681	730

(7) 奨学金貸与者数

日本学生支援機構の JASSO 年報（平成 20 年版）によれば、第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（上限 3 % の有利子）の 4 年制大学新規貸与者はそれぞれ 61,640 人と 200,257 人である。国公立と私立、自宅と自宅外で金額に違いがあるが、ここでは月額 5 万円に統一しておく。4 年間貸与されるとすると、以下のようになる。

第一種奨学金 60 万円 × 61,640 人 × 4 年間 = 1,479 億 3,600 万円

第一種奨学金 60 万円 × 200,257 人 × 4 年間 = 4,806 億 1,680 万円

それぞれの貸与総額を月額 5 万円で 3 年間貸与すると仮定すると次のようになる。

第一種奨学金 60 万円 × 82,186 人 × 3 年間 = 1,479 億 3,600 万円

第一種奨学金 60 万円 × 267,009 人 × 3 年間 = 4,806 億 1,680 万円

第一種奨学金で 20,546 人（= 82,186 人 - 61,640 人）、第二種奨学金で 66,752 人（= 267,009 人 - 200,257 人）の計 87,298 人の貸与学生を増やすことができる。学生にとっても卒業後の返済額が 4 年間の場合の 240 万円から 180 万円と 60 万円軽減される。利子付きの場合にはさらに軽減される。

(8) 親の経済的負担の軽減

日本学生支援機構の「平成 20 年度学生生活調査」（2 年毎の調査で、公表されている最新版：調査対象者 80,958 人の抽出数に対する有効回答数は 41,222 人で回収率は 50.9 %）によれば（次頁の表 14 を参照）、大学昼間部の学生の 1 人当たりの年間収入は 2,198,800 円で、そのうちの 65.9%、1,449,400 円が家庭からの給付である。国公立の違いや自宅、学寮、下宿・アパートなど住居によって家庭からの給付額には 702,400 円（国立で学寮）から 1,976,400 円（私立で下宿・アパート・その他）まで相当の開きがあるが、修業年数が 1 年短縮されれば、いずれの場合でも親の経済的負担の軽減度は小さくはない。

子どもが1年早く就職することによって得られる年300万円ほどの初任給を機会費用とすれば、4年制と3年制とでは経費の差は大学生の子ども1人当たり400～500万円になる。

表 14. 居住形態別収入平均額及び学生生活費の内訳（大学昼間部）

区 分		平 均				自 宅			
		国 立	公 立	私 立	平 均	国 立	公 立	私 立	平 均
収 入	家庭からの給付	1,091,600	980,000	1,559,900	1,449,400	719,000	670,100	1,293,800	1,208,400
	奨学金	300,200	328,300	345,700	336,700	205,100	256,600	304,400	291,800
	アルバイト	302,100	340,800	372,400	358,300	335,300	372,300	421,100	409,900
	定職収入・その他	41,800	44,900	58,000	54,400	46,400	51,600	57,400	56,000
	計	1,735,700	1,694,000	2,336,000	2,198,800	1,305,800	1,350,600	2,076,700	1,966,100
支 出	授業料	503,000	514,800	938,200	840,700	502,600	512,500	913,100	853,700
	その他の学校納付金	7,600	14,100	237,600	186,000	9,000	14,000	233,100	200,700
	修学費	47,500	48,000	44,400	45,100	47,300	47,400	43,800	44,300
	課外活動費	42,000	30,100	40,300	40,200	35,200	28,300	37,000	36,500
	通学費	44,700	65,300	77,500	71,000	94,700	118,500	110,600	109,100
	小計（学費）	644,800	672,300	1,338,000	1,183,000	688,800	720,700	1,337,600	1,244,300
	食費	223,000	181,700	165,500	176,600	107,700	89,500	102,200	102,400
	住居・光熱費	309,800	274,200	180,400	207,900	・・・	・・・	・・・	・・・
	保健衛生費	37,400	42,700	41,600	40,900	36,300	40,800	41,800	41,100
	娯楽・嗜好費	142,700	136,000	137,300	138,200	122,600	125,200	132,800	131,400
	その他の日常費	108,700	110,600	113,800	112,700	101,000	104,700	114,500	112,700
	小計（生活費）	821,600	745,200	638,600	676,300	367,600	360,200	391,300	387,600
	計	1,466,400	1,417,500	1,976,600	1,859,300	1,056,400	1,080,900	1,728,900	1,631,900
区 分		学 寮				下宿、アパート、その他			
		国 立	公 立	私 立	平 均	国 立	公 立	私 立	平 均
収 入	家庭からの給付	702,400	1,000,400	1,777,800	1,514,900	1,333,000	1,217,500	1,976,400	1,759,000
	奨学金	476,700	356,500	431,700	440,200	334,600	382,200	403,500	383,900
	アルバイト	241,600	223,500	161,900	181,500	290,000	322,000	318,400	311,000
	定職収入・その他	35,200	20,300	47,300	43,900	39,900	40,700	60,400	53,700
	計	1,455,900	1,600,700	2,418,700	2,180,500	1,997,500	1,962,400	2,758,700	2,507,600
支 出	授業料	452,200	483,800	849,000	750,200	508,200	518,000	991,500	834,000
	その他の学校納付金	7,100	23,400	260,600	197,300	6,900	13,800	242,000	165,500
	修学費	47,200	45,000	43,200	44,200	47,600	48,600	45,700	46,400
	課外活動費	46,500	40,000	64,800	60,000	45,200	31,000	42,700	42,700
	通学費	13,300	15,200	20,400	18,700	20,500	26,700	29,700	27,100
	小計（学費）	566,300	607,400	1,238,000	1,070,400	628,400	638,100	1,351,600	1,115,700
	食費	247,000	201,500	225,700	230,000	283,300	251,700	263,300	268,000
	住居・光熱費	137,800	230,300	301,500	262,600	495,400	487,200	466,000	475,100
	保健衛生費	30,700	36,300	44,700	41,300	38,700	44,400	40,900	40,500
	娯楽・嗜好費	116,000	118,400	115,600	115,800	156,300	145,100	147,700	149,800
	その他の日常費	96,100	85,500	104,700	102,300	114,100	116,400	113,800	114,000
	小計（生活費）	627,600	672,000	792,200	752,000	1,087,800	1,044,800	1,031,700	1,047,400
	計	1,193,900	1,279,400	2,030,200	1,822,400	1,716,200	1,682,900	2,383,300	2,163,100

注：日本学生支援機構「平成20年度学生生活調査」より

ちなみに、家庭からの給付なしに学業生活を送っている学生は数%にすぎない

い（表 15）。家族からの給付なしには学業生活が続けられないということであるが、「家庭からの給付のみで修学可能」も 4 割程度である。親がかなりの経済的負担をしても、それだけでは大学生活を送ることができない学生が大半を占めている、ということである。そのために、不足分を主にアルバイトと奨学金で埋めている学生が多いが、アルバイト従事者の割合と奨学金貸与／受給者の割合（平成 20 年度では大学学部昼間部で 43.3%：日本学生支援機構「平成 20 年度学生生活調査」）を比べると、前者の方が圧倒的に高いことも表 15 の「アルバイト非従事者」の割合からわかる。

表 15. 学業生活と家庭からの給付（大学昼間部）

区 分		家庭からの給付のみで修学可能	家庭からの給付のみでは修学に不自由	家庭からの給付のみでは修学継続困難	家庭からの給付なし	計	アルバイト非従事者	合 計
国立	男	37.4	19.4	14.1	3.6	74.6	25.4	100.0
	女	41.1	18.1	18.7	4.1	82.1	17.9	100.0
	平均	38.8	18.9	15.9	3.8	77.4	22.6	100.0
公立	男	34.1	18.4	18.0	6.1	76.6	23.4	100.0
	女	42.1	18.9	18.1	6.2	85.3	14.7	100.0
	平均	38.8	18.7	18.0	6.2	81.7	18.3	100.0
私立	男	37.5	16.4	17.2	3.2	74.4	25.6	100.0
	女	43.1	16.1	17.5	3.9	80.7	19.3	100.0
	平均	40.1	16.3	17.4	3.5	77.3	22.7	100.0
平均	男	37.4	17.1	16.6	3.4	74.5	25.5	100.0
	女	42.8	16.6	17.8	4.1	81.1	18.9	100.0
	平均	39.9	16.8	17.1	3.7	77.6	22.4	100.0

注：日本学生支援機構「平成20年度学生生活調査」より

かつて、国立大学では授業料が月額 1,000 円であった。そして、日本育英会の奨学金は、自宅学生の場合には月 3,000 円、自宅外学生の場合には月 8,000 円であった。もちろん無利子である。奨学金は授業料の 3～8 倍であったということである。そして、学寮に入居すれば、3 食付きで月 4,000 円前後で学生生活を送ることができた。したがって、家庭からの給付がなくても、また、アルバイトをせずに学業に専念することも可能であったし、身近にはそうした学生も少なくなかった。下宿やアパートの家賃、通学費用も、物価の違いを考慮

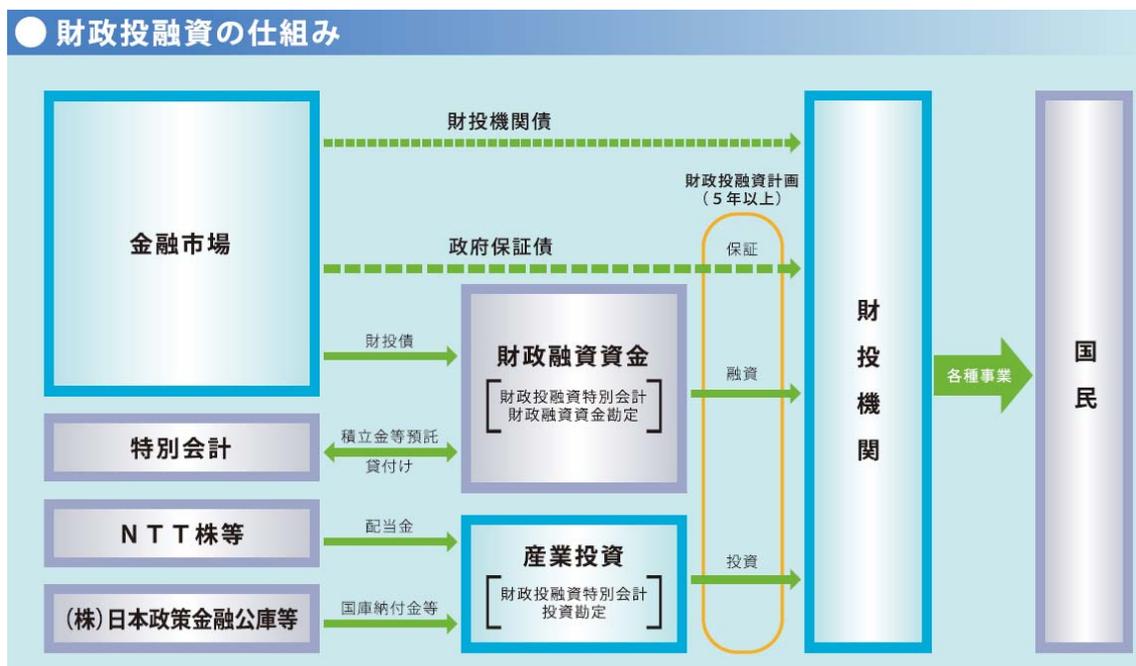
したとしても現在よりも格段に安かった。したがって、家庭からの給付があった場合でも、その額が親の所得に占める割合は現在よりも遙かに小さかった。

かつてのように奨学金を国立大学の授業料の3～8倍にすると、現在では月15～40万円の貸与額になる。それだけの額を貸与されれば家庭からの給付なしに余裕を持って学生生活を送ることはできるであろう。いうまでもなく、奨学金貸与額がそれほどの多額になることはないだろうが、かなりの高額な奨学金が“新商品”として“販売”されることもあり得ない話ではない。

本研究を進める過程で有力な関係筋から直接聞いた話であるが、奨学金は出そうと思えばいくらでも出せる、ということである。なぜならば、奨学金の原資は財政投融资であるからということである。そこで言う奨学金は第二種奨学金と呼ばれる利息付の奨学金である。

財政投融资というのは、国債の一種である「財投債の発行など国の信用等に基づき調達した資金を財源として、政策的な必要性がありながら、民間金融では困難な長期資金の供給や、大規模・超長期プロジェクトの実施を可能とするための投融资活動」のことをいう（財務省理財局『財政投融资レポート2009』）。

財政投融资の資金供給の方法には、財政融資、産業投資、政府保証の3つがある（下図：『財政投融资レポート2009』より）。



日本学生支援機構は、平成21年度時点での31の財投（対象）機関の一つに

なっている（下図：『財政投融资リポート2009』より）。

特殊法人等 3法人	沖縄振興開発金融公庫	独立行政法人 18法人	住宅金融支援機構
	預金保険機構		都市再生機構
	日本私立学校振興・共済事業団		水資源機構
特殊会社等 10法人	株式会社日本政策金融公庫		鉄道建設・運輸施設整備支援機構
	東日本高速道路株式会社		石油天然ガス・金属鉱物資源機構
	首都高速道路株式会社		福祉医療機構
	中日本高速道路株式会社		国立病院機構
	西日本高速道路株式会社		医薬基盤研究所
	阪神高速道路株式会社		国立大学財務・経営センター
	関西国際空港株式会社		日本学生支援機構
	中部国際空港株式会社		農業・食品産業技術総合研究機構
	株式会社日本政策投資銀行		森林総合研究所
	株式会社産業革新機構		日本高速道路保有・債務返済機構
	奄美群島振興開発基金		
	新エネルギー・産業技術総合開発機構		
	情報通信研究機構		
	国際協力機構		
	地方公共団体金融機構		

そして、21年度予算1兆327億円の内、財政融資資金が4,942億円(47.9%)、財投機関債が1,170億円(11.3%)と財政投融资の資金が60%を占めている(図19)。

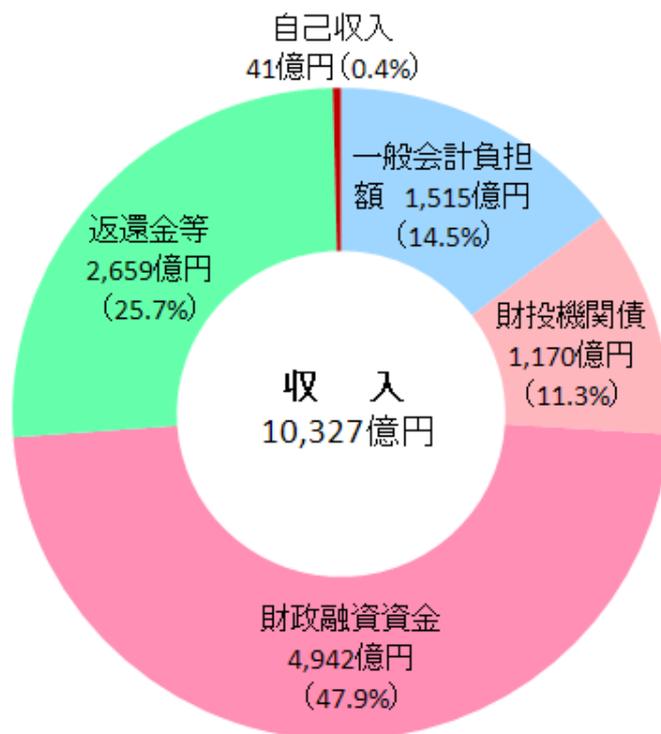
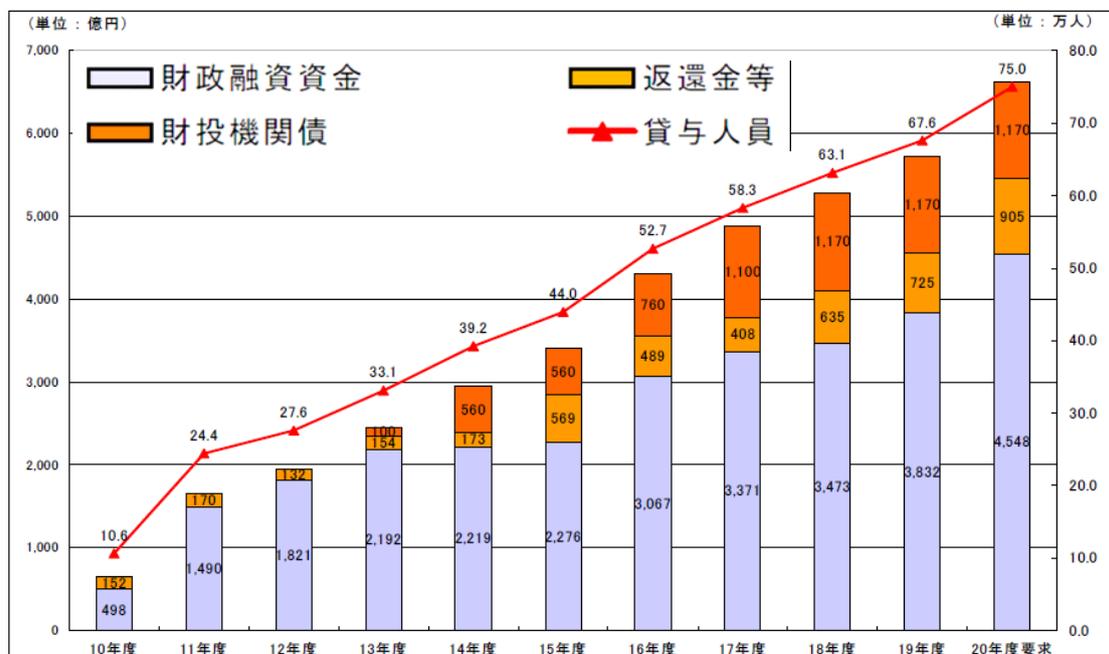
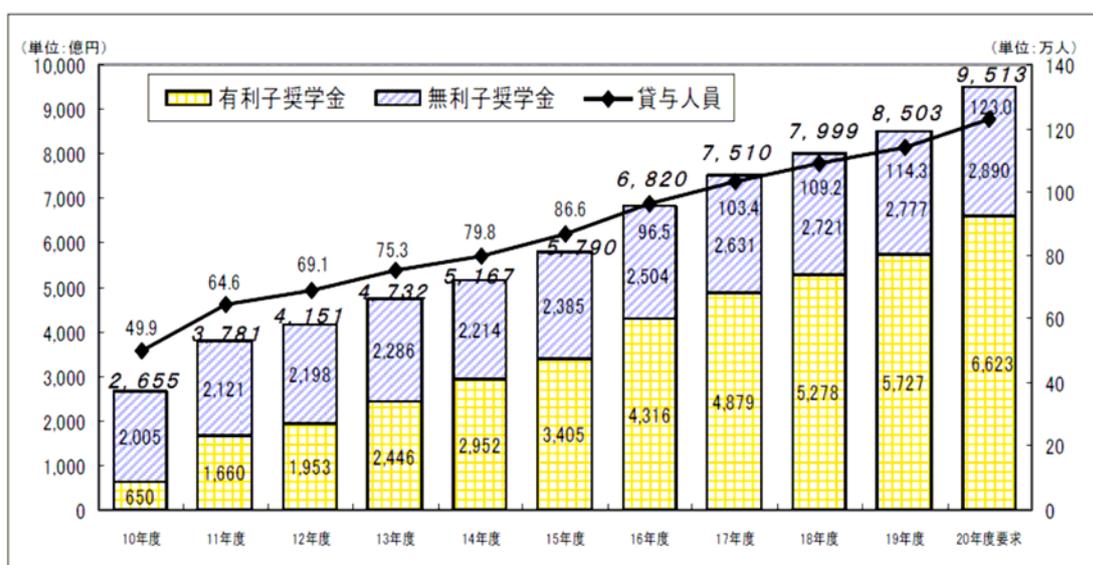


図19. 日本学生支援機構の21年度予算の内訳

奨学金被貸与者は過去 10 年間で 7 倍以上増加したが、下図（文科省平成 19 年 10 月 12 日『財政投融资に関する基本問題検討会ヒアリング説明資料』独立行政法人日本学生支援機構）に見るように、それを可能にしてきたのが財政投融资の資金である。



そして、その増加の多くを占めているのが利息付奨学金の被貸与者である（下図および次頁の表：文科省平成 19 年 10 月 12 日『財政投融资に関する基本問題検討会ヒアリング説明資料』独立行政法人日本学生支援機構）



※ 無利子奨学金は、高等学校等奨学金事業交付金分を含む。
 ※ 計数は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

○ 有利子貸与事業

貸与学種	大学・短期大学、大学院、高等専門学校(4・5年生)、専修学校専門課程			
貸与人員	平成19年度計画	67万6千人	平成20年度要求	75万人
貸与総額	平成19年度計画	5,727億円	平成20年度要求	6,623億円
返還方法	卒業後6ヵ月経過後最長20年以内(元利均等返還)			
返還利率	卒業後年3%以内(在学中は無利息)			
財 源	財政融資資金借入金、財投機関債、民間資金借入金及び返還金			

〔参考〕 無利子貸与事業

貸与学種	大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程			
貸与人員	平成19年度計画	34万3千人	平成20年度要求	35万4千人
貸与総額	平成19年度計画	2,489億円	平成20年度要求	2,598億円
返還方法	卒業後6ヵ月経過後最長20年以内			
財 源	育英資金貸付金及び返還金			

財政投融资は、Fiscal Investment and Loan Program(FILP)と英訳されている通り、国庫金を投資(investment)と貸付け(loan)に使うことである。投資とは「利益を得る目的で事業に資金を投下すること」であり、貸し付けとは「利子・損料・期限などを定め、借用証書を取って金銭・物品・権利などを貸すこと」である(『広辞苑』)。有利子奨学金は、その意味では、銀行等の進学ローンや教育ローン、学生ローンとそれほど変わらない。利息の上限を3%とする有利子奨学金事業は、顧客獲得のための営業努力や貸し付け相手の審査にそれほどの苦労を必要としなことや、事業内容の公益性が高く、投資対象との関係が直接的であるという意味で、返還の遅滞等も問題にされてはいるが、捉えようによっては有利で優良な投資と言えるかもしれない。

奨学金が多額であればあるほど親の経済的負担は軽減されるだろうが、貸与された学生は卒業後に多額の借金を背負い込むことになる。有利子奨学金が導入されて被貸与者は大幅に増加したが、それは同時に多額の負債を負った新規労働力を毎年何十万人も作り出していることにもなる。

返還が遅滞している理由では、「低所得を理由とする者は45.1%、借入金の返済を理由とする者は25.3%、無職・失業を理由とする者は23.5%であり、これらが上位3つの理由である。このほか、家族の病気療養を理由とする者12.8%、本人の病気療養を理由とする者9.5%、在学・留学を理由とする者3.4%、生活保護受給を理由とする者2.2%、災害を理由とする者0.8%等」である(奨学金の返還促進に関する有識者会議『日本学生支援機構の奨学金返還促進策について』平成20年6月10日：平成18年9月時点で延滞6月以上の者を対象にした調査。有効回答数7,799件)。

授業料と学生生活費を多額の奨学金で賄うことは親の経済的負担を軽減することになるが、奨学金の返済を考えたとき、修業年限を短縮することは、親の経済的負担を軽減すると同時に卒業後の奨学金返還の負担を軽減させることにもなるのである。

II. システムダイナミクスによる推計

(1) システムダイナミクス (SD) モデル

これまで見てきた新規就職者数 (補充労働力人口) や所得税の増収等に新たに年金保険料の増収を加えて STELLA9.0 を用いてシステムダイナミクスモデルの構築を試みたのが下の図 20 である。

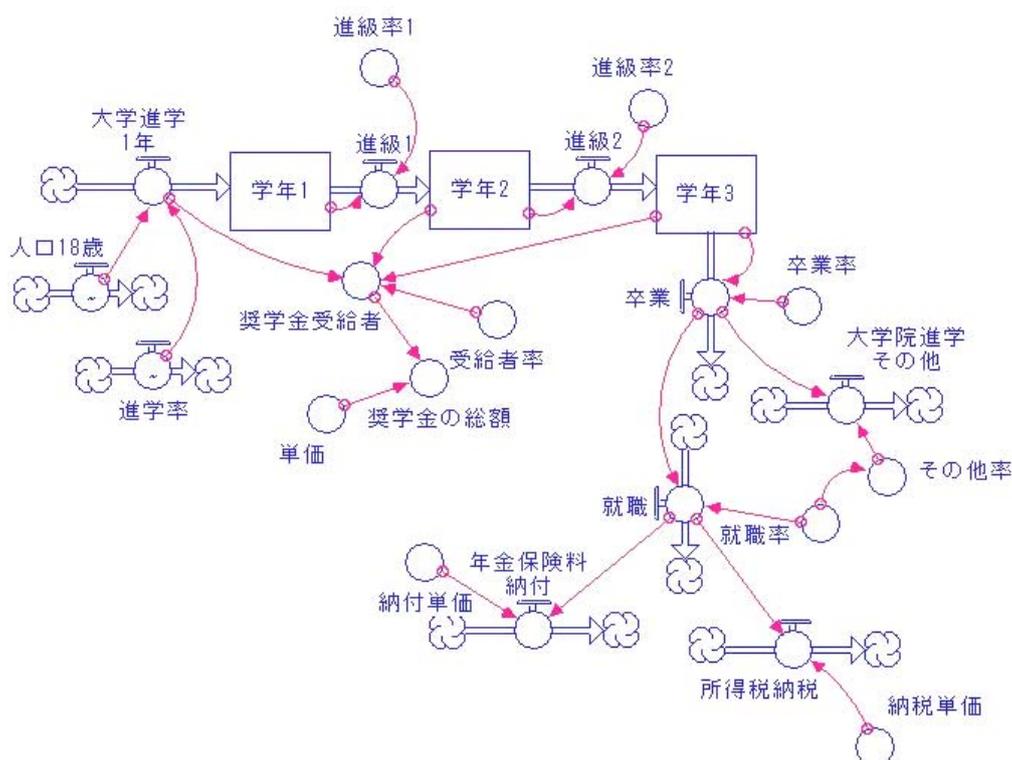


図20. 修業年限短縮のシステムダイナミクスモデル

18 歳人口と進学率に関しては、既に試みた推計値を用いて以下のようなグラフ関数を用いた。基点の年は 2000 年である。このモデルは、大学が 3 年制の場合に、その年の 18 歳人口のうち大学に進学した人口が卒業して就職した場合の労働人口の増加分、所得税と年金保険料の増加分、在学中の奨学金の受給者数と奨学金の総額を長期にわたって推計するモデルである。

人口18歳 = グラフ(TIME)

(0.00, 1.5e+006), (1.01, 1.5e+006), (2.02, 1.5e+006), (3.03, 1.4e+006), (4.04, 1.4e+006),

(5.05, 1.4e+006), (6.06, 1.3e+006), (7.07, 1.3e+006), (8.08, 1.2e+006), (9.09, 1.2e+006),
(10.1, 1.2e+006), (11.1, 1.2e+006), (12.1, 1.2e+006), (13.1, 1.2e+006), (14.1, 1.2e+006),
(15.1, 1.2e+006), (16.2, 1.2e+006), (17.2, 1.2e+006), (18.2, 1.2e+006), (19.2, 1.2e+006),
(20.2, 1.2e+006), (21.2, 1.2e+006), (22.2, 1.2e+006), (23.2, 1.1e+006), (24.2, 1.1e+006),
(25.3, 1.1e+006), (26.3, 1.1e+006), (27.3, 1.1e+006), (28.3, 1.1e+006), (29.3, 1e+006),
(30.3, 1e+006), (31.3, 1e+006), (32.3, 999080), (33.3, 985334), (34.3, 971559), (35.4, 957221),
(36.4, 942665), (37.4, 929192), (38.4, 915920), (39.4, 903275), (40.4, 892279), (41.4, 882059),
(42.4, 872768), (43.4, 864435), (44.4, 856461), (45.4, 849065), (46.5, 842234), (47.5, 835794),
(48.5, 829561), (49.5, 823387), (50.5, 817132), (51.5, 808038), (52.5, 800044), (53.5, 792184),
(54.5, 784456), (55.5, 776858), (56.6, 769388), (57.6, 762044), (58.6, 754823), (59.6, 747723),
(60.6, 740743), (61.6, 733880), (62.6, 727132), (63.6, 720498), (64.6, 713976), (65.6, 707563),
(66.7, 701257), (67.7, 695058), (68.7, 688963), (69.7, 682971), (70.7, 677079), (71.7, 671287),
(72.7, 665591), (73.7, 659992), (74.7, 654486), (75.8, 649074), (76.8, 643752), (77.8, 638519),
(78.8, 633375), (79.8, 628317), (80.8, 623344), (81.8, 618455), (82.8, 613648), (83.8, 608921),
(84.8, 604275), (85.9, 599706), (86.9, 595214), (87.9, 590798), (88.9, 586456), (89.9, 582186),
(90.9, 577989), (91.9, 573862), (92.9, 569805), (93.9, 565816), (94.9, 561893), (96.0, 558037),
(97.0, 554246), (98.0, 550518), (99.0, 546853), (100.0, 543250), (101, 539707)

進学率 = グラフ(TIME)

(0.00, 0.397), (1.01, 0.399), (2.02, 0.405), (3.03, 0.413), (4.04, 0.424), (5.05, 0.442), (6.06, 0.455),
(7.07, 0.472), (8.08, 0.491), (9.09, 0.496), (10.1, 0.506), (11.1, 0.516), (12.1, 0.525), (13.1, 0.533),
(14.1, 0.541), (15.1, 0.549), (16.2, 0.556), (17.2, 0.563), (18.2, 0.569), (19.2, 0.575), (20.2, 0.581),
(21.2, 0.586), (22.2, 0.591), (23.2, 0.595), (24.2, 0.599), (25.3, 0.603), (26.3, 0.607), (27.3, 0.61),
(28.3, 0.613), (29.3, 0.616), (30.3, 0.619), (31.3, 0.621), (32.3, 0.624), (33.3, 0.626), (34.3, 0.628),
(35.4, 0.629), (36.4, 0.631), (37.4, 0.633), (38.4, 0.634), (39.4, 0.635), (40.4, 0.637), (41.4, 0.638),
(42.4, 0.639), (43.4, 0.64), (44.4, 0.64), (45.4, 0.641), (46.5, 0.642), (47.5, 0.643), (48.5, 0.643),
(49.5, 0.644), (50.5, 0.644), (51.5, 0.645), (52.5, 0.645), (53.5, 0.646), (54.5, 0.646), (55.5, 0.646),
(56.6, 0.647), (57.6, 0.647), (58.6, 0.647), (59.6, 0.647), (60.6, 0.648), (61.6, 0.648), (62.6, 0.648),
(63.6, 0.648), (64.6, 0.648), (65.6, 0.648), (66.7, 0.649), (67.7, 0.649), (68.7, 0.649), (69.7, 0.649),
(70.7, 0.649), (71.7, 0.649), (72.7, 0.649), (73.7, 0.649), (74.7, 0.649), (75.8, 0.649), (76.8, 0.649),
(77.8, 0.649), (78.8, 0.649), (79.8, 0.65), (80.8, 0.65), (81.8, 0.65), (82.8, 0.65), (83.8, 0.65), (84.8,
0.65), (85.9, 0.65), (86.9, 0.65), (87.9, 0.65), (88.9, 0.65), (89.9, 0.65), (90.9, 0.65), (91.9, 0.65),
(92.9, 0.65), (93.9, 0.65), (94.9, 0.65), (96.0, 0.65), (97.0, 0.65), (98.0, 0.65), (99.0, 0.65), (100.0,
0.65), (101, 0.65)

入学後の進級率は「学校基本調査」の結果に基づいて以下のように仮定した。

進級率 1 = 0.922 (1年から2年への進級率は92.2%)

進級率 2 = 0.982 (2年から3年への進級率は98.2%)

卒業率 = 0.950 (3年生の卒業率は95%)

奨学金や所得税、年金保険料の単価は以下のようにした。

単価 = 600000 (奨学金は月5万円×12か月)

納税単価 = 200000*14.5*0.1-97500 (納税額は賞与2.5か月分を含む年収の1割から基礎控除97,500円を引いたもの)

納付単価 = 200000*0.14996*12+200000*2.5*0.14996 (月収と賞与に料率を掛けたもの)

モデル内の計算式は以下の通りである。

学年 1(t) = 学年 1(t - dt) + (大学進学_1年 - 進級 1) * dt

初期値 学年 1 = 大学進学_1年

大学進学_1年 = 人口18歳*進学率

進級 1 = 学年 1*進級率 1

学年 2(t) = 学年 2(t - dt) + (進級 1 - 進級 2) * dt

初期値 学年 2 = 0

進級 1 = 学年 1*進級率 1

進級 2 = 学年 2*進級率 2

学年 3(t) = 学年 3(t - dt) + (進級 2 - 卒業) * dt

初期値 学年 3 = 0

進級 2 = 学年 2*進級率 2

卒業 = 学年 3*卒業率

就職 = 卒業*就職率

所得税納税 = 就職・納税単価

大学院進学_その他 = 卒業*その他率

年金保険料_納付 = 就職・納付単価

その他率 = 1.0-就職率

受給者率 = 0.4 (平成18年度「学生生活調査」の大学昼間部の平均40.9%に基づく)

就職率 = 0.75 (60%、65%、70%、75%の4ケース)

奨学金受給者 = INT((大学進学_1年+学年 2+学年 3)*受給者率)

奨学金の総額 = 奨学金受給者*単価

(2) SDモデルによる卒業者数の推計

推計は2000年を基点として行ったが、ここでは、2010年以降の卒業者数の推計結果を表示しておく。

卒業者数は2025年前後にピークに達し、その後2040年頃まで60万人台が続く。そして、2060年頃まで50万人台が続くが、その後は進学率が本研究で設定した上限値の65%近くになっても18歳人口の大幅な減少に伴う進学者数の激減によって卒業者数も急減していく。

表16. 進学率、進学者数、卒業者数の推計

西暦	18歳人口	進学率	大学学部進学者	学年1進級率 0.922	学年2進級率 0.982	学年3卒業率 0.95	卒業	西暦	18歳人口	進学率	大学学部進学者	学年1進級率 0.922	学年2進級率 0.982	学年3卒業率 0.95	卒業
2010	1,218,642	0.505	615,426	656,782	621,349	631,080	599,526	2056	773,530	0.646	500,045	547,653	519,246	541,822	514,731
2011	1,199,861	0.515	617,821	666,655	616,737	641,719	609,633	2057	766,189	0.647	495,724	542,762	514,282	536,990	510,141
2012	1,214,193	0.524	636,153	669,821	625,758	637,722	605,836	2058	758,970	0.647	491,053	538,059	509,683	531,875	505,281
2013	1,213,128	0.532	645,348	688,399	628,838	646,380	614,061	2059	751,871	0.647	486,460	533,022	505,265	527,103	500,748
2014	1,195,877	0.540	645,643	699,043	646,023	649,838	617,346	2060	744,890	0.647	482,246	528,036	500,541	522,526	496,399
2015	1,196,702	0.548	655,567	700,168	656,146	666,886	633,542	2061	738,025	0.648	478,240	523,433	495,859	517,658	491,775
2016	1,198,808	0.555	665,208	710,180	657,366	677,680	643,796	2062	731,274	0.648	473,866	519,068	491,530	512,816	487,175
2017	1,175,614	0.562	660,486	720,602	666,619	679,417	645,447	2063	724,636	0.648	469,564	514,353	487,428	508,324	482,908
2018	1,171,880	0.568	665,546	716,692	676,394	688,591	654,161	2064	718,109	0.648	465,334	509,684	483,007	504,071	478,867
2019	1,184,567	0.574	679,789	721,448	672,966	698,649	663,716	2065	711,690	0.648	461,175	505,090	478,622	499,517	474,541
2020	1,179,180	0.580	683,702	736,062	677,289	695,785	660,995	2066	705,378	0.648	457,329	500,572	474,308	494,983	470,234
2021	1,167,355	0.585	682,856	741,115	690,840	699,887	664,892	2067	699,170	0.649	453,761	496,374	470,065	490,520	465,994
2022	1,153,690	0.590	680,574	740,663	695,743	713,400	677,730	2068	693,067	0.649	449,800	492,479	466,118	486,130	461,823
2023	1,137,915	0.594	676,023	738,346	695,415	718,890	682,945	2069	687,065	0.649	445,905	488,214	462,455	482,034	457,933
2024	1,120,925	0.598	670,368	733,614	693,273	718,842	682,900	2070	681,163	0.649	442,075	483,986	458,457	478,233	454,321
2025	1,103,992	0.602	664,614	727,590	688,871	716,736	680,899	2071	675,359	0.649	438,308	479,825	454,487	474,116	450,411
2026	1,087,754	0.606	659,146	721,366	683,238	712,308	676,692	2072	669,652	0.649	434,604	475,734	450,580	470,012	446,511
2027	1,072,126	0.609	653,137	715,413	677,398	706,555	671,227	2073	664,039	0.649	430,961	471,711	446,737	465,970	442,671
2028	1,057,575	0.612	647,414	708,940	671,804	700,533	665,506	2074	658,520	0.649	427,380	467,755	442,959	461,995	438,895
2029	1,043,739	0.615	642,044	702,711	665,735	694,738	660,001	2075	653,093	0.649	423,857	463,864	439,243	458,085	435,181
2030	1,030,275	0.618	636,822	696,856	659,883	688,488	654,064	2076	647,757	0.649	420,394	460,039	435,589	454,241	431,529
2031	1,016,768	0.620	630,789	691,177	654,379	682,429	648,308	2077	642,509	0.649	416,988	456,277	431,996	450,461	427,938
2032	1,003,352	0.623	625,138	684,700	649,044	676,722	642,886	2078	637,348	0.649	413,639	452,578	428,463	446,743	424,406
2033	989,825	0.625	618,984	678,544	642,976	671,197	637,638	2079	632,273	0.649	410,483	448,940	424,989	443,088	420,934
2034	976,196	0.627	612,394	671,910	637,191	664,963	631,715	2080	627,283	0.650	407,734	445,500	421,572	439,494	417,519
2035	962,190	0.629	604,884	664,803	630,971	658,970	626,022	2081	622,376	0.650	404,544	442,483	418,340	435,959	414,161
2036	947,853	0.630	597,420	656,738	624,306	652,562	619,934	2082	617,551	0.650	401,408	439,058	415,499	432,607	410,977
2037	934,128	0.632	590,618	648,645	616,750	645,696	613,412	2083	612,806	0.650	398,324	435,654	412,290	429,651	408,168
2038	920,913	0.634	583,513	641,213	609,152	637,934	606,037	2084	608,139	0.650	395,290	432,305	409,095	426,352	405,034
2039	908,158	0.635	576,329	633,527	602,163	630,084	598,580	2085	603,551	0.650	392,308	429,010	405,949	423,049	401,896
2040	896,634	0.636	570,446	625,745	594,951	622,828	591,687	2086	599,039	0.650	389,375	425,771	402,854	419,794	398,804
2041	886,208	0.638	565,041	619,254	587,646	615,383	584,614	2087	594,602	0.650	386,491	422,585	399,812	416,593	395,763
2042	876,632	0.639	559,803	613,343	581,529	607,837	577,445	2088	590,239	0.650	383,655	419,453	396,820	413,445	392,773
2043	867,983	0.640	555,139	607,644	575,969	601,454	571,381	2089	585,949	0.650	380,867	416,373	393,878	410,350	389,832
2044	859,935	0.640	550,358	602,536	570,615	595,675	565,891	2090	581,729	0.650	378,124	413,344	390,985	407,306	386,941
2045	852,360	0.641	545,983	597,356	565,809	590,128	560,621	2091	577,580	0.650	375,427	410,365	388,141	404,313	384,097
2046	845,345	0.642	542,327	592,577	560,947	585,131	555,874	2092	573,500	0.650	372,775	407,436	385,343	401,370	381,301
2047	838,791	0.643	538,952	588,548	556,453	580,106	551,101	2093	569,489	0.650	370,168	404,555	382,592	398,475	378,551
2048	832,523	0.643	535,312	584,859	552,657	575,442	546,670	2094	565,544	0.650	367,604	401,723	379,887	395,629	375,848
2049	826,382	0.644	531,789	580,931	549,188	571,481	542,927	2095	561,664	0.650	365,082	398,938	377,227	392,830	373,189
2050	820,229	0.644	528,227	577,102	545,504	567,876	539,483	2096	557,849	0.650	362,602	396,199	374,611	390,078	370,574
2051	812,630	0.644	523,736	573,241	541,907	564,079	535,875	2097	554,098	0.650	360,164	393,506	372,038	387,372	368,003
2052	804,160	0.645	518,683	568,449	538,283	560,357	532,339	2098	550,409	0.650	357,766	390,857	369,509	384,710	365,475
2053	796,309	0.645	513,997	563,022	533,799	556,611	528,781	2099	546,782	0.650	355,408	388,253	367,022	382,093	362,989
2054	788,588	0.646	509,428	557,913	528,715	552,021	524,420	2100	543,215	0.650	353,090	385,692	364,575	379,520	360,544
2055	780,996	0.646	504,523	552,945	523,913	546,799	519,459	2101	539,707	0.650	350,810	383,174	362,170	376,989	358,140

(3) SDモデルによる所得税と年金保険料の増収分の推計

所得税と保険料の増収分に関しては、前に述べたように、卒業生の就職率を60%、65%、70%、75%の4ケースについて推計した(次頁以下の表17)。いずれのケースにおいても2023年から2025年頃にピークに達する。就職率が最も低い60%の時には、所得税の増収分は789億円、年金保険料の増収分は1,780億円で、合計すると2,500億円ほどである。就職率が最も高い75%の時には、所得税では986億円、年金保険料では2,230億円の合計3,200億円ほどの増収が期待できる。そのときの就職者数は50万人台である。言い換えると、その規模の所得税や年金保険料の増収分を確保するには、毎年新規労働力として50万人が必要になるということである。

西暦	就職率60%			就職率65%			就職率70%			就職率75%		
	就職	所得税	年金 保険料									
2010	359,715	6.92E+10	1.56E+11	389,692	7.50E+10	1.69E+11	419,668	8.08E+10	1.83E+11	449,644	8.66E+10	1.96E+11
2011	365,780	7.04E+10	1.59E+11	396,261	7.63E+10	1.72E+11	426,743	8.21E+10	1.86E+11	457,225	8.80E+10	1.99E+11
2012	363,502	7.00E+10	1.58E+11	393,793	7.58E+10	1.71E+11	424,085	8.16E+10	1.84E+11	454,377	8.75E+10	1.98E+11
2013	368,437	7.09E+10	1.60E+11	399,140	7.68E+10	1.74E+11	429,843	8.27E+10	1.87E+11	460,546	8.87E+10	2.00E+11
2014	370,408	7.13E+10	1.61E+11	401,275	7.72E+10	1.75E+11	432,142	8.32E+10	1.88E+11	463,010	8.91E+10	2.01E+11
2015	380,125	7.32E+10	1.65E+11	411,802	7.93E+10	1.79E+11	443,479	8.54E+10	1.93E+11	475,157	9.15E+10	2.07E+11
2016	386,278	7.44E+10	1.68E+11	418,467	8.06E+10	1.82E+11	450,657	8.68E+10	1.96E+11	482,847	9.29E+10	2.10E+11
2017	387,268	7.45E+10	1.68E+11	419,540	8.08E+10	1.82E+11	451,813	8.70E+10	1.96E+11	484,085	9.32E+10	2.11E+11
2018	392,497	7.56E+10	1.71E+11	425,205	8.19E+10	1.85E+11	457,913	8.81E+10	1.99E+11	490,621	9.44E+10	2.13E+11
2019	398,230	7.67E+10	1.73E+11	431,416	8.30E+10	1.88E+11	464,601	8.94E+10	2.02E+11	497,787	9.58E+10	2.16E+11
2020	396,597	7.63E+10	1.72E+11	429,647	8.27E+10	1.87E+11	462,697	8.91E+10	2.01E+11	495,747	9.54E+10	2.16E+11
2021	398,935	7.68E+10	1.73E+11	432,180	8.32E+10	1.88E+11	465,425	8.96E+10	2.02E+11	498,669	9.60E+10	2.17E+11
2022	406,638	7.83E+10	1.77E+11	440,524	8.48E+10	1.92E+11	474,411	9.13E+10	2.06E+11	508,297	9.78E+10	2.21E+11
2023	409,767	7.89E+10	1.78E+11	443,915	8.55E+10	1.93E+11	478,062	9.20E+10	2.08E+11	512,209	9.86E+10	2.23E+11
2024	409,740	7.89E+10	1.78E+11	443,885	8.54E+10	1.93E+11	478,030	9.20E+10	2.08E+11	512,175	9.86E+10	2.23E+11
2025	408,539	7.86E+10	1.78E+11	442,584	8.52E+10	1.92E+11	476,629	9.18E+10	2.07E+11	510,674	9.83E+10	2.22E+11
2026	406,015	7.82E+10	1.77E+11	439,850	8.47E+10	1.91E+11	473,685	9.12E+10	2.06E+11	507,519	9.77E+10	2.21E+11
2027	402,736	7.75E+10	1.75E+11	436,298	8.40E+10	1.90E+11	469,859	9.04E+10	2.04E+11	503,420	9.69E+10	2.19E+11
2028	399,304	7.69E+10	1.74E+11	432,579	8.33E+10	1.88E+11	465,854	8.97E+10	2.03E+11	499,130	9.61E+10	2.17E+11
2029	396,001	7.62E+10	1.72E+11	429,001	8.26E+10	1.87E+11	462,001	8.89E+10	2.01E+11	495,001	9.53E+10	2.15E+11
2030	392,438	7.55E+10	1.71E+11	425,142	8.18E+10	1.85E+11	457,845	8.81E+10	1.99E+11	490,548	9.44E+10	2.13E+11
2031	388,985	7.49E+10	1.69E+11	421,400	8.11E+10	1.83E+11	453,816	8.74E+10	1.97E+11	486,231	9.36E+10	2.11E+11
2032	385,731	7.43E+10	1.68E+11	417,876	8.04E+10	1.82E+11	450,020	8.66E+10	1.96E+11	482,164	9.28E+10	2.10E+11
2033	382,583	7.36E+10	1.66E+11	414,464	7.98E+10	1.80E+11	446,346	8.59E+10	1.94E+11	478,228	9.21E+10	2.08E+11
2034	379,029	7.30E+10	1.65E+11	410,615	7.90E+10	1.79E+11	442,200	8.51E+10	1.92E+11	473,786	9.12E+10	2.06E+11
2035	375,613	7.23E+10	1.63E+11	406,914	7.83E+10	1.77E+11	438,215	8.44E+10	1.91E+11	469,516	9.04E+10	2.04E+11
2036	371,960	7.16E+10	1.62E+11	402,957	7.76E+10	1.75E+11	433,954	8.35E+10	1.89E+11	464,950	8.95E+10	2.02E+11
2037	368,047	7.08E+10	1.60E+11	398,717	7.68E+10	1.73E+11	429,388	8.27E+10	1.87E+11	460,059	8.86E+10	2.00E+11
2038	363,622	7.00E+10	1.58E+11	393,924	7.58E+10	1.71E+11	424,226	8.17E+10	1.84E+11	454,528	8.75E+10	1.98E+11
2039	359,148	6.91E+10	1.56E+11	389,077	7.49E+10	1.69E+11	419,006	8.07E+10	1.82E+11	448,935	8.64E+10	1.95E+11
2040	355,012	6.83E+10	1.54E+11	384,596	7.40E+10	1.67E+11	414,181	7.97E+10	1.80E+11	443,765	8.54E+10	1.93E+11
2041	350,768	6.75E+10	1.53E+11	379,999	7.31E+10	1.65E+11	409,230	7.88E+10	1.78E+11	438,461	8.44E+10	1.91E+11
2042	346,467	6.67E+10	1.51E+11	375,339	7.23E+10	1.63E+11	404,212	7.78E+10	1.76E+11	433,084	8.34E+10	1.88E+11
2043	342,829	6.60E+10	1.49E+11	371,398	7.15E+10	1.62E+11	399,967	7.70E+10	1.74E+11	428,536	8.25E+10	1.86E+11
2044	339,535	6.54E+10	1.48E+11	367,829	7.08E+10	1.60E+11	396,124	7.63E+10	1.72E+11	424,418	8.17E+10	1.85E+11
2045	336,373	6.48E+10	1.46E+11	364,404	7.01E+10	1.58E+11	392,435	7.55E+10	1.71E+11	420,466	8.09E+10	1.83E+11
2046	333,525	6.42E+10	1.45E+11	361,318	6.96E+10	1.57E+11	389,112	7.49E+10	1.69E+11	416,906	8.03E+10	1.81E+11
2047	330,661	6.37E+10	1.44E+11	358,216	6.90E+10	1.56E+11	385,771	7.43E+10	1.68E+11	413,326	7.96E+10	1.80E+11
2048	328,002	6.31E+10	1.43E+11	355,336	6.84E+10	1.55E+11	382,669	7.37E+10	1.66E+11	410,003	7.89E+10	1.78E+11
2049	325,744	6.27E+10	1.42E+11	352,890	6.79E+10	1.53E+11	380,035	7.32E+10	1.65E+11	407,180	7.84E+10	1.77E+11
2050	323,690	6.23E+10	1.41E+11	350,664	6.75E+10	1.52E+11	377,638	7.27E+10	1.64E+11	404,612	7.79E+10	1.76E+11
2051	321,525	6.19E+10	1.40E+11	348,319	6.71E+10	1.51E+11	375,112	7.22E+10	1.63E+11	401,906	7.74E+10	1.75E+11
2052	319,403	6.15E+10	1.39E+11	346,020	6.66E+10	1.50E+11	372,637	7.17E+10	1.62E+11	399,254	7.69E+10	1.74E+11
2053	317,268	6.11E+10	1.38E+11	343,708	6.62E+10	1.49E+11	370,147	7.13E+10	1.61E+11	396,586	7.63E+10	1.72E+11
2054	314,652	6.06E+10	1.37E+11	340,873	6.56E+10	1.48E+11	367,094	7.07E+10	1.60E+11	393,315	7.57E+10	1.71E+11
2055	311,675	6.00E+10	1.36E+11	337,648	6.50E+10	1.47E+11	363,621	7.00E+10	1.58E+11	389,594	7.50E+10	1.69E+11
2056	308,839	5.95E+10	1.34E+11	334,575	6.44E+10	1.46E+11	360,312	6.94E+10	1.57E+11	386,048	7.43E+10	1.68E+11
2057	306,085	5.89E+10	1.33E+11	331,592	6.38E+10	1.44E+11	357,099	6.87E+10	1.55E+11	382,606	7.37E+10	1.66E+11
2058	303,169	5.84E+10	1.32E+11	328,433	6.32E+10	1.43E+11	353,697	6.81E+10	1.54E+11	378,961	7.29E+10	1.65E+11
2059	300,449	5.78E+10	1.31E+11	325,486	6.27E+10	1.42E+11	350,523	6.75E+10	1.52E+11	375,561	7.23E+10	1.63E+11
2060	297,840	5.73E+10	1.30E+11	322,659	6.21E+10	1.40E+11	347,479	6.69E+10	1.51E+11	372,299	7.17E+10	1.62E+11
2061	295,065	5.68E+10	1.28E+11	319,654	6.15E+10	1.39E+11	344,242	6.63E+10	1.50E+11	368,831	7.10E+10	1.60E+11
2062	292,305	5.63E+10	1.27E+11	316,664	6.10E+10	1.38E+11	341,023	6.56E+10	1.48E+11	365,382	7.03E+10	1.59E+11
2063	289,745	5.58E+10	1.26E+11	313,890	6.04E+10	1.37E+11	338,035	6.51E+10	1.47E+11	362,181	6.97E+10	1.58E+11
2064	287,320	5.53E+10	1.25E+11	311,264	5.99E+10	1.35E+11	335,207	6.45E+10	1.46E+11	359,150	6.91E+10	1.56E+11
2065	284,724	5.48E+10	1.24E+11	308,452	5.94E+10	1.34E+11	332,179	6.39E+10	1.44E+11	355,906	6.85E+10	1.55E+11
2066	282,140	5.43E+10	1.23E+11	305,652	5.88E+10	1.33E+11	329,164	6.34E+10	1.43E+11	352,675	6.79E+10	1.53E+11
2067	279,596	5.38E+10	1.22E+11	302,896	5.83E+10	1.32E+11	326,196	6.28E+10	1.42E+11	349,495	6.73E+10	1.52E+11
2068	277,094	5.33E+10	1.21E+11	300,185	5.78E+10	1.31E+11	323,276	6.22E+10	1.41E+11	346,368	6.67E+10	1.51E+11
2069	274,760	5.29E+10	1.19E+11	297,656	5.73E+10	1.29E+11	320,553	6.17E+10	1.39E+11	343,449	6.61E+10	1.49E+11
2070	272,593	5.25E+10	1.19E+11	295,309	5.68E+10	1.28E+11	318,025	6.12E+10	1.38E+11	340,741	6.56E+10	1.48E+11
2071	270,246	5.20E+10	1.18E+11	292,767	5.64E+10	1.27E+11	315,287	6.07E+10	1.37E+11	337,808	6.50E+10	1.47E+11
2072	267,907	5.16E+10	1.17E+11	290,232	5.59E+10	1.26E+11	312,558	6.02E+10	1.36E+11	334,884	6.45E+10	1.46E+11
2073	265,603	5.11E+10	1.16E+11	287,736	5.54E+10	1.25E+11	309,870	5.96E+10	1.35E+11	332,004	6.39E+10	1.44E+11
2074	263,337	5.07E+10	1.15E+11	285,282	5.49E+10	1.24E+11	307,226	5.91E+10	1.34E+11	329,171	6.34E+10	1.43E+11
2075	261,109	5.03E+10	1.14E+11	282,868	5.45E+10	1.23E+11	304,627	5.86E+10	1.32E+11	326,386	6.28E+10	1.42E+11
2076	258,917	4.98E+10	1.13E+11	280,494	5.40E+10	1.22E+11	302,070	5.81E+10	1.31E+11	323,647	6.23E+10	1.41E+11
2077	256,763	4.94E+10	1.12E+11	278,160	5.35E+10	1.21E+11	299,556	5.77E+10	1.30E+11	320,953	6.18E+10	1.40E+11
2078	254,644	4.90E+10	1.11E+11	275,864	5.31E+10	1.20E+11	297,084	5.72E+10	1.29E+11	318,305	6.13E+10	1.38E+11
2079	252,560	4.86E+10	1.10E+11	273,607	5.27E+10	1.19E+11	294,654	5.67E+10	1.28E+11	315,700	6.08E+10	1.37E+11
2080	250,511	4.82E+10	1.09E+11	271,387	5.22E+10	1.18E+11	292,263	5.63E+10	1.27E+11	313,139	6.03E+10	1.36E+11
2081	248,496	4.78E+10	1.08E+11	269,204	5.18E+10	1.17E+11	289,912	5.58E+10	1.26E+11	310,620	5.98E+10	1.35E+11
2082	246,586	4.75E+10	1.07E+11	267,135	5.14E+10	1.16E+11	287,684	5.54E+10	1.25E+11	308,233	5.93E+10	1.34E+11
2083	244,901	4.71E+10	1.07E									

西暦	就職率60%			就職率65%			就職率70%			就職率75%		
	就職	所得税	年金保険料									
2085	241,138	4.64E+10	1.05E+11	261,232	5.03E+10	1.14E+11	281,327	5.42E+10	1.22E+11	301,422	5.80E+10	1.31E+11
2086	239,283	4.61E+10	1.04E+11	259,223	4.99E+10	1.13E+11	279,163	5.37E+10	1.21E+11	299,103	5.76E+10	1.30E+11
2087	237,458	4.57E+10	1.03E+11	257,246	4.95E+10	1.12E+11	277,034	5.33E+10	1.20E+11	296,822	5.71E+10	1.29E+11
2088	235,664	4.54E+10	1.02E+11	255,302	4.91E+10	1.11E+11	274,941	5.29E+10	1.20E+11	294,580	5.67E+10	1.28E+11
2089	233,899	4.50E+10	1.02E+11	253,391	4.88E+10	1.10E+11	272,883	5.25E+10	1.19E+11	292,374	5.63E+10	1.27E+11
2090	232,164	4.47E+10	1.01E+11	251,511	4.84E+10	1.09E+11	270,858	5.21E+10	1.18E+11	290,206	5.59E+10	1.26E+11
2091	230,458	4.44E+10	1.00E+11	249,663	4.81E+10	1.09E+11	268,868	5.18E+10	1.17E+11	288,073	5.55E+10	1.25E+11
2092	228,781	4.40E+10	9.95E+10	247,846	4.77E+10	1.08E+11	266,911	5.14E+10	1.16E+11	285,976	5.51E+10	1.24E+11
2093	227,131	4.37E+10	9.88E+10	246,058	4.74E+10	1.07E+11	264,986	5.10E+10	1.15E+11	283,913	5.47E+10	1.23E+11
2094	225,509	4.34E+10	9.81E+10	244,301	4.70E+10	1.06E+11	263,093	5.06E+10	1.14E+11	281,886	5.43E+10	1.23E+11
2095	223,913	4.31E+10	9.74E+10	242,573	4.67E+10	1.05E+11	261,232	5.03E+10	1.14E+11	279,891	5.39E+10	1.22E+11
2096	222,345	4.28E+10	9.67E+10	240,873	4.64E+10	1.05E+11	259,402	4.99E+10	1.13E+11	277,931	5.35E+10	1.21E+11
2097	220,802	4.25E+10	9.60E+10	239,202	4.60E+10	1.04E+11	257,602	4.96E+10	1.12E+11	276,002	5.31E+10	1.20E+11
2098	219,285	4.22E+10	9.54E+10	237,559	4.57E+10	1.03E+11	255,832	4.92E+10	1.11E+11	274,106	5.28E+10	1.19E+11
2099	217,793	4.19E+10	9.47E+10	235,943	4.54E+10	1.03E+11	254,092	4.89E+10	1.11E+11	272,241	5.24E+10	1.18E+11
2100	216,326	4.16E+10	9.41E+10	234,354	4.51E+10	1.02E+11	252,381	4.86E+10	1.10E+11	270,408	5.21E+10	1.18E+11
2101	216,326	4.16E+10	9.41E+10	234,354	4.51E+10	1.02E+11	252,381	4.86E+10	1.10E+11	268,605	5.17E+10	1.17E+11

表17. 所得税と年金保険料の増収分の超長期推計

(4) SDモデルによる奨学金貸与者数と貸与総額の推計

日本学生支援機構の奨学金は、大学学部昼間部の学生の約4割に貸与されている（一種と二種の合計）。ここでのモデルでは、各学年ともに4割の学生が月に5万円の奨学金が貸与されるものと仮定して、貸与者数と貸与総額を推計した（次頁の表18を参照）。

2023年に貸与者数はピークに達し、そのときの貸与者数と貸与総額は、それぞれ約836,000人、約5,020億円である。貸与月額を6万円にすると6,020億円にふくれあがるが、日本学生支援機構の最新の年報によれば、平成20年度の奨学金貸与事業費は一学部学生への奨学金貸与総額は不明であるが9,629億円であるから、短大生や大学院生、高専生、専修学校生への奨学金や業務費を加えても、学部の修業年限を3年にすることによって、現在よりも遙かに多くの学生に奨学金を貸与することが可能になる。あるいは、貸与者数が変わらなければ、奨学金貸与事業費をかなり軽減することができる。いずれを選択するかは国家予算と教育政策の如何に関わるが、修業年限を短縮することの効果は大きいと言える。

年	貸与者数	貸与総額(円)	年	貸与者数	貸与総額(円)
2010	747,142	448,285,200,000	2056	624,445	374,667,000,000
2011	750,511	450,306,600,000	2057	618,799	371,278,800,000
2012	759,853	455,911,800,000	2058	613,045	367,826,400,000
2013	768,227	460,935,600,000	2059	607,531	364,518,600,000
2014	776,602	465,960,600,000	2060	602,125	361,275,000,000
2015	791,440	474,864,000,000	2061	596,703	358,021,200,000
2016	800,102	480,060,600,000	2062	591,285	354,770,400,000
2017	802,609	481,564,800,000	2063	586,126	351,675,600,000
2018	812,213	487,327,200,000	2064	580,965	348,578,400,000
2019	820,561	492,336,600,000	2065	575,726	345,435,000,000
2020	822,710	493,626,000,000	2066	570,648	342,388,800,000
2021	829,433	497,659,800,000	2067	565,738	339,442,800,000
2022	835,887	501,531,600,000	2068	560,819	336,491,400,000
2023	836,131	501,678,000,000	2069	556,158	333,694,200,000
2024	832,993	499,795,800,000	2070	551,506	330,903,000,000
2025	828,088	496,852,800,000	2071	546,764	328,058,400,000
2026	821,877	493,125,600,000	2072	542,078	325,246,800,000
2027	814,836	488,901,600,000	2073	537,467	322,480,200,000
2028	807,900	484,740,000,000	2074	532,933	319,759,800,000
2029	801,007	480,603,600,000	2075	528,474	317,084,400,000
2030	794,077	476,446,200,000	2076	524,090	314,453,400,000
2031	787,039	472,222,800,000	2077	519,778	311,866,800,000
2032	780,361	468,216,600,000	2078	515,538	309,322,800,000
2033	773,263	463,957,800,000	2079	511,424	306,854,400,000
2034	765,819	459,491,400,000	2080	507,520	304,511,400,000
2035	757,930	454,757,400,000	2081	503,537	302,121,600,000
2036	749,715	449,828,400,000	2082	499,806	299,883,000,000
2037	741,226	444,735,600,000	2083	496,106	297,663,000,000
2038	732,240	439,343,400,000	2084	492,295	295,376,400,000
2039	723,431	434,058,000,000	2085	488,522	293,113,200,000
2040	715,290	429,173,400,000	2086	484,809	290,885,400,000
2041	707,228	424,336,200,000	2087	481,158	288,694,800,000
2042	699,668	419,800,200,000	2088	477,568	286,540,800,000
2043	693,025	415,815,000,000	2089	474,038	284,422,200,000
2044	686,659	411,995,400,000	2090	470,566	282,339,600,000
2045	680,768	408,460,200,000	2091	467,152	280,291,200,000
2046	675,362	405,216,600,000	2092	463,795	278,277,000,000
2047	670,205	402,122,400,000	2093	460,494	276,295,800,000
2048	665,365	399,218,400,000	2094	457,248	274,348,200,000
2049	660,983	396,589,800,000	2095	454,055	272,433,000,000
2050	656,643	393,985,800,000	2096	450,916	270,549,600,000
2051	651,889	391,132,800,000	2097	447,830	268,697,400,000
2052	646,929	388,156,800,000	2098	444,794	266,875,800,000
2053	641,763	385,057,800,000	2099	441,809	265,085,400,000
2054	636,065	381,639,000,000	2100	438,874	263,324,400,000
2055	630,094	378,055,800,000	2101	435,988	261,592,200,000

表18. 奨学金の
被貸与者数と貸
与総額の推計

Ⅲ. 修業年限の短縮に関わる事項に関する大学長の意見

(1) 学部を3年で卒業できる特例制度の学生への案内

前述した学校教育法第89条の特例を学生にどのような方法で案内しているかを尋ねたところ、右の図21のような結果になった。

「学生便覧に記載している」例が比較的多いが、国立では半分程度、公立や私立では2割程度である。そして、「入学時に説明している」大学は国立で3割前後、公立や私立では1割程度である。その他の方法で特例制度を案内している大学はごく少数である。以上の結果から、3年で卒業できる特例

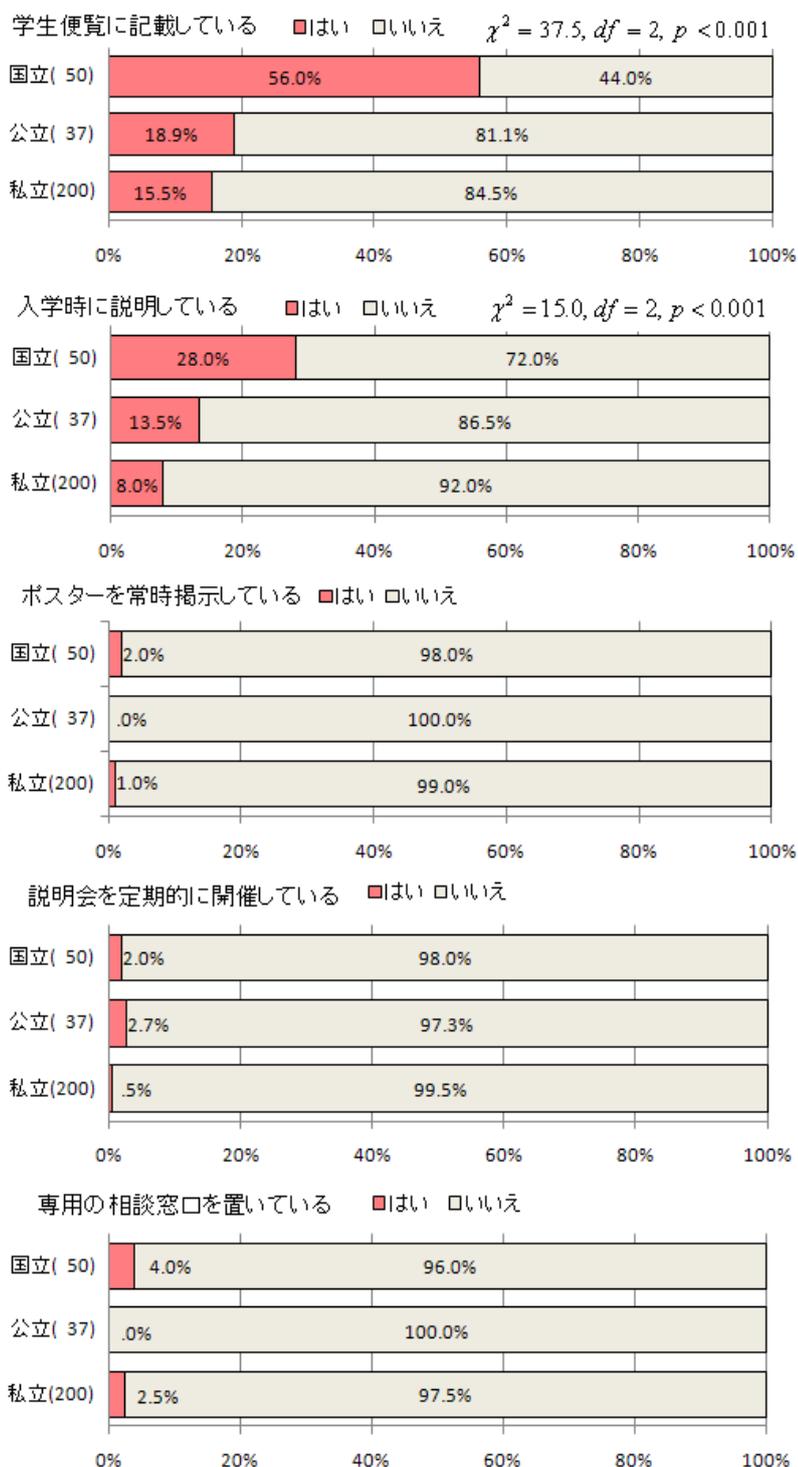


図21. 特例制度の案内

制度は広く積極的に学生に案内されているわけではないことがわかる。そのため、この特例制度は学生や親にはあまり知られていないと考えられる。そのことに関する詳細なデータはないが、2009年10月に予備的調査として神戸大学の全学共通教育科目の受講生の一部344名を対象に試みた調査では右の図に示すような結果が得られた。サンプリングに適切性を欠くので参考程度に止めるが、特例制度を知っている学生は多くないことがわかれる。

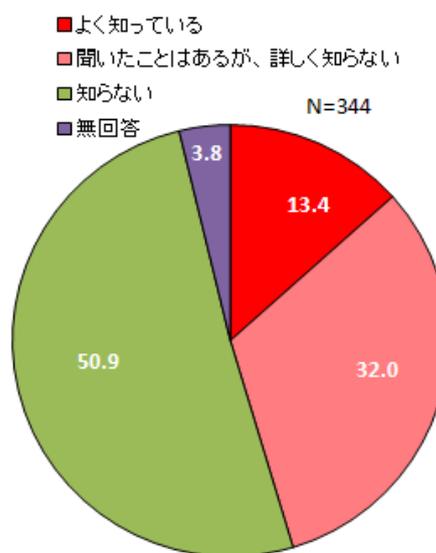


図22. 特例制度の認知 (参考)

(2) 学部を3年で卒業できる特例制度の活用

では、実際に、特例制度はどれくらい利用されているかといえば、これまでに学生がこの特例制度を利用したことがあると回答した大学は全体の11.3%であった。国立では3割ほどで、公立では1割程度、私立では5%といったところである。なお、この中には3年半での卒業も含まれている。

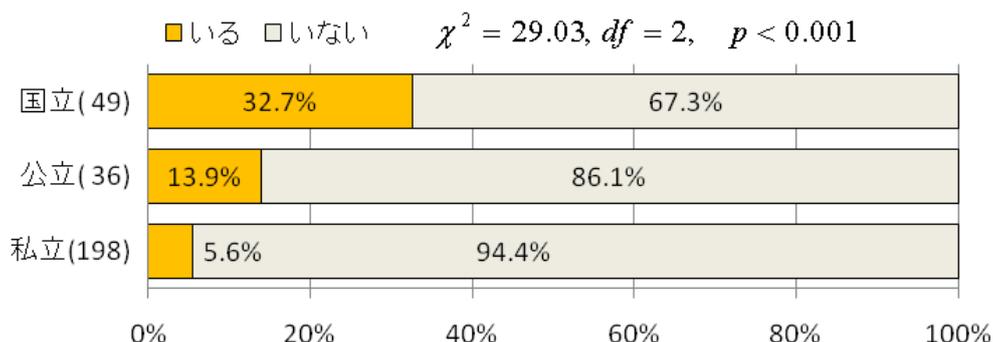


図23. 特例制度の活用

過去に何人くらいが利用したかという点、次頁の表19に見るように、その制度を利用した累積学生数について回答があった25校については、多いところでは私立の1校で過去に420人が利用しているほか、国立の1校で84人が利

用している。しかし、これらの大学は例外的であり、大半は10人以下である。5人階級ごとに整理すると、1～4人が8校、5～9人が4校、10～14人が4校、15～19人が2校、20～24人が2校、25～29人が1校、35～39人が1校、40～44人が1校である。

表19. 特例制度利用の学生数

利用 学生数	1	2	3	5	6	7	10	11	12	15	18	21	22	26	38	40	84	420	計
国立	2	3	0	1	0	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	14
公立	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
私立	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	8
計	3	4	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25

3年で卒業が可能という特例制度ができたのは2000年4月からであり、過去の年度別の利用者を尋ねたところ、以下の表に示す回答が得られた。国公立の別なく、その制度を利用して卒業した学生がいた大学の数は年度による大きな違いは見られない(表20)。

表20. 各年度の設置区分別の特例制度の利用学生数

2003年度	1人	2	3	4	5	6	8	9	計		
国立	4校	2	1	1	0	1	0	0	14		
公立	1	0	1	0	1	0	0	1	4		
私立	2	0	0	0	0	0	1	0	7		
2004年度	1	2	4	5	7	9	13	45	計		
国立	1	1	1	2	3	1	0	0	14		
公立	0	1	0	0	0	0	1	0	3		
私立	2	0	1	0	1	1	0	1	8		
2005年度	1	2	3	5	8	12	18	57	計		
国立	2	2	4	2	0	0	1	0	14		
公立	2	0	0	0	1	0	0	0	3		
私立	2	1	1	0	0	1	0	1	8		
2006年度	1	2	3	4	5	8	9	18	85	計	
国立	3	2	0	1	1	1	0	1	0	14	
公立	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4	
私立	1	1	1	0	0	0	1	0	1	8	
2007年度	1	2	3	4	5	7	8	12	22	102	計
国立	3	2	1	0	1	1	0	0	1	0	9
公立	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	3
私立	2	1	0	2	0	0	1	0	0	1	7
2008年度	1	2	3	4	6	7	8	11	17	123	計
国立	6	1	2	1	0	0	0	1	1	0	16
公立	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	5
私立	3	2	1	0	1	1	0	0	0	1	10

その制度を利用して卒業した各年度の学生総数は、2003年度49人、2004年度129人、2005年度132人、2006年度164人、2007年度182人、2008年度207人である。増加傾向にあると言えそうであるが、増加分の大半は私立の1校と国立の1校の2校における増加分によるものであることが表から読み取れる。

各年度の設置区分別の利用学生数は次頁の表20に示す通りである。

2008年度に限ってみると、特例制度を利用した学生は、国公私立全体で207人である。そのうち、私立の1校が123人と半数以上を占めているが、207人という数値は、2008年度の卒業生数約55万人の0.0414%にすぎない。2,500人に1人の割合である。特例制度の利用学生数が多くないことは、それが、まさに特例であるからであろうが、それにしても少ないという感が否めない。

学校教育法の改正を前にして当時の文部省は、ウェブ・ページの「教育改革 Q & A ～教育改革に関する様々な疑問にお答えします～」で特例制度について次のように説明している (http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/kaikaku/pdf/p154.pdf)。

3年で大学を卒業できることになったと聞いたのですが、どのような場合に3年で卒業できるのでしょうか？ また、多くの学生が3年で卒業の対象となるのでしょうか？

早期卒業に興味のある大学生が、文部省の担当者に質問してみましたので、そのやりとりを聞いてみましょう。

大学生 「大学を3年以上の在学で卒業できるようになったらしいのですが、どうすれば3年で卒業できるのでしょうか？」

文部省 「どこの大学でも3年で卒業できるわけではないのです。まず、大学がきちんと授業をすることは当然ですが、その他にもいろいろと条件があるんですよ。」

大学生 「具体的に説明していただけませんか。」

文部省 「要するに教員が学生を適切に指導、評価しなければだめだということですね。

ひとつは、講義の時間だけではなく予習とか復習とかも含めて単位を与える、つまり文献の調査とか、レポートの提出とか、教室外の学習についても適切に指示を与えたりすることなどが必要なわけです。それから、各授業において、教員が学習目標を明確にした上で成績評価の基準を公表し、その基準に基づいて学習目標が十分達成されているかどうかを評価しましょうということ。あと・・・」

大学生 「え、まだあるんですか。」

文部省 「はい、そう簡単に早期卒業はできないんですよ。学生が多くの履修科目登録をして、十分な学習を行わないまま安易に卒業に必要な単位を修得してしまうことがありますよね。そこで、1年間若しくは1学期間に履修科目登録できる単位数の上限を

設ける必要があります。」

大学生 「あれ、それでは、4年未満で卒業に必要な単位を取ることなんてできないから、早期卒業できないのではないですか？」

文部省 「それは、各学期や学年において、上限の単位数を優れた成績で修得した学生は、次の学期とか学年で上限を超えて履修登録を希望することができて、大学が適切と判断すれば上限を超えて履修登録することができるようにするんです。」

大学生 「なるほど。通常よりも多くの単位を取ることだけでも結構大変ですね。私たち学生も頑張らなければいけませんね。」

文部省 「そうですね。当然学生の皆さんにも頑張ってもらわないと。早期卒業したい学生は、土日や夏季・冬季休暇中も勉強して、必要な学習時間を確保し、通常よりも多くの単位を履修し、しかも優秀な成績が取れるようでないとはだめですよ。もちろん学生本人が早期卒業を希望することが前提です。」

大学生 「いやいや、これは私には到底無理です。こんなにいろいろと条件が付いたら、相当優秀な学生でないと、早期卒業できませんね。」

文部省 「はい、早期卒業というのは優秀な学生が対象の、あくまで例外的な措置ですので、数多くの学生が早期卒業の対象となるとは、あんまり考えられませんね。それに、そもそも今大学に在学しているあなたのような学生は、この早期卒業の対象外で、平成12年4月1日以降に大学に在学することになった学生が対象となるんですよ。」

大学生 「あ、そうだったんですね。みんなに教えてあげないと。いや、今日はとてもためになりました。どうもありがとうございました。」

このやりとりの中では、なぜ3年で卒業できるようにしたのか大学生も質問していないし、文部省からの説明もないが、大学生に、「いやいや、これは私には到底無理です。こんなにいろいろと条件が付いたら、相当優秀な学生でないと、早期卒業できませんね」と言わせて、「早期卒業」が「優秀な学生が対象の、あくまで例外的な措置ですので、数多くの学生が早期卒業の対象となるとは、あんまり考えられませんね」とあるように、当時の文部省は、多くの大学にも学生にもこの制度を積極的に活用するように働きかけていたわけではないようである。学生に対して積極的に案内している大学が多くないことや、「あくまでも例外的措置」とはいえ、その制度を実際に活用している学生が極々わずかであることの一因といえるかもしれない。

そうした中でも、学生に積極的に案内し、特例制度を活用している大学がないわけではない。次頁以降にその例を幾つかあげておこう。いずれもウェブで紹介されているものである。紹介にあたっては多少省略したところがある。

「桜美林大の女子8人が3年で卒業」東京新聞に掲載

2004年3月6日の東京新聞に「3年で卒業」できる早期卒業制度について取り上げられた。早期卒業制度：本学では、3年以上在学し、卒業に必要な124単位以上を修得し、かつ入学時からの通算GPAが定められた基準以上の者には、本人の希望により、卒業を認めることがあるとしている。

桜美林大の女子8人が3年で卒業 留学、大学院…次のステップへ

町田市常盤町の桜美林大学（佐藤東洋士学長）で今月末、4年に満たずに必要なカリキュラムを終える「早期卒業制度」により女子学生八人が3年間で卒業する。5日、大学側から本人に通知した。八人は海外留学や大学院などそれぞれの進路を歩む予定で、同大は「優秀な学生には早く次のステップに進んでもらうのが制度の趣旨。余った学費で海外留学するなど学生の選択肢も広がる」とメリットをアピールしている。（上田 千秋）

この制度は、2000年4月に改正学校教育法が施行され、大学の卒業規定が4年以上から3年以上に改められたことを受けて始まった。すでに全国の大学で実施されており、2001年4月に導入した同大は今回初めての卒業生を送り出す。

同大では1年を春学期、秋学期に分けるセメスター（2学期）制を採用、単位取得や学費納入などは学期ごとに行っている。早期卒業の条件は、卒業に必要な124単位取得と、各科目成績のAからEまでの5段階評価を最高で4に換算するGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の評価点が、3年春学期までで3.6以上。昨年秋に対象者を抽出したところ3年生1407人中101人が基準に達し、卒業を希望した11人のうち、辞退者などを除く8人に卒業資格を与えることとした。

今回卒業するのは文学、経営政策、経済の3学部の学生で、1人は中国からの留学生。卒業後の進路は、海外留学が3人、大学院進学、公務員試験受験、ホテル就職、未定、不明が1人ずつ。

一方、2000年4月以降、比較文化、法学、経済の3学部で制度を導入している上智大（千代田区）でも今回、比較文化学部の女子学生2人が3年半で卒業する。2人は同年10月に入学し、GPA3.5以上の基準をクリアした。東京新聞3月6日付 掲載記事

成蹊学園 NEWSLETTER2

成蹊大学の早期卒業制度について

成蹊大学（東京都武蔵野市、学長、柳井道夫）の経済学部（学部長、高木新太郎）では、平成14年度の新入生から、学業成績が特に優秀な学生に対し、3年で卒業を認める「早期卒業制度」を実施しています。

この資料に関する問合せ先

成蹊大学企画運営部企画課 TEL ****-**-**** FAX ****-**-****

武蔵野市吉祥寺北町3-3-1 E-mail: *****@j***.*****.ac.jp

【導入の目的】

1. 意欲ある優秀な学生が、本人の意思により、早期卒業を契機に、社会や教育機関等において更なる自己の能力および適性をより一層伸長できるような機会を与えることを目的とする。

2. 3年早期卒業の結果、大学院の修士課程2年間を合わせた5年間で修士号を取得することができることで、有能な人材がこれまで以上に大学院に進むことが期待され、その結果、高い専門的な教育を受けた人材を多く社会に送り出すことによって、高度職業人に対する社会的ニーズに応えることを目的とする。

【制度の内容】

1. 平成14年度以降の経済学部新入生を対象
2. 早期卒業希望者は、2年次終了時まで早期卒業希望登録を行う。
(早期卒業希望登録要件)
 - ①卒業に必要な修得単位数に算入することのできる単位として78単位以上の修得
 - ②修得単位数のうち卒業に必要な78単位に対する成績評価の評定平均値が4.5以上(※1)
3. 登録者には、履修上の特例が認められる(3年次において、4年次必修科目の代替科目の履修が認められる)ため、登録者は、経済学部アカデミック・アドバイザー・ボード(AAB ※2)より履修指導を受けるとともに、随時学修状況報告書をAABに提出し、適切な指導を受けることが必要となる。
4. 3年次終了時に、次の要件を満たした学生について、早期卒業を認める。
(早期卒業要件)
 - ①3年次終了時において、本人が早期卒業を希望していること。
 - ②3年次終了時において、卒業に必要な単位(124単位)をすべて修得していること。
 - ③前号の卒業に必要な修得単位数に対する成績評価の評定平均値が5.0点以上であること。(※1)
 - ④専門科目に関する高度な資質及び能力を判定するための早期卒業認定試験において、所定の成績を修めること。

(※1) 成績評価の評定平均値

成績評価は、優、良、可及び不可の4段階をもって表示し、評定平均値は、優を6点、良を3点、可を1点と換算し、次の計算式により得た値とする。

$$\text{評定平均値 (6点満点)} = (6X+3Y+Z) \div (X+Y+Z)$$

(注) Xは優の単位数、Yは良の単位数、Zは可の単位数

(※2) アカデミック・アドバイザー・ボード (AAB)

経済学部では、演習指導教授の他に、演習指導教授では解決できない事項について、複数教員からなるアカデミック・アドバイザー・ボードを設け対応している。(①大学院進学、留学、資格試験、国際社会コースなど特別な希望を持っている場合 ②特別な悩みを抱えている場合 ③健康上の問題を抱えている場合他)

(参考資料)

「早期卒業」についての説明

「早期卒業」の制度は、平成12年4月1日施行の学校教育法の一部改正により導入された。

学校教育法第55条で、大学の修業年限は4年としているが、同法の一部改正により、第55条の3として「三年卒業の特例」規定が設けられ、大学に3年以上在学した学生が、卒業要件として定める単位を優秀な成績で修得した場合には、大学修業年限の4年によ

らず、卒業を認めることができるとしている。

3年卒業認定の要件として、学校教育法施行規則の第68条の3に定める要件すべてを満たした場合に限り、卒業認定を行うことができるとしている。

文部科学省は、この特例については、学生の能力、適性に応じた教育を行いその成果を適切に評価していく観点から設けられた例外的な措置であり、早期卒業を希望する学生に対する適切な学習指導の実施等の十分な教育的配慮、責任ある授業運営や適切な成績評価の実施、早期卒業の運用状況の公表などに配慮し、安易な運用により大学教育の質の低下を招かないよう適正な運用の確保を求めている。

早稲田大学人間科学部

3年卒業制度の申請について

人間科学部の3年卒業制度の適用を希望する者は、以下の要領で申請を行ってください。(3年卒業制度の詳細は学部要項に記載されています。)

対象者：2008年度入学の1年生、2007年度入学の2年生

申請期間：2009年1月29(木)～2月2日(月) 申請場所：所沢総合事務センター窓口

注意事項：成績発表は3月13日(金)ですが、それに先立ち上記の日程で希望申請を受け付けます。3年卒業を希望する場合は、必ずこの期間に申請を行ってください。なお、出願資格として要求されるSA2.70の大体の目安は以下の通りです。

[SA2.70目安は「A+」評価(90点以上)が7割以上]

申請後のスケジュール：

申請者について学部で成績を調査し、2月28日(土)午前11時までに出願資格の有無を、本人のWaseda-netメールに通知します。その後、有資格者については3月2日(月)に面接審査を行います。詳細は申請時にお知らせします。以上

2008年12月16日 所沢総合事務センター

3年卒業に関する規則(2008年度 人間科学部学部要項抜粋)

本学部では、在学期間の特例として、当該大学の定める単位(卒業要件)を優秀な成績で修得したと認める場合には、3年以上4年未満の在学で卒業する「3年卒業制度」を設けている。

1) 出願資格等

3年卒業制度への出願は、1年終了時または2年終了時に受け付ける。

出願資格はつぎのとおり。

- ・1年終了時：卒業必要単位を36単位以上取得していること。1年次のSAが2.70以上であること。
- ・2年終了時：卒業必要単位を76単位以上取得していること。2年次までのSAが2.70以上であること。

※ SAとは成績を点数に換算して科目数で割り、1科目あたりの平均を算出したもの。換算値はA+が3点、Aが2点、Bが1点、Cが0点、Fなどの不合格評価が-1点。

SAについての詳細は、学部要項の「成績」に関する項目を参照のこと。

2) 3年卒業制度の適用

出願者について面接を行い、本制度の適用可否を決定する。定員は各学年若干名とする。1年終了時に本制度の適用を許可された者については、2年終了時に面接を行い、3年卒業に必要な水準の成績を維持しているかどうか確認する。その際、3年卒業条件を満たすことが困難と判断された場合は、本制度の適用解除を行うことがある。

3) 科目履修上の配慮

- ・1年終了時に本制度の適用が許可された者は、2年次および3年次の年間履修制限単位を各8単位増加し各48単位とする。
- ・2年終了時に本制度の適用が許可された者は、3年次の年間履修制限単位を8単位増加し48単位とする。
- ・科目登録上の学年は、原則として1年加算する。
- ・演習、卒業研究など科目登録に際し前提条件がある科目について、当該条件を満たしていない場合でも、本制度の性質上やむを得ないときは登録を許可する。

4) 3年卒業の判定について

本制度の適用者について、以下の条件をすべて満たした場合に3年卒業を許可する。

- ①3年前期までのSAが2.50以上であること。
- ②3年終了時に、取得単位が卒業条件を満たしていること。
- ③卒業研究の評価が「A+」であること。

5) 注意事項

- ・3年卒業となった場合、4年次に支払うべき学費は徴収しない。
- ・3年卒業ができなかった場合は、通常どおり4年以上在学して卒業することとなる。

広島経済大学 平成22年度 早期卒業募集要項 (2008年度生対象)

1. 早期卒業

早期卒業は、3年次卒業とし、本学に在学中の3年間、修学態度・人格ともに優秀で、他の模範となり、早期卒業の意志及び理由が明確である者に卒業を認定するものです。ただし、次に該当する者については、早期卒業の認定の対象とはなりません。

- (1)学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第147条の要件を満たす他の大学から本学に編入学した学生
- (2)短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程から本学に編入学した学生
- (3)学校教育法の一部を改正する法律等の施行「3年以上の在学で大学の卒業を認める制度の創設(平成12年4月1日から施行)」以前に本学に在学し、退学後に再入学した学生

2. 早期卒業の資格

次の要件をすべて満たしている者に限り、早期卒業ができます。

- (1)3年次終了時において、学則第46条に定める卒業認定の要件として必要な単位数を修得していること。

[学則第46条 卒業認定の要件]

経済学科・経営学科・国際地域経済学科		ビジネス情報学科・メディアビジネス学科	
共通科目	30単位以上	共通科目	30単位以上
学科科目	40単位以上	学科科目	52単位以上
自由選択科目	38単位以上	自由選択科目	38単位以上

ゼミ科目	16単位	ゼミ科目	4単位
合計	124単位以上	合計	124単位以上

(2) 前号の卒業に必要な修得単位数を含むすべての履修科目の成績評価が「A」以上でなおかつ20科目以上が「AA」であること。

(3) 学生本人が早期卒業を希望していること。

3. 志願資格

次の要件をすべて満たしている者に限り、早期卒業を志願できます。

(1) 2年次終了時において、卒業認定の要件として必要な単位を80単位以上修得していること。

(2) 前号の卒業に必要な修得単位数を含むすべての履修科目の成績評価が「A」以上であること。

(3) 在学中、修学態度・人格ともに優秀で、他の模範となる者であること。

(4) 早期卒業の意志及び理由が明確であること。

(5) 3年次に所属する演習科目指導教員の承認が得られていること。

4. 選考試験日程

[出願について]

2年次前期までの成績評価（卒業に必要な修得単位数を含むすべての履修科目）が「A」以上である者に限り出願できます。なお、2年次終了時において早期卒業志願資格の要件を満たしていれば、正式に受理されます。選考試験受験資格の有無については、2月26日（金）に教務課から電話連絡をします。

[出願書類]

①早期卒業志願書 ②将来計画書 ③2年次前期までの「単位・成績証明書」

※自動証明書発行機にて1枚100円で購入すること。

[選考試験日程]

出願期間：平成22年2月19日（金）～2月26日（金）

試験日時：選考試験 平成22年3月5日（金） 10:00～

選考結果発表日：平成22年3月11日（木）

(注意事項)

①「選考試験受験票」を、試験当日必ず持参してください。

②受験生は試験当日、9:30までに教務課で受付を済ませてください。

③受付で、試験会場を確認してください。

5. 選考試験・選考方法

下記の結果（①～③）を総合判定し合否を決定。

①選考書類（早期卒業志願書・将来計画書）

②2年次までの成績表（教務課で用意） ③口述試験

6. 合否結果 選考による合否結果は、文書でもって通知します。

7. 授業料・その他諸納付金 本学学則第27条別表第2を参照してください。

8. 3年次の履修登録

早期卒業の志願が許可された者は、3年次に次の演習科目を履修し単位を修得しなけ

ればなりません。また、必ず卒業論文等を作成することとし、演習科目の授業について設けられた専用のクラスで指導教員の指導を受けなければなりません。なお、演習科目の辞退及び代替科目の履修登録はできません。制限履修単位数は、年間 56 単位までの履修登録を可能とします。

学 科	演 習 科 目	
経済学科、経営学科、国際地域経済学科	演習Ⅰ（4単位）	演習Ⅱ（8単位）
ビジネス情報学科	卒業研究Ⅰ（4単位）	卒業研究Ⅱ（4単位）
メディアビジネス学科	デジタルメディア制作演習（4単位）	
	卒業制作・研究（4単位）	

9. 3年次の学習及び進路指導

3年次における学習及び進路指導については、当該演習科目指導教員及びキャリアセンターの指導を受けることができます。

10. 早期卒業の可否

3年次終了時点において、当該者の成績（卒業論文等の審査を含む。）及び早期卒業が適格であるかどうかについて、早期卒業制度運営委員会において審議し、教授会の議を経て、学長が認定します。

（3）学部教育の目的

学部の修業年限は学部教育の目的と離れては議論できないと考えられる。そこで、図24に示すような5項目について尋ねた。

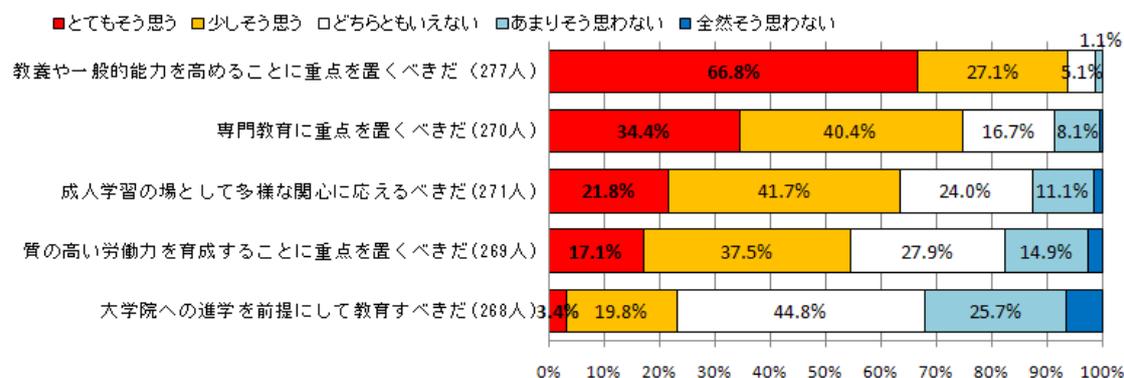


図24. 学部教育の目的

国公立の別なく（クロス表におけるモンテカルロ法による有意確率の推定値に基づく検定の結果）、「教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ」という意見に「とてもそう思う」と強く同意する割合が6割を超え、「少

しそう思う」を加えると9割に達する。そして、興味深いことは、その意見と対照的と思われる「専門教育に重点を置くべきだ」という意見にも7割が同意していることである。しかし、「とてもそう思うと」強く同意する割合は3割ほどである。「成人学習の場として多様な関心に応えるべきだ」に同意する割合も6割近くを占めるが、強く同意する割合は2割ほどである。「質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ」に同意する割合は5割ほどであり、そのうち、強く同意する割合は2割ほどである。これらに対して、「大学院への進学を前提にして教育すべきだ」という意見には同意しない割合（32.0%：うち強く非同意が6.3%）と同意する割合（23.2%：うち強く同意が3.4%）が拮抗しており、「どちらともいえない」の占める割合（44.8%）が最も大きくなっている。

学部教育の目的に関する考え方は回答者の専門領域による違いも考えられるが、回答者の属性を述べたところでも触れたが、専門領域が多様なために、学部教育の目的に関する考え方と専門領域との関連を見るのは難しい。専門領域を集約するといっても、そう容易ではないが、専門19分類と、それらを集約した専門6分類でクロス集計を試みた結果のうち、モンテカルロ法による有意確率が0.05未満のものだけを掲載しておく。

モンテカルロ法によるクロス集計表のノンパラメトリック検定は、SPSS17.0の「ヘルプ」では次のように解説している。計算される有意確率は、“観測テーブル表と同じ次元、行、および列を持つ表の参照組から繰り返し抽出することによって計算された正確な有意確率の不偏推定値で、モンテカルロ法では、漸近的方法で必要な仮定に頼らずに正確な有意確率を推定することができる。この方法は、データの大きさが正確な有意確率を計算するには大きすぎ、かつデータが漸近方法の仮定を満たさないときに最も便利である。”

通常のカロス集計表では、期待値（度数）が5未満や空白セルがあると正しい検定ができない。そこで考案されたのが正確確率の検定（EXACT TEST）と呼ばれる検定方法であるが、この方法はケース数とセルの数が多くなると膨大な計算量になり、メモリ不足で計算不能になることが多い。そうした場合に、モンテカルロ法を用いた検定が次善の方法として採用される。しかし、モンテカルロ法による検定をするからといってどのようなクロス集計表を作成しても

よいというわけではない。漸近的方法で検定できないようなクロス集計表を作成する前にカテゴリの集約等を検討することの方が大事と言える。ここで報告していることも、そうしたこと幾度となく試みてはみたものの、回答者からすれば専門領域の再コード化が適切に行われているとは言えないかもしれない。したがって、ここでは、モンテカルロ法による検定結果を表示することによって、学部教育の目的は回答者の専門領域によって幾分かは異なりそうだ、と述べるに止めておくことにする。

表21. 専門領域と学部教育の目的(1)

教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ

	あまり そう 思わ ない	どちら とも いえ ない	少し そう 思 う	と と も そ う 思 う	合 計
文学・教育・保育・法・経・社会学・社会福祉・家政	1 1.0%	2 2.1%	15 15.5%	79 81.4%	97 100.0%
理・工・農	2 2.7%	6 8.2%	27 37.0%	38 52.1%	73 100.0%
医・歯・薬・獣医	0 .0%	1 2.1%	15 31.9%	31 66.0%	47 100.0%
音学・美術・体育	0 .0%	0 .0%	4 50.0%	4 50.0%	8 100.0%
看護・保健衛生	0 .0%	2 25.0%	5 62.5%	1 12.5%	8 100.0%
その他	0 .0%	3 7.3%	8 19.5%	30 73.2%	41 100.0%
合 計	3 1.1%	14 5.1%	74 27.0%	183 66.8%	274 100.0%

N=274	値	自由 度	漸近 有意 確率 (両側)	モンテカルロ有意確率 (両側)		
				有意 確率	99% 信頼区間	
					下限	上限
Pearson のカイ2乗	37.565	15	.001	.007	.005	.010

表22. 専門領域と学部教育の目的(2)

質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ

		全然そ う思わ ない	あまり そう思 わない	どちら ともい えない	少し そう 思う	とても そう 思う	合計
文学関係	度数	1	7	7	11	6	32
	%	3.1%	21.9%	21.9%	34.4%	18.8%	100.0%
教育学・保育関係	度数	0	1	4	4	4	13
	%	.0%	7.7%	30.8%	30.8%	30.8%	100.0%
法学関係	度数	0	1	2	5	4	12
	%	.0%	8.3%	16.7%	41.7%	33.3%	100.0%
経済学関係	度数	1	5	6	17	2	31
	%	3.2%	16.1%	19.4%	54.8%	6.5%	100.0%
社会学・社会福祉関係	度数	0	0	0	5	0	5
	%	.0%	.0%	.0%	100.0%	.0%	100.0%
理学関係	度数	0	4	12	1	4	21
	%	.0%	19.0%	57.1%	4.8%	19.0%	100.0%
工学関係	度数	2	5	8	17	6	38
	%	5.3%	13.2%	21.1%	44.7%	15.8%	100.0%
農学関係	度数	1	1	8	3	0	13
	%	7.7%	7.7%	61.5%	23.1%	.0%	100.0%
医学関係	度数	0	3	14	10	10	37
	%	.0%	8.1%	37.8%	27.0%	27.0%	100.0%
獣医学関係	度数	0	1	1	1	0	3
	%	.0%	33.3%	33.3%	33.3%	.0%	100.0%
薬学関係	度数	0	2	1	3	0	6
	%	.0%	33.3%	16.7%	50.0%	.0%	100.0%
家政学関係	度数	0	0	1	1	0	2
	%	.0%	.0%	50.0%	50.0%	.0%	100.0%
美術関係	度数	1	0	0	0	0	1
	%	100.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%
音楽関係	度数	1	1	0	0	1	3
	%	33.3%	33.3%	.0%	.0%	33.3%	100.0%
体育関係	度数	0	0	0	2	2	4
	%	.0%	.0%	.0%	50.0%	50.0%	100.0%
看護学関係	度数	0	1	3	1	1	6
	%	.0%	16.7%	50.0%	16.7%	16.7%	100.0%
保健衛生学関係	度数	0	1	1	0	0	2
	%	.0%	50.0%	50.0%	.0%	.0%	100.0%
その他	度数	0	7	7	18	6	38
	%	.0%	18.4%	18.4%	47.4%	15.8%	100.0%
合計	度数	7	40	75	99	46	267
	%	2.6%	15.0%	28.1%	37.1%	17.2%	100.0%

N=267	値	自由 度	漸近 有意 確率 (両側)	モンテカルロ有意確率(両側)		
				有意 確率	99%信頼区間	
					下限	上限
Pearson のカイ 2乗	122.660	68	.000	.002	.001	.004

表23. 専門領域と学部教育の目的(3)

質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ

	全然 そう 思わない	あまり そう 思わない	どちらと もいえな い	少し そう 思う	とても そう 思う	合計
文学・教育・保育・法・経・社会 学・社会福祉・家政	2 2.1%	14 14.7%	20 21.1%	43 45.3%	16 16.8%	95 100.0%
理・工・農	3 4.2%	10 13.9%	28 38.9%	21 29.2%	10 13.9%	72 100.0%
医・歯・薬・獣医	0 .0%	6 13.0%	16 34.8%	14 30.4%	10 21.7%	46 100.0%
音学・美術・体育	2 25.0%	1 12.5%	0 .0%	2 25.0%	3 37.5%	8 100.0%
看護・保健衛生	0 .0%	2 25.0%	4 50.0%	1 12.5%	1 12.5%	8 100.0%
その他	0 .0%	7 18.4%	7 18.4%	18 47.4%	6 15.8%	38 100.0%
合 計	7 2.6%	40 15.0%	75 28.1%	99 37.1%	46 17.2%	267 100.0%

N = 267	値	自由 度	漸 近 有 意 確 率 (両側)	モンテカルロ有意確率 (両側)		
				有意 確率	99% 信頼区間	
					下限	上限
Pearson の カイ2乗	39.025	20	.007	.011	.009	.014

表24. 専門領域と学部教育の目的(4)

質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ

	そう 思わない	どちら とも いえない	そう 思う	合計
文学関係	8 25.0%	7 21.9%	17 53.1%	32 100.0%
教育学・保育関係	1 7.7%	4 30.8%	8 61.5%	13 100.0%
法学関係	1 8.3%	2 16.7%	9 75.0%	12 100.0%
経済学関係	6 19.4%	6 19.4%	19 61.3%	31 100.0%
社会学・社会福祉関係	0 .0%	0 .0%	5 100.0%	5 100.0%
理学関係	4 19.0%	12 57.1%	5 23.8%	21 100.0%
工学関係	7 18.4%	8 21.1%	23 60.5%	38 100.0%
農学関係	2 15.4%	8 61.5%	3 23.1%	13 100.0%
医学関係	3 8.1%	14 37.8%	20 54.1%	37 100.0%
獣医学関係	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	3 100.0%
薬学関係	2 33.3%	1 16.7%	3 50.0%	6 100.0%
家政学関係	0 .0%	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%
美術関係	1 100.0%	0 .0%	0 .0%	1 100.0%
音楽関係	2 66.7%	0 .0%	1 33.3%	3 100.0%
体育関係	0 .0%	0 .0%	4 100.0%	4 100.0%
看護学関係	1 16.7%	3 50.0%	2 33.3%	6 100.0%
保健衛生学関係	1 50.0%	1 50.0%	0 .0%	2 100.0%
その他	7 18.4%	7 18.4%	24 63.2%	38 100.0%
合計	47 17.6%	75 28.1%	145 54.3%	267 100.0%

N = 274	値	自由度	漸近 有意 確率 (両側)	モンテカルロ有意確率 (両側)		
				有意 確率	99% 信頼区間	
					下限	上限
Pearson の カイ2乗	53.114	34	.019	0.015	.012	.018

表25. 専門領域と学部教育の目的(5)

大学院への進学を前提にして教育すべきだ

	そう 思わない	どちら ともい えない	そう 思う	合計
文学・教育・保育・法・経・社会 学・社会福祉・家政	42 45.2%	39 41.9%	12 12.9%	93 100.0%
理・工・農	16 22.2%	33 45.8%	23 31.9%	72 100.0%
医・歯・薬・獣医	13 28.3%	20 43.5%	13 28.3%	46 100.0%
音学・美術・体育	2 28.6%	5 71.4%	0 .0%	7 100.0%
看護・保健衛生	1 12.5%	5 62.5%	2 25.0%	8 100.0%
その他	11 28.2%	17 43.6%	11 28.2%	39 100.0%
合 計	85 32.1%	119 44.9%	61 23.0%	265 100.0%

N=274	値	自由 度	漸近 有意 確率 (両側)	モンテカルロ有意確率 (両側)		
				有意 確率	99% 信頼区間	
					下限	上限
Pearsonの カイ2乗	19.654	10	.033	0.032	.027	.037

表26. 専門領域と学部教育の目的(6)

大学院への進学を前提にして教育すべきだ

	全然そう 思わない	あまり そう 思わない	どちら ともい えない	少し そう 思う	とても そう 思う	合計
修士課程あり	11 5.1%	50 23.4%	103 48.1%	41 19.2%	9 4.2%	214 100.0%
修士課程なし	6 11.1%	19 35.2%	17 31.5%	12 22.2%	0 .0%	54 100.0%
合計	17 6.3%	69 25.7%	120 44.8%	53 19.8%	9 3.4%	268 100.0%
N=268	値	自由 度	漸近 有意 確率 (両側)	モンテカルロ有意確率 (両側)		
				有意 確率	99% 信頼区間	
					下限	上限
Pearson の カイ2乗	9.903	4	.042	.043	.037	.048

表27. 専門領域と学部教育の目的(7)

大学院への進学を前提にして教育すべきだ

	全然そう 思わない	あまり そう 思わない	どちら ともい えない	少し そう 思う	とても そう 思う	合計
博士課程あり	7 4.7%	29 19.3%	73 48.7%	32 21.3%	9 6.0%	150 100.0%
博士課程なし	10 8.5%	40 33.9%	47 39.8%	21 17.8%	0 .0%	118 100.0%
合計	17 6.3%	69 25.7%	120 44.8%	53 19.8%	9 3.4%	268 100.0%
N=268	値	自由 度	漸近 有意 確率 (両側)	モンテカルロ有意確率 (両側)		
				有意 確率	99% 信頼区間	
					下限	上限
Pearson の カイ2乗	15.601	4	.004	.003	.002	.005

ところで、EUは、ボローニア・プロセスと呼ばれる大学制度改革を進める過程で、その改革への賛否に関する調査を大学教師を対象に行ない、以下のレポートを公にしている。

Perceptions of Higher Education Reforms: Survey among teaching professionals in higher education institutions, in the 27 Member States, and Croatia, Iceland, Norway and Turkey (Fieldwork: January/February 2007, Report: March 2007).

上で見てきたような学部教育の目的に関する質問への回答と直接比較できるものではないが、多少関連すると思われる質問もあるので紹介しておく。

調査の目的や手続き、対象の概要は次の通りである。

European higher education institutions are currently in the implementation phase of Bologna and Lisbon reforms and the European Commission's Directorate-General for Education and Culture wanted to hear the thoughts of teaching professionals about the Bologna Process and the Lisbon Strategy. The specific target group for this survey are teaching professionals in higher education institutions in the 27 Member States of the EU, Croatia, Iceland, Norway and Turkey.

This Flash Eurobarometer was carried out between the 23rd of January and 23rd of February 2007. Almost 5,800 randomly-selected teaching professionals of higher education institutions were interviewed in the 27 Member States of the EU, Croatia, Iceland, Norway and Turkey. The survey was primarily carried out by telephone, with WebCATI (web-based computer assisted telephone interviewing). To correct for sampling disparities, a post-stratification weighting of the results was implemented.

This survey ("Survey on Higher Education Reforms") was conducted for the Directorate-General for Education and Culture, A-2, School Education and Higher Education. The objective of the survey is to study the perception of teaching professionals about the current situation in the HIE system, and measure their attitude on the on going or planned higher education reforms in the system.

Gallup interviewed teaching professionals in randomly selected institutions in each country surveyed during a two-stage sampling process. In the first stage institutions were selected randomly from the full list of institutions. This list was provided by DG EAC for each country except Croatia. In Croatia our partner provided a full list of institutions. The DG EAC designated contacts facilitated to compilation of the list of possible teaching professionals to be interviewed – and using this compiled list, the respondent were selected using a random procedure.

The targeted number of main interviews varied somewhat by country size. In the largest EU countries (Germany, Spain, France, Italy, Netherlands, Poland, Portugal, Sweden Romania, UK and Turkey) the target sample size was 250. In Estonia, Latvia, Slovenia and Croatia, the targeted number of main interviews was 100. In Cyprus, Luxembourg, Malta and Iceland, the target was 50 interviews. In the other countries it was 200. The following table shows the achieved sample size by country.

Greece presented a special situation: the originally targeted number of finished interviews were 200. However, during the time of fieldwork there was a general strike in institutions of higher education. The targeted sample (200 interviews) in Greece could not be reached due to the strike.

It was not possible to find out how many universities' professors are on strike or are going on strike, or how many university departments have student sit-ins.

Due to the difficulty of reaching university professors at their workplace, Gallup and the local partner institute decided to seek out the private phone numbers of university professors (through various sources, such as public phone directories, etc). Despite all efforts, the final number of completed interviews is only 56.

The telephone interviews were conducted between the 23/1/2007 and the 23/2/2007 by these Institutes:

TOTAL INTERVIEWS

Total interviews					
	Number of teachers in higher education	Completed interviews	% of Total	EU27 Weighted	% on Total EU27 (weighted)
Total		5782	100	5087	100
Belgium	25602	203	3.5	100	2.0
Bulgaria	20944	208	3.6	82	1.6
Czech Rep.	10645	200	3.5	63	1.2
Denmark	48000	204	3.5	188	3.7
Germany	290429	252	4.4	1140	22.4
Estonia	6630	102	1.8	26	0.5
Greece	25595	56	1.0	100	2.0
Spain	140740	265	4.6	552	10.9
France	135783	250	4.3	533	10.5
Ireland	14254	202	3.5	56	1.1
Italy	91978	252	4.4	361	7.1
Cyprus	1460	50	0.9	6	0.1
Latvia	5716	100	1.7	22	0.4
Lithuania	13415	200	3.5	53	1.0
Luxembourg	600	51	0.9	2	0.0
Hungary	24708	201	3.5	97	1.9
Malta	593	51	0.9	2	0.0
Netherlands	44768	260	4.5	176	3.5
Austria	37968	200	3.5	149	2.9
Poland	99363	257	4.4	390	7.7
Portugal	36393	255	4.4	143	2.8
Romania	30137	254	4.4	118	2.3
Slovenia	4143	100	1.7	16	0.3
Slovakia	12635	200	3.5	50	1.0
Finland	18520	204	3.5	73	1.4
Sweden	37963	260	4.5	148	2.9
UK	111830	250	4.3	439	8.6
Croatia	7917	138	2.4		
Turkey	78804	307	5.3		
Norway	15806	200	3.5		
Iceland	1688	50	0.9		

Sex (Male, Female)

Age (-40 years , 41-55 years, 55+ years)

Target groups (Rector / Head of Institution, Dean / Director of studies, Full professor, Lecturer, Assistant professor, Doctoral candidate, Other teaching staff)

Field of teachers (Engineering, Business and economic studies, Languages, Law, Teacher training, Medical Studies, Nursing, Other social sciences, Other hard sciences, Other humanities)

Teaching in higher education (-10 years , 11-20 years, 21 -30 years, 30 + years)

Type of institution (only Bachelor (first cycle) degrees, only Masters (second cycle) degrees, both Bachelor (first cycle) and Masters (second cycle) degrees, both Masters (second cycle) degrees and Doctorate (or PhD)degrees, all degrees: Bachelor (first cycle), Masters (second cycle) degrees, and Doctorate (or PhD) degrees)



以上の項目に関する専門領域別や国別の分析結果の説明の中で本稿と関連すると思われる部分を抜粋しておく。

A large majority of teaching professionals in all countries agree that **universities should open up for adult learners**. We even find that all of the teaching professionals interviewed in Estonia and Malta agree that universities should also serve adult learners. The highest percentages of respondents that disagree with this statement are found in Germany (19%), the Netherlands (18%) and Luxembourg (18%).

Teaching professionals in the NMS12 are more likely than their counterparts in the EU15 to agree that **study and training programmes** should encompass more generic competences, such as communication, teamwork and entrepreneurship (86% compared to 73%), and they are also more likely to agree that study programmes need to be adapted to labour market needs (87% compared to 66%).

In all countries, except the Netherlands, a majority of respondents think that study and training programmes should encompass more generic competences, such as communication, teamwork and entrepreneurship. We find the highest percentages of respondents who agree with this statement in Turkey (97%), followed by Romania (91%), Slovakia (89%) and Bulgaria (89%). More than half of the respondents in the Netherlands (53%) disagree with the statement that study and training programmes should encompass more generic competences, such as communication, teamwork and entrepreneurship.

More than half of Dutch teaching professionals in higher education institutions (51%) also disagree with the statement that study programmes need to adapt more to labour market needs, while in all other countries less than half of the teaching professionals disagree with this statement. In Bulgaria, Croatia, Romania and Slovakia even more than nine out of ten respondents agree with this statement.

Rectors and Deans are the most likely to agree that study and training programmes should encompass more generic competences, such as communication, teamwork and entrepreneurship (90% and 87%, respectively, agree with this statement). Rectors are also the most likely to state that mobility should be an obligatory part of all students' curriculum. Doctoral candidates, on the contrary, are the least likely to agree that mobility should be part of their curriculum. For example, while 74% of Rectors agree that mobility should be an obligatory part in the curriculum for doctoral candidates, only 58% of the doctoral candidates agree with them.

In comparison with teaching professional in other fields, teaching professionals in the fields of teacher training and other humanities are the most likely to agree that universities should also serve adult learners, teaching professionals in the fields of engineering and economic studies are the most likely to agree that study and training programmes should encompass more generic competences, and teaching professionals in medical studies and nursing are the most likely to agree that study programmes need to adapt more to labour market needs.

Respondents in the fields of languages and teacher training more often than respondents in other fields agree that more opportunities should be created for double and joint degrees and that mobility should be an obligatory part in the curriculum of all students, including doctoral students. For example, 70% of respondents in the field of languages agree that mobility should be an obligatory part in the curriculum for all students compared to only 54% of respondents in the field of engineering.

The most interesting differences by type of institution are that teaching professionals in higher education institutions with only Bachelor programmes are the most likely to agree that study programmes need to be adapted to labour market needs, and that teaching professionals in higher education institutions with only Master programmes are most likely to agree that more opportunities should be created for double and joint degrees at the Bachelor and Master level.

学部教育の目的として取り上げた5つの項目は、それぞれ全く排他的な内容であるというわけではない。そこで、「とてもそう思う」に5点、「全然そう思わない」に1点を与えて、5項目すべてに回答があった265ケースに関してピアソンの積率相関係数を算出したところ、表28のような結果になった。

表28. 学部教育の目的間の相関関係

	教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ	質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ	専門教育に重点を置くべきだ	大学院への進学を前提にして教育すべきだ	成人学習の場として多様な関心に応えるべきだ
教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ	1	-.030	-.030	-.137*	.270**
質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ		1	.154*	-.028	.086
専門教育に重点を置くべきだ			1	.172**	-.065
大学院への進学を前提にして教育すべきだ				1	-.063
成人学習の場として多様な関心に応えるべきだ					1

N=265. * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$

「教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ」という意見と「大学院への進学を前提にして教育すべきだ」という意見との間には有意な負の相関が認められる。そして、「教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ」という意見と「成人学習の場として多様な関心に応えるべきだ」という意見との間や「質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ」という意見と「専門教育に重点を置くべきだ」という意見の間に、また、「専門教育に重点を置くべきだ」という意見と「大学院への進学を前提にして教育すべきだ」という意見との間には有意な正の相関が認められる。しかし、いずれの係数も大きいものではないので、取り上げた5項目に関しては、相互に独立的な項目として認識されているというわけではないが、特にどの項目とどの項目が相互に密接な関係にある項目として、あるいは相互に排他的な関係にある項目として認識されているというわけでもない。ただし、相関係数から見た限りではあるが、学部教育の目的を考えると参考にするべき結果として書き留めておきたいところも幾つかある。

「専門教育に重点を置くべきだ」という意見と「大学院への進学を前提にして教育すべきだ」という意見との間に有意な正の相関関係が認められるのは当然としても、「教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ」という意

見と「専門教育に重点を置くべきだ」という意見は、学部教育の目的としては対立的とは言わないまでも、一方の比重が高まれば他方の比重が低下する関係にあると考えられるが、両者の間には有意な負の相関関係が認められない。この両者に関しては元のカテゴリを用いたクロス集計表でのカイ2乗検定でも有意な関連が認められなかった。したがって、「教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ」という意見と「専門教育に重点を置くべきだ」という意見は相互に独立した意見とみなすことができる。言い換えると、「教養や一般的能力を高めること」と「専門教育」は相反する目的ではなく、相互に関連のない並立した目的として認識されているということである。

「質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ」という意見と「専門教育に重点を置くべきだ」という意見との間に有意な正の相関が認められ、「教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ」という意見とは有意な相関が認められないことにも注目しておきたい。「質の高い労働力」といえば、「教養や一般的能力」を備えた労働力と考えることもできるが、上の結果からは、「質の高い労働力」というのは、専門的な知識や技術を備えた労働力と解されているようだ。

以上の結果から、取り上げた5項目は幾つかのタイプに類別されそうである。そこで、それらの5項目に関して因子分析を試みた。その結果が表29と図25である。2つの因子が抽出された。

表29. 回転後の因子負荷量

	N	平均	標準偏差	共通性		因子	
				初期	因子抽出後	I	II
成人学習の場として多様な関心に応えるべきだ	265	3.69	.977	1.000	.533	.748	.127
教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ	265	4.58	.647	1.000	.503	.728	-.048
大学院への進学を前提にして教育すべきだ	265	2.88	.913	1.000	.601	-.431	.391
専門教育に重点を置くべきだ	265	3.99	.937	1.000	.339	-.154	.760
質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ	265	3.50	1.023	1.000	.576	.227	.672
固有値						1.38	1.17
寄与率(%)						27.6	23.4

因子の抽出は主成分法、回転はバリマックス法。

因子 I は、「成人学習の場として多様な関心に応えるべきだ」と「教養や一

般的能力を高めることに重点を置くべきだ」の負荷量が他の項目に比べて著しく大きく、「大学院への進学を前提にして教育すべきだ」の負荷量が比較的大きな負の値を示しているので、「教養教育の重視」を表す因子と見なすことができる。これに対して因子Ⅱでは、

「専門教育に重点を置くべきだ」と「質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ」の負荷量が大きく、「大学院への進学を前提にして教育すべきだ」の負荷量がそれほど大きくはないが正值を示している。そこで、因子Ⅱは、「専門教育の重視」を表す因子と解釈できる。

学部教育の目的が以上のように「教養教育の重視」と「専門教育の重視」の2つの類型に集約されたので、それらが国公立や入学定員（学部組織の規模）、回答者の専門、後に見る修業年限についての意見、大学院の有無によって違いがあるかを検討した。大学院の有無を除く項目に関しては、それぞれの因子得点を従属変数とする一元配置の分散分析を試みた。その結果、「専門教育の重視」を表す第Ⅱ因子の因子得点に関してはいずれにおいても差が見られなかったが、「教養教育の重視」を表す第Ⅰ因子の因子得点に関しては回答者の専門による違いが認められた。専門が「文学・教育・保育・法・経・社会学・社会福祉・家政」の第Ⅰ因子得点だけが他の専門に比べて有意に大きかった。それらを専門とする学長は、それら以外を専門とする学長よりも学部教育は教養教育に重点を置くべきであると考えていると言える。

大学院の有無に関しては、修士課程と博士課程に分けて、それぞれの有無ごとに2つの因子それぞれについて平均因子得点の差の検定を行った。その結果、大学院がある場合とない場合とでは、表30～表33に示すように、第Ⅰ因子（教

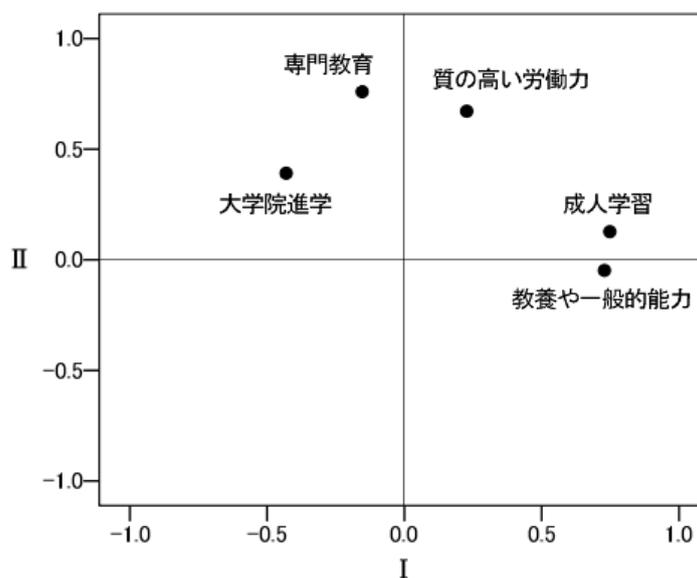


図25. 回転後の因子負荷量プロット

養教育の重視)の平均得点に有意差が認められた。大学院がある場合は大学院がない場合に比べて第Ⅰ因子(教養教育の重視)の平均得点が低くなっている。大学院がある場合は大学院がない場合に比べて、学部教育において教養教育を重視する程度が低いということである。

表30. 修士課程の有無と学部教育の目的

修士課程		N	平均値	標準偏差	標準誤差
第Ⅰ因子得点 (教養教育重視)	修士課程あり	211	-0.07	1.02	0.07
	修士課程なし	54	0.26	0.89	0.12
第Ⅱ因子得点 (専門教育重視)	修士課程あり	211	-0.02	0.99	0.07
	修士課程なし	54	0.06	1.05	0.14

表31. 修士課程の有無と学部教育の目的に関する平均値の差の検定

	等分散性のための Leveneの検定	2つの母平均の差の検定								
								差の95% 信頼区間		
		F値	有意 確率	t値	自由度	有意確率 (両側)	平均値 の差	標準 誤差	下限	上限
第Ⅰ因子得点 (教養教育重視)	等分散を仮定する	1.457	.229	-2.143	263	.033	-0.32	0.15	-0.62	-0.03
	等分散を仮定しない			-2.323	92.0	.022	-0.32	0.14	-0.60	-0.05
第Ⅱ因子得点 (専門教育重視)	等分散を仮定する	.332	.565	-.485	263	.628	-0.07	0.15	-0.37	0.23
	等分散を仮定しない			-.470	79.1	.640	-0.07	0.16	-0.39	0.24

表32. 博士課程の有無と学部教育の目的

博士課程		N	平均値	標準偏差	標準誤差
第Ⅰ因子得点 (教養教育重視)	博士課程あり	149	-0.15	1.07	0.09
	博士課程なし	116	0.20	0.87	0.08
第Ⅱ因子得点 (専門教育重視)	博士課程あり	149	0.07	1.00	0.08
	博士課程なし	116	-0.09	1.00	0.09

表33. 博士課程の有無と学部教育の目的に関する平均値の差の検定

	等分散性のための Leveneの検定	2つの母平均の差の検定								
								差の95% 信頼区間		
		F値	有意 確率	t値	自由度	有意確率 (両側)	平均値 の差	標準 誤差	下限	上限
第Ⅰ因子得点 (教養教育重視)	等分散を仮定する	5.863	.016	-2.871	263	.004	-0.35	0.12	-0.59	-0.11
	等分散を仮定しない			-2.946	262.5	.004	-0.35	0.12	-0.59	-0.12
第Ⅱ因子得点 (専門教育重視)	等分散を仮定する	.000	.993	1.363	263	.174	0.17	0.12	-0.07	0.41
	等分散を仮定しない			1.364	247.6	.174	0.17	0.12	-0.07	0.41

(4) 4年という修業年限について

修業年限の短縮という発想に対する意見を尋ねるために、まず、次のような質問を用意した。「現行の学校教育法では、学部教育の修業年限は、医学・歯学・薬学・獣医学を除いて、基本的に4年と定められていますが、この4年という修業年限についてどのように思いますか」。そして、「そのほか」を含めて5つの選択肢を提示した。回答数287の分布は図26に示す通りである。



図26. 4年という修業年限についてどう思うか

国公立別、専門領域別、大学の規模別、大学院の有無別のいずれにおいても有意差は認められなかった。大多数（78.7%）が学部教育は現行の「4年がちょうどよい」と回答しており、「学部教育は3年でよい」は2.8%に止まる。「そういうことは考えたことがない」が5.2%で、「もっと長い方がよい」が4.9%である。「そのほか」を選択した7.3%、21人の回答者は次頁の表に記した意見を寄せている。

21の意見は、表に色分けしているように、上から順に、「専門性関連」、「大学院進学関連」、「就職活動関連」、「カリキュラム関連」、「選択制／特例制度関連」、「教育制度関連」の6つに分類できる。

「専門性関連」は、修業年限は専門／学部によって異なるという意見である。医学・歯学・薬学・獣医学を除く他の学部が一律に4年という現行の修業年限も、そうした意見からすれば専門性に基づいているとは言い難いことになる。

「大学院進学関連」は、大学院進学を前提にすれば学部教育は3年でも良いという意見である。学部と大学院の一貫教育で5年あるいは6年という意見もある。「就職活動関連」では、現在は学部教育が4年制とはいえ、就職活動に時

間がとられ、実質的に4年制の教育ができていないことが問題点として指摘されている。そのために5年が必要という意見もある。「カリキュラム関連」は、修業年限の問題よりも教育内容の問題に関する意見である。

学部（専門性）によって異なる。
学部により異なる。
医療関連分野の看護学は5～6年。教員免許を取得するための教育学は6年も検討課題
専攻内容に異なってよろしいと思う。修業年限にこだわらないほうがよい。人それぞれである。
一律という問題設定に疑問
大学院進学の有無により異なる。
自然科学・技術系は学部3年修士2年の5年間を一括して教育する体制必要。
大学院教育を含み6年制
もっと教育をしたければ、大学院がある。
大学院修士課程との関係によって意味が変わってくる。
就職活動のスタートが早まりつつあり、これを考えるともう一年長い（5年の）ほうが良い。
就職活動等の環境条件による。
学部教育は4年でいいが、就職活動に実質的に4年制になっていないことが問題である。
学士力を得るために4年間を必要とするコアカリキュラムを作るべき。
単純に期間ではなく、4年なら4年できちんと学び終える内容が重要。
学ぶべき内容が多すぎる。
卒業単位（124、126単位）が確保される場合には、3年卒業と4年卒業とを選択できるものとする。少なくとも学生が3年次までに卒業要件の単位以上に達している状況にあるので…。
基本は4年間とし、一部の特に優れたと認められる学生のみ3年間で終了できる仕組み（制度）を持つべきである。
現行の教育体系を前提に修業年限学部を問うのは余り意味があるとは思えない。教育体系の改定の中で修業年限を検討するべきと考えます。
修業年限の適切な長さは決められていない。現在は4年と定められていることを前提にカリキュラム等を考えている。
学校教育法に定められていることであり、遵守すべきであると考えている。

「選択制／特例制度関連」では、現行の特例制度に加えて、4年制とはいえ3

年次までに卒業に必要な単位を取得できるという現状から3年でも卒業できるようにするという提案があった。「教育制度関連」の意見を要約すれば、修業年限は何年が適切かはともかく、現在は4年と定められているから、制度的変更がない限りは現行の修業年限で学部教育は行われるべきである、ということである。

(5) 3年制の可能性について

修業年限を短縮することが学部教育の量と質を低下させることになるのでは意味がない。そこで、「医学・歯学・薬学・獣医学を除いて、学部の修業年限を3年にしても現行の4年制学部と同程度の量と質を維持して学部教育を行うことは可能だと考えますか、それとも不可能だと考えますか」という質問をした。この質問への回答(図27)も、国公立別、専門領域別、大学の規模別、大学院の有無別のいずれにおいても有意差は認められなかった。

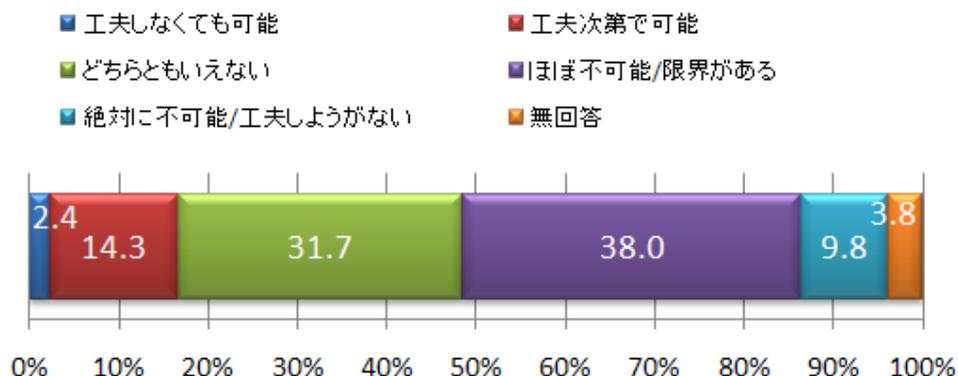


図27. 3年制の可能性について

「とくに工夫しなくても可能」は2.4%とごくわずかであり、「工夫次第で可能」も14.3%に止まる。「絶対に不可能/工夫のしようがない」が9.8%で、「ほぼ不可能/工夫しても限界がある」が38.0%と、約半数が修業年限を3年にした場合には4年制と同程度の量と質を維持することが不可能だと回答している。しかし、「どちらともいえない」も31.7%を占める。前問で、「学部教育は4年がちょうどよい」が8割を占め、「学部教育は3年でよい」がわずか4.9%であったことを考えると、以上の結果は興味深い。4年という現在の

修業年限は、学部教育の量・質を確保するために絶対に必要という一般的な合意があるわけではないということであろうか。

(6) 3年制を可能にする工夫

「工夫次第で可能」を選択した場合には、「どのような工夫をすれば可能だと考えますか」と質問し、自由記述で回答を求めた。多くの貴重な意見が寄せられた。それらは、「現状は実質3年制」、「就職活動に工夫」、「大学院と連結」、「カリキュラムの工夫」、「特例の拡充」、「履修・教授方法の工夫」、「制度の改革」、「その他」の8つのカテゴリに分類することができた。以下、順に、各カテゴリにまとめた個々の意見を提示しながら工夫の内容を見ていくことにする。なお、各意見を提示する際に、趣旨を損なわない程度に簡略化等を施したところもあるが、それは最小限に止めているので、各意見は概ね記述されていた通りである。

①「現状は実質3年制」

現	現在3年で単位(必要)を取得しているものが多数いる。
状	卒業要件としての124単位取得そのものは可能である。事実上4年次の平均単位取得数は少なく、大学への出席日数も少なくなっている。但し、このことと、青春の日々を充実させる期間としての4年間の大学生活とは別のことであろう。
実	
質	
3	現行でも3年終了時では必要単位数を修得している現状からすれば、そんなに工夫することはないと思われる。
年	社会人の修学には、人間性の成長などに時間を要しないため、3年でも可能。

現在でも必要単位数を3年間で取得している学生が少なくないということや、社会人の場合には知育以外に時間を要しないから特に工夫しなくても3年制は可能というものである。ただし、それが可能であることと、青春の日々を充実させる期間としての現行の4年間の大学生活とは別のこと、という意見も見られる。

②「就職活動に工夫」

	大学経営上の問題はさておき(大学は4年間、学生が授業料を支払うことで成り立っている)、3年で卒業させることは可能。むしろ、社会的に制度変更に関する理解をさせることが難しいかもしれない。企業は22歳の学生を採用するという前提であるから。
就	就活に向けた時間とエネルギーがなければ現在も実際的には3年間。産業界の協力が必要だが、ここ50年間に限れば、産業界の学生の青田買いと、青田買いされない学生たちの就活期間の長期化で、大学教育は2年半にびびっている。
職	
活	就職活動に工夫を加えれば可能。
動	就職活動を遅くする。ただし、現状では混乱の始末である。

に 工 夫	社会的に就職活動の時期や方法の見直しを行う。
	就活のための時間が少なくて済むような仕組みが整備も必要。
	現行でも3年間で卒業単位をとっている入学者が多く、就職活動さえ工夫すれば、特に問題はない。
	就職活動期間を卒業後へと制度づける。
	就職活動が切り離せれば可能だろう。
現在、就職活動のために学外に出る時間を除いて考えれば、実行可能性が上がる。	

就職活動が、学生の勉学に注ぐ時間とエネルギーを大きく削いでいることが指摘されている。教師は、学生が就職活動のために幾つもの授業を何回も欠席することや自学・自習、実験実習や演習の準備に時間がとれないこと、レポート作成などに集中できないことを承知しているが、景気後退による就職難が喧伝される中、就職活動よりも勉学を優先するようには言えない状況がある。そのために、産業界や社会の理解と協力を求める意見も記されている。そして、就職活動にかける時間が少なくて済むような仕組みの整備が必要であることや学業と就職活動を切り離すこと、就職活動期間を卒業後にするよう制度化することなどが提案されている。

③カリキュラムの工夫

カ リ キ ュ ラ ム の 工 夫	3年制にするためにはカリキュラムを大きく変更しないといけないと考える。
	カリキュラムの再編。
	カリキュラムの効率化等。
	3年間で必要単位数を修得できるカリキュラムにする。
	学部卒業時で国家試験の受験、または免許・資格取得のため、学外での実習が不可欠であり、カリキュラム全体を見直しをしなければ3年にすることは不可能。
	カリキュラム上は可能であるが、学生が他の隣接領域の科目や教養科目の勉強をしなくなるというおそれがあり、これが学生の幅を狭める結果となることはある。
	不必要な授業をやめる。
	教養科目や選択科目の数や質での調整。
	修得する科目数を減らして内容を濃くする。
	専門家として世に出すために最初から専門をスタートさせる。教養科目は自習。
	高等学校の課程をきちんと修了している者のみを選抜し、教養教育のうち重複する部分を削除する。
	大学で教育する内容をスリム化する。本来、高等学校までで教育を終えているべき内容については、大学教育に含めないようにカリキュラム上の工夫する。但し、大学教育に耐えうる基礎学力について、別途補習が必要となる。
	卒業単位数の切り下げ。
卒業要件と卒業研究のあり方を見直す。	
授業課目を整理し、卒業研究を止めれば可能。ただし、私は学部の卒業研究はぜひ必要。	

表に色分けで示したように、「カリキュラムの工夫」は、4つのサブカテゴリ

りに分けることができる。それらのサブカテゴリに名前を付けるとすれば、それぞれ「カリキュラムの再編」、「授業科目の精選」、「専門教育に重点」、「卒業要件の見直し」となるか。そうしたことがカリキュラムの工夫として考えられるということであるが、各サブカテゴリに含まれる個々の意見からは、現在の大学教育において議論されるべき課題がどのようなものであるかをうかがうこともできよう。

④履修方法や教授方法の工夫

	教え方の開発。
	履修モデル・形態をオリエンテーションする。
	明確な学修目的とそれに伴う適切な教育目標を持ち、低学年時より早期卒業を意識した履修を行うことにより、現行の4年制学部と同等の質と量を維持した学部教育を行うことが可能である。早期卒業を認めるケースとして、2学部を4年間で卒業することが可能な「ジョイント・ディグリー制度」を利用することが挙げられる。4年間で2つの学位を取得するためには、3年次修了時点で最初に卒業する学部はもちろん、2番目に卒業する学部の単位も低学年時より計画的に取得する必要がある。そのため、1学部を卒業するよりも学修量が増加し、相当の努力が必要となる。また、3年次修了地点で卒業するためには、卒業の要件となる単位を優秀な成績で修得するため3年間の学修が質的にも量的にも充実したものである。
	体験学習的要素が必要となっている小人数のゼミ学習をもっと充実させる必要がある。
	密度の高い授業をする。
履	1時間あたりの正味時間を現在の90分から80分または70分に減らす。
修	同分野の科目間の連携を保つことや、学生の関心分野とその関連分野の科目を効果的(効率的)に履修することができるような履修指導の仕組みを整える。
教	ある学部では専門課程のカリキュラムに空きが溢れ、学生自身もかなり暇が多いという。講義日程の密度を上げれば、3年で現行の4年分を実施できそうである。
授	
方	年間スケジュールの再編。
法	完全セメスタ制にして半年ごとに短縮可能にする。
の	セメスター制ではなく、4学期制にしてサマースクールを開設する。そうすれば、3年で124単位の履修が可能となり卒業できる。
工	
夫	1単位の学習時間を45時間、卒業所要単位数を124として、単位の实质化をいかにすることを前提とした場合、夏季学期等の活用が不可欠だと思われる。
	休暇中に実習やインターンシップなどを行う。
	講義に依存する形式だけでなく、自主学習方式を抜本的に採用すれば十分可能である。可能の人材に道を拓く制度を導入し、その活用を図ると良いと考える。
	高等教育機関で教えることは、就職後にOJT等で教えることとは性質や内容が全く異なっており、成長期の終わ

りに近づき、思春期の中にある若い人々に、失敗と成功を体験できるように、グローバルな視点で見守ることが重要である。また、教育の水準を維持するためには、春休みや夏休み等をなくして、教員を増やして対応することで時間的な対応は可能であるが、学生が自ら反省して次の段階へ進むためには、バックアップが十分に必要であり、教育効果の点で重要である。

教育実習等、長期間の実習を卒業後の職業教育に移行する

「履修方法や教授方法の工夫」も表に色分けしたような3つのサブカテゴリに分けることができる。一つめは、教え方の開発や履修モデルなどのオリエンテーションを進めて、教師も学生も「教育・学習の目的と方法の明確化」を図ることである。回答の中には、ジョイント・ディグリー制度の下で3年で卒業できる方法とメリットについて詳細な説明を加えた貴重な意見があった。

二つめは、「効率的・効果的な教育・学習方法の促進」である。授業時間の短縮や講義日程の高密度化、関連科目間の機能的関連を図ることによって密度の高い授業が展開できれば量と質を低下させることなく3年制が可能というものである。

三つめは、「学年暦や年間行事日程の再編」である。具体的には、学期の再編やサマースクールの開講、実習やインターンシップ等は夏休み等の休業中に行うなどである。そして、夏休みや春休みをなくすことや、現在は在学中に行っている資格取得等のための実習を職業教育として卒業後に行うことなどが工夫としてあげられている。

⑤大学院と連結

大 学 院 と 連 結	①2年間で教養や一般能力を高める。3年生で目的学科コースを選択・決定する。→専門初期の教育に入る。 ②4年・5年で修士課程に進む。→専門教育→社会へ。または③へ。③6年・7年で博士課程に進む。
	質問の趣旨を十分に理解できないが、標準修業年限を4年とした上で、3年制のコース(大学院と接続する等の目的が明確な)を設置することは有益と考える。
	修士課程を連続して考えた(学部+修士)制度なら、これを4+2=6ではなく、3+2=5とするべきである。
	現在4年生で行われている卒業研究を大学院に移し、修士論文と合体させる。内容的にも継続が実現できるのでベターか。この考えは現在の4(学部)+2(修士)を3+3もしくは6年制(修士前提)とする考えである。
	大学院前期課程との一貫教育とし、3年で高い教養を身につけ社会に出る場合と、さらに2年間で高

度な専門性を身につけ社会に出る場合とを区別し、学生が選択できるようにする。
大学院の拡充を行う。
大学院への志向を図る。
大学院修士との連携が基本となる場合には、学部3年が意味を持つだろう。

大学院修士課程と学部教育を一体化すれば学部教育を3年制にすることができるという意見である。専門性を重視する考え方であるが、3年で高い教養を身につけ社会に出ることもできれば、さらに2年間で高度な専門性を身につけ社会に出ることもできるという選択制も提案されている。

⑥特例措置

特 例 措 置	本学では、3年卒でなく、4年次に優秀な学生(本学では優が80%以上)を早期履修をさせている。認可制、主に大学院を1年で履修できる方法がある。大学+院=5年(優秀な学生)
	まず、3年間で実質的な学修を可能とする方法取り入れる。つまり、3年間の学修プログラムをメニューとして用意。夏期・春期の長期休暇で学修できる方策を導入する。これは、従来の集中授業ではなく、春・秋のセメスターの学修を充実したプログラムを実施して、学修の実を挙げるということである。以上の対象となる学生を、たとえばGPA 4得点満点で、3.5以上の者、もしくはゼミ教員の推薦で3.3以上といった形で絞り込む。
	GPA制度の進級制度(関門)の併用
	特に優秀な学生に対して年限を短縮できるシステムがあれば十分。
	単位制として、成績優秀者に対してカリキュラムを工夫する。
	基本的に学年全体で考えると、量と質を維持するために4年間は必要。但し、一部の特に優れたと認められる学生への対応として、3年間で修了が可能となる仕組み(制度)を持つことで可能となる。
	テスト・評価等を厳格化し、現行の卒業に必要な単位数を本人の努力次第で、3年間でも取得可能とし、更に卒業試験を実施して、合格した学生を卒業させる。

学校教育法の特例を適用する際の方法について実際に試みられていることも含めて意見である。

⑦教育制度の改革

教 育 制	3年間で必要単位など卒業条件をクリアできるような制度にする。ただし質は下げない。
	学生が集中的に学ぶ環境(教育課程、設備、経済的支援)を整える
	将来的には、いったん大学で学んだ後、実社会で経験を積んでから再度、大学で学ぶという循環型の生涯教育

度 の 改 革	が確立すること。
	高校教育についても、大学教育との連携ができるように、そのための制度面の工夫がなされる必要があるように思われる。
	高校、大学、大学院を通しての制度を考え直すのであれば、可能性はあるかもしれない。
	入試改革(私学では入試の期間が短い)。

3年制にすること自体が教育制度の大きな改革を意味するが、学生が集中的に学ぶことができる環境を整えることや、生涯教育の制度の確立、高校から大学院までの教育制度の見直し、入試改革など、教育制度全般にわたる改革ができれば学部教育を3年制にすることが可能という指摘も見られた。

以上の①～⑦は、どのような工夫すれば学部の修業年限を3年にしても現行の4年制学部と同程度の量と質を維持して学部教育を行うことが可能かを尋ねた結果であるが、学部の修業年限を3年にすると現行の4年制学部と同程度の量と質を維持して学部教育を行うことは「ほぼ不可能／工夫しても限界がある」あるいは「絶対に不可能／工夫のしようがない」と回答した場合には、「不可能な理由はどのようなことでしょうか」と尋ねた。

(7) 3年制では4年制の学部教育の量と質を維持することが不可能な理由

不可能な理由についても数多くの貴重な意見をいただいた。それらは次のような13のカテゴリに分類できる。「4年を前提にしているから」、「学生の学力不足のため」、「学士力をつけるため」、「教養教育の充実のため」、「専門教育の充実のため」、「資格取得のため」、「教養養育と専門教育のため」、「卒業研究のため」、「人間形成のため」、「学部教育で扱う分量が多いため」、「就職活動に時間がとられるため」、「教育制度の大幅な改革が必要になるから」、「その他」。

①「4年を前提にしているから」

4 年 を	現行制度の中では修士課程までの6年間を育成のサイクルと考えている。
	学習内容はともかく、学習期間は最低4年は必要と考える。
	現行の4年課程の充実こそ課題と考えるからです。

前 提	現在の年限を基礎としてカリキュラムが立案されているのであり、短くなれば現在のレベルを達成できないのは当然。技術の取得が必要な分野は無理。もともと質問がナンセンスである。
--------	--

現行の学部教育が4年を前提にしたカリキュラムになっているから3年制にすれば4年制の学部教育と同程度の量と質は維持できないのは当然ということであり、質問自体がナンセンスであるという指摘もある。

②「大学生の学力不足のため」

3年制にすると現行の4年制の学部教育と同程度の量と質を維持することが不可能な理由に大学生の学力不足をあげた回答は国公立を問わずに多い。

大 学 生 の 学 力 不 足 の た め	大学生の学力低下により、大学教育に初年時教育変革が求められている。一方、現行の大学教育中の専門教育の不十分から修士課程を含めた大学学部教育が求められているとき、学部の修業年限3年は到底考えられない。
	学生の精神年齢の低下。早目に知識を教え込むことが無意味と感じている。基本的に反対である。
	最近卒業時の「達成能力」又は「達成潜在能力」で評価されている。入学時の初期能力では初期能力分布が従来よりも低く、幅広くなってきているが、社会が求める卒業時の達成能力は「学士力」を含め、高くなってきている。3年と4年が混在して就職面接を受ける場合、上記の理由から3年制学生が不利になる。
	多様な学生が入学する中、基礎教育、人間教育など、入学前に身につけるべき教育が十分行われていない現状があり、本来大学で学ぶ内容に加え、初年度次にこれらの教育を行っている。高等学校までにそのような教育が行われていることは今後も難しいと思われることから、4年間が必要である。また、45時間を1単位と考える学習が必要とされており、この点からも3年間では時間不足ではないでしょうか。
	学生の学力、学習意欲等に弱さを持つ多様な学生がいる現状では一律に短縮してすべての学生に達成を要求する合理化は適さない。
	高校から大学に進学する生徒の質が、自然科学・技術系の専門教育の基礎を構造的に理解し、教育されて大学進学していない現状では、少数の優秀な入学者に対しては3年で学部専門を修得させることは可能であるが、一般の大学では、現状の初等中等教育での習熟度では無理がある。中学校での教育の質を全体的に高めることが必要であるし、高校はそれの上にとってもう少し中身の広い教育まで理解させた上で大学3年間で専門に集中することが大切。
	資格・免許取得の為に教育内容が高度化してきており、その反面、大学入学時点での学生の学力不足もあり、教育全体（小・中・高・大）でそれぞれ修得すべきレベルの再検討が必要であると思っている。
	高校生（新入生）の総合的学力が不足している現状で修業年限を短縮するのは不可能。
	学部の教育目標と学部学生の基礎学力によるところが大きいので、一概には記載できない。
	基礎学力不足の学生が従来より増えているため。 基礎学力、社会性などの力が十分に育成されていない、あるいは、そういった素養にあまりにもばらつきがあり、基礎、基本と言われるような学習、経験に要する時間をもっと必要であると考えられているため。

現状でもこれまでの質の維持が難しく年々レベルが低下している。大学入学時の学力に大学教育は相当影響される。
進学生のレベルに大きな差異が生じている事がまずは大きな要因と考える。
学生の質のばらつきが大きく、ほぼ現状では不可能。
多様化した学生の基礎知識を考えると不可能。
学生の質の変化が激しい為、教育の質を担保することが難しい。
入学者（高校卒業者）の学力は低下傾向にあり、一方社会が要求する知的水準は上がっていることから、ほぼ不可能。
学生の基礎学力不足問題が深刻化しており、高大接続等、初年次教育の重要性が高まっている。その影響で、専門教育のスタートが遅れてきており、今でも時間が足りない状況である。学生の質を保証するためには、最低限4年は必要と考える。
全入時代となり、大学生として求められる学力を持たずして入学する学生もおり、リメディアル教育、初年次教育を全学導入するなどしているため。
高校までの基礎学力が不足しているため。
今のような学力のバラつきのある多様な入学者の状況に加えて、初年度の補習教育、3年次から始まる就職活動を考えると、修業年限3年制の導入は、学部教育の質の低下につながると思う。
少子化による学生数の減少は質の低い学生の入学を許可しなければならず、専門教育を受けるまでの基礎教育を充実させるためには4年間は必要と考える
現在の高校までの教育が、本来の目的を果たしているとは思えない。基礎学力補強だけでも、4年前後かかると思う。
入学時における基礎学力が極めて低いため。
多くの私学の学生の教育レベルを考えれば、一律に3年制指向は全く無理でしょう。偏差値の高い私学は、一考の余地ありでしょう。
残念ながら、現在の日本人学生の精神年齢は先進諸国のそれと比較すると、やや遅れているように思われることから、修業期間の4年間は、特別の例を除いては必要と思われる。
大学入学時の学力低下
今の卒業学力が十分であると世間で認められていない。
入学生のレベルが益々低下する状況にあって3年で卒業など言語道断である

③「学士力をつけるため」

大学生の学力不足と関連するが、「学士力」をつけるためには4年は必要という理由もあげられている。

学	学士力、社会人基礎能力充実の為に、質的に、量的に4年は必要。
士	学士力の質を保証するためには、一定の期間が必要であり、現行の4年間というのは最小限の量
力	であるしと考える。
を	学士力をつけるために専門と教養（一般）を身につける必要がある。
つ	学部教育＝「学士力」という視点にたてば、いわゆる専門的知識の基礎あるいは知識は駆使する
け	ために求められる社会的な諸能力を函養することができないと思われる。
る	学士力をつけるためには今のところ4年必要。
た	在学期間の重要性。1)教育には時間が必要、ことに教養教育（学士力）を育てるため。（技術教育
め	と専門学校との違い） 2)意識行為の変容に要する時間は短期間では無理。

ちなみに、「学士力」というのは、平成 20 年 3 月 25 日に中央教育審議会大学分科会制度・教育部会が、「学士課程教育の構築に向けて」と題する「審議のまとめ」（答申）の中で使われた用語である。答申では、「国として、学士課程で育成する『21世紀型市民』の内容（日本の大学が授与する『学士』が保証する能力の内容）に関する参考指針を示すことにより、各大学における学位授与の方針等の策定や分野別の質保証枠組みづくりを促進・支援する」として、以下のような「各専攻分野を通じて培う『学士力』～学士課程共通の『学習成果』に関する参考指針～」を提示している。

1. 知識・理解

専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

- (1) 多文化・異文化に関する知識の理解
- (2) 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

- (1) コミュニケーション・スキル
日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。
- (2) 数量的スキル
自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。
- (3) 情報リテラシー
ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- (4) 論理的思考力
情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- (5) 問題解決力
問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。

3. 態度・志向性

- (1) 自己管理能力
自らを律して行動できる。
- (2) チームワーク、リーダーシップ
他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。
- (3) 倫理観
自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。
- (4) 市民としての社会的責任
社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- (5) 生涯学習力
卒業後も自律・自立して学習できる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

前に触れた EU の *Perceptions of Higher Education Reforms: Survey among teaching professionals in higher education institutions* 中の質問項目にあった

"generic competences, such as communication, teamwork and entrepreneurship"と「学士力」でいう「2. 汎用的技能」と「3. 態度・志向性」は、ほぼ同様の内容を指していると言ってよいであろう。

答申は、「学士力」を提言することになった経緯について、「『学習成果』を重視する国際的な動向」について触れた後に次のように述べている。少し長くなるが引用しておく。

(我が国の課題)

○ 我が国の大学を取り巻く環境も、こうした先進諸外国と異なるものではない。しかし、「日本の学士が、いかなる能力を証明するものであるのか」という国内外からの問いに対し、現在の我が国の大学は明確な答を示さず、国もこれまで必ずしも積極的に関わろうとはしてこなかった。個々の大学が掲げる教育研究上の目的や建学の精神は、総じて抽象的であり、学位授与の方針として、教育課程の編成・実施や学修評価の在り方を律するものとは十分に成りえていない。かねて「入難出易」と評され、評価の厳格化が求められてきたが、実態はどうであろうか。進学率が上昇し続け、「大学全入」に至ろうとする時期を迎えているが、入学生の約 8 割が修業年限で卒業し、卒業までに退学する者は1割程度（見積り）に止まるという状態に目立った変化はない。OECD の調査によれば、日本は最も大学生の修了率が高い国となっている。大学卒業生全体の学力が低下したという実証的な分析結果は無いものの、産業界のそうした印象、さらに言えば不信感を払拭できるような具体的な根拠を、大学も国も十分に持ち合わせているとは言えない。

○ 大学が学生に身に付けさせようとする能力と、企業が望む能力との乖離、ミスマッチもかねて指摘されてきた。近年では、「企業は「即戦力」を望んでいる」という言説が広がり、学生の資格取得などの就職対策に精力を傾ける大学が目立つようになった。しかし、実際に企業の多くが望んでいることは、むしろ汎用性のある基礎的な能力であり、就職後直ちに業務の役に立つというような「即戦力」は、主として中途採用者に対する需要であると言う。こうした「誤解」の例に示されるように、大学は、企業の発する情報を必ずしも正確に理解しているとは言えず、また、企業も、自らの求める人材像や能力を十分明確に示し得ていない。

○ こうした中、国においては、基礎力の養成を求める産業界の意向を踏まえた政策的な対応も始まっている。例えば、厚生労働省は「若年者就職基礎能力」（平成 18（2006）年）、経済産業省は「社会人基礎力」（平成 18（2006）年）を提起している。これらは、必ずしも大卒者のみを念頭に置いたものではないが、産業界の期待・要請する能力、コンピテンシーを簡明に表現したものとして参考に値する。しかし、大学は、自主性・自律性を備えた公共的な機関であり、また、学士課程教育の目的は、職業人養成に止まるものではない。より幅広く、学士課程教育は、自由で民主的な社会を支え、その改善に積極的に関与する市民、生涯学び続ける学習者を育むこと、知の世界をリードする研究者への途を開くこと等の重要な役割・機能を担っている。このことを踏まえて、学士課程の「学習成果」の在り方を更に吟味することが求められる。

○ 国の大学改革においては、大学設置の規制を緩和したり、機能別の分化を促進したりすることにより、個々の大学の個性化・特色化を積極的に進めてきた。その結果、我が国の大学全体の多様化は大いに進んだが、「学士課程あるいは各分野ごとの教育における最低限の共通性があるべきではないか」という課題は必ずしも重視されなかった。こうした状態は、今後進めていこうとする留学生交流についても、隘路となってしまうおそれがある。例えば、学位に付記する専攻分野の名称は年々多様化し、その種類は、現在、約 580 に達し、さらに約 6 割は専ら当該大学のみで用いられている名称となった。このように過度に細分化された状態が、真に学問の進展に即したもののなのか、学生の「学習成果」の在り方を適切に表現しているのか、能力の証明としての学位の国際通用性を阻害する恐れはないのか、懸念を持たざるを得ない。また、最近の新設大学の中からは、資格試験予備校と内実が変わらない大学の実態が明らかとなり、認可の在り方に対する厳しい社会的な批判が生じたことも看過できない。単に認可要件を緩和して大学の新規参入を促進するのみでは、学位の水準の維持・向上に繋がらないという点を、教訓として十分に認識する必要がある。この点、大学設置・学校法人審議会からの課題提起を重く受け止めねばならない。

○ 以上のような国際的な動向や我が国の実情を踏まえてまとめると、今後、「学習成果」を重視する観点から、各大学では、学位授与の方針や教育研究上の目的を明確化し、その実行と達成に向けて教育活動を展

開していくことが必要となる。また、国として、そうした大学の取組を支援していくとともに、個別大学の取組を支える基盤として、分野を横断し、さらには各分野にわたり、学位の水準の具体的な枠組みづくりを促進していくことが極めて重要な課題となる。我が国は、高等教育の「学習成果」に関する OECD の国際調査のフィージビリティ・スタディに参加する意志を表明しているが、こうした動きへ適切に対応していく観点からも、必要な取組を進めていくことが求められる。

<改革の方策>

○ このような課題意識に立って、改革の方策を次のとおり提言する。ここでは、取組の着手点として、分野別の議論に先立ち、分野横断的に我が国の学士課程教育が共通して目指す「学習成果」について審議し、「学士力」として掲げた。当部会では、我が国の学士課程の多様な現実（アメリカのリベラル・アーツ型から医歯薬学教育等の職業教育まで）を踏まえる必要があるという認識に立って議論を行い、できる限り汎用性があるものを提示するよう努めた。すなわち、ここに掲げる「学習成果」については、どの分野を専攻するのか、将来像答申の掲げる諸機能のいずれに重点を置くのかを問わず、それぞれの大学、学部・学科において、自らの教育を通じて達成していくものとして受け止めていただきたいと考えている。ただし、これは、個々の大学における学位授与の方針等の策定に向けた参考指針となることを意図したものであり、もとより、その適用を国が各大学に強制することを求める趣旨ではない。学士課程の「学習成果」について、一定の標準性が望まれるとしても、その実現や評価の手法は多様であるべきであり、各大学の自主性・自律性が尊重されなければならない。また、参考指針が提示しているのは、標準的な項目に止まるものであり、実際に各大学が学位授与の方針等を定める場合には、当該大学の教育理念や学生の実態に即して、各項目の具体的な達成水準などを主体的に考えていく必要がある。さらに、国においても、参考指針の内容を固定的に考えることなく、OECD の取組など国際的な動向を踏まえつつ、我が国の実情を勘案しながら、必要な見直しを柔軟に行うことを望みたい。

○ なお、学士課程教育については、諸答申において、教養教育と専門基礎教育とを中心とするという考え方が謳われ、教育基本法の新たな条文では、「高い教養と専門的能力を培う」（第7条）旨、大学の基本的な役割として規定されている。「教養」の意味・内容をめぐっては、多年にわたって様々な議論のあるところであるが、今回は、「学習成果」という観点から、参考指針について記述している。これらは、「教養」を身に付けた市民として少なくとも行動できる能力として位置づけることができる。

④教養教育の充実のため

教養教育の充実	<p>専門教育以外の教養教育をもっと重視するべきであり、現在の大学教育では、教養期間に充実した教養教育がなされているとは言えない。これ以上大学の教育期間を短くするべきではない。</p> <p>一般教養教育の縮小をまねく。</p> <p>大学はいわゆる専門学校とは異なり、語学教育や教養教育を行っているため、3年制は無理である。学部教育で充実した教養教育をあわせて行うためには3年では短すぎる。</p> <p>本来学士教育は3年制では無理であり、学問・学術の専門だけを求めるのなら可能であろう。学士教育は、そういうものとは理解していない。</p>
---------	--

⑤専門教育の充実のため

専門教育の充実	<p>ある程度のレベルの技術習得には時間が必要。</p> <p>学校教育における芸術教育の機会減少のため、技術的修得に不足を来す。</p> <p>芸術の専門教育には十分な修練の期間が必要なため。</p> <p>大学院前期課程への進学を前提としないならば、3年間で高等専門職業人の養成など不可能。</p> <p>現代の社会では専門教育にかなりの時間を必要とする（特に理工系では）。</p> <p>建築教育に関して言えば、世界標準が5年である。</p> <p>社会人としての専門性を教育するのは3年では不可能（一部の超秀才は別にして）（少なくとも理工系では）</p> <p>分野による。特に理系の場合には無理。実習、実験等（フィールド含む）の十分な実施が困難。</p>
---------	--

実 の た め	初年次教育にも時間を割かなければならず、専門教育の時間が不足するため
	1) 専門的職業人の育成のためには、修業年限を4年とする必要がある。2) 学納金を無料にしない限り、修業年限を5年以上にすることはできない。
	例えばJABEE（日本技術者教育認定機構（Japan Accreditation Board for Engineering Education））などは1,800時間を必要としており、物理的に量が定められている。質的には大学院一貫教育を前提とすれば保証できるが、私立では学費の点で不利。
	質を保つためには、単に縮めて・・・というのは難しい（特に理系の場合）。文系ならば、カリキュラムの組み方によって可能だろう。

⑥教養教育と専門教育

教 養 教 育 と 専 門 教 育 の た め	ある程度の教養科目と不可欠な専門性を植え付けさせるには4～5年が必要
	現在の4年制でも教養教育、専門教育は充分に行いえない。ましてや3年制では大学ではなく専門学校となる。
	教養科目も学ばせたい。
	本学は教養教育にも力を注いでいるので3年の就業年限では限界があり教育目的をはたすことはできない。
	学術の進展による知識の増加が益々大学教育の内容を肥大化している。加えて教養教育の重要性が指摘されている。このような状況では3年間でこれらの教育を行うことは不可能である。
	実習・演習等実学の配置と一般教養・専門科目との調整などカリキュラム配置に困難がある。
	教養・共通教育＋学部専門教育の量と質の確保、および、キャリアパスを充実するのに最低4年間は必要である。
	教養教育＋専門基礎教育→3年必要。専門教育→3年必要
	学部教育（学士課程教育）の役割は、教養と専門基礎にあると考えている。卒業単位を考えると、現行でも時間が少ないと感じる。
	文系における教養と専門の区別を教員・学生の両方が分かるようにするのは困難である。つまり、国際的に通用する学士<修士<博士というレベルに応じた能力を持たせる教育システムが作成できない。
	1・2学年次の言語教育（専攻語・副専攻語）の履習に学習量が集中し、3・4学年次に専門教育があてられているため。
	本学は理工系総合大学であるが幅広い教養や国際性などの全人的能力を備え、かつ確かな基礎学力の上に先端科学技術に関する専門的知識の技能を身につけた人材育成を目指している。このような人材育成は科学技術創造立国にとって必要不可欠である。それには学部教育年限は少なくとも4年必要である。本学では、約2分の1の学生が修士課程に進学しており、可能な限り学部4年＋修士2年の6年一貫教育体制への移行が望ましいと考えている。
学部にもよるが、幅広い一般教養と、実際に役立つ専門知識や技能を習得させるためには原則的に4年が適当。3年でも卒業できる制度との併用でもいい。	
技術者（エンジニア）になるためには、最低レベルの専門を学ぶ必要があるし、技術者にとって一定の倫理観や社会における基礎力も必要とされる。3年間の修業年限では、これらを修得することは不可能である。	

⑦資格取得のため

指定科目が多い。

資格取得のため	大学が開設する授業を完全マスターさせて送り出すべきで、その為には本学のような保健・医療科学系では最低でも4年必要である。
	保健医療系の大学としてカリキュラム結成上、一般教養科目に加えて、国家試験受験のための科目を3年間で履修することができないから。
	医療専門職の国家試験があります。3年の専門学校もありますが、これからの医療を担うには4年の学習が求められます。
	124単位を大幅に超えている。工夫していないわけではない。実践教育をもっと増やさなければならぬ(学部の性質上)ので時間はどうしても必要である。
	保健医療従事者の国家試験受験資格を得るために指定規則定められた科目数や単位数を履修させる必要がある。
	実験・実習が多い学科なので、4年間の期間は最低必要と考える。できればもう少しゆとりを持って学問にとりくめる。
	必要な免許・資格を取得しにくい。
	医・歯・薬等以外でも国家資格を付与する学部では実習等があるので4年間は最低必要。それ以外の学部では3年間で卒業も可能だと思う。
	教員免許、保育士免許は実習を伴うことから、4年必要。
	必要教科目が少なくない。
	医療系学部では4年の修業年限は必要。
	厚生労働省の許可が必要。
	専門分野による。看護学分野では不可能である。教育すべき内容が多く、教えられない。3年制の短大も今や4年制へ移行しつつある。
	短期大学時代3年課程であった。その時に逆戻りする。即ち専門性から言っても3年で全カリキュラムをゆとりを持ってこなすのはむずかしい。
	資格取得を目的に大学へくる学生が多いため。
	「実習」が必修の場合ほぼ不可能で、工夫しても限界があるため。
	入学者に対する初年次教育の重要性と資格取得を卒業要件としている大学・学部にあたっては4年間の必要。
専門性にもよるが、国家資格の取得等に関わる学科では、カリキュラムが相当きつくなり、学士教育の本来の目的である人間性の養成に問題が生じる。	
国試科目など、資格関係取得で多忙	
看護学、作業療法学等は実地実習があるので、これらの専門大学としては、これに限界があると思います。いわゆる大学としては教養の素養も大事なことです。	
福祉大学では不可能。国家指定科目と実習教育があるため本学では不可能。	

⑧人間形成のため

人間	日本の大学の場合、リベラルアーツを重視し、視野の広い人間性豊かな教養を身に着けるカリキュラムを充実すべきではないか。また専門知識、技能の習得ももちろん大切である。
	人間形成、人格形成のための時間不足、特に近年は精神的な意味での成熟が遅れている。
	大学生活がただ単に勉学面だけであるとすれば、できなくはないかむしろないが、それ以外の諸活動(サークル、ボランティア、その他の社会的活動)が、人格形成に与える影響は大きく私自身は必須アイテムだと考えているので、そういうこともできるようにするには3年にすると不可能だと思う。
	若い間の自由な時間はきわめて大切である。この稀有な期間に学部のみならずクラブ活動等課外

形	活動を通して広く人間性を磨くことが大切である。また大学が専門学校化するおそれがあり、可能、不可能という問題ではない。
成	人間の成長には自然の成熟期間のような絶対教育時間の長さが必要な面がある。現在の高卒までの人間成熟度を考えると4年を無理に短くする必要はない
の	優れた社会人になる教育としては知識・技能だけ優秀であっても、精神性、すなわち豊かな心、豊かな創造性結びつけて、もっと深く人間の叡智を磨かねばならないからである。
た	教養教育的学問が一層軽視され、専門教育のみの専門学校的内容になってしまう。十分な人間形成を経ずに社会へ出てしまう。
め	知識の修得だけでなく。社会性を身につけるには時間が必要。
	学部教育の目標は、教養を深め、人間性を高めることにあるので、専門教育のみであれば2～3年で可能であると思われるが、前記の目標に達するには、4年ないしはそれ以上の期間が必要である。
	4年制大学は短大や専門学校とは異なり、現実の社会にすぐに役立つ知識、技術のみを修得する場ではなく、長い人生を視野に入れた幅広い教養、豊かな人間性、汎用力などを身につける時・場所であるので、最低4年間は必要。4年制大学では、よい意味での”遊び”の要素が必要。

⑨卒業研究のため

	卒業研究で多くのゆとりの時間(じっくり考える時間、物事を突き詰めて考える時間、物事を徹底的に調べる時間)を十分に確保することが大学教育として重要であると考えているので、これを3年間に短縮できるものではないと思う。
卒	卒業研究は学士の質を保証する上で1年間かけて取り組むことが大切と思われる。となれば、ほぼ2年間で教養教育と専門教育を圧縮して行うことは不消化に終わり、十分に力をつけることはできない。本来ならば5年くらいがよいが経済的な事情もあるだろうから従来通り学部は4年で終わり、それ以上は大学院に進学すればよい。
業	卒業研究は教員と学生との間のマンツーマン教育の場であって、その教育効果はきわめて大きく、これを省略することは望ましくない。
研	理系ではすべての講座等では卒業実験あるいは研究が課されており、この場合は短縮はほぼ不可能である。
究	基礎学力をしっかりと見につけ、卒業論文研究を経験させるには、3年では短すぎる。
の	4年次の卒論教育が不可欠と考える。
た	工科系の単科大学の場合、講義科目のみではなく演習科目、実験科目も多く履修した上で、これらの科目を基礎として4年次の一年間をかけて卒業研究を行い、教育効果をあげている。修業年限3年では、講義科目、演習科目、実験科目を履修することでやっとなり、卒業研究を行うことが難しくなるため。
め	卒論等の指導には一年間は必要と考える。卒業要件単位数が現行と変わらない限り、全体の修業年限を4年→3年に短縮することは無理があり、対応可能なのは全体ではなく一部の学生にのみ限定されると考えるため。
	卒業研究や実践教育(インターンシップ等)のための十分な時間の確保が、学部教育の充実のために重要な役割を果たしている。

⑩学部教育で扱う分量が多いため

	1. 科学技術の著しい発展、2. 社会ニーズ、特に産業界、その他からの高度な職業人としての技術、人間力の要望、3. 学生の自己実現、4. EU諸国の大学が追求している“持続的発展社会”
--	--

学部教育で扱う分量が多いため	を支える人材育成のための高等教育の総合的進化。
	現在でも教育内容が足りないと考えているところで、大学院までの6年間一環教育が必要と感じている。3年を教養教育（リベラルアーツカレッジ）化して、3年間の大学院なら考えられる。
	実習、演習、教職に対応するには4年が目一杯。
	現在の4年間でもかなり無理をしているのが現実である。
	学校週5日制の徹底により、小中高校での履修時間が一割ほど減少してきた（特に理科で著しい）。大学においても大綱化後は学士過程の卒業要件124単位と1割縮減したため、「質を保証」することが重要な課題となっている。このため、ミニマムのコアカリキュラムを直線的に履修する例が多く、内容が奥行きと多様性のないものになっている。修業年限を短縮すれば、この傾向が加速しよう。
	卒業に必要な最低限の単位の取得は可能であると考え。しかしながら、ゆとりの時間はもてず、卒業とは直結しないが履修したい講義、教員との対談など、学生が求める知識を与える機会が持たず、幅広く深い教育提供は難しいと考える。
	学生の学修能力にもよるが、かなりハードなカリキュラムになると思われるし、質と量のバランスにしても限界はあると思う。
	現在でも18～22歳時期に大学で修得すべき教養・知識がますます不可能になっているのに、修業年限を短くすればどうなるかは自明のこと。
	この場合、就職との関連は考慮しないとしても、現行の4年間でもなお不足である。例外を認めることにやぶさかではない。
	高大接続、教養教育の充実、専門教育の充実、キャリア教育、加えて就職問題を考えるとほぼ不可能だと思います。
	卒業要件（現行124単位）を3年間で修得させることは困難。
	単位の実質化を実行すれば、4年で124単位を修得すること自体が大変なことになるので、何をして可能と判断するのか。単位実質化、履修単位の上限を設け、十分に単位を実質化するように工夫している。やはり、成長には「学生」という時代、時が必要です。
	現在でも充分教育できる時間がない。
	必要単位を3年間で確保することは学生にとって大変な負担と考えます。必要単位を大幅に減らすことが要請されるが、それでは教育の質を確保することが困難であると考えます。
学部教育（教養教育、学部基礎教育、学部専門教育）を充実させること、さらにインターンシップを含めて社会に十分適応できる学生を育成するためには4年間が必要と考えられる。	

⑪就職活動に時間がとられるため

就職活動に	就職活動を3年から始めており、3年の修業年限とすれば実質的な教育期間は2年半になり、短すぎる。
	就職活動の時期・期間等社会状況との関連を抜きに理想化できない。
	現状の就職活動を考えると、実質2.5年になってしまう。
	企業の就職活動にはほぼ1年間を費やされる。
	特定専門の教育を行う場ではあれば、就職活動の期間も短くてすむ。しかし、ある程度広い基礎教育を行い、その後に就職先を捜すとなれば、今でも「実質3年」といわれている今の学部教育は全く成立しなくなる。
	就職活動が2年次から始まることになり、産業界に今の求人のやり方を改めてもらわない限り無理だと思う。
	就職活動早期開始もあるので不可能でしょう。
	最終学年は就職活動にとられるので正味2年になる。これでは無理。

時間	現在、多くの学生は就職活動に1年近くを費やしているようで、4年間でも修業時間が不足している。絶対的に不足する時間を「工夫」で補うことは無理である。工夫が可能なら今でもされているはずである。
が	内容の豊かな、体系的なカリキュラムに基づく教育を行うには4年が必要。就活の実態からすれば学士課程教育は実質2年になる。
と	就職活動が早期化しており、3年間で修業すると、より大学教育の質が維持できない。
	就職が早まり、教育の年限が縮小傾向にある。
	1年近くを就活に使う現状を改善する意志が産業界にないから。
ら	学士課程の質保障の面からも4年が適当だと思う。就職活動で半年間は短縮されており、修業年限を3年とすると、実質2年半の大学ということになり、適当ではない。
れ	学生の就職活動が大学3年の後半からスタートし4年の夏休み過ぎまで続く現実がある。実質3年の期間しかない大学生活の学習密度の薄さが問題となっている。これらの背景にある課題を解決することが第一。実質4年を現実化し、かつ学習密度を現状と比して大幅に濃くする手立てこそ必要。
る	米国の有力大学の大学院入学には4年制大学でなければならないところがある。イギリスであればOKだが（レベルが高いと認められている）、他の国の3年制は排除されている現実がある。これにどう対応するのか、課題は重い。
た	
め	入学後の初年次教育・導入教育期間に半年を要し、3年次後半から就活が始まるとき、実質的実力養成期間は2年半しかない。4年次はブラッシュアップ期間として位置づけられることになり、3年制となれば、この期間が消失する。

⑫教育制度の大幅な改革が必要になるから

制度	大学教育だけでなく、全教育システムの改革が必要。現教育システムは未来には通用しない。
改革	大学の学部の修業年限という観点だけでなく、初等・中等教育を含めた教育制度全体を俯瞰し検討
必要	することが望ましい為。

⑬その他

	21歳における学習力に比べて22歳におけるそのほうが向上していると考えられるとすれば修業年限4年と3年は単に1年の増減の問題ではない。
	基礎課程教育の圧縮のために、履修単位数上限を緩和することで、自学・自習時間が減少することの弊害等
そ	同程度の量と質を維持しようとするれば、「急ぐ」ことになる。「急ぐ」ことに大きな意味があると思えないし、それで急げば無理を重ねたことになる。
の	詰めこみの教育は良くない。時間をかけ、「自分で開発する」能力を育てるべき。友人などの人間ネットワーク等にとって、4年間は必要。
他	人文科学系について言えば、学士の到達ラインが明快に規定されているわけではない。しかし、一定の期間「思考する」事は不可欠であるとする。
	教員一人あたり学生数を文系においてもほぼ10人程度とすることが前提になる。25人も50人も卒業論文も必修にしなくては、ということでは十分な指導ができない。
	3年卒業は、あくまで例外である。

以上のように、学部教育の修業年限を3年にすると現行の4年制学部と同程

度の量と質を維持して学部教育を行うことは不可能／工夫のしようがないとされる多様な理由が多くあげられた。それらのいずれもが、現在の学部教育がどのような困難と課題を抱えていることを教えている。学力不足の学生を抱え、初年次教育から教養教育、専門教育、卒業研究、人間形成、キャリア教育、インターンシップ、専門によっては資格取得のための指定科目の授業と実習等々に加えて、学生が就職活動に多くに日時を費やさざるをえない中では、すでに4年間でも修業時間が不足しているのに、修業年限の短縮など不可能／工夫のしようがない、というのは当然のことかもしれない。しかし、前にも見たように、他方では、特に工夫しなくても現行の4年制学部と同程度の学部教育の量と質を維持して修業年限を3年にすることが可能な現状や可能なるための種々の工夫も指摘されている。そこで、ここでは、修業年限の短縮を可能にする工夫としてあげられてきたことと不可能の理由を以下の図28のように整理しておく。

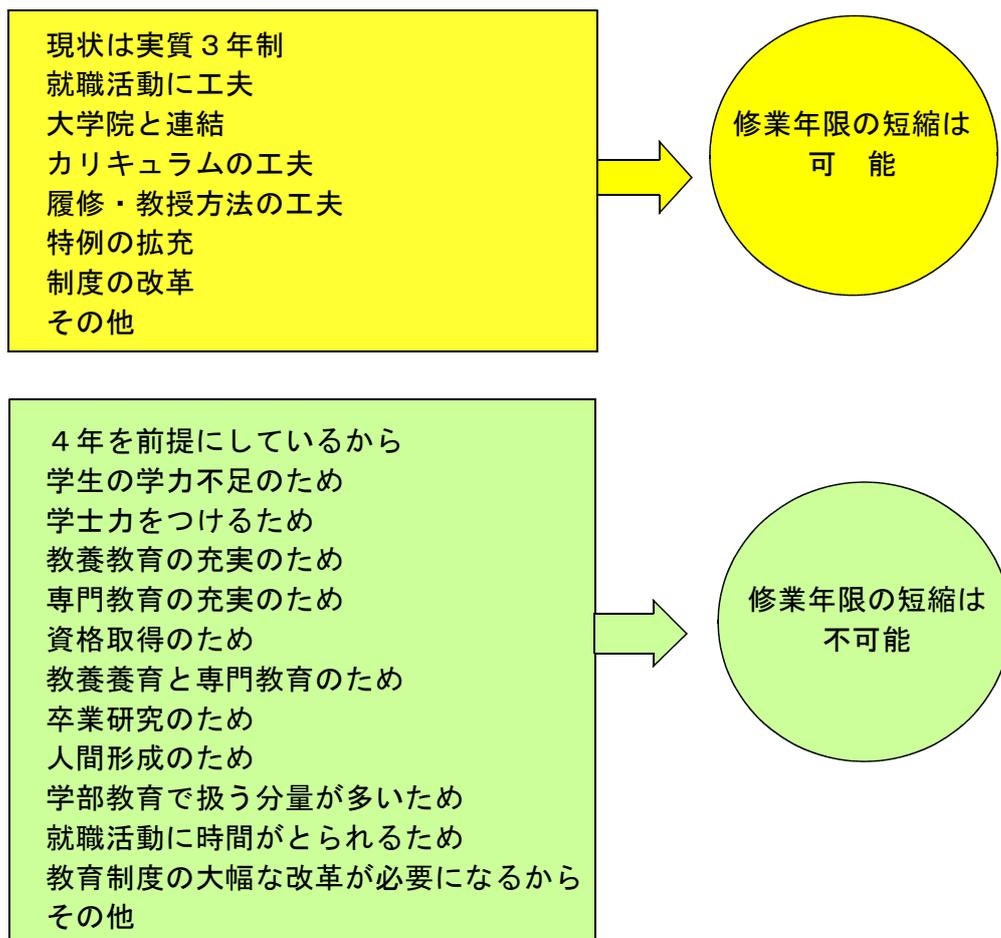


図28. 修業年限を短縮可能にする条件と不可能な理由

(8) 修業年限を短縮した場合の影響について

学部教育を4年制から3年制にした場合に期待される社会経済的効果について、「仮に学部教育の修業年限を現行の4年から3年にしたとすると、どのような影響や変化が生じると考えますか」という質問をし、31項目について、「とてもそう思う」から「全くそう思わない」までの5件法で回答を求めた。図29は、その結果を強く肯定した割合が大きい順に並べたものである。

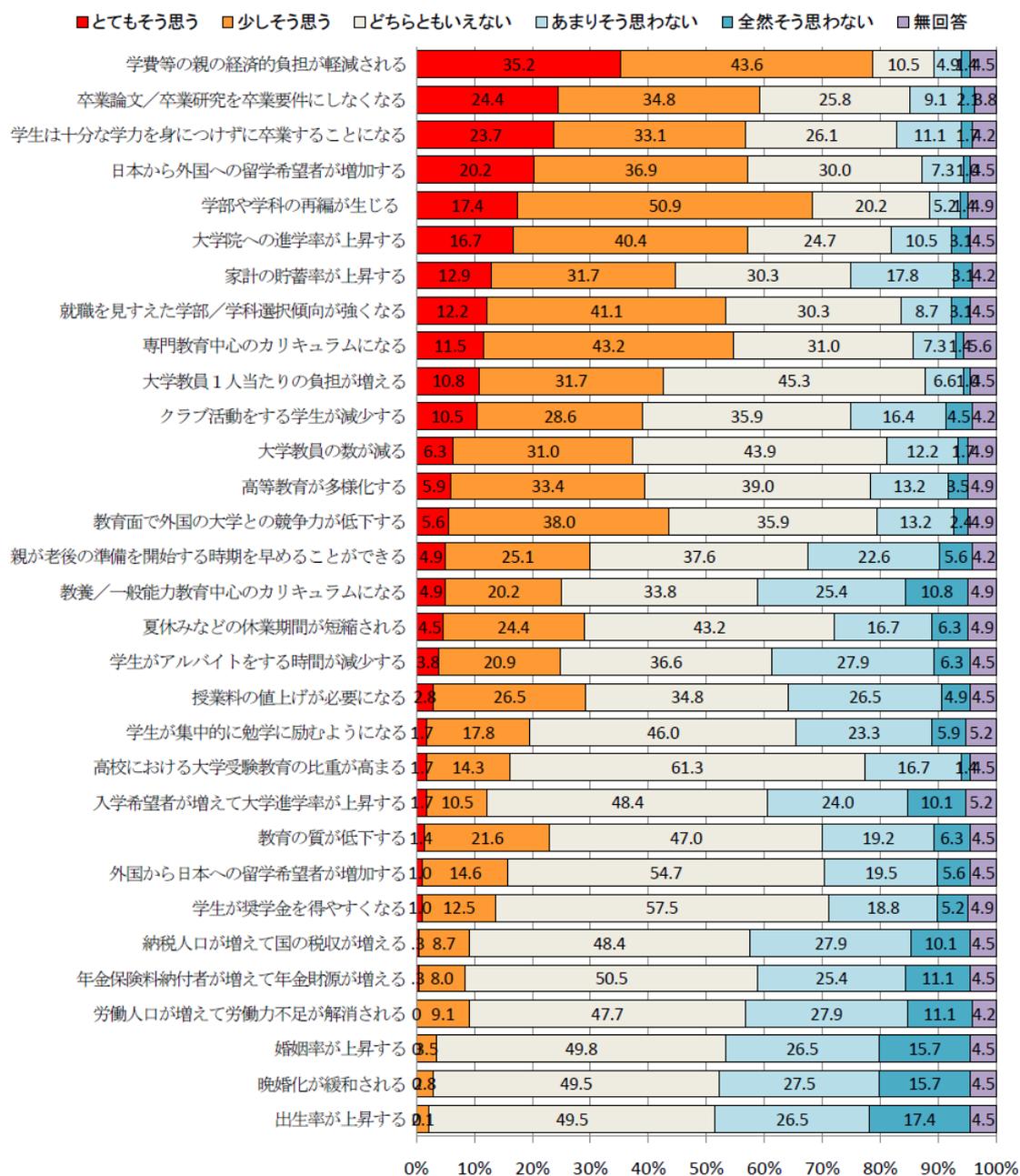


図29. 修業年限を短縮した場合の影響

N=287

下の表 34 では、「とてもそう思う」と「少しそう思う」を合算した比率を母集団 682、標本数 287 のときの比率の誤差と 95%信頼区間を頻度分布と併せて表示し、合算比率が 50%を超えるものを黄色の網掛けで示した。

表34. 修業年限を短縮した場合の影響への質問の回答比率の区間推定

	A	B	C	D	E	A+B	誤差	上限	下限
	とても そう 思う	少し そう 思う	どちら ともい えない	あまり そう 思わ ない	全然 そう 思わ ない				
	%	%	%	%	%				
学費等の親の経済的負担が軽減される	35.2	43.6	10.5	4.9	1.4	78.7	3.6	82.4	75.1
卒業論文／卒業研究を卒業要件にしなくなる	24.4	34.8	25.8	9.1	2.1	59.2	4.3	63.6	54.9
学生は十分な学力を身につけずに卒業することになる	23.7	33.1	26.1	11.1	1.7	56.8	4.4	61.2	52.4
日本から外国への留学希望者が増加する	20.2	36.9	30.0	7.3	1.0	57.1	4.4	61.5	52.8
学部や学科の再編が生じる	17.4	50.9	20.2	5.2	1.4	68.3	4.1	72.4	64.2
大学院への進学率が上昇する	16.7	40.4	24.7	10.5	3.1	57.1	4.4	61.5	52.8
家計の貯蓄率が上昇する	12.9	31.7	30.3	17.8	3.1	44.6	4.4	49.0	40.2
就職を見すえた学部／学科選択傾向が強くなる	12.2	41.1	30.3	8.7	3.1	53.3	4.4	57.7	48.9
専門教育中心のカリキュラムになる	11.5	43.2	31.0	7.3	1.4	54.7	4.4	59.1	50.3
大学教員1人当たりの負担が増える	10.8	31.7	45.3	6.6	1.0	42.5	4.4	46.9	38.2
クラブ活動をする学生が減少する	10.5	28.6	35.9	16.4	4.5	39.0	4.3	43.3	34.7
大学教員の数が減る	6.3	31.0	43.9	12.2	1.7	37.3	4.3	41.5	33.0
高等教育が多様化する	5.9	33.4	39.0	13.2	3.5	39.4	4.3	43.7	35.1
教育面で外国の大学との競争力が低下する	5.6	38.0	35.9	13.2	2.4	43.6	4.4	47.9	39.2
親が老後の準備を開始する時期を早めることができる	4.9	25.1	37.6	22.6	5.6	30.0	4.0	34.0	25.9
教養／一般能力教育中心のカリキュラムになる	4.9	20.2	33.8	25.4	10.8	25.1	3.8	28.9	21.3
夏休みなどの休業期間が短縮される	4.5	24.4	43.2	16.7	6.3	28.9	4.0	32.9	24.9
学生がアルバイトをする時間が減少する	3.8	20.9	36.6	27.9	6.3	24.7	3.8	28.5	20.9
授業料の値上げが必要になる	2.8	26.5	34.8	26.5	4.9	29.3	4.0	33.3	25.3
学生が集中的に勉学に励むようになる	1.7	17.8	46.0	23.3	5.9	19.5	3.5	23.0	16.0
高校における大学受験教育の比重が高まる	1.7	14.3	61.3	16.7	1.4	16.0	3.2	19.3	12.8
入学希望者が増えて大学進学率が上昇する	1.7	10.5	48.4	24.0	10.1	12.2	2.9	15.1	9.3
教育の質が低下する	1.4	21.6	47.0	19.2	6.3	23.0	3.7	26.7	19.3
外国から日本への留学希望者が増加する	1.0	14.6	54.7	19.5	5.6	15.7	3.2	18.9	12.5
学生が奨学金を得やすくなる	1.0	12.5	57.5	18.8	5.2	13.6	3.0	16.6	10.6
納税人口が増えて国の税収が増える	0.3	8.7	48.4	27.9	10.1	9.1	2.5	11.6	6.5
年金保険料納付者が増えて年金財源が増える	0.3	8.0	50.5	25.4	11.1	8.4	2.4	10.8	5.9
労働人口が増えて労働力不足が解消される	0.0	9.1	47.7	27.9	11.1	9.1	2.5	11.6	6.5
婚姻率が上昇する	0.0	3.5	49.8	26.5	15.7	3.5	1.6	5.1	1.9
晩婚化が緩和される	0.0	2.8	49.5	27.5	15.7	2.8	1.5	4.2	1.3
出生率が上昇する	0.0	2.1	49.5	26.5	17.4	2.1	1.3	3.4	0.8

それぞれの項目ごとに国公立の別、専門領域別、年齢別のクロス集計表を作成し、モンテカルロ法で検定したところ、幾つかのクロス集計表では有意確率が 0.05 未満になった。それらについては本節の末尾に一括して表示する。

ところで、「とてもそう思う」割合と「少しそう思う」割合の合計が 50%を超えた項目は、「学費等の親の経済的負担が軽減される」、「卒業論文／卒業研究を卒業要件にしなくなる」、「学生は十分な学力を身につけずに卒業することになる」、「日本から外国への留学希望者が増加する」、「学部や学科の再編が生じる」、「大学院への進学率が上昇する」、「専門教育中心のカリキュラムになる」の 7 項目である。これらは、学部教育の修業年限が 1 年短縮されれば生じると予想される変化として国公立の学長の過半数が考えている事項ということになる。

それらの中で、肯定的影響と言える項目は「学費等の親の経済的負担が軽減される」ことであり、否定的影響と言える項目は「学生は十分な学力を身につけずに卒業することになる」である。親の経済的負担は軽減するが、学生は十分な学力を身につけずに卒業することになってしまふ、というところであろうか。他の 5 つの事項は肯定的、否定的のどちらかに振り分けることはできないが、学部教育にとっていずれも大きな変化であることには違いがない。

「日本から外国への留学希望者が増加する」が 50%を超えていることは興味深い。4 年制であった学部教育が 3 年制になることにより外国に 1 年留学する時間的余裕ができると考えることもできるからであろう。

「学費等の親の経済的負担が軽減される」は、5%の有意水準で設置主体（国公立）との関連が認められた。何らかの明確な傾向があるとは言えないが、強いていえば、「そう思わない」割合が国立大学では相対的に高い（表 29）。

「卒業論文／卒業研究を卒業要件にしなくなる」は、5%の有意水準で回答者の専門領域との関連が認められた。理・工・農と看護・保健で「そう思う」割合が相対的に高い（「そう思わない」の割合が相対的に低い）。自身の専門領域における教育経験からの回答とすれば、これらの領域では 3 年制になると卒業論文／卒業研究を卒業要件とすることは難しいと考えられていることがうかがわれる。ただし、前にも述べたように、ここでの専門領域の区分は大まかで便宜的なものであるから、そうした関連は、ここでの専門領域の区分による限定的なものであることを断っておく。この後も専門領域の区分に触れる場合は同様である。

「とてもそう思う」と「少しそう思う」の合算割合（の 95%信頼区間にお

ける下限)が40%を超えた事項は、「家計の貯蓄率が上昇する」と「就職を見すえた学部／学科選択傾向が強くなる」の2項目である。

「家計の貯蓄率が上昇する」は、「学費等の親の経済的負担が軽減される」とともに学生の家族／保護者の経済生活に関わる事項である。修業年限が短縮されれば、授業料や学生生活費が削減され、その分が貯蓄に回されて貯蓄率が上がると考えられるが、「そうは思わない」とする割合も20%ほどある。この項目は、「学費等の親の経済的負担が軽減される」と異なり国公立といった設置主体との有意な関連は認められなかった。

「就職を見すえた学部／学科選択傾向が強くなる」に同意する割合が40%を超えているのは、修業年限が短縮されれば、大学進学目的がいま以上に職業選択と直結するようになるだろうと考える学長が少なくないことを示している。この項目に関しても設置主体や専門領域によっても有意差がなかった。

「そう思う」割合が10%未満とごく小さく、「そう思わない」割合が他の項目に比べて格段に大きいものは、「納税人口が増えて国の税収が増える」、「年金保険料納付者が増えて年金財源が増える」、「労働人口が増えて労働力不足が解消される」、「婚姻率が上昇する」、「晩婚化が緩和される」、「出生率が上昇する」の6項目である。いずれの項目も、本稿の冒頭で述べたように、学部教育の修業年限を4年から3年へと1年短縮することによって期待される効果／肯定的影響として想定したものである。それらは、修業年限短縮の直接的な効果というよりは波及的／間接的効果とみなされるべきものであるが、そうした想定は、大学の最高管理運営者の多くからは同意が得られなかった、ということになる。中でも、「婚姻率が上昇する」、「晩婚化が緩和される」、「出生率が上昇する」の3項目の同意率は極端に小さい。しかし、それらも含めた6項目の回答で最も割合が高い選択肢は「どちらともいえない」であり、ほぼ50%であることにも注目しておきたい。「そう思わない」という回答は、それらの事項は修業年限短縮とは別の諸要因に大きく左右される／修業年限を1年短縮することとは関係がない、という認識の表れと理解できるが、「どちらともいえない」という回答は、間接的／波及的効果としてはありうるかもしれない／何とも言えない、ということであろう。

この研究の目的の一つは、冒頭でも述べたように、大学の最高管理運営者が、

そうした事項を修業年限短縮に伴う間接的／波及的効果として考えるか否かを知ることであったから、この結果を尊重するとともに、それらの6項目に関してシミュレーションを行い、修業年限の短縮がもたらす効果を詳細に推計することを今後の課題にしたいと考える。なお、研究の過程で、それらの事項に関して大学教育の専門家に質問することは果たして妥当か、と指摘されたこともあったが、この研究の趣旨からいって、大学教育の専門家だからこそ、意見を聞くにふさわしいと判断したことをここに付記しておきたい。

ところで、興味深いことは、同意率は極端に小さい「婚姻率が上昇する」、「晩婚化が緩和される」、「出生率が上昇する」の3項目に関しては、設置主体および専門領域との関連は認められなかったが、以下に示すように年齢と有意な関連が認められた。いずれの項目も、年齢が高くなるほど「少しそう思う」あるいは「どちらともいえない」の割合が相対的に高くなる傾向が認められる。この結果に関しては種々の解釈が可能であろうが、それらの解釈を検討しうるだけのデータをこの調査では収集していないので、ここでは結果を示すに止めしておく。以下には、前に述べたように、モンテカルロ法による有意確率が5%未満のクロス集計結果を列挙する。

表35. 設置主体別の「親の経済負担が軽減される」への回答

親の経済負担が軽減される						
	とても そう思う	少 し そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	全然そう 思わない	合計
国立	18 37.5%	20 41.7%	2 4.2%	6 12.5%	2 4.2%	48 100.0%
公立	7 20.0%	21 60.0%	5 14.3%	2 5.7%	0 .0%	35 100.0%
私立	76 39.8%	84 44.0%	23 12.0%	6 3.1%	2 1.0%	191 100.0%
合計	101 36.9%	125 45.6%	30 10.9%	14 5.1%	4 1.5%	274 100.0%

Pearsonの カイ2乗値	自由 度	漸近 有意 確率 (両側)	モンテカルロ有意確率(両側)		
			99% 信頼区間		
			有意 確率	下 限	上 限
17.341	8	.027	.029	.025	.034

表36. 専門別の「卒業論文／卒業研究を卒業要件にしなくなる」への回答

卒業論文/卒業研究を卒業要件にしなくなる						
	とても そう思う	少 少 そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	全然そう 思わない	合計
文・教・保・ 法・経・社・福 祉・家政	12 12.5%	43 44.8%	27 28.1%	11 11.5%	3 3.1%	96 100.0%
理・工・農	16 21.6%	35 47.3%	17 23.0%	4 5.4%	2 2.7%	74 100.0%
医歯薬獣医	6 13.6%	15 34.1%	15 34.1%	6 13.6%	2 4.5%	44 100.0%
音・美・体	0 .0%	2 22.2%	3 33.3%	4 44.4%	0 .0%	9 100.0%
看護保健	5 62.5%	2 25.0%	1 12.5%	0 .0%	0 .0%	8 100.0%
その他	9 22.5%	17 42.5%	8 20.0%	4 10.0%	2 5.0%	40 100.0%
合計	48 17.7%	114 42.1%	71 26.2%	29 10.7%	9 3.3%	271 100.0%

Pearson の カイ2乗値	自由 度	漸近 有意 確率 (両側)	モンテカルロ有意確率(両側)		
			99% 信頼区間		
			有意 確率	下 限	上 限
33.215	20	.032	.038	.033	.043

表37. 年齢別の「婚姻率が上昇する」への回答

婚姻率が上昇する					
	少 少 そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	全然そう 思わない	合計
60歳未満	0 .0%	9 37.5%	7 29.2%	8 33.3%	24 100.0%
60-69歳	2 1.3%	84 53.2%	50 31.6%	22 13.9%	158 100.0%
70-74歳	3 5.8%	34 65.4%	7 13.5%	8 15.4%	52 100.0%
75歳以上	4 13.8%	11 37.9%	10 34.5%	4 13.8%	29 100.0%
合計	9 3.4%	138 52.5%	74 28.1%	42 16.0%	263 100.0%

Pearson の カイ2乗値	自由 度	漸近 有意 確率 (両側)	モンテカルロ有意確率(両側)		
			99% 信頼区間		
			有意 確率	下 限	上 限
26.919	9	.010	.020	.001	.003

表38. 年齢別の「晩婚化が解消される」への回答

晩婚化が緩和される

	少 少 そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	全然そう 思わない	合計
60歳未満	0 .0%	9 37.5%	7 29.2%	8 33.3%	24 100.0%
60-69歳	3 1.9%	83 52.5%	50 31.6%	22 13.9%	158 100.0%
70-74歳	2 3.8%	34 65.4%	7 13.5%	9 17.3%	52 100.0%
75歳以上	2 6.9%	11 37.9%	13 44.8%	3 10.3%	29 100.0%
合計	7 2.7%	137 52.1%	77 29.3%	42 16.0%	263 100.0%
Pearson の カイ2乗値	自由 度	漸近 有意 確率 (両側)	モンテカルロ有意確率 (両側)		
			99% 信頼区間		
			有意 確率	下 限	上 限
19.798	9	.019	.023	.019	.026

表39. 年齢別の「晩婚化が解消される」への回答

出生率が上昇する

	少 少 そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	全然そう 思わない	合計
60歳未満	0 .0%	0 .0%	7 29.2%	8 33.3%	24 100.0%
60-69歳	2 1.3%	2 1.3%	49 31.0%	26 16.5%	158 100.0%
70-74歳	1 1.9%	1 1.9%	7 13.5%	10 19.2%	52 100.0%
75歳以上	3 10.3%	3 10.3%	11 37.9%	3 10.3%	29 100.0%
合計	6 2.3%	6 2.3%	74 28.1%	47 17.9%	263 100.0%
Pearson の カイ2乗値	自由 度	漸近 有意 確率 (両側)	モンテカルロ有意確率 (両側)		
			99% 信頼区間		
			有意 確率	下 限	上 限
22.781	9	.007	.010	.007	.012

(9) 影響についての探索的因子分析

取り上げた 31 項目に関して、各項目の選択肢－「とてもそう思う」、「少しそう思う」、「どちらともいえない」、「あまりそう思わない」、「全然そう思わない」－にそれぞれ 5 ～ 1 点を与えて因子分析を行った。種々の抽出方法や回転方法で因子の抽出を試みたところ、主成分法とバリマックス回転法による結果が最も明瞭であった。なお、項目「卒業論文/卒業研究を卒業要件にしなくなる」は因子抽出後の共通性が 0.408 と他の項目に比べてかなり小さかった－ということは独自性が強い項目とみなすことができる－ので除外し、30 項目を用いて因子分析を行った。標本数 (N)、各項目の平均値、標準偏差、共通性の初期値と因子抽出後の共通性は表 40 の通りである。

表40. 平均と標準偏差、共通性

	N	平均	標準 偏差	共通性	
				初期値	因子 抽出後
親の経済負担が軽減される	250	4.12	.874	1.000	.559
家計の貯蓄率が上昇する	250	2.87	.757	1.000	.760
老後準備の開始時期を早めることができる	250	2.69	.876	1.000	.673
奨学金を得やすくなる	250	2.85	.841	1.000	.643
大学進学率が上昇する	250	2.95	.934	1.000	.621
学生が勉学に励むようになる	250	2.87	.950	1.000	.637
学生のアルバイトの時間が減少する	250	3.01	.971	1.000	.780
クラブ活動をする学生が減少する	250	3.23	1.026	1.000	.767
就職を見据えた学部/学科選択傾向が強くなる	250	3.53	.936	1.000	.564
教養/一般能力教育中心のカリキュラムになる	250	2.82	1.043	1.000	.783
専門教育中心のカリキュラムになる	250	3.33	1.013	1.000	.816
学部や学科の再編が生じる	250	3.60	.864	1.000	.601
夏休みなどの休業期間が短縮される	250	3.80	.839	1.000	.646
大学院への進学率が上昇する	250	3.05	.956	1.000	.575
十分な学力を身に付けずに卒業することになる	250	3.72	1.004	1.000	.818
教育の質が低下する	250	3.68	1.023	1.000	.832
外国から日本への留学希望者が増加する	250	2.92	.858	1.000	.609
日本から外国への留学希望者が増加する	250	2.87	.767	1.000	.500
教育面で外国の大学との競争力が低下する	250	3.71	.913	1.000	.623
大学教員の数が減る	250	3.33	.862	1.000	.639
大学教員1人当たりの負担が増える	250	3.27	.824	1.000	.753
授業料の値上げが必要になる	250	3.47	.841	1.000	.562
高校における大学受験教育の比重が高まる	250	2.96	.673	1.000	.588
高等教育が多様化する	250	3.30	.887	1.000	.581
婚姻率が上昇する	250	2.45	.796	1.000	.815
晩婚化が緩和される	250	2.43	.795	1.000	.851
出生率が上昇する	250	2.39	.805	1.000	.873
労働人口が増えて労働力不足が解消される	250	2.58	.818	1.000	.787
納税人口が増えて国の税収が増える	250	2.59	.808	1.000	.825
年金保険料納付者が増えて年金財政が増える	250	2.59	.808	1.000	.837

以下の表 41 ように固有値 1 以上の因子が 9 つ抽出された。累積寄与率は約 70 %である。

表41. バリマックス回転後の因子行列

	因 子								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
出生率が上昇する	.903								
晩婚化が緩和される	.883								
婚姻率が上昇する	.859								
年金保険料納付者が増えて年金財源増	.850								
納税人口が増えて国の税収が増える	.827								
労働人口が増えて労働力不足が解消される	.805								
十分な学力を身に付けずに卒業することに		.897							
教育の質が低下する		.893							
教育面で外国の大学との競争力が低下する		.748							
学生が勉学に励むようになる		-.542		.320	.319				
家計の貯蓄率が上昇する			.817						
老後準備の開始時期を早めることができる			.730						
親の経済負担が軽減される			.651						
奨学金が得やすくなる			.526	.496					
大学進学率が上昇する			.456	.313			.456		
外国から日本への留学希望者が増加する				.721					
日本から外国への留学希望者が増加する				.646					
大学院への進学率が上昇する				.581					
クラブ活動をする学生が減少する					.837				
学生のアルバイトの時間が減少する					.805				
夏休みなどの休業期間が短縮される						.727			
学部や学科の再編が生じる						.684	.314		
授業料の値上げが必要になる						.460			
高校における大学受験教育の比重が高まる							.690		
高等教育が多様化する							.610		
就職を見据えた学部/学科選択傾向が強くな					.312		.553		
専門教育中心のカリキュラムになる								-.864	
教養/一般能力教育中心のカリキュラムにな								.835	
大学教員1人当たりの負担が増える									.825
大学教員の数が減る									.704
固有値	4.93	2.86	2.48	2.19	1.82	1.82	1.72	1.63	1.46
寄与率(分散の%)	16.4	9.5	8.3	7.3	6.1	6.1	5.7	5.4	4.9
累積寄与率(累積%)	16.4	26.0	34.3	41.5	47.6	53.7	59.4	64.8	69.7

注：因子の抽出は主成分法。回転はバリマックス法。負荷量0.3未満は表記していない。

各因子が何を表しているかは比較的明瞭である。第1因子はマクロ的な「社会経済的効果」を、第2因子は教育面での「負の影響」を、第3因子は「家計の負担減」（経済的負担の軽減がもたらす効果）表していると言える。第4因子との関係が特に強い項目は、「外国から日本への留学生が増加する」、「日本

から外国への留学者が増加する」、「大学院への進学率が上昇する」の3項目である。「日本から外国への留学希望者が増加する」と「大学院への進学率が上昇する」は、学部を3年で卒業することによって生じる時間的・経済的節約分を留学や大学院進学に当てることができるようになる、ということであろう。そして、大学院への進学率の上昇は大学院教育の拡大につながるから、「外国から日本への留学希望者が増加する」ということであろう。そうしたことを一言で表現することは難しいが、この第4因子には、「学生が勉学に励むようになる」や「奨学金が得やすくなる」、「大学進学率が上昇する」も関係していることから、3年制がもたらす肯定的影響を表していると言える。したがって、この第4因子を「大学の活性化」と名付けておく。

第5因子は、学生が勉学時間を除く時間に行う活動を余暇活動と名付けておくと、学生に特徴的な余暇活動としてのクラブ活動やアルバイトへの影響を表していることから、この因子に「学生の余暇活動」という名称を与えておく。

第6因子は、学年暦や組織的変更、授業料の値上げといった項目で構成されているので、大学運営の「再編」と名付けることにする。

「高校における大学受験教育の比重が高まる」や「高等教育が多様化する」、「就職を見すえた学部／学科の選択傾向が強くなる」の3項目から構成される第7因子は、修業年限が短縮されると職業選択との関連で進学先の高等教育機関が選択されるようになり、そうした要望に応えるように高校での受験教育が行われ、高等教育も多様化する、といったことを表していると言えそうである。そこで、この第7因子の名称を「高等教育への関心」とする。

第8因子は、カリキュラムが専門教育中心になるか教養／一般能力教育中心になるかといった「学部教育の目標」を表している。この因子を構成する2つの項目のそれぞれの因子負荷量は一方が正值で他方が負値であり、しかも極めて大きな負荷量であることから、項目相互は強い逆相関の関係にあることがわかる。第9因子は、とくに説明するまでもなく「教員への影響」を表わす因子であることがわかる。

(10) 影響についての確証的因子分析

以上の探索的因子分析の結果を参考に確証的因子分析を試みたところ、以下

に示すような結果になった。

なお、データとモデルの適合度は、NFI (Normed Fit Index : 0.9 以上) と CFI (Comparative Fit Index : 0.9 以上)、RMSEA(Root Mean Square Error of Approximation : 0.08 以下) で判定した。一般に、NFI と CFI は 0.9 以上、RMSEA は 0.008 以下であれば適合度は良好と判定される。

図中のパラメータ推定値はすべて標準化された数値である。楕円で示す潜在変数（共通因子）から出ている矢印に添えられた数値は因子負荷量で、四角で示す観測変数との関係の強さを表す。観測変数の右肩に添えられた数値は重相関係数の平方で、潜在変数によって説明される割合である。e は独自因子を表し、両端に矢印の突いた曲線に添えられた数値は相関係数である。なお、個々の観測変数に括弧書きで添えられたパーセンテージは、前出の表 34 に示した「とてもそう思う」と「少しそう思う」の合計である。その数値はカテゴリカルデータの数値であるが、ここでは参考までに表示しておく。

①社会経済効果の2因子モデル

「社会経済的効果」と名付けた第1因子は、婚姻・出生関係の3項目と労働・経済の3項目から構成されていた。そこで、図 30 に示すような2因子モデルとして確証的因子分析を試みた結果、良好な適合度が得られた。

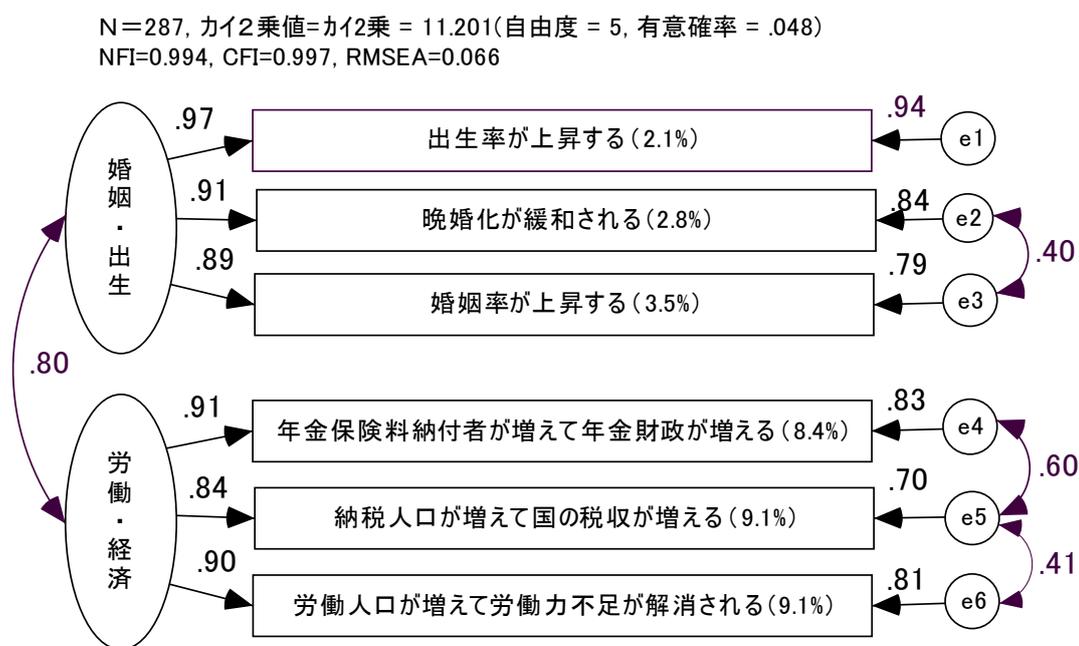


図30. 社会経済効果の2因子モデル

②負の影響

第2因子の負の影響は、図31と図32に見るように、1因子モデルでも、「学生の問題」と「教育面での問題」で構成される2因子モデルでも適合度は良好であるが、2因子モデルの方が影響内容をとらえやすいだろう。

N=287, カイ2乗値= 2.657(自由度 = 2, 有意確率 = .265)
NFI=0.995, CFI=0.999, RMSEA=0.034

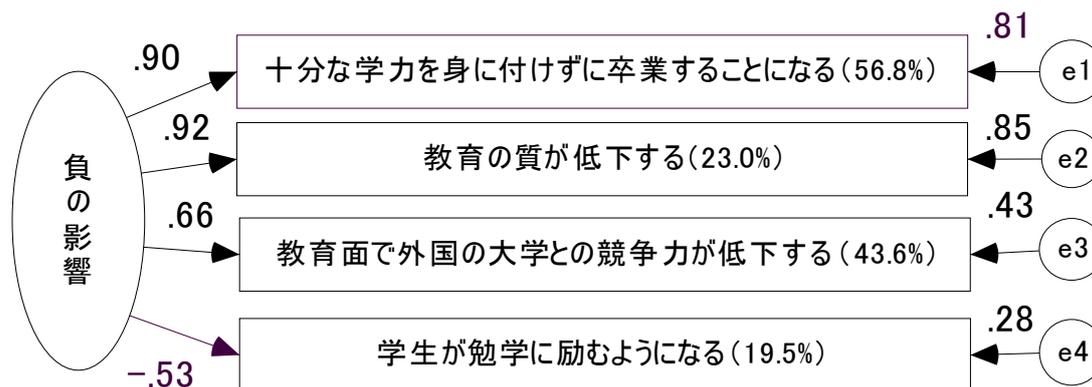


図31. 「負の影響」の1因子モデル

N=287, カイ2乗値= 2.64(自由度 = 1, 有意確率 = .104)
NFI=0.995, CFI=0.997, RMSEA=0.076

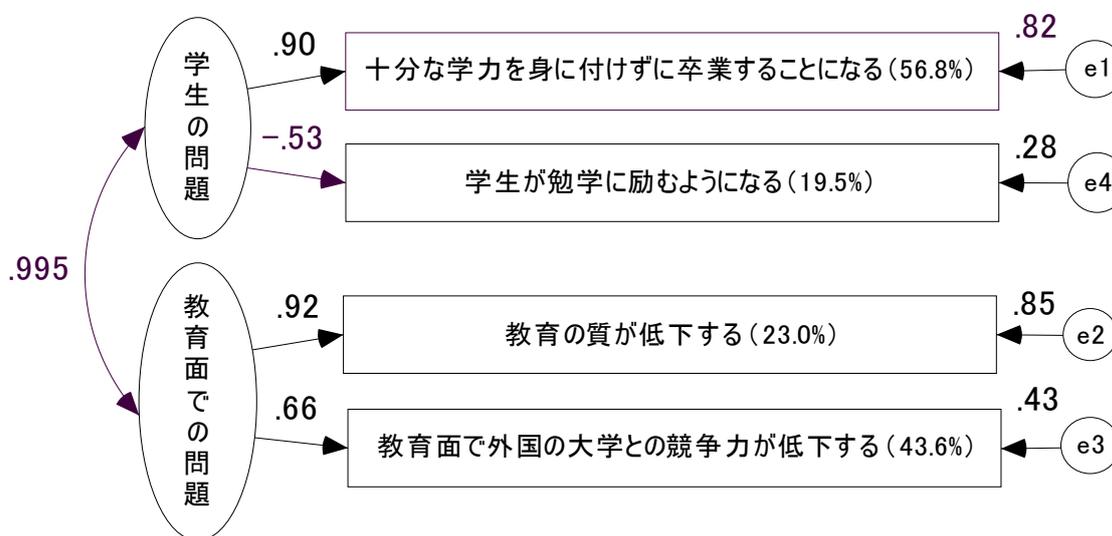


図32. 「負の影響」の2因子モデル

③家計の負担減と進学率の上昇

「家計の負担減」（経済的負担の軽減がもたらす効果）と名付けた第3因子

は、図 33 に見るように、1 因子モデルの適合度は良好である。このモデルでは、独自因子間に正の相関が認められる項目があり、それらは「親の経済的負担が軽減される」ことの効果を表している。ちなみに、それら 3 項目の回帰モデルが図 34 である。このモデルに従えば、「親の経済的負担が軽減される」と、「家計の貯蓄率が上昇する」ことになり、親が「老後準備の開始時期を早めることができる」ことにもなる。

N=287, カイ2乗値= 4.964(自由度 = 2, 有意確率 = .084)
NFI=0.987, CFI=0.992, RMSEA=0.072

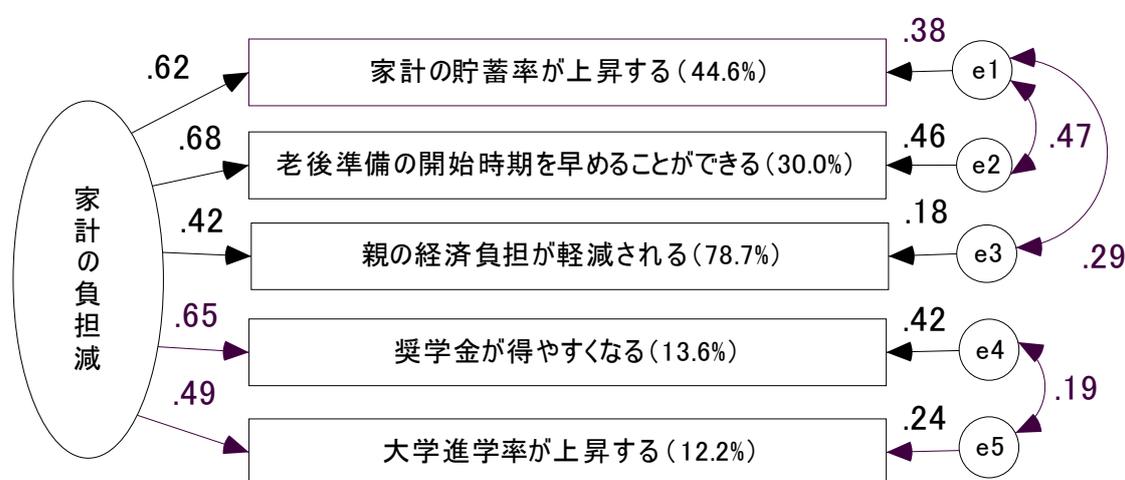


図33. 「家計の負担減」モデル

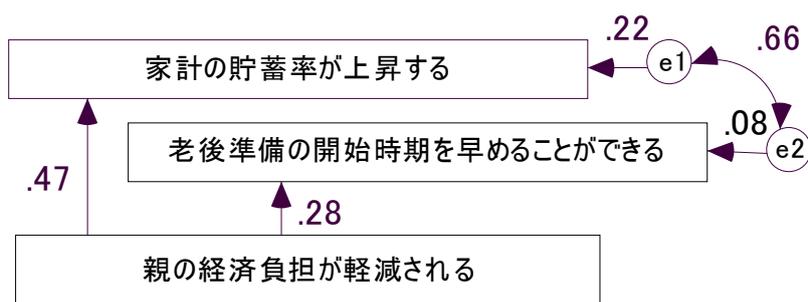


図34. 「家計の負担減」の回帰モデル

第 3 因子は、家計に関する項目に加えて奨学金や大学進学率の項目で構成されている。そこで、図 35 のように、「家計の負担減」と「進学」の 2 因子からなるモデルに構成し直したところ、この 2 因子モデルでも良好な適合度が得ら

れた。このモデルを「家計の負担減と進学率」モデルとしておく。

N=287, カイ2乗値= 22.8(自由度 = 4, 有意確率 = .000)
NFI=0.942, CFI=0.950, RMSEA=0.072

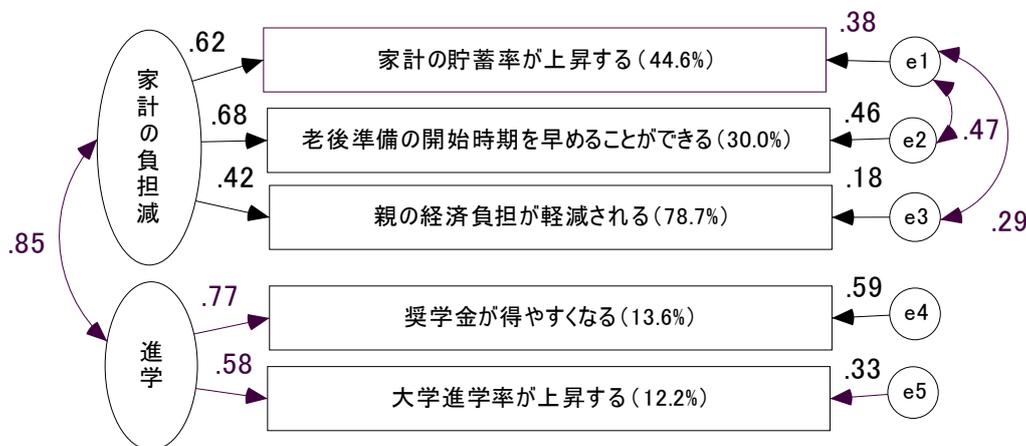


図35. 「家計の負担減と進学率」モデル

因子間には 0.85 という強い相関関係が見られるが、図 36 のように「家計の負担減」と「進学」の関係を因果関係とみなすと、学部教育を3年制にすることによって家計の負担が軽減されると大学進学率が上がる、ということになる。そのことを図 37 の回帰モデルにしてみたが、モデルの適合度は十分ではなかった。

N=287, カイ2乗値= 5.0(自由度 = 2, 有意確率 = .084)
NFI=0.987, CFI=0.992, RMSEA=0.072

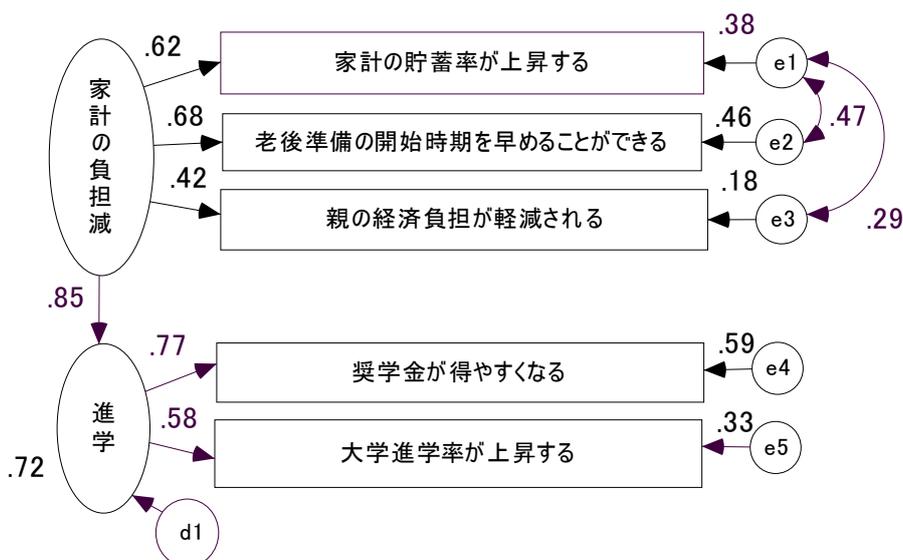


図36. 「家計の負担減と進学率」モデル 2

N=287, カイ2乗値= 58.6(自由度 = 5, 有意確率 = .000)
 NFI=0.849, CFI=0.857, RMSEA=0.194

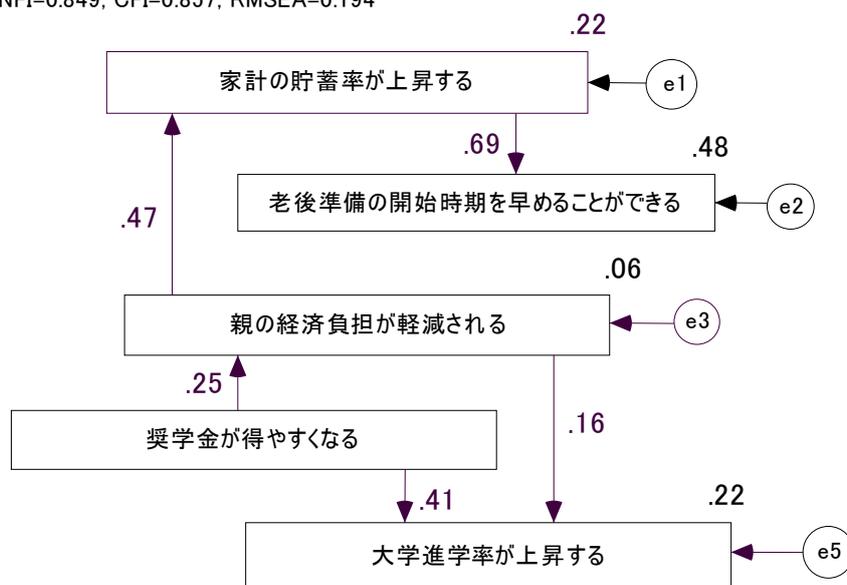


図37. 「家計の負担減と進学率」モデル3

④大学の活性化

「大学の活性化」と名付けた第4因子からは、図38に見るように適合度が良好なモデルを構成することができるが、上で触れた「進学」を別因子にした2因子モデルにした方が明確である(図39)。

N=287, カイ2乗値 = 15.453(自由度 = 6, 有意確率 = .017)
 NFI=0.951, CFI=0.968, RMSEA=0.074

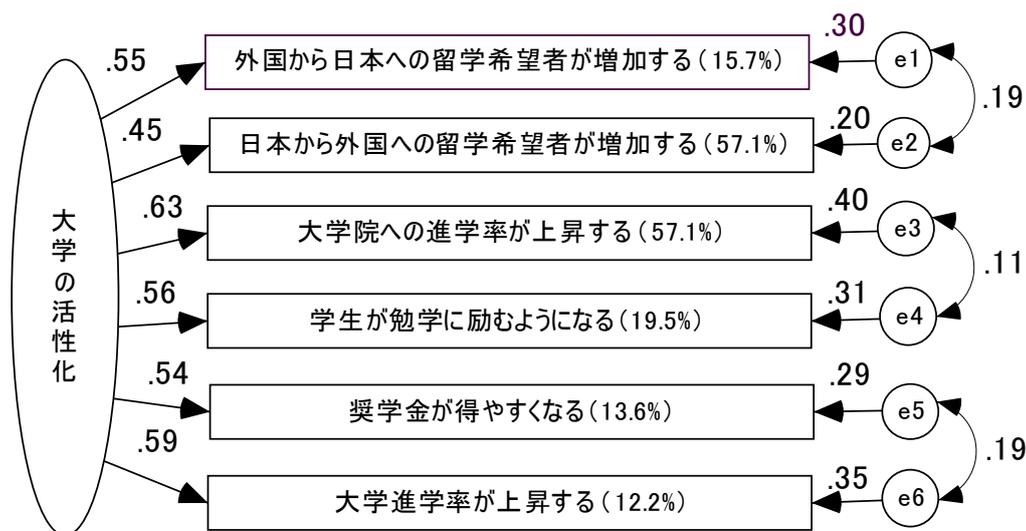


図38. 「大学の活性化」モデルa

N=287, カイ2乗値 = 15.453(自由度 = 6, 有意確率 = .017)
 NFI=0.951, CFI=0.968, RMSEA=0.074

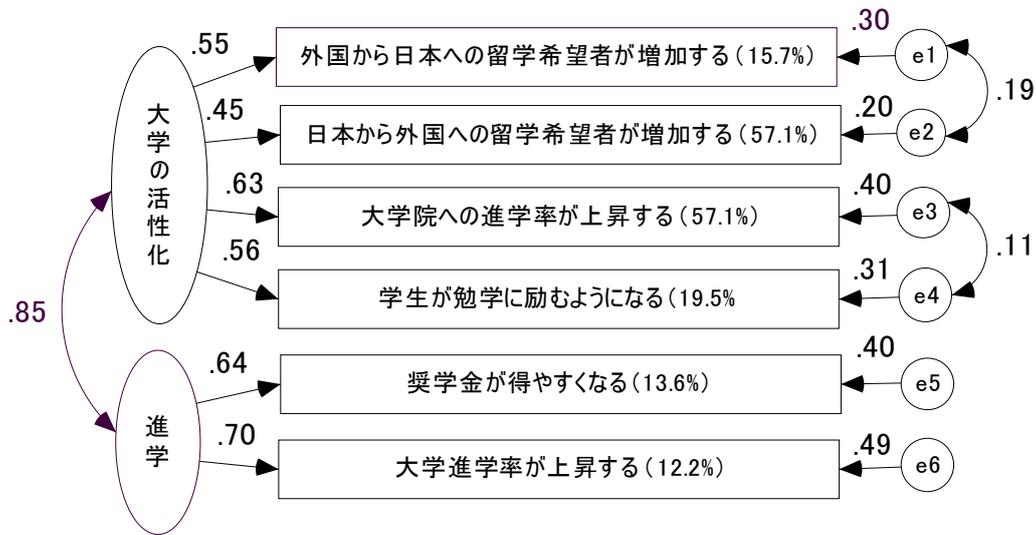


図39. 「大学の活性化」モデルb

第4因子を構成する項目のうち、留学と大学院進学に関する項目については、前に“学部を3年で卒業することによって生じる時間的・経済的節約分を留学や大学院進学に当てることができるようになり、大学院への進学率の上昇は大学院教育の拡大につながるから、外国から日本への留学希望者が増加することになる、ということであろう”と述べた。そのことを回帰モデルで表したのが図40である。

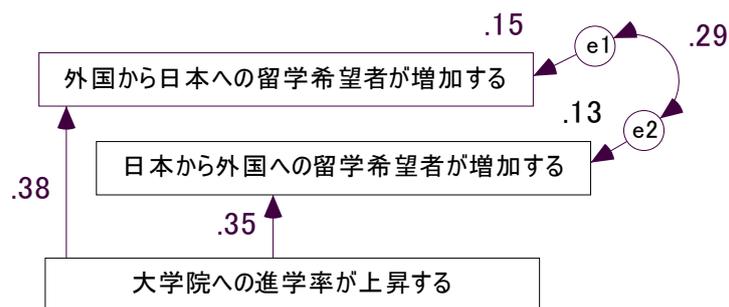


図40. 留学と進学の回帰モデル

⑤大学への影響

第5、第6、第8、第9因子は、いずれも大学への直接的な影響を表す因子である。そこで、それらの4つの因子からなるモデルを図41に示すような「大

学への影響」モデルとして構成した。

N=287, カイ2乗値= 134.1(自由度 = 23, 有意確率 = .000)
NFI=0.682, CFI=0.705, RMSEA=0.130

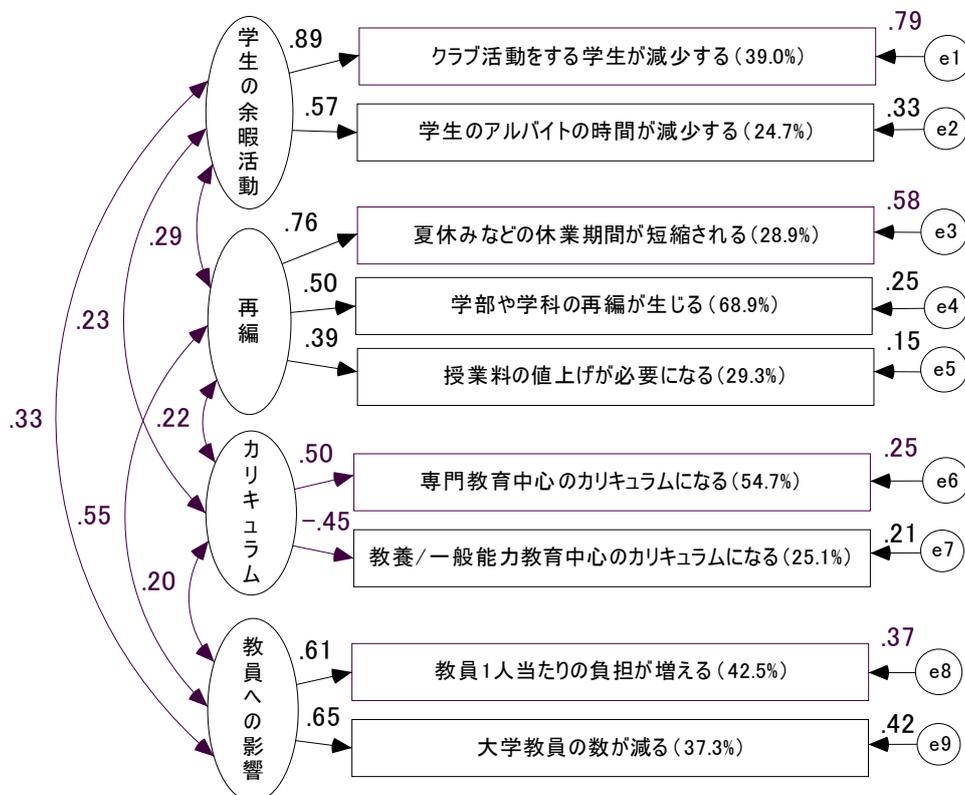


図41. 「大学への影響」モデル

しかし、そのモデルでは e6 の誤差分散が負になり、不適解になった。そこで、不適解にならないように e6 と e7 の誤差分散を 1 に固定して再計算を試みた。図 41 はその結果であるが、図中の適合度指標の値が示すように、このモデルの適合度はかなり悪い。そこで、次に、「カリキュラム」と名付けた因子を削除して 3 因子モデルにしたところ、図 42 のように良好な適合度が得られた。

しかし、カリキュラムが専門教育中心になるか教養/一般教育教育中心になるかは重要な再編事項であるから、それらの項目を削除してしまうのは適切ではない。そこで、それらのいずれかを「再編」因子を構成する構成する項目に加えたところ、「教養/一般教育教育中心のカリキュラムになる」の係数(因子負荷量)は 0.12 と小さく、重相関係数の平方も 0.01 であったので、「専門教育

中心のカリキュラムになる」を加えたモデルに再構成したところ、図 43 に見るように良好な適合度が得られた。

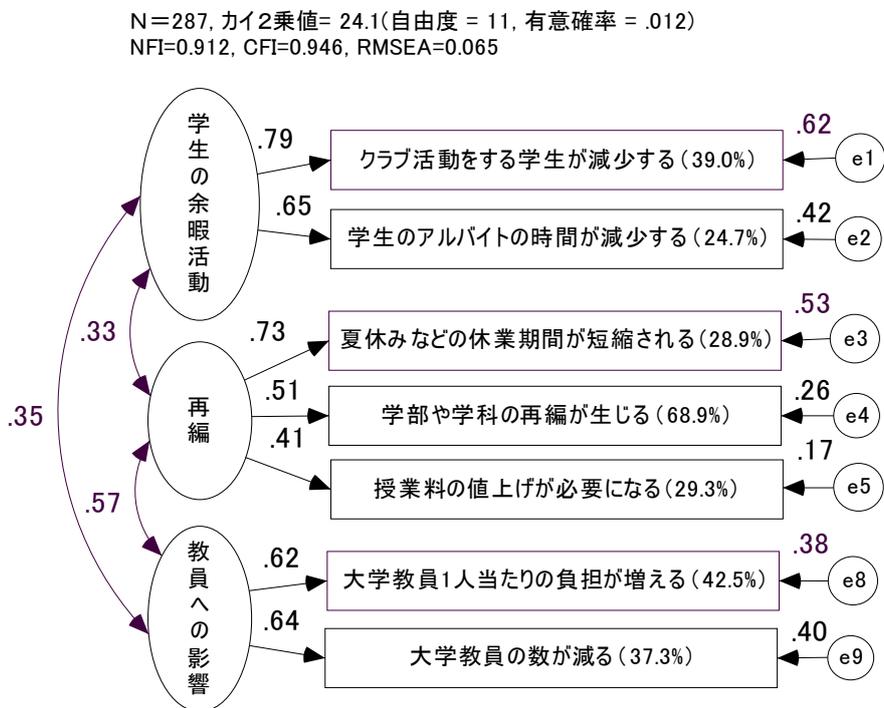


図42. 「大学への影響」の3因子モデルa

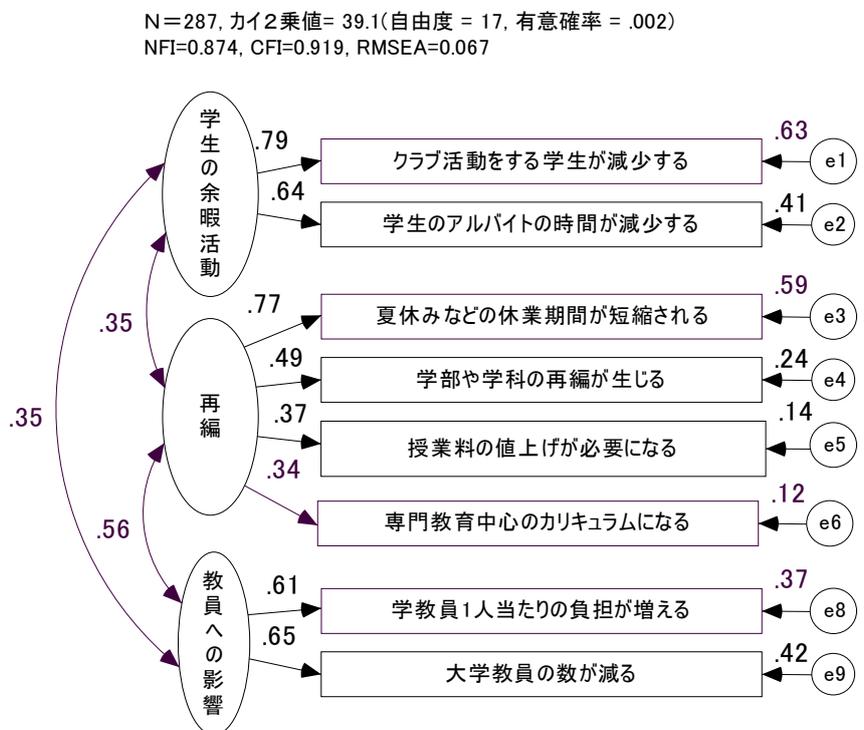


図43. 「大学への影響」3因子モデルb

⑥高等教育の多様化

第 7 因子と関連する項目は、前出の表 41 に見るように、因子負荷量が特に大きい項目である「高校における大学受験教育の比重が高まる」、「高等教育が多様化する」、「就職を見据えた学部／学科選択傾向が強くなる」の 3 項目と、第 3 因子とも関連が比較的強い「大学進学率が上昇する」、第 6 因子と関連が強い「学部や学科の再編が生じる」の合計 5 項目である。これらの項目から、第 7 因子が伝える内容は次のように解釈できよう。

学部教育が 3 年制になることによって大学進学率が上昇し、高校における大学受験教育の比重が高まる。そして、いま以上に就職を見据えた学部／学科の選択傾向が強まり、大学では、そうした傾向に対応して学部や学科の再編が生じる。その結果、高等教育が多様化する。そこで、この 5 項目で構成される因子モデルを図 44 のように「大学教育の多様化」モデルとする。適合度は良好である。

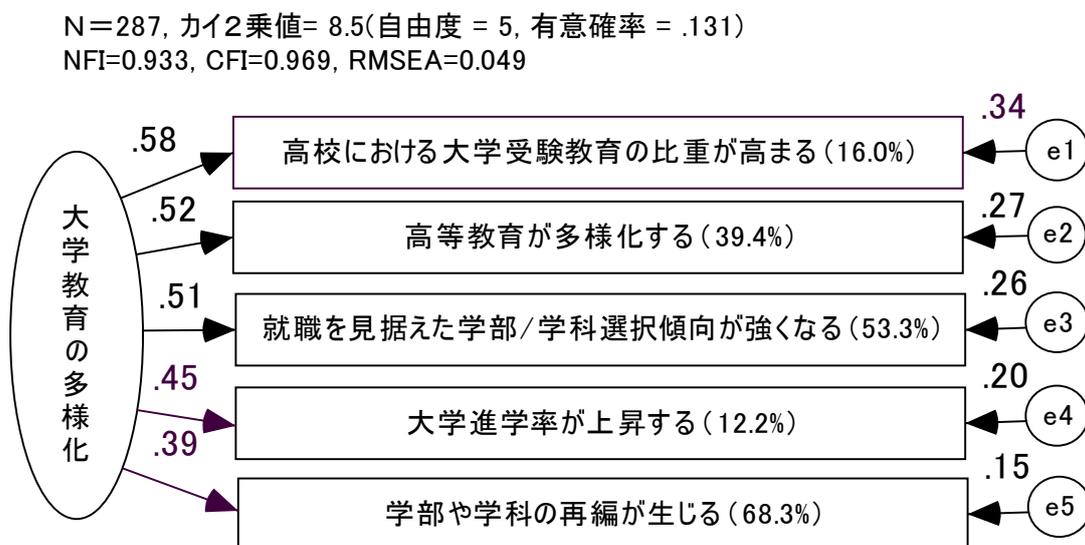


図44. 「大学教育の多様化」モデル

仮に学部教育を 3 年制にした場合にどのような変化や影響が生じるかを的確に判断することは難しいが、本稿では、考えられる変化や期待される効果に関して 31 項目の質問を用意し、それらに対する国公私立の大学長の回答から類型的／構造的把握を試みた。変化や効果が実際にどの程度のものになるかは、

以上の結果を用いてあらためて検討しなければならない課題である。

(11) 修業年限と学部教育の質

学部教育の修業年限短縮が教育の質を低下させることになっては意味はないが、既に見たように、回答者の約 60%は「学生は十分な学力を身につけずに卒業することになる」と思うと回答している一方で、「教育面で外国の大学との競争力が低下する」と思う割合（約 40%）や「教育の質が低下する」と思う割合（約 20%）は大きくはない。修業年限が 1 年短縮されると学部教育の質が低下すると考える学長が大多数を占めているわけではないことがわかる。とはいえ、学部教育を 3 年制にすることによってそうした負の影響が生じると思う割合は小さいものではない。「教育の質が低下する」という危惧は、現行の 4 年制学部との比較からくるものであろうが、「教育面で外国の大学との競争力が低下する」という危惧は、外国の学部教育との比較に基づいていると考えられる。そこで、「世界には学部（相当の）教育が 3 年制の国もありますが、そうした国の学部（相当の）教育の質は、学部（相当の）教育が 4 年制の国の学部（相当の）教育の質に比べて一般的に劣っていると考えますか、考えませんか」という質問をしたところ、図 45 に示すような結果が得られた。

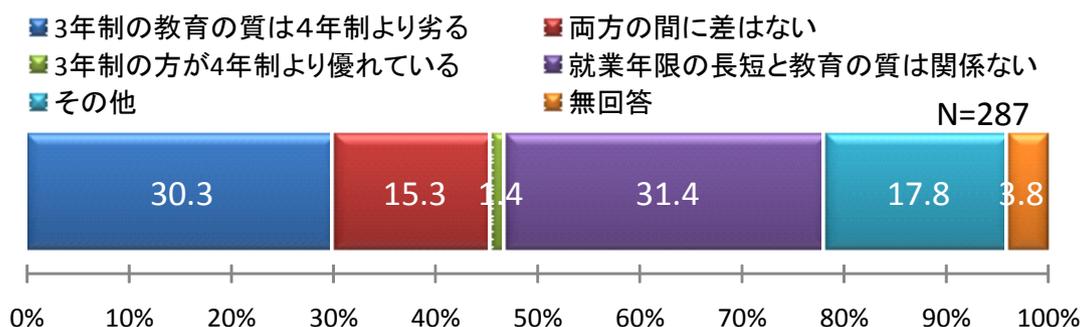


図45. 修業年限による学部教育の質の違い

返送された回答票の約 30%は「3 年制の教育の質は 4 年制より劣る」と回答しているが、「修業年限の長短と教育の質は関係ない」という回答も同程度である。「3 年制の方が 4 年制より優れている」という回答はわずかであるが、「両

方の間に差はない」が約 15%である。これらの二者と「修業年限の長短と教育の質は関係ない」を併せると約 50%である。3 年制にすると、「教育面で外国の大学との競争力が低下する」ほどに教育の質が低下すると大多数が考えているわけではない、と言えよう。

有意水準 5%で設置主体（国公立）や専門領域、年齢との関連を見ると、設置主体と年齢とは有意な関連が認められなかったが、専門領域との関連が認められた（表 42、表 43）。理・工・農や医・歯・薬・獣医、看護・保健系で「3 年制の教育の質は 4 年制より劣る」とする割合が相対的に大きく、「文学・教育学・保育学・法学・経済学・社会学・社会福祉学・家政学」や「音楽・美術・体育学」で「両方の間に差はない」とする割合が相対的に大きい。ただし、前にも述べたように、この専門領域区分は参考程度のものであるので、そうした関連も参考程度のものであることを断っておく。

表42. 設置主体と「修業年限による学部教育の質の違い」

	3年制の教育の質は4年制より劣る	両方の間に差はない	3年制の方が4年制より優れている	就業年数の長短と教育の質は関係ない	その他	合計
国立	15 31.3%	7 14.6%	0 .0%	13 27.1%	13 27.1%	48 100.0%
公立	13 36.1%	4 11.1%	0 .0%	12 33.3%	7 19.4%	36 100.0%
私立	59 30.6%	33 17.1%	4 2.1%	65 33.7%	32 16.6%	193 100.0%
合計	87 31.4%	44 15.9%	4 1.4%	90 32.5%	52 18.8%	277 100.0%

	値	自由度	漸近有意確率（両側）	モンテカルロ有意確率（両側）		
				有意確率	99% 信頼区間	
					下限	上限
Pearson のカイ2乗	5.577	8	.694	.692	.680	.704

表43. 専門と「修業年限による学部教育の質の違い」

	3年制の教育の質は4年制より劣る	両方の間に差はない	3年制の方が4年制より優れている	就業年数の長短と教育の質は関係ない	その他	合計
文・教・保・法・経・社・福・家政	23 24.5%	21 22.3%	1 1.1%	34 36.2%	15 16.0%	94 100.0%
理・工・農	29 39.2%	7 9.5%	0 .0%	17 23.0%	21 28.4%	74 100.0%
医歯薬獣医	19 40.4%	4 8.5%	0 .0%	17 36.2%	7 14.9%	47 100.0%
音美体	2 20.0%	2 20.0%	1 10.0%	5 50.0%	0 .0%	10 100.0%
看護保健	4 57.1%	0 .0%	1 14.3%	0 .0%	2 28.6%	7 100.0%
その他	9 21.4%	8 19.0%	1 2.4%	17 40.5%	7 16.7%	42 100.0%
合計	86 31.4%	42 15.3%	4 1.5%	90 32.8%	52 19.0%	274 100.0%

	値	自由度	漸近有意確率(両側)	モンテカルロ有意確率(両側)		
				有意確率	99%信頼区間	
					下限	上限
Pearsonのカイ2乗	43.281	20	.002	.007	.005	.009

ところで、図 45 に示したように「その他」が 17.8%と比較的大きな割合を占めていた。「その他」の選択肢には自由記述欄を設けておいたところ、そのほとんどに記述があった。それらを以下に列挙しておく。

3 年 制 の 国 の 教 育 の	わからない。
	調査したことがないので回答不可。
	外国教育事情については十分な認識がないので回答不能。
	3年制の国の学部教育の情報がないので考えられない。我が国では薬学部が4年では修業年限不足なので6年にした。
	不明
	3年制の実例を知らない。
	実情を知っていないため、判断できかねる。
	よくわからない。
	事実を把握していないので答えられないが、強いて考えるなら選択肢の4であろうと推測する。
3年制の国の実情を知らないので選択肢に○をつけられない。	

実情が不明	どの国が3年生なのか情報が少ないのでわからない。
	判断の資料が少ない。
	実態を知らない。
	世界の国のデータを承知していないので、回答を控える。
	関係する情報(知識)が少ないので答えられない。
	比較したことが少ないので分からない。
(18)	判断のためのデータ・知識を持っていない。
	考えたことが少ない。
教育システム全体から考える	初等中等教育も合わせて比較しなければ大学だけでは分からない。
	中等教育と一体で考えないと比較が困難。仏・独のように中等教育で教養教育ができていれば3年でも充分と考える。
	学部教育が3年制の国は、大学に達するまでの教育含めて完成するように組み立てられているので、質が劣っているとは限らない。大学だけを見るのは間違っている。
	大学入学前に高校レベルで教養教育をどれだけやっているかによる。大学の一般教育担当の教育が高校まででなされていれば、3年で専門教育は可能だろう。
	大学の修業年限だけではなく、教育制度全体の年数が問題となる。
	大学だけを取り上げて論じても無意味。
	単なる大学の年数だけでなく、大学教育以前の小中高等学校の教育の在り方、質と関係しており、これだけ切り離して議論することはできない。
	高等教育は、初・中等教育の内容・長さ等とも深く関わるものであり、その部分との相互関係を考えなければ回答不可能である。
	(9) 進学率も考慮すると比べにくい。
目標次第	課題と目標が異なるので質の比較はできない。
	分野と何を教育目標とするかで異なる。
	教育の目的・理念に基づいてカリキュラムを作成していると思うので、論議不要。
	どうしたら人間を育てるのかという大学教育の目的による。
	(5) 大学教育のあり方に依存する。
一般	一般論では答え得ない。
	一般論として比較できない。
	判断は困難。
	大学前の教育の質と量によって異なるから一般論では言えない

論	何を教育の質というのかもによって変わる。
と	高等教育の質の考え方が多様で比較できない。
し	教育の質が違うので、比較できない。
て	それぞれの国の文化等に基づいて設定されていることから、単純には比較できない。日本の場合は4年制が望ましい。
の	
回	それぞれの国の事情によると思われるので何とも言えない。
答	どの国の学部教育かもによって異なる。
は	専門分野による
困	プログラムへの取り組み次第であると考え。
難	認定は年数ではなく、単位数による。比較できない。
(15)	入学してくる学生による。
	進学する層と関係すると思う

「その他」の自由記述欄に書かれていたことは、大きく4つのカテゴリに分類できる。一つは、3年制の国がどこか知らないということも含めて、「3年制の国の教育の実情が不明」ということである。大学教育に携わっていても、諸外国の高等教育制度について詳しい人は、それを専門にしている人を除けば、どの国においても多くはないと思われる。したがって、そうした率直な回答が少なくないことも頷けると同時に、質問の仕方にも工夫が足りなかったと反省している。ただ、多少の言い訳が許されるならば、学部（相当の）教育が3年制とみなしうる国には、いわゆる先進産業国もあれば発展途上国もあるので、あえて具体的な国名をあげることをしなかったことも付け加えておきたい。

各国の高等教育制度は多様であり、日本の高等教育制度と単純に比較できないことも確かである。前に触れたように、EUが、ボローニャ・プロセスとして知られている大学教育制度の統一を進めているのも、EU諸国間の高等教育制度の違いが大きく、各国における教育歴や教育レベル、学位／学士号をヨーロッパ以外の国とはいうまでもなくEU諸国間でも比較することが難しいからでもある。

ちなみに、ボローニャ・プロセスを進めているEUにおける学部（相当）教育（first cycle と呼ばれ、学士号：Bachelor が授与される。second cycle は修士

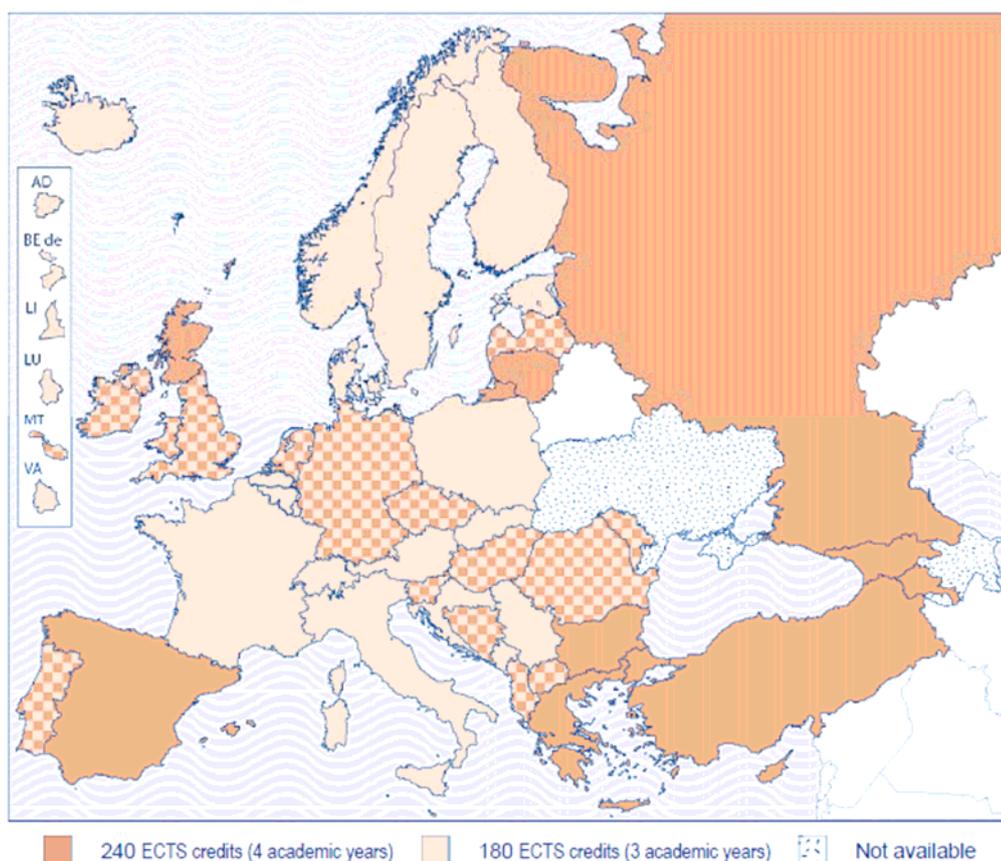
課程を指す) の修業年限について以下の資料を紹介しておく (*Higher Education in Europe 2009: Developments in the Bologna Process*, Education, Audiovisual and Culture Executive Agency, 2009, p.18).

The 180 + 120 ECTS credit (3+2 academic years) cycle structure is the most commonly adopted model.

With regard to the Bachelor programmes, two main structural models have been adopted:

- In 19 countries (Figure A1), Bachelor programmes have been commonly designed on the basis of 180 ECTS credits (3 years). This is the case for Andorra, Austria, Belgium, Croatia, Denmark, Estonia, Finland, France, the Holy See, Iceland, Italy, Liechtenstein, Luxembourg, Montenegro, Norway, Poland, Slovakia, Sweden and Switzerland.
- In 11 countries the most commonly designed Bachelor programmes last 240 ECTS credits (4 years) as in Armenia, Bulgaria, Cyprus, Georgia, Greece, Lithuania, Moldova, Russia, Spain, Turkey and the United Kingdom (Scotland). In the remaining countries, no single model emerges as a reference, and institutional practice tends to draw upon both the two preceding models.

Figure A1: Student workload/duration for the most common Bachelor programmes 2008/09



Source: Eurydice.

注 : ECTS = European Credit Transfer and Accumulation System

学部教育の質の問題は大学の修業年限だけではなく、初等・中等教育も含めた「教育システム全体から考えて判断すべきである」という意見も見られた。これが二つめのカテゴリである。確かにその通りであり、いわゆる最高学府とされる大学に入学する前の教育システムと離れて学部教育は考えられない。そうした意見の中でも、高校段階までに充実した教養教育や一般教育が行われていれば3年制であっても学部教育の質は4年制と比べて劣るわけではない、という旨の指摘は傾聴に値する。このことと関連して、少し前にドイツ大学学長協議会アジア・オセアニア担当主幹のマライケ・ヴァーラス (Marijke Wahlers) 女史が「ボローニャ・プロセスの背景とその衝撃」と題する講演の後の質疑応答で語ったことを紹介しておく(慶應義塾大学教養研究センター『ヨーロッパの大学改革と日本の大学』、学術フロンティア「リベラル・アーツ教育のモデル構築」プロジェクト公開セミナー:CLA-アーカイブス1、2005年、30-31頁)。

ドイツでは、2段階制度を取ったからといって、いままで非常に長年かかって培ってきた教育の方向性そのものを変えようという意図はございません。つまり、大学では各専攻の専門的な教育をやるということを捨てるということではなく、2段階制度の導入によって、学部においてリベラル・アーツ、一般教養的な教育をする方向に変えていこうというものではないということなんです。いずれにいたしましても、ドイツにおきましては、これまでもそうなのですが、一般教養については、高校を卒業した段階でもうすでに修了しているべきであるという考え方がございます。大学においては、より専門性の高い教育をしなければならないという考え方が、今回の2段階制度の導入によって変わったわけではありません。これまで長年かけてやっていたプログラムは、修了した学生がみんな研究者になるということを前提とする面がありました。2段階制度は、本人が希望するならば、そんなに長い年月を費やす前に、早い段階で雇用の機会があってもいいのではないかと、という考えに基づいています。もちろん研究者になりたい、科学者になりたいということであれば、さらに学業を続けて修士課程に入ることになるわけですが、必ずしも全員が5年、6年、7年という長い時間を学生として過ごさなくてもいいのではないかと、という考え方が今回の制度の導入の背景にはあるわけでありまして、その際に重要になってまいりますのが、学士課程をどういう目的のためにやっていくのかという、その学士課程の位置付けというのが重要になってまいります。これまでは少なくとも5年ということを中心としたカリキュラムだったわけでありまして、今回学士と修士に分けたということで、学生によっては学士だけで終わる学生も出てまいりますから、学士のカリキュラムだけでいかに意義のある、有意義なカリキュラムを組んでいくかということをいろいろな学問分野で考えていかなければならないわけでありまして、そこが今回改革の中では重要なポイントとなっております。

学部教育の質は学部／大学の教育目標次第であるから修業年限の長短だけでは単純に比較できないという指摘もある。そして、この「目標次第」というカテゴリにまとめられる指摘と先に述べた「教育システム全体から考えるべきである」というカテゴリにまとめられる指摘とも関連するが、「一般論としての回答は困難」という包括的なカテゴリで括ることができる指摘も学部教育の質の国際的な比較の難しさを伝えている。文化や国情、専門分野、単位数、入学してくる学生等々により学部教育の質を判断する基準が異なるから3年制か4年制かという修業年限だけで比較することはできないということである。

EU が進めているボローニャ・プロセスは、各国の高等教育制度の歴史や伝統の相違を超えて統一的な高等教育システムを構築しようとする大胆な制度改革である。EU 圏内あるいはヨーロッパにおいても、各国の文化や国情の違いは、日本と諸外国との違いと同様あるいはそれ以上に大きいかもしれない。そうした中で統一的な高等教育制度の構築が進められている。そして、既に見たように、学部教育(Bachelor programmes)の修業年限に関しては3年制を採用する国が増えてきている。これからは、そうした国々の学部教育の質と日本を含めた4年制の国々の学部教育の質を文化や国情を超えて比較することが課題になるろう。

(12) 修業年限短縮について検討する余地はあるか

修業年限の短縮に関して種々質問してきたが、最後に、「それでは、全体的にあって、日本において、学部教育の修業年限を現行の4年から3年に短縮することに関して検討する余地はありますか、余地はないと考えますか」という質問をし、以下のような選択肢を設け、一つを選択してもらった。

1. 大いに検討する余地があると考え
2. 少しは検討する余地があると考え
3. どちらともいえない
4. あまり検討する余地はないと考え
5. まったく検討する余地はないと考え

結果は、次頁の図46に示す通りである。

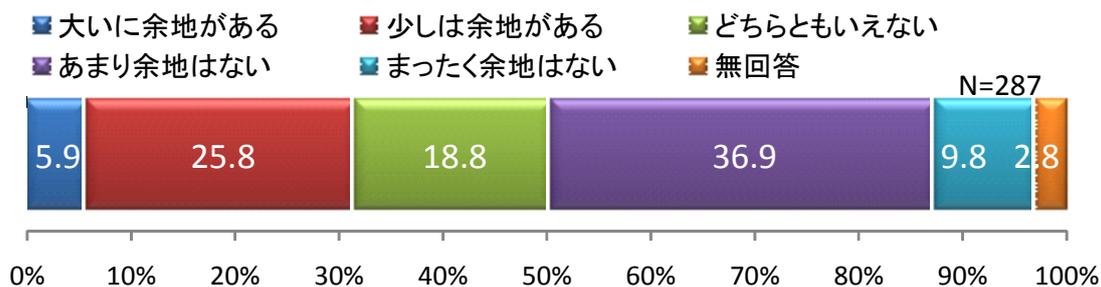


図46. 修業年限の短縮を検討する余地があるか

国公立といった設置主体や専門領域、年齢との関連をモンテカルロ法によって検定したが、有意な関連は認められなかった。結果を信頼度 95%の区間推定で示せば次のようになる。

・大いに余地がある	5.9(± 2.1)%	……	3.8	～	8.0%
・少しは余地がある	25.8(± 3.9)%	……	21.9	～	29.7%
・どちらともいえない	18.8(± 3.4)%	……	15.4	～	22.2%
・あまり余地はない	36.9(± 4.3)%	……	32.6	～	43.9%
・まったく余地はない	9.8(± 2.6)%	……	7.2	～	12.4%
・無回答	2.8(± 1.5)%	……	1.3	～	4.3%

「大いに検討する余地がある」と考える」は区間推定の上限で見ても 1 割に満たず、「まったく検討する余地はないと考える」は 1 割を超えている。選択肢の中で最も選択率が高かったのは「あまり検討する余地はないと考える」で約 4 割を占めている。

「大いに」と「少しは」を合算して「検討する余地がある」とし、「あまり」と「まったく」を合算して「検討する余地はないと考える」として再集計した結果が図 47 である。

・検討する余地がある	31.7(± 4.1)%	……	27.6	～	35.8%
・検討する余地はない	46.7(± 4.4)%	……	42.3	～	51.1%

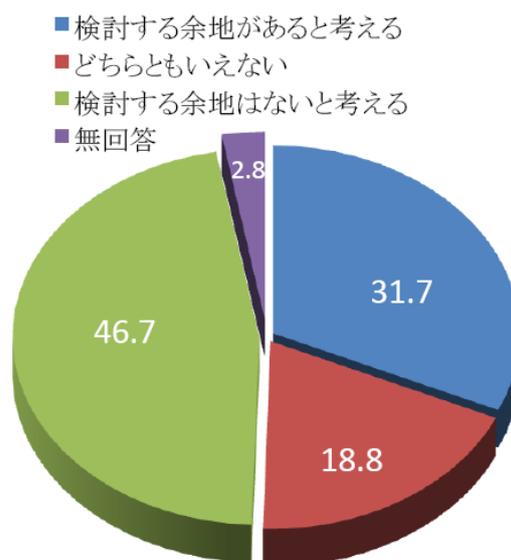


図47. 修業年限短縮の検討の余地

点推定から見れば、学部教育の修業年限を現行の4年から3年に短縮することに関して「検討する余地はないと考える」割合が「検討する余地があると考ええる」の割合を15%ポイント上回っている。区間推定でも、「検討する余地はないと考える」割合の上限と「検討する余地があると考ええる」割合の下限との差は23.5%ポイントもある。しかし、「検討する余地はないと考える」割合の下限と「検討する余地があると考ええる」割合の上限との差はわずか6.5%ポイントである。いずれにしても、「検討する余地はないと考える」割合が「検討する余地があると考ええる」の割合を上回っているが、その差は極めて大きいと言えるほどのものではない。そして、「どちらともいえない」が15%～22%を占めていることにも注目しておきたい。

前に述べたように、現行の学部教育の4年という修業年限について尋ねた質問への回答では、「学部教育は4年がちょうどよい」が78.7%と圧倒的な割合を占めていて、「3年でよい」はわずか2.8%にすぎなかった。そのことと比較すると、修業年限を4年から3年に1年短縮することに関して、「検討する余地があると考ええる」の割合と「どちらともいえない」の割合は決して小さいものではないと言えるであろう。

以上の結果から、学部教育の修業年限短縮という着想には否定的な評価を下す学長が相対的に多いが、その着想は、荒唐無稽で全く検討に値しない無意味なものや圧倒的多数から否定されたわけではなく、少なからず興味・関心も寄せられた、とすることができるであろう。このように述べたからといって、学部教育の修業年限短縮という着想に対してこの結果を強引に自らに都合のよい根拠にしようというわけではもちろんない。上のような質問をしたのは、このような着想を独りよがりなものとしてではなく、相対化して検討することが重要であると考えたからである。

(13) 自由記述

調査票の末尾に自由記述欄を設けておいたところ、多くの貴重な意見が寄せられた。励ましや期待に加えてお叱りの言葉も頂戴した。以下に寄せられた意見を幾つかに分類して掲載しておく。

① 3年制の条件等に関して

夏学期を創設すれば3年制も可能。
医療関係など専門職養成には4年制が良いとは思いますが、そうではない学部教育は3年でも良いのではないだろうか。実際、4年目はほとんど何もしていないようなので（就職も3年で決めている）学費の無駄である。
基礎学力が高等学校までで充分できる制度になると大学の修業期間は3年でよい。
現在の大学教育は、就職活動などの事情により、事実上3年間の教育の様相もある。そのためこのテーマに接近するためには、前提となるいくつかの問題を処理する必要がある。
看護系の場合、3年の学部教育では単位取得が不可能である。3年制の学部教育が可能となる専門領域について検討する必要があると思う。1年早く卒業し、就労する方がインターンシップより能力を高める領域もあると思う。
キャリア教育や補習教育の必要性が低下すれば3年制も考えられる。3年制の国では、中等教育で大学入試の国家試験などやっている。
欧州に見られるような学部3年制を採る大学においては、日本の一般教育（リベラルアーツ）に匹敵する教育が高校までに終了しているため、単純比較できないと考えられる。
高等教育を3年にするか4年にするかではなく、卒業に必要な単位を履修すれば、期間は問題ではないと思う。米国では、修士課程でも2年制でなく、1年で修了できるようになっている。もちろん学部においても3年で卒業は可能。日本の大学の問題点は、3年で授業はほとんど終え、4年になると就職活動や卒論だけとなる。1年は無駄な感じがしないでもない。
職業上の階層を多くするかどうかに大学教育3年制はかかっていると考える。社会人教育により上級資格を取っていく体制を作ったとしても日本の文化（等しからざるを憂う）にはあまりそぐわないと思う。

高校までに基礎学力や教養／一般的能力の教育が十分行われ、大学でキャリア教育や補習教育、インターンシップなどの必要性がなくなれば学部教育の修業年限を3年にすることも可能という意見群である。そして、外国の例から単位制にすれば修業年限を定める必要はないという意見も見られる。いずれも修業年限を考える際に参考になる意見である。現行の4年制では最終の1年が無駄な感じがしないでもないというのも印象的な意見である。

② 就職活動と修業年限に関して

最終学年を就職活動にとられている現状の改善とセットで考える必要があるのではないかと。
--

3年から就職活動が始まり、大学院も M1 から就職活動が優先されている状況を変えないで修業年限を変更しても意味がない。現在、大学カリキュラムで4年次に開設されている必修単位数、それに学生が使う時間数の把握が必要ではないか。3年制にしたなら、就職活動期間をどう位置づけるかの試案が必要ではないか。
専門学校とどう違ってくるのだろうか。4年制（わが国において）でも、就職活動により学問の質が低下していると思うので、就職活動の問題をもう一回考えてほしい（全国レベルの統一）。
仮に修業年限を3年にする場合、企業の採用選考活動開始時期を法令等で規制すべきと考える。

学部教育を考える時に、学生が就職活動に多くの時間とエネルギーを割かなければならない状況を放置しておけない段階に来ている、と総括できよう。

③ 4年制が望ましいとする理由

質問の意図が全体的に大学3年修業への方向に向けての事が多いと思われる。したがって、あまり積極的でない回答者にとっては答えづらい。現在大学4年といっても正味3年になっている。今の学力低下は中学・高校の双方に問題があり、大学3年にとますます現状では学士力に疑問が生じる。
今なぜ修業年限を3年にする案が出てきたのか理解できない。高等学校での学力低下、薬学は4年を6年制とし、医学は不足なのでメディカルスクール構想がでていくなのに、理解できない。
日本の学生は、アメリカ、ドイツ等の他の国の学生に比較し、非常に子どもである。他の国の学生のように大人で、自分で判断し、進路を決め、積極的な志向、行動を持っていない。その様な学生をしっかり教育し、社会に出していくことが大学の役割である。修業年限を3年にする事は、高等専門職業人の養成など不可能になる。
4年制の大学でも学生の学力不足が懸念されている状況で、修業年限を単に3年にする事は全くの愚論である。短大→3年制大学、大学→6年制大学院という大規模な構造改革を考えるのであれば検討の余地はあるだろう。
日本の場合、一般に青少年の精神的年令の発達はやや遅く、従って、学部教育は4年の方が望ましい。なぜなら、3年制とした場合、残念ながら現在の日本においては、教養教育にしわ寄せが及ぶ可能性が高いと考えられるからである。
学習履歴や資質の大いに異なる学生に対して学士力を担保するために、むしろ学部教育を長くする。
3年制にした場合は、密度（教育等の）は高くなるが、就職活動等の早期化の中では、ますます学士力は低下するであろう。理想と現実を切り離れた構想にも無理がある。大学はクラブ活動等も極めて重要な人間形成への要素と考えるが、授業の過密化と就職の早期化の中で、クラブ活動は衰退するであろう。結果として3年制はマイナスが大きい。
学士号の質保証の要請が強くと、3年制は例外的措置のままのほうが良い。
本調査の目的は、4年制の大学の修業年限を調査したものと考えます。文系と医歯理系とは異なり

ますが、文系に限っていえば、修業年限を実質3年としても問題ないと考えます。つまり、現行では、単位の9割以上が3年次終了時点で修得が可能なシステムとなっています。しかしながら、この三年間は単に単位を修得することだけに専念しているように見受けられます。このため、現代社会が求めている「人間力」や「社会人基礎力」といった、人間の総合能力の開発が十分なされていないのではないかと思うのです。現行のシステムは、人間にとって非常に大切な「よき地球市民」の育成に欠けるのではないのでしょうか。こうしたことを考えますと、現行のカリキュラムを抜本的に改革し、4年間の間にこうした「力」を育成することを考えるべきではないかと思えます。

学部3年卒業については質の低下を招くことが危惧される。単に学部教育だけを取り上げて教育の質や修業年限の議論をするのではなく初等教育から高等教育までを俯瞰して議論すべきである。

現在でも多くの4年制大学の学生は3年後半から4年生1年間を就職活動のために多くの時間を費やしていると聞く。ただし、日常のマスコミを通じての知識である。これを認めなければ3年で済むと考えることはないであろうが、結局は就職活動の時間は減らないと考えると、勉強時間が単純に1年間分減って、能力のない、あるいは中途半端な知識しか持っていない若者を大量生産するだけではないのかと考える。どこから3年制という発想がなされたのか知りたい。

教養教育の充実が重要な課題であり、3年教育より、4年間教育の中味の検討をすべきではないだろうか。FDなどという教育技術の向上よりも専門学術的内容に加え、人間性の豊かさを向上させるような教育をもっと真剣に考えるべきではないだろうか。

社会に有為な人材を養成する制度としての4年制大学が築いてきた歴史と伝統などは、ゆるぎない文化であって、現在社会から求められているのは、4年間にどれだけの充実した教育成果をもたらすかであると思う。

学部4年制に関してはいろいろ意見もあるが、世界における我が国の実情を考えた場合（経済的、社会的面を含む）、十分な知識、技術、を付加させる必要があるので、4年制をより充実したものにする事が重要である。

大学教育は初等、中等、高等教育をすべて含めて考えるべきで、日本の学生は大学に入ると勉強しなくなるが、3年間に圧縮するのではなく、むしろ4年間を有効に学ぶよう指導するべきである。現在のままでも、やがて世界では落ちこぼれてしまう危惧の念を抱いている。

現行のように学部教育は教養2年、専門2年の4年が良い。そして、更に大学院大学として4年または6年が個々の人間性を確立させた優れた教育を生み出すと思う。教育の進行は年月と長い時間を努力の結晶でなければならない。

日本は科学技術立国を目指す必要があるが、理工系の学部等への志願者が減少している。いわゆる理科離れである。文系の学生が3年で卒業できて、理工系の学生は4年を経ないと卒業できないという現象があらわれ、ますます理工系への進学者の人数が減少し、日本の国は減びてしまうのではないかと心配する。このようなアンケートを実行する意味がどこにあるのか不明であり、不愉快でもある。

全入時代であるため、職業教育、専門教育、教養教育に機能別分化が加速し、大学院教育が主流となる。大学が専門学校並みとなり、高等教育は大学院修了者となり、エリート化と格差社会が進む。社会人となるのが1～2年遅くなり、学生気分の抜けない若者が増大し、事件も多発する。親の負担も

増大する。負の要素が多い制度である。
1. 大学教育のうち課外活動の効果を考えると4年間が必要に思う。社会が要請するリーダーシップなどの学士力を考えると、今後課外活動の強化が必要になる。2. 中等教育と大学の入試方法を抜本的に変えなければ3年制は極めて危険である。3. 人口が減る分だけ、各個人の資質を上げる教育をしなければならない。
人生八十年となり、ゆっくり人材を育てるべきであり、大学を3年にして、タイトの教育をすることは望ましくない。
医療技術職業人の養成が目的であるが、厚労省の指定規則のカリキュラムを実施するだけでも物理的な時間数は不足気味である。

学力不足や精神年齢の低い学生に学士力をつけることや、そうした中で学士号の質を保証するには4年が必要とされている。また、理科離れが進む中で、3年制は理工系への進学者数をますます減少させ、日本を滅びに向かわせるといふ危惧から、この調査は不愉快であると怒りも表明されている。課外活動や人間性の教育にはゆとりが必要であり、4年間を充実させることが大事であるとされている。

⑤大学院と学部教育の修業年限との関係に関して

学部（4年）と修士（2年）をセットで考える場合には学部の短縮を検討する余地はある。
学部教育を4年から3年にするという設問に関して、大学院の部分はどう考えるかで答えは全く変わってくる。大学院ほとんど全入体制を想定すれば3年化に賛成。また特別な才能を持った学生に関しては3年化も可能。しかし、今は若者の幼稚化が問題なのであり、一般的な高等教育の期間は長期化、就業年齢もむしろ高齢のほうに持っていくべきと考える。学園の中で歳をとらせるほうが安定な成長がされ、教育効果もあがる。
大学+院の5年制の検討が必要ととらえている。
あるとすれば、学部3年、修士3年、博士3年の3・3・3制か。
現在、大学院修士修了を含めて6年が常識となっているが、3年終了で大学院に行くとこれが5年になることにメリットを認めます。
若年人口が減少しているいまこそ、質の高い人材を生み出すことが日本にとって不可欠。高等教育修士までを基本とすべきである。
学部3年で教養教育やキャリア教育を、専門教育は大学院でというのは高等教育の1つの考え方だと思う。そのときは日本の高等教育全体のフレームワークを再構築する必要がある。

高等学校での教育が問題となっているときに、3年制だけを議論するのは問題だと思う。大学院とリンクさせて考える。リベラルアーツ教育との関連で考えるべきだと思う。3年で専門教育をやるのは不可能である。

学部の修業年限を短縮するとすれば、大学院教育とセットで考えなければならぬ、あるいは、大学院教育とセットで考えれば学部教育の修業年限短縮もあり得る、という意見群である。

⑥高等教育のあり方に関して

1. 知識基礎社会といわれているからこそ、教養や一般能力を高める教育が重要。2. 知識基礎社会となるから修士課程の重要性を再考する。以上、人間らしさを欠くことなく、a) 資格能力を備える教育と、b) 国際競争に参加する教育とに大別した高等教育のあり方を考えることが重要。

日本の初等教育から高等教育課程に対する公的政策的支援が先進国に比べて弱く、国民の負担に依拠している教育政策を根本的に改善することなくして教育年限だけ検討することはあまり意味があると考えられない。

大学卒業生の専門知識をどの程度に見積もるかによって回答が異なるのではないか。また現行の大学は単に学力だけではなく課外活動などで運動能力や人間的な思索能力なども教育することも含まれているので、そのことをどのくらい重視するかでも異なる。しかし、これは両刃の剣で、各大学が同一レベルになれば受験競争がきびしくなるし、勝手になると大学卒のレベルがまちまちになる。いずれにしても大学出とはどんな意味があるのか議論が必要であろう。

人類存亡の鍵を握っているのは教育である。お金がかかっても、しっかりとした教師を育て、子供達をしっかり育てることが、有史以来求められてきた。高等教育制度で3年間制度はあってよいが、4年制、大学院制なども、しっかりと考えないと、それぞれの段階の教育が、十分に果たされないことになる。経済効率、成長上昇が全てという信仰から、人類の在り方、教育重視へと転じなければならぬと思っている。

3年にするか4年にするかというよりも国際的に通用する（外国大学院に留学できる能力を持たせることも含む）学力を習得できる各学科科目の内容整備が重要である。92%の学生が卒業できるという現状では3年制でも4年制でも同じではないかと思われ、このアンケートの意図が読み取れない。

本来高校で学ぶべき学習に対しても単位を付与せざるを得ないケースが出てきている。今後は修業年限を短縮するよりも、むしろ卒業要件単位数を増やすこと（大学設置基準第32条の改正）が必要ではないかと考えている。

政府主導の改革で、現場は研究・教育に時間が割けず、教育の質の低下が進んでいる。現場主導のそれぞれの大学のペースで改革を進めていくべきで、これ以上新たなシステムの導入は不要。

大学は非常に多様化が進んでいる。例えば、東京大学と地方大学では学生の質も異なり、求められる

教育も異なる。よって。一概に論ずることは難しいと思われる。
大学教育とは何かを確立するほうを先に検討するべきと考える。
日本の教育問題は年限だけで論ずることは無意味だと思う。根本的な時代の課題の解決なしに考えることはむしろ危険ではないだろうか。生やさしい課題はないと実感している。
ある程度、到達レベル指標が明確な分野とそうでない分野とを区別する必要があると思う。また、3年制、4年制に関する議論も、勉学に対する姿勢や国家間の進学率の違いにより、まったく性格の違ったものになってしまうので、あまり単純化した選択肢を設定すべきではないと考える。

多様化や国際化が進む中で、高等教育の目的は何か、高等教育はいかにあるべきか、それらに対応した教育政策はいかなるものかを問う意見が並ぶ。そうした問に答えることなしには修業年限について議論しても意味はない、という意見群である。

⑦高等教育と4年という現行の修業年限について

何故4年なのか、の議論がなされるべきであろう。画一的に考えるのではなく、柔軟に対応すべきであると思われる。教育は人それぞれ異なっていると思われるし、それが前提でないと、教育の意味がなくなるように思う。
大学の機能別分化が提唱されて3年が経過したが、4年制教育を前提とした機能別分化への対応は柔軟であってしかるべきと考えている。学部教育の短縮と合わせて専門4年教育課程（医学・歯学・獣医学・薬学）を検討する必要がある。
学部教育の内容の十分な検討を、わが国の人材（財）養成に対する社会的な要請を長期的展望の中で吟味する作業をした上で、考える必要がある。国際社会の中で社会のリーダーとして、また担い手としての役割を果たすことができる人材の育成には、教育内容の検討や改訂はぜひ必要であるが、4年を3年に短縮して考える必要はない。ただ、4年を一度に過ごすのではなく、場合によっては、社会との出入り（2年または3年で社会にいったん出て、改めて大学で学ぶシステム）などを考えることはあってよい。
大学の役割は何か、教育のためにあるのか、学部教育は教育の内であると考え、教師は教育に専念すること。研究はサバティカル制度や大学院（研究）で行うべきではないか。4年制でなければならない理由の根拠？ 単位制なら3年でも充分ではないか。
学部教育は従前の研究中心から教育中心へと移行してきている中で、修業年限4年の必要性とゆとり教育の実態が人格形成にどのような影響を及ぼしているのか、検証する必要があると考える。
修業年限を何年にするかは、どのような人材を育成するかによってまったく異なる。専門性と豊かな人間力が強く求められる分野で修業年限を5年以上とする必要がある。専門性が問われない分野では3

年以下としてもいいだろう。この調査は、分野との関係が考慮されていないので、問題である。
ある程度、到達レベル指標が明確な分野とそうでない分野とを区別する必要があると思う。また、3年制、4年制に関する議論も、勉学に対する姿勢や国家間の進学率の違いにより、まったく性格の違ったものになってしまうので、あまり単純化した選択肢を設定すべきではないと考える。

現行の4年という修業年限の必要性や根拠についての議論と検証が必要とされている、という意見群である。これまで4年でやってきたから、あるいはそうした規則になっているから、ということではなく、現在およびこれからの学部教育を見据えた検証が課題と言えよう。

⑧学部教育の修業年限と教育制度・社会構造

学部教育の短縮の是非は小・中・高・院全体の教育期間を検討する中で論じられるべき。教育期間が長すぎるといふ考えに立つが、それは学部だけの問題ではないと考える。
大学の学部教育の年限のみを検討してもあまり意味がないといえる。初等・中等教育体系を考える中で、高等教育の学部教育年限を検討する必要がある。
大学のみでなく、小学校から検討する余地があると考えている。6-3-3-4 制の検討をすべきである。
大学における修業年限の問題は小学校教育からの教育のあり方とも深く関連する問題であり、大学のみ問題ではないように思う。就職活動の時期とも関係しており、社会システムのあり方とも関係させて議論すべきである。
教育制度全体を通して考え、検討する必要があると思う。現代の様に中高一貫教育そしてユニバーサル化している大学教育を考えた場合、目的に合わせた教育内容、ライセンス取得などを考えて国の教育政策、社会の構造を考え合わせて取り組む必要があるのではないだろうか。
学部教育を3年制にすると専門学校との棲み分けの問題があると思われる。
中学、高校教育との継続的連携なくして、3年間の大学教育は考えられない。高校卒業後のファンデーションコース(一年間)の制度や、大学卒業後の大学院進学等の前準備段階としての中間帯となる社会経験、国際経験をサポートする機関を生み出さなければならない。
学部教育だけを切り離して3年制を検討するのではなく、教育制度や体系全体を再構築する中で、学部3年制を検討することが必要。

これらの意見に共通していることは、学部教育の修業年限は、初等・中等教育も含めた教育制度全体および社会システムと離れては議論できない、ということである。その通りである。一国の学校教育制度は、初等教育から高等教育

まで一貫、連続して考えられるべきもので、現行の 6-3-3-4 制の検討をすべきである、という意見に代表されるように、高等教育だけを切り離して検討しても実りは多くないであろう。そして、教育制度全般ということになれば、学校教育だけではなく、乳幼児教育から成人教育、生涯学習等も含めて議論することが求められよう。

⑨設問や調査について

<p>学生の人格形成面での設問が少ないように感じた。受験勉強で答えのある質問に対して正しく答える能力をいくら揚げてもいい教育をしたということにはならないと思っている。3年とか4年とかいうのは用意された内容を消化するのに必要な年限を聞かれているように思うが、そうした視点だけでは大学教育の善悪は計測できず、どれだけ応用力や課題解決能力を身につけたか等に配慮しようとすれば、一年間の使い方も今とはかなり違ってくるので、この問題設定自身に疑問を感じた。</p>
<p>医・歯・薬・獣をのぞいた学部であるからといってそれ以外の学部を一律にまとめている意図がわからない。</p>
<p>少子高齢人口減少社会と大学修学年数短縮とに直接の関係があるとは思えない。大学教育年数は、教育の観点から討議すべき問題である。</p>
<p>そもそも、少子化・人口減と就学年数を関連付けようとする事に疑問がある。仮に、4年を3年にしたとして、その目的がSLOs (Student Learning Outcomes : 学生の学習成果) の維持なのか、分野別の多元化なのか、質の向上なのか、機会費用の社会還元なのか、国費の削減なのかによって導き出される答は違いうだろう。短絡的に結論を急げば、その結論は学生、社会・企業のニーズと遠い結果となるだろう。現場の学生達のSLOsを細かく分析することが重要である。</p>
<p>旧制高校の教養教育の復活を考えているのかと憶測。そうすると、「現行の4年制と同程度の量と質」という問い方は正直な問とは言えない。</p>
<p>1) 教育は、いい教育を受けたものが、高い識見と教養、専門能力を身につけ、創造的に社会の発展に寄与していく人材を育成すべきと考える。労働力人口をすぐに確保したり、納税者を増やしたりすることに目を奪われるのは、人間の尊厳に失礼だと思う。すばらしい人材を育てれば、文化も科学技術も発達し、結局は経済も良くなる。かけがえのない人間を、納税人口、労働人口の早期確保のために軽視することのないよう切望する。</p>
<p>何故、3年制にするのかという前提が示されていないので、現象だけになる心配がある。大切なのは、なぜそれが必要なのか？ 大学教育(学士過程)を見直す必要がある中で「3年にする」という結論ありきのアンケートのような気がして心配。</p>
<p>教育全体のシステムを大学の3年と4年の部分にのみスポットを当てて、といった切り口では実に回答しにくい。設問の条件が必ずしも明確ではなく、良いアンケートとはいえないのが感想である。</p>
<p>社会がどちらを望むか、という点がこのアンケートに当たって考慮されるべきかと思う。</p>

<p>現在、文部科学省は大学の機能分化を明確化する方針を打ち出している。そのような観点から学部教育の修学年限の議論をこれらの機能分化を無視して、社会経済効化の観点のみから一律に議論することに大きな疑問を感じる。このようなアンケートにおいては、少なくともその大学が文科省の分類する7機能のいずれを志向するのかを聞き、機能別に統計処理を行うべきである。多様な大学からの回答を単純に統計処理することは問題である。</p>
<p>どのような意図の下に、このようなアンケートをされるのか判じかねるが、現在大学に問われているのは、いかにして教育の質を向上させるかということだと思っている。4年制で高額な授業料を据え置くか、3年制にして大学教育を無償化するかのどちらかを選べといわれれば、後者を選択するが、そういう特殊な場合を除き、修業年限を短縮することに意味を見出すことはできない。</p>
<p>アンケートのねらいが不明である。なぜこの質問なのか、という背景が経済にのみ重点が置かれている。4年のなかでどう学生を育てるのが重要な課題である。学生の生きる力、知識欲をどう育てるか、その他に対する思いやり、勇敢の視点をどう育てるの等々である。大学に長く縛る必要はないが、自由主義、市場原理から抜け出し、良い意味での”競争”ができる教育システムを構築することが重要である。</p>
<p>少子高齢・人口減少社会への対応等にどう結びつくのか説明して欲しかった。教育の充実のさせ方もさまざまあって、それも年限との関係でどうなるのかはまだ考えにくい。</p>
<p>大学進学者の学力低下、成長面での未熟さが問題になる一方で、大学卒業後に直面する社会は複雑化の一途をたどっている。このような中で大学の修業年限に限定したこのような調査を実施すること自体に、大いに疑問を覚える。明治以降のせっかちな効率主義をくりかえす愚を行うべきではない。教育にせっかちは禁物である。</p>
<p>高等教育を「社会的経済的变化を測定すること」に用いるのは、異質感があり、たとえ何かが定量化されていても、本質として受け入れられないのではないだろうか。</p>
<p>問 15、16 などはアンケート項目として不適切であると考える。専門家（例えば経済学者）でもない人に答えさせると却って誤解を招く結果になる。</p>
<p>すべてやり方によるのでこのアンケートで答えが出るとは思えない。</p>
<p>一方向性の質問にそれほど意味があると思えない。</p>
<p>なぜこのような調査を行おうと思ったかを明確に示すべきである。そうして自分の意見を開陳すべきではなからうか。こうすることで、経済的变化が起こると思っているのか、試みの統計的処理は可能かもしれないが、それが「真実」を示すと考えるのか。</p>

調査の趣旨を十分に説明できていないとの厳しい指摘には大いに反省するところである。学部教育の修業年限の短縮を少子高齢・人口減少社会への対応策の一つとする着想は、大学教育界からみれば、高等教育の実情や課題を無視した暴論と受け取られるかもしれない、という予想のようなものは調査の開始以

前からあったが、その着想をあらためて検討し、発展させ、研究を進める上で、ここで指摘されたことも含めて数多くの意見は貴重で有意義なもの感謝している。また、修業年限の短縮によって生じるであろうと考えられる影響のうち、社会経済的な変化／効果に関しては質問する対象が適切ではない、ということも指摘されている。同様の指摘は、研究の過程で他の研究者からも受けたことがある。しかし、あえて大学長にそうした質問をしたのは、修業年限の短縮が及ぼすと考えられる教育関係以外の種々の影響は、教育研究者であり、かつ大学の最高管理運営者の観点からはどのように考えられるのかを知りたかったからである。そして、今後の課題ではあるが、教育界だけではなく、政財界や労働界からの見方、考え方についても調べていきたいと考えている。

4. 要約と考察

本稿では、少子高齢・人口減少社会への対応策として学部教育の修業年限を1年短縮することによって期待される効果を推計するとともに学部教育の修業年限短縮という着想に関わる諸側面に関する大学長への質問紙調査から得られたデータを分析した。

期待される効果の推計では以下のような結果が得られた。

今後とも18歳人口は減少し続けるが、進学率が上昇傾向にあり、将来的には進学率が65%に達することが見込まれるので、学部入学者数は2023年頃までは増加し続け、現在よりも5万人から6万人増加すると予測される。その後は進学率が上昇し続けても18歳人口の減少が大きいために入学者数は減少に転じ、2035年頃からは現在の入学者数の60万人台を割り込むと見られる。

学部卒業者数も同様の傾向で進むとすると、修業年限を1年短縮することによって、2030年頃までは毎年40万～50万人の労働力人口が1年早く補充されることになる。しかし、その後は卒業者数が減少し、学部卒業者の就職率が75%と高めに仮定しても、2050年頃からは補充労働力人口は40万人を下回るようになる。

労働力人口の補充は税金や年金保険料の増加をもたらす。所得税は、基礎控除を考慮しない場合には、就職率が60%～75%と仮定すると、2036年までは毎年1,000億円～1,250億円の増収が続く。しかし、その後は就職率が60%であれば1,000億円を下回るようになり、2060年頃からは就職率が75%であって1,000億円に達しない。基礎控除を考慮すると、所得税収入は、就職率が60%～75%と仮定した場合には、2040年頃までは700億円～900億円で推移する。しかし、その後は減少を続け、2060年頃には600億円～700億円になり、その後はさらに減少する。年金保険料は、就職率を同様に仮定すると、2025年のピーク時には1,780億円～2,220億円が見込まれる。しかし、2050年頃には1,410億円～1,760億円と大幅に減少する。

所得税と年金保険料を合算すると、2025年では、就職率が最も低い60%であれば年に2,500億円の増収になり、就職率が最も高い75%の時には3,200億

円の増収になる。そのときの就職者数は約 50 万人である。言い換えると、その規模の増収を図ろうとすれば、毎年 50 万人の補充労働力が必要になると言うことである。

進学率の上昇が 18 歳人口の減少を補って大学入学者数を増加させても、その傾向はそれほど長い期間は続かず、2035 年頃からは大学入学者数も卒業者数も確実に減少していく。したがって、補充労働力人口も減少し続けることになり、毎年の税収や年金保険料収入も減少していく。

修業年限を短縮することは、単に労働力人口を 1 年前倒しで補充していくことにとどまらず、補充労働力人口がもたらす毎年の増収によって効果的な少子高齢・人口減少化対策を早め早めに実行に移すことを可能にすると考えられる。そのためにも、修業年限を短縮する場合には、できるだけ早くに着手することが必要になる。1 年遅れるにつれて、増大し続ける財政赤字は一層ふくらみ、その影響は大学経営（運営）にも及ぶことになろう。大学入学者数が減少するようになってからでは、労働力不足と財政難は一層深刻になり、対応がますます難しくなるであろう。

奨学金に関しては、その年に新規に奨学金を貸与されることになった学生が 4 年間貸与されるとした場合の現在の奨学金貸与総額で計算すると、修業年限を 1 年短縮することによってその年の新規奨学金貸与学生を 9 万人ほど増やすことができる。また、全学年の学生の 4 割が奨学金を貸与されると仮定した場合に、修業年限が 3 年であれば、ピーク時の 2023 年の貸与者総数と貸与総額は、それぞれ 836,000 人、5,020 億円である。日本学生支援機構『JASSO 年報（平成 20 年度版）』第 11 章によれば、平成 20 年度の貸与人員のうち、4 年制大学の大学生は、第一種が 248,611 人、第二種が 596,236 人の計 844,847 人で、貸与総額は 6,480 億 2,915 万 5,000 円である。高校生や短大生、大学院生、高専生、専修学校生等も含めた 1,092,753 人への貸与総額は 9,013 億 2,906 万円である。貸与人員では 77.3%が、貸与額では 71.9%が 4 年制大学の学生によって占められている。学校基本調査によれば、平成 20 年度の大学学部学生数は 2,520,593 人（夜間部学生 56,462 人を含む）であるから、奨学金を受けている学部学生数 844,847 人は、その 33.5%に当たる。学部の修業年限が 3 年の場合には、4 割の学生に貸与しても現在よりも遙かに低い貸与総額になるから、現

在と同規模の貸与総額であれば、貸与される学生の割合をより大きくすることが可能になる。また、業務関係費を加えた現在の奨学金貸与事業費は 9,629 億円であるが、現在と同程度の割合の学生で 1 人当たりの貸与額も現在と同程度であれば、将来的には奨学金貸与事業費をかなり軽減させることができる。

親の直接的な経済的負担が軽減されることは言うまでもないが、現在の大学生活の経費に 1 年早く就職することによって得られるであろう収入を機会費用として加えると、学部学生 1 人当たり少なくとも 400 万円の軽減になる。これは、親にとっても学生本人にとっても少なくない軽減額と言えよう。

本稿での推計方法では、修業年限の短縮によってもたらされる社会経済的効果の規模は現在の日本経済の規模から見れば大きいとは言えないかもしれないが、1 年前倒しして労働力人口の補充や税、年金保険料の増収を図ることができることは、少子高齢・人口減少社会が抱える課題への確実な対応策になり得ると考えられる。

医歯薬獣医系の単科大学、2 年以内の新設大学、廃止予定の大学等を除く全国の 4 年制の国公立大学 682 大学の学長／総長への質問紙調査（287 大学から回答があり、有効回収率 42%）からは次のような結果が得られた。

学校教育法でいう 3 年卒業の特例制度を入学時に広く案内している大学も積極的に活用している大学も多くはなく、その制度への関心は高くないと言える。実際に利用した学生数は、2003 年度以降を通算しても、回答があった国公立 287 校全体で 900 人弱である。2008 年度に限ってみると 207 人である。これは、287 校の入学定員総数 312,641 人（入学定員不明の 1 校を含む）の 0.066% 程度である。おおよそ 1,500 人に 1 人ということになる。特例だからと言えばそれまでだが、2008 年度の国公立全体の卒業生総数は約 55 万人だから、3 年特例で卒業している学生はわずか 330 人ほどと推測される。

学部教育の目的として設定した 5 つの項目に関しては、国公立の別なく、「教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ」という意見に「とてもそう思う」と強く同意する割合が 6 割を超え、「少しそう思う」を加えると 9 割に達する。その意見と対照的と思われる「専門教育に重点を置くべきだ」という意見にも 7 割が同意しているが、「とてもそう思う」と強く同意する割合は 3 割ほどである。「成人学習の場として多様な関心に応えるべきだ」という

意見に同意する割合もほぼ6割を占めるが、強く同意する割合は2割ほどである。「質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ」に同意する割合は5割ほどであり、そのうち、強く同意する割合は2割ほどである。これらに対して、「大学院への進学を前提にして教育すべきだ」という意見には同意しない割合（32.0%：うち強く非同意が6.3%）と同意する割合（23.2%：うち強く同意が3.4%）が拮抗しており、「どちらともいえない」の占める割合（44.8%）が最も大きくなっている。

それらの5つの項目は、因子分析の結果によって、一つは「教養教育の重視」（「教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ」と「成人学習の場として多様な関心に応えるべきだ」の2項目）ともう一つは「専門教育の重視」（「専門教育に重点を置くべきだ」と「質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ」と「大学院への進学を前提にして教育すべきだ」の3項目）の2類型に大別された。そのうち「専門教育の重視」については国公立や入学定員（学部組織の規模）、回答者の専門、修業年限についての意見、大学院の有無のいずれにおいても違いは認められなかったが、「教養教育の重視」については、専門と大学院の有無によって差が見られた。専門では、いわゆる文系であることが「教養教育の重視」の程度を高めており、大学院の有無では、大学院があることがその程度を低めている。

修業年限に関しては、大学長の多くは現行の4年制を支持しているが、工夫次第では教育の量と質を落とさずに3年制にすることも可能とする意見や、3年制は教育の質が落ちるとする割合と修業年限と質は関係ないという割合が同程度であること、3年制にすることに関して検討する余地があるとする回答も3割あった。

工夫次第では教育の量と質を落とさずに3年制にすることも可能とする意見は、「現状は実質3年制だから」、「就職活動に工夫の余地がある」、「大学院と連結する」、「カリキュラムに工夫の余地がある」、「履修・教授方法に工夫の余地がある」、「特例を拡充する」、「制度を改革する」の7つのカテゴリにまとめられた。

これに対して、3年制にすることは不可能とする意見は、「4年を前提にしているから」、「学生の学力不足のため」、「学士力をつけるため」、「教養教育の

充実のため」、「専門教育の充実のため」、「教養養育と専門教育のため」、「資格取得のため」、「卒業研究のため」、「人間形成のため」、「学部教育で扱う分量が多いため」、「就職活動に時間がとられるため」、「教育制度の大幅な改革が必要になるから」の12のカテゴリにまとめられた。

その他に、現行の4年という修業年限の必要性や根拠についての議論や検証が必要であるという意見もあった。

修業年限の短縮が及ぼすと考えられる様々な影響のうち、「とてもそう思う」と「少しそう思う」の割合の合計（以下、同意率という）が信頼度95%の区間推定で下限が50%を超えた項目すなわち半数以上の学長が考える影響は以下の7項目である。

- 「学費等の親の経済的負担が軽減される」（82.4%～75.1%）、
- 「学部や学科の再編が生じる」（72.4%～64.2%）、
- 「卒業論文／卒業研究を卒業要件にしなくなる」（63.6%～54.9%）、
- 「日本から外国への留学希望者が増加する」（61.5%～52.8%）、
- 「大学院への進学率が上昇する」（61.5%～52.8%）、
- 「学生は十分な学力を身につけずに卒業することになる」（61.2%～52.4%）、
- 「専門教育中心のカリキュラムになる」（59.1%～50.3%）。

肯定的影響とみなすことができる項目である「学費等の親の経済的負担が軽減される」が極めて高い割合を示しているのは当然のこととも言えるが、「とても」と「少し」を合計した「そう思わない」の割合が約6%、「どちらともいえない」が約10%を占めている。修業年限が1年短縮されたくらいで親の経済的負担が軽減されるだろうか、と考える回答者も少数ながらいるということである。

否定的影響とみなすことができる項目である「学生は十分な学力を身につけずに卒業することになる」の割合が50%～60%というのは大きいと見るべきか、それほどでもないとするべきかは難しいところであるが、約10%は「そう思わない」と回答しており、「どちらともいえない」が30%近くを占めている。学生が十分な学力を身につけるか否かは、修業年限には関わりがない、あるいは、修業年限とは別の要因によると考える回答者も少なからずいる、ということである。

同意率が 50%を超えた項目の中で、以上の 2 項目以外は肯定的か否定的かのいずれとも言えない影響であるが、修業年限が短縮された場合に教育組織やカリキュラム、学生の動向に生じると学長の多くが考える主な変化はどのようなものが示されていると考える。

その他の影響については、区間推定値の下限に着目して 10%きざみで列挙しておく。

40%台は以下の 2 項目である。

「就職を見すえた学部／学科選択傾向が強くなる」

「家計の貯蓄率が上昇する」

30%台は以下の 5 項目である。

「大学教員一人あたりの負担が増える」

「クラブ活動をする学生が減少する」

「大学教員の数が減る」

「高等教育が多様化する」

「教育面で外国の大学との競争力が低下する」

20%台は以下の 5 項目である。

「親が老後の準備を開始する時期を早めることができる」

「教養／一般能力教育中心のカリキュラムになる」

「夏休みなどの休業期間が短縮される」

「学生がアルバイトをする時間が減少する」

「授業料の値上げが必要になる」

10%台は、以下の 5 項目である。

「学生が集中的に勉学に励むようになる」

「高校における大学受験教育の比重が高まる」

「教育の質が低下する」

「外国から日本への留学希望者が増加する」

「学生が奨学金を得やすくなる」

10%未満の項目は以下の 7 項目である。

「入学希望者が増えて大学進学率が上昇する」

「納税人口が増えて国の税収が増える」

「年金保険料納付者が増えて年金財源が増える」

「労働人口が増えて労働力不足が解消される」

「婚姻率が上昇する」

「晩婚化が緩和される」

「出生率が上昇する」

総じて言えば、修業年限が1年短縮されたとしても、それほど様々な変化が生じるとは多くの学長には考えられていない。とくに、「教育の質が低下すること」や「教育面で外国の大学との競争力が低下する」という否定的影響が生じると考える学長は多くない。こうした結果は、修業年限と教育水準の関係に関して、現行の4年制が最善であるとか、修業年限の短縮が直ちに教育水準の低下につながるということが共通の見解になっているわけではないことを示している。そして、このことは、教育水準を維持しながら修業年限を短縮することが全く不可能なことではないことを示唆していると言ってよいであろう。

学部教育の質の問題に関しては、これとは別に、「世界には学部（相当の）教育が3年制の国もありますが、そうした国の学部（相当の）教育の質は、学部（相当の）教育が4年制の国の学部（相当の）教育の質に比べて一般的に劣っていると考えますか、考えませんか」という質問をしたところ、「3年制の国の教育の質は4年制より劣る」とする回答が約30.3%を占めたが、「両方の間に差はない」（15.3%）と「修業年限の長短と教育の質は関係ない」（31.4%）を合わせると46.7%であった。この結果を見ても、学部教育の修業年限が3年になると「教育の質が低下する」とか「教育面で外国の大学との競争力が低下する」と考える学長は多くはないことがわかる。ただし、この質問に対しては、「その他」を選択した割合が17.8%と比較的大きな割合を占め、選択理由として示唆に富む47の意見が記述されていた。それらは、「3年制の国の教育が不明」、「教育システム全体から考える」、「目標次第」、「一般論としての回答は困難」の4つのカテゴリに集約された。

ところで、親の経済的負担が軽減されることを除くと、本稿で期待される効果として推計した社会経済的事項については肯定的意見はわずかであり、否定的意見と判断保留の割合が高い。教育界からは修業年限の短縮がもたらす直接的、間接的効果への期待は薄いとみなされているということであるが、これま

で修業年限がそのような観点から議論されたことがなかったこともその結果には反映されていると考えられる。また、そうした社会経済的事項に関して、その道の専門家（例えば経済学者）でもない学長に答えさせるとかえって誤解を招くという意見も寄せられた。同様のことは、本稿の一部を投稿した学会誌の査読者からも指摘されたことがある。

しかし、この研究で、学長にそうした質問をしたのは、修業年限の短縮が及ぼすであろう社会経済的影響について教えを乞うためでもなければ、正確な予測をしてもらうためでもない。大学の最高管理運営責任者である学長が、仮に学部教育の修業年限が短縮された場合には、どのような社会経済的影響がどの程度生じると考えているであろうか、また、学部教育の修業年限短縮という大学教育制度の変更は何ら社会経済的影響を及ぼすことはないと考えているだろうか、という関心からである。

以上の種々の影響は因子分析による検討から以下のように類型化された。

a. 社会経済的効果

a 1. 婚姻・出生

「婚姻率が上昇する」

「晩婚化が緩和される」

「出生率が上昇する」

a 2. 労働・経済

「納税人口が増えて国の税収が増える」

「年金保険料納付者が増えて年金財源が増える」

「労働人口が増えて労働力不足が解消される」

b. 負の影響

b 1. 学生の問題

「学生は十分な学力を身につけずに卒業することになる」

「学生が集中的に勉学に励むようになる」（逆転項目）

b 2. 教育面での問題

「教育の質が低下する」

「教育面で外国の大学との競争力が低下する」

c. 家計の負担減と進学

- c 1. 家計の負担減と進学率の上昇
 - 「学費等の親の経済的負担が軽減される」
 - 「家計の貯蓄率が上昇する」
 - 「親が老後の準備を開始する時期を早めることができる」
- c 2. 進学率の上昇
 - 「奨学金が得やすくなる」
 - 「入学希望者が増えて大学進学率が上昇する」
- d. 大学の活性化
 - 「外国から日本への留学希望者が増加する」
 - 「日本から外国への留学希望者が増加する」
 - 「大学院への進学率が上昇する」
 - 「学生が集中的に勉学に励むようになる」
 - 「奨学金が得やすくなる」
 - 「入学希望者が増えて大学進学率が上昇する」
- e. 大学への影響
 - e 1. 学生の余暇活動への影響
 - 「クラブ活動をする学生が減少する」
 - 「学生がアルバイトをする時間が減少する」
 - e 2. 再編
 - 「夏休みなどの休業期間が短縮される」
 - 「学部や学科の再編が生じる」
 - 「授業料の値上げが必要になる」
 - 「専門教育中心のカリキュラムになる」
 - e 3. 教員への影響
 - 「大学教員一人あたりの負担が増える」
 - 「大学教員の数が減る」
- f. 大学教育の多様化
 - 「高校における大学受験教育の比重が高まる」
 - 「高等教育が多様化する」
 - 「入学希望者が増えて大学進学率が上昇する」

「就職を見すえた学部／学科選択傾向が強くなる」

「学部や学科の再編が生じる」

以上の類型と各類型を構成する項目は、仮に修業年限が短縮された場合の影響についての考察や分析の枠組み、指標、尺度を検討する際の有用な道具になると考える。

学長への最後の質問として、学部教育の修業年限短縮について検討する余地があるか否かを尋ねたところ、95%の信頼区間で見ると、「大いに余地がある」(3.8～8.0%)と「全く余地はない」(7.2～12.4%)という回答は少なく、「少しは余地がある」(21.9～29.7%)、「全く余地はない」(32.6～43.9%)、「どちらともいえない」(15.4～22.2%)、「無回答」(1.3～4.3%)であった。「全く」と「少しは」を一括して「余地がある」と「余地はない」にまとめて、それぞれを95%信頼区間で推定すると、「余地がある」は27.6～35.8%、「余地はない」は42.3～51.1%であった。明らかに「余地はない」の割合が「余地はある」の割合を上回っている。そして、「余地がある」の下限と「余地はない」の上限を比較すると23.5ポイントの差になり、検討する「余地はない」とする割合が「余地がある」とする割合を大きく上回る。しかし、「余地がある」の上限と「余地はない」の下限を比較するとわずか6.5ポイントの差である。また、「どちらともいえない」の割合を考慮すると、学部教育の修業年限短縮について検討する「余地はない」とする割合は、全体のほぼ半分を大きく上回ることはないと言える。言い換えると、学部教育の修業年限短縮という本研究のアイデアは、全く検討するに値しない荒唐無稽な絵空事と大多数の学長に見なされたわけではない、と言ってよいであろう。このことは、少子高齢・人口減少社会への対応策として大学の学部教育の修業年限を1年短縮することを選択肢の一つとして検討することが無意味ではないことを示唆していると考えられる。

学長への意見調査から、学部教育の修業年限短縮の問題を考える際には、大学や学部教育の多様性をいかにして考察の枠組や分析モデルに組み入れていくかが課題であることが示唆された。そして、現在およびこれからの高等教育が抱える様々な課題に関して多くの率直な意見が寄せられた。それらのいずれもが、いわゆる“現場”における数多くの体験に基づいた問題意識の表明であり、

そうした貴重で得難い意見から多くを教えられた。現在の学部教育には、こなしきれないほどに過大なとも言える役割が課せられていることも伝わってくる。

日々更新する高度の知識と技術、教養、人間性の涵養、現代の労働と生活に求められる様々なスキル等々、それらを学部教育の中で学生が十分に身につけるまで提供するとなれば、何年あっても足りないということになるかもしれない。しかも、学力不足の上に就職活動に多くの時間を割かなければならない学生を対象にして、学部教育に求められていることを納得のいくまで教育していかうとすれば、4年でも足りないのに3年ではとうてい無理である、ということも理解できる。

就職活動に時間をとられて授業にまともに出席できないことや、就職活動までに大半の単位を取得しているということは、学生は、高額な授業料のかなりの部分を就職活動を行う際の身分保証のためだけに支払っていることにもなる。それも大学教育の一環であると言ってしまうまでもあるが、授業や学習の時間を潰して就職活動に力を入れる学生を求める産業界は、果たして大学教育に何を期待しているのだろうか、あるいは期待することなど無いのでは、という素朴な疑問も湧く。就職説明会や内定者を招いての事前指導や懇親会の日程の設定などからは、企業は学生に大学で十分に学んできてほしいと思っているとはとうてい思えない。学生も、授業優先などとは露程も考えることなく就職活動に勤しむのは、企業側が授業や学習などには関心がないことを承知だからとしか思えない。

高度産業化がもたらした生活水準の向上は高等教育機関への進学率を上昇させ、大学の大衆化をもたらした。学生生活はモラトリアムの期間とされ、長い学生生活を謳歌することは豊かな社会の象徴でもあった。社会は従来よりも高度の知識と技術を身につけた人材を多く必要とし、大学は、その要請に応えようとしてきた。大卒の肩書きは、何をどれくらい大学で学んだか、どのような学生生活を送ったか、ということよりも、4年間大学に在籍したこと／拘束されたことによって、そうした人材になるための養成期間を過ごしたことを証明するものに他ならない。そのために、看護系に代表されるように、4年制よりも遙かに多くの時間を授業等での勉学に費やして専門性の高い知識と技術を身

につけたとしても、3年制であれば在籍している教育組織は学部として認められず、卒業しても大卒にはなれなかった。加えて、大学には、一握りの人が高い教養を身につける場所という古典的イメージが定着していることから、2年や3年で専門的知識や技術をいくら身につけても、教養を身につけるための期間を過ごしたことがなければ大卒にはなれない。反対に、その期間を教養を身につけることとも学術機関が提供する内容とは無縁ともいえる活動に多くの時間を割いて過ごしたとしても、4年間在籍すれば大卒の肩書きを得ることができる。

学部教育の長い修業年限を可能にした背景には、経済の成長と人口それも若年人口と生産年齢人口の増加があったことを忘れてはならないであろう。そうした中で4年制大学への進学率が上昇し、大学の大衆化が進んだ。その過程で大学は増加、拡大、多様化してきた。大学／大学教育制度は、大学が誕生して以降、常に時代の変化とともに変遷を繰り返してきた。大学／大学教育も時代の変化から離れて普遍的、不変的ではありえないということであるが、そのとき、時代の変化をどうとらえるかが課題になる。

現代の社会を一言で表現すれば、高度に産業化された社会である。そして、この高度産業社会は人類の英知が生み出した最高傑作であり、これからも高度産業社会であることには変わることはないであろう。そうであれば、社会がどのような人材を求め、それがどこで育成されるかもこれまでと変わることがないであろう。したがって、大卒の肩書きが重視されることも変わることはないであろうから、人々の大学進学への関心も変わることがないであろう。そして、大学も、その関心に応えようとするであろう。大学の大衆化は、高度産業社会にしっかりと組み込まれた不可避的な現象であるということである。

しかし、依然として高度産業社会であっても、これまでと大きく異なるところは、人口が少子・高齢化し、減少していくことである。それは、単に18歳人口が減少して大学入学者数が減少するというだけではない。大学教育を支えてきた基盤が大きく変化しているということである。こうした中で、大学が期待される使命を果たすべく存続し、人々の大学への関心に応え続けるためには、少子高齢・人口減少社会における大学／高等教育制度であることが求められるであろう。効率よく促成栽培的に人材を養成しようということでは決して

てないが、少子高齢・人口減少社会という今日およびこれからの社会にとっても、また、そうした社会における大学にとっても、現在のように若者を長期間大学に止めておくことに意義を見いだすことは難しいのではないだろうか。

少子・高齢化と人口減少がもたらす問題の解決には「新たな挑戦」が求められている。個人のサクセスフル・エイジングに関わる課題も、少子高齢・人口減少社会という‘新たに出現した社会’における課題としてとらえ直さなければならぬ時期にきていると考える。少子・高齢化と人口減少が避けられないとすれば、個人のサクセスフル・エイジングは、社会がいかにうまくその過程に適応していくか—それを筆者は社会のサクセスフル・エイジングと呼んでい—という課題を離れては議論できないであろう。本稿は、そのための一つの試みである。

残した課題は多い。とくに、修業年限の短縮によってもたらされると期待される効果についての相互関連的な推計ができていないために、間接的効果や相乗的な効果についての検討が不十分である。このことに関しては、再度、詳細なシステムダイナミクスモデルを構築し、検討することを考えている。そして、その結果を基にデルファイ法の調査を行うことも考えている。また、有識者調査は今回の教育界だけではなく、政財官労の各界に対しても試みる必要があると考えている。

ところで、最後に触れておかなければならないことは、修業年限の短縮によって労働人口の補充を図っても、十分な正規雇用の機会がなければ、大学を卒業しても職に就くことが難しく、失業者やワーキング・プアーを増加させるだけに終わる、という問題である。しかし、だからといって若者を大学に長くとどめておくことが、本人にとっても親にとっても、また、大学や社会にとっても良策になるとは考えにくい。教育には時間がかかり、その成果も、また、長い目で見なければならぬが、たとえ優れた人材を大量に養成できたとしても、自立した社会生活が可能な収入を得ることができる活躍の場が卒業生に用意されていなければ、大学は、親にも国にもいたずらに浪費を強いる高尚な遊技場か在庫管理機関になってしまうだろう。こうした問題についての検討が本研究の残された最大の課題である。

参考文献

ここには、本文中に触れた文献、資料の他に本研究を進める際に参照した文献、資料等も記されている。なお、官庁資料に関しては一般的なものは省かれている。

- Andrejs Rauhvargers, Cynthia Deane & Wilfried Pauwels (2009). Bologna Process Stocktaking Report: Report from working groups appointed by the Bologna Follow-up Group to the Ministerial Conference in Leuven/Louvain-la-Neuve, 28-29 April 2009. (http://www.ond.vlaanderen.be/hogeronderwijs/bologna/conference/documents/Stocktaking_report_2009_FINAL.pdf)
- Austrian Federal Ministry of Science and Research(2009). The European Higher Education Area 2007- 2009. (http://www.ond.vlaanderen.be/hogeronderwijs/bologna/documents/Bologna_leaflet_web.pdf)
- Austrian Federal Ministry of Science and Research(2009). The European Higher Education Area (EHEA) in a global context: Report on overall developments at the European, national and institutional levels, approved by BFUG at its meeting in Prague,12-13 February 2009.(http://www.aic.lv/bologna/2007_09/Leuven_conf/reports/2009_EHEA_in_global_context.pdf)
- Bologna Policy Forum (2010). Bologna Policy Forum Statement, Vienna, March 12, 2010.(http://www.ond.vlaanderen.be/hogeronderwijs/Bologna/forum2010/Vienna_BPF_Statement.pdf)
- Burgess, E. W. (1960). *Aging in Western Societies*, University of Chicago Press.
- 中央教育審議会 (2008). 「学士課程教育の構築に向けて (答申)」 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm)
- 中央教育審議会大学分科会 (2009). 「中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告－大学教育の構造転換に向けて－」 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1269944.htm)
- Commission of the European Communities (2006). Delivering on the modernisation agenda for universities: education, research and innovation, Communication from the Commission to the Council and the European Parliament. (<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=COM:2006:0208:FIN:EN:PDF>)
- Crosier, David, Lewis Purser & Hanne Smidt (2007). Trends V: Universities shaping the European Higher Education Area: An EUA Report. (http://www.ond.vlaanderen.be/hogeronderwijs/bologna/documents/EUA_Trends_Reports/Final_Trends_Report_V_May.pdf)
- Don F. Westerheijden et al. (2008). The Bologna Process Independent Assessment: The first decade of working on the European Higher Education Area, Vol.1 & Vol.2, Cheps, Incher-Kassel and Ecoted. (http://ec.europa.eu/education/higher-education/doc1290_en.htm)
- Europa (2006). Frequently Asked Questions : why European higher education systems must be modernised? (<http://europa.eu/rapid/pressReleasesAction.do?reference=MEMO/06/190&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=fr>)
- European Association for Quality Assurance in Higher Education (2005). Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area. (<http://www.enqa.eu/files/BergenReport210205.pdf>)

- European Commission (2004). Study on the financing of higher education in Europe. (http://ec.europa.eu/education/higher-education/doc1324_en.htm)
- European Commission (2007). From Bergen to London: The contribution of the European Commission to the Bologna Process. (<http://ec.europa.eu/education/policies/educ/bologna/report06.pdf>)
- European Commission (2007). *Perceptions of Higher Education Reforms: Survey among teaching professionals in higher education institutions, in the 27 Member States, and Croatia, Iceland, Norway and Turkey.* (http://ec.europa.eu/education/higher-education/doc1324_en.htm)
- European Commission (2009). *Students and Higher Education Reform: Survey among students in higher education institutions, in the EU Member States, Croatia, Iceland, Norway and Turkey.* (http://ec.europa.eu/education/higher-education/doc1324_en.htm)
- European Commission (2009). Higher Education in Europe 2009: Developments in the Bologna Process. Education, Audiovisual and Culture Executive Agency. (http://ec.europa.eu/education/higher-education/doc1290_en.htm)
- European Commission (2010). The EU Contribution to the European Higher Education Area. (The official Bologna Process website 2007-2010: <http://www.ond.vlaanderen.be/hogeronderwijs/bologna/>)
- European Union (2009). The Bologna Process 2020 – The European Higher Education Area in the new decade, Communiqué of the Conference of European Ministers Responsible for Higher Education, Leuven and Louvain-la-Neuve, 28-29 April 2009. (http://www.ond.vlaanderen.be/hogeronderwijs/bologna/conference/documents/Leuven_Louvain-la-Neuve_Communicu%C3%A9_April_2009.pdf)
- European Union (2010). The EU Contribution to the European Higher Education Area. (http://ec.europa.eu/education/pub/pdf/higher/ehea_en.pdf)
- European University Association (2008). Europe's New Higher Education Landscape. (<http://www.eua.be/publications/>)
- European University Association (2010). *Bologna 1999–2010: Achievements, Challenges and Perspectives.* (<http://www.bologna-handbook.com/>)
- eurostudent.eu (2008). Social and Economic Conditions of Student Life in Europe. (<http://www.eurostudent.eu:8080/publications>)
- 長谷川武史 (2007). 「第2回資料ブラウンバッグフォーラム資料：第59回NAFSA年次総会参加レポート」 (<http://ofias.jp/j/bbf/hasegawa2.pdf>)
- José-Ginés Mora et al. (2007). Rates of return and funding models in Europe: Final report to the Directorate-General for Education and Culture of the European Commission, Centre for the Study of Higher Education Management (CEGES), Valencia University of Technology. (http://ec.europa.eu/education/doc/reports/doc/funding_en.pdf)
- 科学技術振興機構パリ事務所 (2006). 「欧州における高等教育と外国人学生の現状について」 (平成18年12月8日)
- 工学における教育プログラムに関する検討委員会 (1999). 「工学教育システム分科会報告」 (<http://www.eng.hokudai.ac.jp/jeep/08-10/pdf/99probun.pdf>)

- 文部科学省 (2004). 「高等教育の国際的な質的保証の動き－大学の国際的な情報ネットワークの確立に向けて－」(国際的な大学の質保証作業部会国際システム WG : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/024/siryou/04010802/009.pdf)
- 文部科学省 (2007). 「財政投融资に関する基本問題検討会ヒアリング説明資料 (機関名: 独立行政法人日本学生支援機構)」 (https://www.mof.go.jp/kentoukai/gyouseiunei/kihonmondai/siryou/191012_01.pdf)
- 文部科学省 (2008). 「教育振興基本計画」(平成 20 年 7 月 1 日閣議決定 : http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/outline.htm)
- 文部科学省 (2008). 「大学の機能別分化の促進と大学間ネットワークの構築について : 中央教育審議会大学分科会 (第 73 回) 資料 2」(H 20.12.16 : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/08121809/002.pdf)
- 内閣府経済社会総合研究所編 (2005). 「フランスとドイツの家庭生活調査」(<http://www.esri.go.jp/jp/archive/hou/hou020/hou12b.pdf>)
- 日本学生支援機構 (2008). 「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」(奨学金の返還促進に関する有識者会議 平成 20 年 6 月 10 日 : <http://www.jasso.go.jp/seisaku/documents/sokusinsaku.pdf>)
- 日本学生支援機構留学情報センター (2010). 「北欧諸国 : 高等教育機関への留学の手引き」(http://www.jasso.go.jp/study_a/documents/overseas_info_21.pdf)
- Norwegian Ministry of Education and Research (2007). *European Higher Education in a Global Setting: A Strategy for the External Dimension of the Bologna Process.* (http://www.ond.vlaanderen.be/hogeronderwijs/bologna/documents/WGR2007/Strategy_plus_possible_actions.pdf)
- 小田利勝 (2003). 「いまの高齢者は老後の準備を何歳頃に始めたか」『神戸大学発達科学部研究紀要』11(1) : 161-172.
- 小田利勝 (2003b). 「社会学から見た老いとアンチエイジング」『現代のエスプリ』430、36-45。
- 小田利勝 (2004). 『サクセスフル・エイジングの研究』学文社, 東京。
- Oda, Toshikatsu (2005). *Aged Society with a Fewer Number of Children and Apoptosis Phenomena of Highly-industrialized Society. Paper presented at the Oxford Round Table, Wadham College, Oxford University, UK.*
- 小田利勝 (2008). 「少子高齢・人口減少社会のサステイナブル・デヴェロップメント」、サステイナビリティ・ガバナンス・プロジェクト、北海道大学。
- OECD (2005). *Guidelines for Quality Provision in Cross-Border Higher Education.*(<http://www.oecd.org/dataoecd/27/51/35779480.pdf>)
- 大場 淳 (2007). 「フランス高等教育における質保証制度の新たな展開」『日仏教育学会年報』13, 31-42.
- 大阪外国語大学 (2005). 「平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(http://www.osaka-u.ac.jp/migr/pdf/jp/annai/information/joho/pdf/gaidai/16_jisseki_houkokusho.pdf)
- 大竹裕之・丹羽富士雄 (2008). 「インドの高等教育システムと人材育成プログラムに関する調査研究」(<http://www.iftech.or.jp/info/081012keikaku-gakkai/gakkai-ohtake.pdf>)
- Population Division, Department of Economic and Social Affairs, UN Secretariat(2001). *Replacement Migration: Is It a Solution to Declining and Ageing Populations ?* (<http://www.un.org/esa/population/publications/migration/migration.htm>)

- 柴田治呂 (2008). 「フランスの大学改革」 (<http://crds.jst.go.jp/kaigai/report/TR/EU/EU20080515.pdf>)
- 柴山清彦 (2005). 「労働力人口の高齢化と中小企業—なぜ中小企業は高齢者就業の場となれるのか—」『中小企業総合研究』第2号。
- The European Students' Union (2009). Bologna with Student Eyes. (<http://www.esib.org/index.php/Publications/official-publications>)
- The European Students' Union (2009). Bologna at the finish line: An account of ten years of European higher education reform. (<http://www.esib.org/index.php/Publications/official-publications>)
- 東京外国語大学国際学術戦略本部. (<http://www.tufs.ac.jp/common/is/kenkyu/ofias/research/links.html>)
- White House (1996). *The Road to an Aging Policy for the 21st Century* (Executive Summary of the 1995 White House Conference on Aging), USA.
-

謝 辞

多忙な時間を割いて意見調査に回答を寄せられた 286 大学の学長にこの場を借りて厚く御礼申し上げる次第である。多くの貴重な意見を頂戴したことは望外の喜びである。意見調査の実施前には、正直言って、これほど多くの、そして率直な意見が寄せられるとは考えてもみなかった。しかも、それらは、洗いざらいと言ってよいほどに、今日の大学教育が抱える様々な問題と課題、そして考えられる方策に言及している。本稿ではそうした得難い意見を十分に生かしているとは言えないことを申し訳なく思っている。あらためて別の機会に活かしたいと考えている。

本研究を進める過程で、北海道大学大学院工学研究科加賀屋誠一教授には多大な協力を賜り、また、研究の一部を報告する機会を与えて頂いた。国立教育政策研究所塚原修一教授や文部科学省土屋定之大臣官房総括審議官ほか多くの方からは貴重な助言や情報を賜った。第4回日本応用老年学会年次総会（沖縄）において本研究の一部を報告した際には平林規良氏、和田務氏、柴田博教授らから有意義な質問と意見を頂いた。学会誌に投稿した際には、査読者から有益な指摘と今後の研究に向けての貴重な意見を頂戴した。

調査やデータの整理等には神戸大学大学院博士課程院生の竹中優子、人間行動学科学生の高松祐樹、薄木洋祐、藤本将希、青貝和寿、長野裕里華、森末真衣らの協力を得た。

以上、記して謝意を表する次第である。言うまでもなく本稿の内容に関する責任の一切は筆者に帰せられ、不備・不出来はもとより論述の一端にでも筆者以外は何らの責任を負うものではない。

< 付 録 >

大学の修業年限についての有識者調査

- ◇回答は匿名の上、主に統計的に処理し、個々の回答を個別に扱うことはありませんので、回答いただいた方や所属する機関にご迷惑をおかけすることは決してありません。また、回答票は厳重に管理し、本調査の目的以外に使うことはありません。

- ◇回答の多くは、用意された項目のどれかを選ぶ形式になっています。
（一つだけに○）と書かれている場合は、当てはまる番号を一つだけ選んで○で囲んでください。質問によっては、（複数選択可）と書かれています。この場合には、当てはまる番号をいくつでも選んで○で囲んで下さい。

- ◇（ ）がある場合には、その中に、できるだけくわしく記入して下さい。

- ◇ごめんどうとは思いますが、どうか最初の質問から最後の質問まで全部にご回答を下さいますよう、心からお願い申し上げます。

- ◇ご記入いただいた調査票は、お手数ではございますが、同封の返信用封筒に入れて投函下さいますよう、お願い申し上げます。

- ◇なお、この調査に関するご質問、ご意見等がございましたら、お手数ですが下記までご連絡下されば幸甚に存じます。

お だ としかつ
小 田 利 勝
神戸大学人間発達環境学研究科
〒 657-8501 神戸市灘区鶴甲 3-11
email : oda@kobe-u.ac.jp
電話・FAX : 078-803-7891

問1. 貴学の設置区分は次のどれに該当しますか。(一つだけに○)

1. 国立 2. 公立 3. 私立

問2. 学部(学部相当の組織)は全部で幾つありますか。

全部で()学部

問3. 貴学における学部(学部相当の組織)の入学定員は全学部で何人ですか。

全学部で合計()人

問4. 貴学における大学院の入学定員は何人ですか。

1. 修士課程/博士課程前期課程()人
2. 博士課程/博士課程後期課程()人
3. 大学院は設置されていない

問5. 先生ご自身の専門は次のどれに該当しますか。(複数選択可)

- | | | |
|----------------|-----------|----------------|
| 1. 文学関係 | 9. 医学関係 | 17. 看護学関係 |
| 2. 教育学・保育学関係 | 10. 歯学関係 | 18. 保健衛生学関係 |
| 3. 法学関係 | 11. 獣医学関係 | 19. その他 |
| 4. 経済学関係 | 12. 薬学関係 | () |
| 5. 社会学・社会福祉学関係 | 13. 家政関係 | |
| 6. 理学関係 | 14. 美術関係 | |
| 7. 工学関係 | 15. 音楽関係 | |
| 8. 農学関係 | 16. 体育関係 | |

問6. 先生の性別と年齢をお聞かせ下さい。 性別(男・女) 年齢(歳)

問7. 貴学では、学部を3年で卒業できる制度(飛び級ではなく、学校教育法第五十五条の三に定められた3年卒業の特例)があることを学生にどのように案内していますか。それぞれについて教えて下さい。

- (1) 学生便覧等に記載している ----- (1. はい 2. いいえ)
(2) 入学時に説明している ----- (1. はい 2. いいえ)
(3) ポスター等を常時掲示している ----- (1. はい 2. いいえ)
(4) 説明会を定期的を開催している ----- (1. はい 2. いいえ)
(5) 専用の相談窓口を置いている ----- (1. はい 2. いいえ)
(6) その他() --- (1. はい 2. いいえ)

問 8. 貴学では、学部を 3 年で卒業できる制度を使った学生はいますか。(一つだけに○)

1. いない ⇒ 問 1 2 へ
2. いる ⇒ これまでに通算して () 人いる
↓

問 9. その制度を利用して 3 年で卒業した学生の年度毎の数を教えて下さい。

年度	人 数		年度	人 数
2008	()		2004	()
2007	()		2003	()
2006	()		2002	()
2005	()		2001	()

問 1 0. これまでにその制度を利用して卒業した学部別の学生総数を教えて下さい。

() 学部 () 人 () 学部 () 人
() 学部 () 人 () 学部 () 人
() 学部 () 人 () 学部 () 人
() 学部 () 人 () 学部 () 人
() 学部 () 人 () 学部 () 人
() 学部 () 人 () 学部 () 人

問 1 1. 実際にその制度を利用したか否かにかかわらず、その制度の利用を希望する学生は毎年どれくらいいますか。(一つだけに○)

1. () 人くらい 2. とくに把握していない

問 1 2. 学部教育の目的に関してはさまざまな意見がありますが、次の (1) ~ (5) に関して先生ご自身はどう思われますか。それぞれについて、右側の 1 ~ 5 の番号のどれか一つを○で囲んで下さい。

そと そ少 いど 思あ 思全
うて うし えち わま わ然
思も 思 なら なり なそ
う う いと いそ いう
も う

- (1) 教養や一般的能力を高めることに重点を置くべきだ --- 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5
(2) 質の高い労働力を育成することに重点を置くべきだ --- 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5
(3) 専門教育に重点を置くべきだ --- 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5
(4) 大学院への進学を前提にして教育すべきだ --- 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5
(5) 成人学習の場として多様な関心に応えるべきだ --- 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5

問15. 仮に学部教育の修業年限を現行の4年から3年にしたとすると、どのような影響や変化が生じると考えますか。以下のそれぞれについて、右側の1～4の番号のどれか一つを○で囲んでください。

そと うて 思も う	そ少 うし 思 う	いど えち なら いと も	思あ わま わり ない そう	思全 わ然 ない そう いう
---------------------	--------------------	---------------------------	----------------------------	----------------------------

1. 学費等の親の経済的負担が軽減される----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
2. 家計の貯蓄率が上昇する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
3. 親が老後の準備を開始する時期を早めることができる- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
4. 学生が奨学金を得やすくなる----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
5. 入学者希望者が増えて大学進学率が上昇する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5

6. 学生が集中的に勉学に励むようになる----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
7. 学生がアルバイトをする時間が減少する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
8. クラブ活動をする学生が減少する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
9. 就職を見すえた学部／学科選択傾向が強くなる----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
10. 教養／一般能力教育中心のカリキュラムになる----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5

11. 専門教育中心のカリキュラムになる----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
12. 学部や学科の再編が生じる----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
13. 夏休みなどの休業期間が短縮される----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
14. 大学院への進学率が上昇する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
15. 卒業論文／卒業研究を卒業要件にしなくなる----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5

16. 学生は十分な学力を身につけずに卒業することになる- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
17. 教育の質が低下する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
18. 外国から日本への留学希望者が増加する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
19. 日本から外国への留学希望者が増加する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
20. 教育面で外国の大学との競争力が低下する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5

21. 大学教員の数が減る----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
22. 大学教員1人当たりの負担が増える----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
23. 授業料の値上げが必要になる----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
24. 高校における大学受験教育の比重が高まる----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
25. 高等教育が多様化する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5

26. 婚姻率が上昇する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
27. 晩婚化が緩和される----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
28. 出生率が上昇する----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
29. 労働人口が増えて労働力不足が解消される----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
30. 納税人口が増えて国の税収が増える----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5
31. 年金保険料納付者が増えて年金財源が増える----- 1 -- 2 -- 3 -- 4 -- 5

問16. 世界には学部(相当)の教育が3年制の国もありますが、そうした国の学部(相当)の教育の質は、学部(相当)の教育が4年制の国の学部(相当)の教育の質に比べて一般的に劣っていると考えますか、考えませんか。(一つだけに○)

1. 一般的に言って、3年制の国の学部教育の質は4年制の国の学部教育の質よりも劣る
2. 4年制の国も3年制の国も学部(相当)の教育の質には差があるとは言えない
3. 一般的に言って、3年制の国の学部(相当)の教育の質の方が優れている
4. 修業年限の長短と教育の質とは直接関係はない
5. その他 ()

問17. それでは、全体的にいて、日本において、学部教育の修業年限を現行の4年から3年に短縮することに関して検討する余地はあると考えますか、余地はないと考えますか。(一つだけに○)

1. 大いに検討する余地があると考える
2. 少しは検討する余地があると考える
3. どちらともいえない
4. あまり検討する余地はないと考える
5. 全く検討する余地はないと考える

//////
以上でアンケートは終了です。ご多忙中のところご協力いただき、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。なお、以上の質問等に関してご意見等をお聞かせいただければ誠に幸甚に存じます。

2009年8月

有識者調査へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

突然のお願いで誠に申し訳ございません。私は、現在、科学研究費補助金（挑戦的萌芽研究）を得て、「少子高齢・人口減少社会への対応策としての大学就学年数短縮の効果測定に関する研究」を進めております。この研究の目的は、仮に大学の学部教育を現行の4年から3年に短縮した場合の社会経済的变化を測定するモデルの開発と、そのモデルを用いてどのような変化が生じるかを中長期的に推計することです。研究課題が大学制度の根幹に関わるもので、こうした試みに関して大学の運営・管理の重責を担われている先生方のご意見をお聞きしたく、お願い申し上げる次第でございます。本来であれば、直接お伺いしてご意見を拝聴すべきところ、誠に勝手ながらこのような形でお願いする無礼をどうかお許し下さい。

このアンケートは、医・歯・薬・獣医系の単科大学を除く全国の4年制の国公立大学の学長／総長全員にお願いしております。無記名（匿名）で回答していただき、回答は主に統計的に処理されますので、個々の質問にどなたがどのように回答したかは一切わからないようになっております。また、一般社団法人社会調査協会の倫理綱領に則り、ご回答いただいた方々にご迷惑が一切かからないように万全の配慮を講じることをお誓い申し上げます。

ご多忙中のことと存じ上げますが、本アンケートの趣旨をご理解下さり、どうか忌憚のないご回答をお寄せ下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、ご記入いただいた調査票は、お手数ではございますが、同封の返信用封筒に入れて9月15日までに投函下さいますよう、お願い申し上げます。敬具

おだ としかつ
小田 利勝

神戸大学人間発達環境学研究科教授

学術博士・専門社会調査士

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3丁目11

電話・FAX：078-803-7891

email：oda@kobe-u.ac.jp

HP：http://www2.kobe-u.ac.jp/~oda/index-j.html

2010年3月25日 印刷

2010年3月30日 発行

2007年度～2009年度科学研究費補助金（挑戦的萌芽研究）研究成果報告書

課題番号 19653045

少子高齢・人口減少社会への対応策としての
大学就学年数短縮の効果測定に関する研究

編著者 小田 利勝 神戸大学大学院人間発達環境学研究科
〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3丁目11
電話・FAX 078-803-7891 email oda@kobe-u.ac.jp

発行者 神戸大学 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1
